

京都議定書目標達成計画の進捗状況

平成18年7月7日

地球温暖化対策推進本部

目次

○京都議定書目標達成計画の進捗状況	p1
○別紙 1 : 我が国の温室効果ガス排出量の推移及び見通し	p3
温室効果ガスの排出状況について	p3
主要な対策の進捗状況	p4
○別紙 2 : 個別対策・施策の進捗状況	p9

京都議定書目標達成計画の進捗状況

平成18年7月7日
地球温暖化対策推進本部

1. 主要な対策・施策の実施状況

(1) 主な新規・拡充施策

① 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の導入

自主的な排出削減対策を促進していく基盤を確立するため、平成17年通常国会における地球温暖化対策推進法の改正により、温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計し公表する制度を導入した。

② 省エネルギー法の改正

省エネルギーのより一層の推進のため、平成17年通常国会における省エネルギー法の改正により、工場・事業場における熱と電気の管理の一本化、輸送事業者・荷主に対する省エネルギー対策の規制の新設、住宅・建築物分野の省エネルギー対策の強化等を行った。

③ 物流のグリーン化

流通業務の効率化により国際競争力の強化及び環境負荷の低減を図るため、平成17年通常国会における物流総合効率化法の制定により、流通業務施設を中核として、流通業務の総合化・合理化を進める流通業務総合効率化事業に対する支援措置を講ずることとした。

④ 京都メカニズムクレジット取得制度

京都メカニズムを本格活用していく具体的な仕組みとして、平成18年通常国会において、地球温暖化対策推進法の改正により、割当量口座簿等の整備を行った。また新エネルギー・産業技術総合開発機構法及び石特法の改正により、クレジット取得制度の整備を行うとともに、平成18年度予算にクレジット取得費用を計上した。

⑤ フロン回収・破壊制度の強化

業務用冷凍空調機器中のフロン類の回収を一層徹底するため、平成18年通常国会におけるフロン回収・破壊法の改正により、行程管理制度の導入、機器整備時に抜取りが必要となったフロン類の引渡し義務付け等を行った。

⑥ その他特に拡充した施策

トップランナー基準への重量車・電子レンジ等の追加、バイオマスニッポン総合戦略改定等のバイオマス利活用の推進等を行った。

(2) その他の施策の実施状況

その他の施策の実施状況は、別紙2の各様式のとおり。

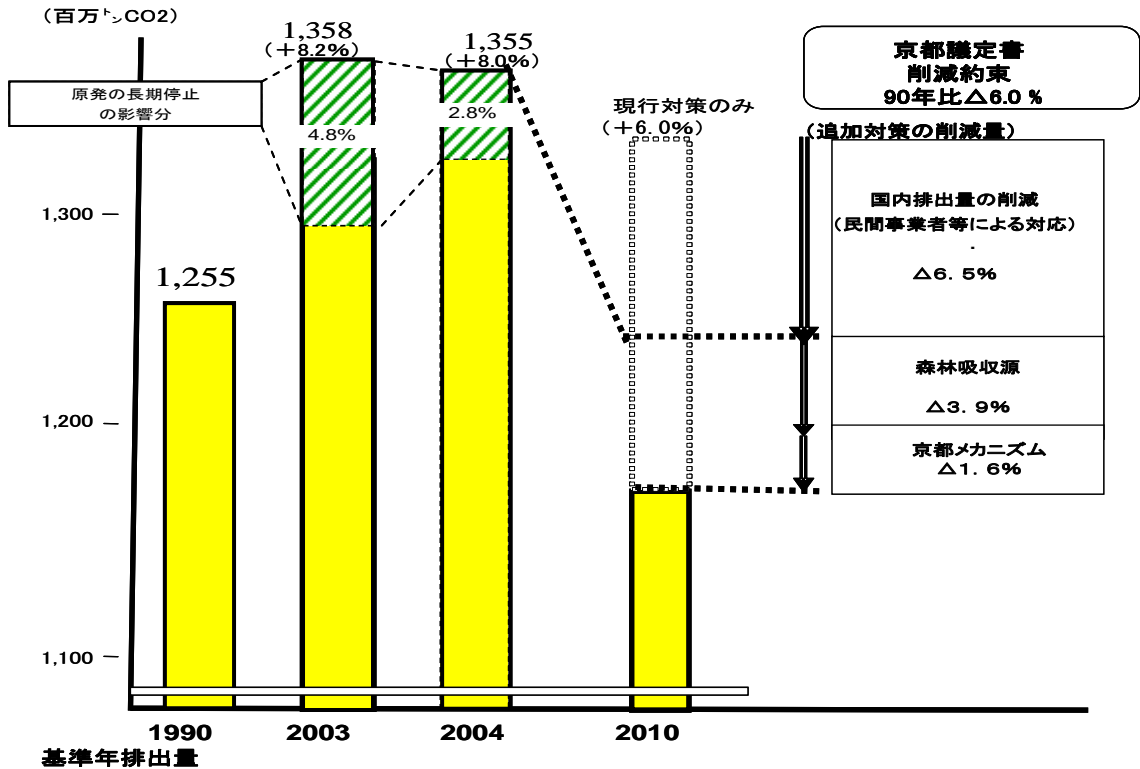
2. 対策の進捗状況について

- 2004年度の排出量は、基準年比で8%増加している。目標達成のためには、2004年度から2010年度にかけて、部門別に、2004年度比で、それぞれエネルギー転換部門-10.4%、産業部門-6.6%、運輸部門-4.4%、業務その他部門-27.2%、家庭部門-18.3%などの削減が必要となっている。また、森林吸収量については、森林整備等が現状程度の水準で推移した場合には、3.9%の目標を大幅に下回ると見込まれるという状況にある。
※排出状況の詳細については、別紙1下段の図表を参照のこと。
- このような状況を踏まえ、今回の点検に当たっては、各対策について、排出削減量（その量が特に多いものに限る）及び計画に掲げられた対策評価指標の実績の把握を行った。
- その結果、排出削減量や対策評価指標の2002年度から2004年度の実績と目標達成計画の2010年度見込量とを比較した場合、これら排出削減量や見込量を達成するためには、過去を上回る進捗が必要な対策が多く見られた。

3. まとめ

- この1年間、京都議定書目標達成計画に示された対策・施策の全般にわたり、一定の進展・具体化がみられ、我が国の地球温暖化対策は前進していると言える。
一方で、対策評価指標等の数値から見て今後過去を上回る進捗の必要がある対策も見られ、2007年度の計画の定量的な評価・見直しを待たず、計画の確実な達成に向けて施策の一層の強化など対策の加速化が必要である。また、計画の定量的な評価・見直しに備えて、面・ネットワークの対策を含め、対策・施策の追加や一層の強化についても、検討を進める必要がある
- 2004年度の我が国の温室効果ガスの総排出量は、基準年比で8.0%増加（原発稼働率の要因を除いた場合5.2%）している。また、前年度と比べても、原発稼働率の要因を除き、基準年比1.8%分増加している。6%削減約束を達成するには、早期に減少傾向に転換し、大幅な削減を行う必要がある。例えば、吸収源対策・京都メカニズムの本格活用が計画通り進められたとしても、今後毎年度同程度の排出削減を続けるとすれば、原発稼働率を十分に向上した上でさらに年1%程度の削減を第1約束期間の終了まで継続する必要がある。
- 2007年度に行う計画の定量的な評価・見直しは、その結果が2008年から始まる第一約束期間の排出量・吸収量に直結するものであることを踏まえ、対策・施策の進捗状況を厳格に評価し、6%削減約束を確実に達成できる内容とする必要がある。

我が国の温室効果ガス排出量の推移及び見通し



温室効果ガスの排出状況について

	基準年 (全体に占める割合) ※	2004年度実績 (基準年比増減)	2010年度目標 (2004年度から 必要な削減率)
エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	1,056 (84.2%)	1,193 (+12.9%)	1,056 (-11.5%)
エネルギー転換部門	66 (5.3%)	77 (+17.4%)	69 (-10.4%)
産業部門	482 (38.4%)	466 (-3.4%)	435 (-6.6%)
運輸部門	217 (17.3%)	262 (+20.3%)	250 (-4.4%)
業務その他部門	164 (13.1%)	227 (+37.9%)	165 (-27.2%)
家庭部門	127 (10.1%)	168 (+31.5%)	137 (-18.3%)
非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	82 (6.5%)	86 (+4.9%)	70 (-18.9%)
メタン (CH ₄)	33 (2.6%)	24 (-26.4%)	20 (-18.1%)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	33 (2.6%)	28 (-14.4%)	34 (+19.8%)
代替フロン等3ガス	50 (4.0%)	23 (-54.0%)	51 (+122.9%)
計	1,255 (100.0%)	1,355 (+8.0%)	1,231 (-9.1%)

※基準年排出量は、最新のインベントリの値を用いた(目達計画における値とは異なっている。)

主要な対策の進捗状況

1. エネルギー起源二酸化炭素

(1) エネルギー転換部門

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の削減	削減見込量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	1,700
	使用端CO2排出原単位(kg-CO2/kWh)	0.407	0.436	0.421	・・・	0.34
新エネルギー対策の推進 (バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)	削減見込量(万t-CO2)	2,626	2,720	-	・・・	4,690
	2010年の見込量に対する比率(%)	56.0%	58.0%	-	・・・	100.0%
	新エネルギーの導入量(原油換算万kl)	991	1,054	-	・・・	1,910
コージェネレーション・燃料電池の導入促進等	削減見込量(万t-CO2)	534	601	706	・・・	1,440
	2010年の見込量に対する比率(%)	37.1%	41.8%	49.1%	・・・	100.0%
	天然ガスコージェネの累積導入量(万kWh)	233	262	308	・・・	498
	燃料電池の累積導入量(万kWh)	0.97	0.88	0.98	・・・	220
バイオマスの利活用等の推進 (バイオマスタウンの構築)	バイオマスタウン数	-	-	13	・・・	300

(2) 産業部門

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
自主行動計画の着実な実施とフォローアップ	削減見込量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	4,240
・日本鉄鋼連盟	エネルギー消費量(PJ)	2,315	2,337	2,371	・・・	2,231
・日本化学工業協会	エネルギー原単位(指数) 1990年度を100とする。	91	89	87	・・・	90
・石油連盟	エネルギー原単位(kL/千kL)	8.90	8.87	8.80	・・・	9.17
・日本製紙連合会	エネルギー原単位(指数) 1990年度を100とする。	93.9	93.2	90.7	・・・	87
	CO2排出原単位(指数) 1990年度を100とする。	98.1	98.3	95.7	・・・	90
・セメント協会	エネルギー原単位(MJ/t)	3,463	3,438	3,407	・・・	3,451
・電機・電子4団体	CO2排出原単位(t-CO2/百万円)	0.223	0.239	0.224	・・・	0.243
複数事業者の連携による省エネルギー	コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量(原油換算万kl)	-	-	2	・・・	100
省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
高性能工業炉の導入促進	導入基数	-	550	663	・・・	2,000
高性能ボイラーの普及	導入基数	441	574	749	・・・	11,000
次世代コークス炉の導入促進	導入基数	-	-	(現在着工中)	・・・	1
建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	低燃費型建設機械普及率(%)	-	-	-	・・・	30

「自主行動計画の着実な実施とフォローアップ」に記載した業種は、2004年度のCO2排出量の上位7業種から、電気事業連合会を除いたもの。

(3) 運輸部門

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
トップランナー基準による自動車の燃費改善	削減見込量(万t-CO2)	405	599	809	・・・	2,113
	2010年の見込量に対する比率(%)	19.2%	28.3%	38.3%	・・・	100.0%

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
公共交通機関の利用促進	公共交通機関の輸送人員(百万人)	624	958	-	・・・	2,500
エコドライブの普及促進等による自動車運送事業者等のグリーン化	エコドライブ関連機器の普及台数(万台)	-	-	-	・・・	20
	高度GPS-AVMシステム車両普及率(%)	-	0.9	3.7	・・・	16
アイドリングストップ車導入支援	アイドリングストップ車普及台数(万台)	-	-	0.38	・・・	280
自動車交通需要の調整	自転車道の整備延長(千km)	14	17	19	・・・	30
高度道路交通システム(ITS)の推進	ETC利用率(%)	5	16	47	・・・	70 (2006年春)
	VICS普及率(%)	-	-	約12	・・・	20
	信号機の集中制御化(基)	約20,400	約22,900	約25,500	・・・	43,300
路上工事の縮減	1km当たりの年間路上工事時間(h/km・年)	201	186	143	・・・	161 (2007年)
交通安全施設の整備	信号機の高度化の年間整備数(基)	9,600	10,900	12,300	・・・	22,400
テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	テレワーク人口(万人)	408	-	-	・・・	1,630
海運グリーン化総合対策	海上輸送量(億トンキロ)	275.6	311.8	283.9	・・・	312.0
鉄道貨物へのモーダルシフト	鉄道コンテナに転換されることで増加する鉄道コンテナ輸送トンキロ数(億トンキロ)	3	12	10	・・・	32
トラック輸送の効率化	車両総重量24トン超25トン以下の車両の保有台数(台)	79,500	89,500	105,400	・・・	120,800
	トレーラの保有台数(台)	66,000	67,700	66,200	・・・	68,800
	普及率(%)	84.0%	85.2%	86.1%	・・・	85.0%
	積載効率(%)	42.8%	42.4%	43.6%	・・・	43.8%
国際貨物の陸上輸送距離の削減	国際貨物の陸上輸送の削減量(億トンキロ)	53.4	-	-	・・・	92
クリーンエネルギー自動車の普及促進	クリーンエネルギー自動車の累積導入台数(万台)	14	18	26	・・・	233
高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	大型トラックの速度抑制装置装着台数(千台)	8	117	253	・・・	800
サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入	直噴リーンバーンによる燃費改善率(%)	-	-	-	・・・	10
	触媒被毒除去のためのバージ頻度減少による燃費改善率(%)	-	-	-	・・・	4
鉄道のエネルギー消費効率の向上	エネルギー消費原単位(kWh/km)	2.46	2.41	2.43	・・・	2.42
航空のエネルギー消費効率の向上	エネルギー消費原単位(L/人・キロ)	0.0525	0.0535	0.0525	・・・	0.0519

(4) 民生部門

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
建築物の省エネ性能の向上	削減見込量(万t-CO2)	390	520	700	・・・	2,550
	2010年の見込量に対する比率(%)	15.3%	20.4%	27.5%	・・・	100.0%
	新築建築物(2,000㎡以上)の省エネ基準(H11年基準)達成率(%)	50	70	74	・・・	80 (2006年度)
BEMS・HEMSの普及	削減見込量(万t-CO2)	230	279	338	・・・	1,120
	2010年の見込量に対する比率(%)	20.5%	24.9%	30.2%	・・・	100.0%
	BEMS・HEMSの普及による省エネ量(万kl)	45	55	66	・・・	220
住宅の省エネ性能の向上	削減見込量(万t-CO2)	390	430	480	・・・	850
	2010年の見込量に対する比率(%)	45.9%	50.6%	56.5%	・・・	100.0%

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
	新築住宅の省エネ基準(H11年基準)達成率(%)	22	23	32	・・・	50 (2008年度)
トップランナー基準による機器の効率向上	削減見込量(万t-CO2)	310	478	689	・・・	2,901
	2010年の見込量に対する比率(%)	10.7%	16.5%	23.8%	・・・	100.0%
複数事業者の連携による省エネルギー	万kl(原油換算)	-	-	2	・・・	100
省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(民生業務)	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
省エネ機器の買い替え促進	省エネ機器の導入台数(万台)	9,360	10,404	11,603	・・・	7,800
エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
高効率給湯器の普及	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器及び潜熱回収型給湯器の普及台数(万台)	5	15	34	・・・	809
業務用高効率空調機の普及	業務用高効率空調機の導入台数(台)	55	125	301	・・・	12,000
業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及	業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及台数(台)	400	1,100	1,800	・・・	16,300
高効率照明の普及(LED照明)	高効率照明の普及率(%)	-	-	0	・・・	10
待機時消費電力の削減	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-

(5) そのほか面・ネットワークの施策等

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
エネルギーの面的な利用の促進	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
環境的に持続可能な交通(EST)の実現	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
分散型新エネルギーのネットワーク構築	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
未利用エネルギーの有効利用	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO2化のモデル的取組	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-
家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組	(定量的な評価指標はない)	-	-	-	・・・	-

2. 非エネルギー起源二酸化炭素

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
混合セメントの利用拡大	セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合(%)	22.6	22.1	21.4	・・・	24.8
廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	一般廃棄物(プラスチック)の焼却量(千t)	4,914	4,844	-	・・・	4,476
	産業廃棄物(プラスチック・廃油)の焼却量(千t)	3,876	4,533	-	・・・	4,276

3. メタン

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
廃棄物の最終処分量の削減等	一般廃棄物(食物くず・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(千t)	631	628	-	・・・	310
	産業廃棄物(家畜死体・動植物性残さ・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(千t)	332	286	-	・・・	120
	焼却炉種類別の割合(全連続路)(%)	82.1	84	-	・・・	83.8
	焼却炉種類別の割合(準連続路)(%)	12.5	11.6	-	・・・	11.1
	焼却炉種類別の割合(バッチ炉)(%)	5.4	4.4	-	・・・	5.1

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
	一般廃棄物焼却量(千t)	41,972	41,933	-	・・・	33,256

4. 一酸化二窒素

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置	導入事業所数	1	1	1	・・・	1
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化	高分子流動炉の燃焼の高度化の普及率(%)	31	31	35	・・・	100
一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等	焼却炉種類別の割合(全連続路)(%)	82.1	84.0	-	・・・	83.8
	焼却炉種類別の割合(準連続路)(%)	12.5	11.6	-	・・・	11.1
	焼却炉種類別の割合(バッチ炉)(%)	5.4	4.4	-	・・・	5.1
	一般廃棄物焼却量(千t)	41,972	41,933	-	・・・	33,256

5. 代替フロン等3ガス

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進	排出削減見込量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	4,360
	代替フロン等3ガス排出量(百万t-CO2)	27.8	27.0	23.8	・・・	51.0
法律に基づく冷媒として機器に充填されたHFCの回収等	排出削減見込量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	1,240
	カーエアコンの冷媒の回収率(%)	29	23	26	・・・	80
	業務用冷凍空調機器の冷媒の回収率(%)	29	28	31	・・・	60 (2008年度からの5年間平均)
	補充用冷媒の回収率(%)	-	-	-	・・・	30 (2008年度からの5年間平均)

6. 温室効果ガス吸収源対策

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進	排出削減見込量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	4,767
	森林整備量(万ha)	68	66	56	・・・	93 (2006年-2012年の年平均必要事業量)
	森林整備の必要量に対する実施割合(%) 2010年度見込量を100とする。	73.1%	71.0%	60.2%	・・・	100.0%
都市緑化等の推進	公共公益施設等における高木植栽本数(増加量)(百万本)	50	54	58	・・・	75

7. 京都メカニズム

対策	削減見込量・対策評価指標	2002	2003	2004	・・・	2010
京都メカニズムの本格活用	認証排出削減量の取得量(万t-CO2)	-	-	-	・・・	2,000 (2008-12年の5年間平均)

排出削減量は、2002年度から2004年度は実績値。2010年は、目標達成計画における排出削減見込量。

排出削減量の単位は万t-CO2。

対策評価指標の2002年度から2004年度は実績値。2010年度は基本的に目標達成計画の対策評価指標の2010年度見込み。

個別対策・施策の進捗状況

1 排出削減（吸収）見込量の数値がある対策・施策のうち排出削減見込量が概ね 1000 万 t-CO₂ 以上のもの

1-1	自主行動計画の着実な実施とフォローアップ	p 13
1-2	建築物の省エネ性能の向上	p 40
1-3	BEMS、HEMSの普及	p 45
1-4	住宅の省エネ性能の向上	p 48
1-5	原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減	p 53
1-6	新エネルギー対策の推進（バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大）	p 58
1-7	コージェネレーション・燃料電池の導入促進等	p 70
1-8	トップランナー基準による自動車の燃費改善	p 77
1-9	トップランナー基準による機器の効率向上	p 80
1-10	産業界の計画的な取り組みの促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進	p 83
1-11	法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等	p 91
1-12	森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進	p 97
1-13	京都メカニズムの本格活用（京都メカニズムクレジット取得事業）	p103

2 排出削減（吸収）見込量の数値があるもののうち1以外のもの

2-1	公共交通機関の利用促進	p109
2-2	エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化	p113
2-3	環境に配慮した自動車使用の促進（アイドリングストップ車導入支援）	p116
2-4	自動車交通需要の調整	p118
2-5	高度道路交通システム（ITS）の推進	p120
2-6	路上工事の縮減	p124
2-7	交通安全施設の整備	p126
2-8	テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	p129
2-9	海運グリーン化総合対策	p132
2-10	鉄道貨物へのモーダルシフト	p135
2-11	トラック輸送の効率化	p138
2-12	国際貨物の陸上輸送距離の削減	p141
2-13	バイオマスの利活用の推進（バイオマスタウンの構築）	p143
2-14	複数事業者の連携による省エネルギー	p146
2-15	省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（産業）	p148
2-16	省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（民生業務）	p150
2-17	高性能工業炉の導入促進	p152
2-18	高性能ボイラーの普及	p154

2-19	次世代コークス炉の導入促進	p156
2-20	建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	p158
2-21	クリーンエネルギー自動車の普及促進	p160
2-22	高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	p164
2-23	サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入	p166
2-24	鉄道のエネルギー消費効率の向上	p168
2-25	航空のエネルギー消費効率の向上	p170
2-26	省エネ機器の買い替え促進	p172
2-27	エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供	p177
2-28	高効率給湯器の普及	p179
2-29	業務用高効率空調機の普及	p181
2-30	業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及	p183
2-31	高効率照明の普及（LED照明）	p185
2-32	待機時消費電力の削減	p187
2-33	混合セメントの利用拡大	p189
2-34	廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	p192
2-35	廃棄物の最終処分量の削減等	p195
2-36	アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置	p199
2-37	下水汚泥焼却施設の燃焼の高度化	p202
2-38	一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等	p204
2-39	都市緑化等の推進	p208

3 排出削減（吸収）見込量の数値がないもの

3-1	エネルギーの面的な利用の促進	p215
3-2	地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進	p218
3-3	環境的に持続可能な交通（EST）の実現	p219
3-4	分散型新エネルギーのネットワーク構築	p221
3-5	未利用エネルギーの有効利用	p223
3-6	住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO ₂ 化のモデル的取組	p224
3-7	家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組	p225
3-8	温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	p226
3-9	事業活動における環境への配慮の促進	p227
3-10	国民運動の展開（情報提供、普及啓発）	p229
3-11	公的機関の率直的取組	p231
3-12	サマータイムの導入	p232
3-13	ポリシーミックスの活用（経済的手法、環境税、国内排出量取引制度）	p233
3-14	温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備	p235
3-15	地球温暖化対策技術開発の推進	p236
3-16	気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	p240
3-17	地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	p243

1 排出削減（吸収）見込量の数値がある対策・施策のうち排出削減見込量が概ね 1000 万 t-CO₂ 以上のもの

1-1	自主行動計画の着実な実施とフォローアップ	p 13
1-2	建築物の省エネ性能の向上	p 40
1-3	BEMS、HEMSの普及	p 45
1-4	住宅の省エネ性能の向上	p 48
1-5	原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減	p 53
1-6	新エネルギー対策の推進（バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大）	p 58
1-7	コージェネレーション・燃料電池の導入促進等	p 70
1-8	トップランナー基準による自動車の燃費改善	p 77
1-9	トップランナー基準による機器の効率向上	p 80
1-10	産業界の計画的な取り組みの促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進	p 83
1-11	法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等	p 91
1-12	森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進	p 97
1-13	京都メカニズムの本格活用（京都メカニズムクレジット取得事業）	p103

1—1 : 自主行動計画の着実な実施とフォローアップ

1. 排出削減量の実績と見込み

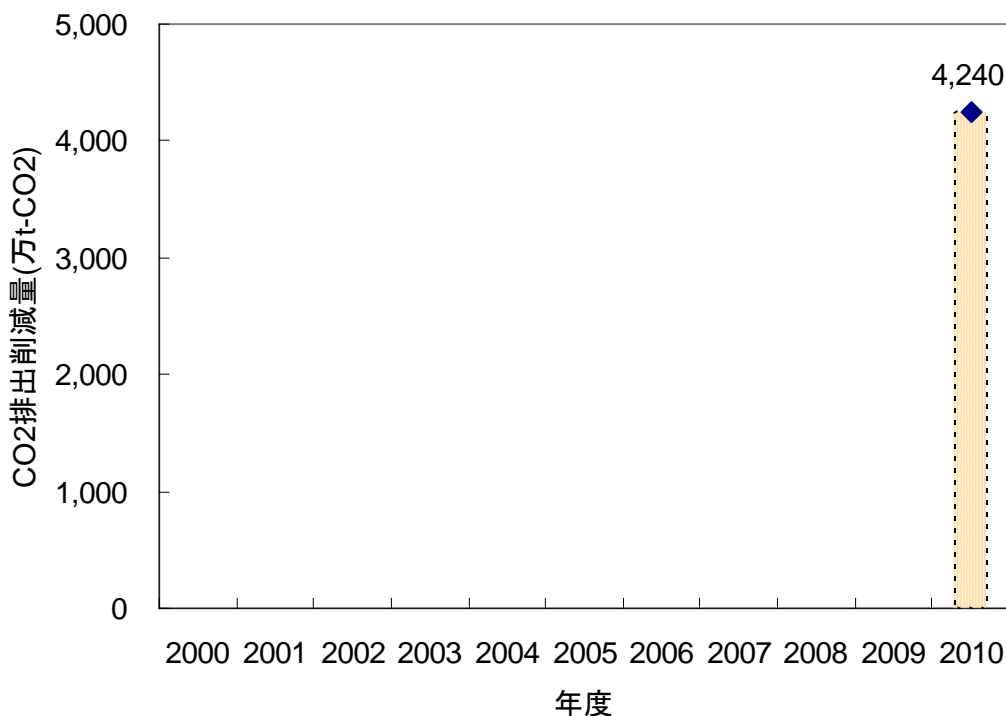
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 4,240 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量									4,240

※ 業種ごとの自主行動計画目標及び実績については参考 1, 2 を参照。



算出方法	<p>京都議定書目標達成計画においては、自主行動計画を策定している各業界団体を 7 つの業種区分に大括りし、その業種毎に「自主行動計画に基づくエネルギー原単位改善割合」に「2010 年の活動量見通し」及び「2010 年時点での当該業種のエネルギー利用構成に応じた CO₂ 排出係数」を掛け合わせて CO₂ 削減見込量（旧エネルギーバランス表ベース）を算出している。エネルギー原単位改善割合は、自主行動計画がなかった場合の各業種のエネルギー原単位（経年変化から回帰推計）と、自主行動計画の目標達成により改善が見込まれる原単位との差から求められる。また、活動量見通しは鉱工業生産指数及び素材系主要物資生産量見通しから求められる。</p>
備考	<p>2010 年度削減見込量は、2010 年度において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と、自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差。</p> <p>自主行動計画による対策がなかった場合の毎年度の排出量推計値は計算されていないため、毎年度の削減量を算出することができない。ただし、現在、経済産業省において、エネルギーバランス表やエネルギー</p>

	需給モデルの改善を行っており、これらの統計やモデルの改善により、1990年以降の毎年度のCO2排出実績及び2010年のCO2排出量見通しを主要業種毎に対比できるようになる予定。
--	--

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切なフォローアップ実施。

(実績及び見込量)

対策評価指標は、自主行動計画を策定している各業種が個別に定める目標の指標について、その達成状況をフォローアップすることで対策の進捗を評価している。

対策評価指標の実績及び見込量は、「参考1」「参考3」のとおり。

(対策指標の推移のグラフ)

「参考2」のとおり。

定義・算出方法	自主行動計画を策定している業界団体が、それぞれ目標の指標を定めている。それらの進捗を、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会等が行うフォローアップにより把握。
出典、公表時期	産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会資料（毎年度、1月頃に公表）、農林水産省フォローアップ資料（毎年度公表）
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【農林水産省実施】 ・食品産業環境対策支援事業 55百万円の一部（2005年度で終了）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>【農林水産省実施】</p> <p>食品産業における環境自主行動計画の策定を推進するため、「食品産業における環境自主行動計画策定マニュアル」(500部)を作成・配布した(2004年度から2005年度に実施)。</p>	
<p>[その他]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会及びその下の業種別の7つのWGにおいて、毎年度、自主行動計画の進捗状況をフォローアップ。</p> <p>なお、フォローアップの対象範囲は、経団連の自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門35業種中24業種に加え、経団連に非参加の3業種及び民生部門5業種となっている。(1998年度から実施)</p> <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品産業団体の策定した環境自主行動計画について、フォローアップを行うため「フォローアップチーム」を設置。フォローアップの結果については、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会へ報告(参考3参照)。 なお、フォローアップの対象範囲は経団連自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門の4団体に加え、経団連に非参加の8団体及び民生・運輸部門の2団体の計14団体となっている。(2002年度から実施) <p>※なお、本対策の対象である産業・エネルギー転換部門の自主行動計画には含まれないが、総務省においても以下のような取組を実施している。</p> <p>【総務省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信・放送関係業界6団体に対してアンケート調査によるフォローアップを実施(参考4参照)、情報通信審議会に報告。これら6団体を構成する個別企業グループのうち、NTTグループのみ、民生・業務部門として経団連自主行動計画に参加している。 	<p>2005年度は、以下のとおりフォローアップを実施。</p> <p>2005年</p> <p>11/16 鉄鋼WG</p> <p>11/29 化学・非鉄金属WG</p> <p>12/7 資源エネルギーWG 電子・電機・産業機械等WG</p> <p>12/8 自動車・自動車部品・自動車車体WG</p> <p>12/12 製紙・板硝子・セメント等WG</p> <p>12/15 流通WG</p> <p>2006年</p> <p>1/20 自主行動計画フォローアップ合同小委員会</p> <p>2006年度も引き続き実施</p> <p>2005年度にフォローアップ会合を4回開催</p> <p>2006年</p> <p>6/21 食料・農業・農村政策審議会第15回総合食料分科会2006年度も引き続き実施</p> <p>2006年度も引き続き実施</p>

自主行動計画における各業種の目標指標の推移
(産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会フォローアップ対象業種)

1. エネルギー転換・産業部門の目標設定

【複数の目標を設定している業種（7業種）】

業 種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2010 年度 目 標
日本製紙連合会	エネルギー原単位 (MJ/t)	(新目標) 1990 年度比 13%削減					
		(旧目標) 1990 年度比 10%削減	14,306 (1.00)	13,435 (0.939)	13,339 (0.932)	12,971 (0.907)	(0.87)
	CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /t)	1990 年度比 10%削減	0.997 (1.00)	0.978 (0.981)	0.980 (0.983)	0.954 (0.957)	(0.90)
日本染色協会	エネルギー消費量 (千 k L)	1990 年度比 32%削減	1,643 (1.00)	1,127 (0.686)	1,088 (0.662)	1,082 (0.659)	1,116 (0.679)
	CO ₂ 排出量 (千 t-CO ₂)	1990 年度比 37%削減	3,912 (1.00)	2,532 (0.647)	2,497 (0.638)	2,327 (0.595)	2,467 (0.631)
日本ガラスびん 協会	エネルギー消費量 (万 k L)	1990 年度比 12.6%削減	66.38 (1.00)	44.42 (0.669)	42.20 (0.636)	41.10 (0.619)	58.04 (0.874)
	CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)	1990 年度比 21.5%削減	151.0 (1.00)	101.5 (0.672)	96.8 (0.641)	92.6 (0.613)	125.7 (0.832)
日本電線工業会	【光ファイバ】 エネルギー原単位 (kL/千 kmc)	1990 年度比 35%削減	8.25 (1.00)	3.46 (0.42)	3.62 (0.44)	3.23 (0.39)	5.36 (0.65)
	【銅・アルミ電線】 エネルギー消費量 (千 k L)	1990 年度と 同じ水準	575 (1.00)	430 (0.75)	428 (0.74)	434 (0.75)	575 (1.00)
日本ガス協会	CO ₂ 排出原単位 (g-CO ₂ /m ³)	1990 年度比 3分の1	73 (1.00)	30 (0.41)	26 (0.36)	25 (0.34)	23 (0.31)
	CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)	73 万 t-CO ₂	116 (1.00)	84 (0.72)	76 (0.65)	76 (0.66)	73 (0.63)
日本工作機械 工業会	エネルギー消費量 (万 k L)	1997 年度比 6%削減	14.5 (1.00)	11.9 (0.82)	12.5 (0.86)	14.2 (0.98)	13.6 (0.94)
	エネルギー原単位 (L/百万円) ※母数の工作機械生産金額 を物価指数により補正	1997 年度比 6%削減	139.8 (1.00)	166.3 (1.19)	142.6 (1.02)	129.4 (0.93)	131.4 (0.94)
日本ゴム工業会	CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)	1990 年度と 同じ水準	197.5 (1.00)	202.1 (1.023)	220.0 (1.114)	222.1 (1.125)	197.5 (1.00)
	エネルギー原単位 (KL/千 t)	1990 年度と 同じ水準	748.7 (1.00)	725.9 (0.970)	728.8 (0.973)	717.7 (0.959)	748.7 (1.00)

【エネルギー原単位を目標として設定している業種（8業種）】

業種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
日本鋁業協会	エネルギー原単位 (KL/t)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			0.833 (1.00)	0.801 (0.962)	0.769 (0.902)	0.811 (0.919)	0.7947 (0.90)
石油連盟	エネルギー原単位 (kL/千kL)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			10.19 (1.00)	8.90 (0.87)	8.87 (0.87)	8.80 (0.86)	9.17 (0.90)
日本建設機械工業会	エネルギー原単位 (kL/億円)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			14.09 (1.00)	15.43 (1.10)	14.71 (1.04)	13.67 (0.97)	12.68 (0.90)
日本化学工業協会	エネルギー原単位 (指数)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			100	91	89	87	90
日本アルミニウム協会	エネルギー原単位 (GJ/t)	1995年度比 10%削減	1995年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			21.5 (1.00)	19.3 (0.90)	18.6 (0.86)	18.6 (0.86)	19.4 (0.90)
日本伸銅協会	エネルギー原単位 (kL/t)	1995年度比 7.5%削減	1995年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			0.413 (1.00)	0.382 (0.925)	0.386 (0.935)	0.372 (0.901)	0.382 (0.925)
石灰石鋁業協会	エネルギー原単位 (L/t)	1990年度比 6%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			1.14 (1.00)	1.05 (0.92)	1.06 (0.93)	1.06 (0.93)	1.04 (0.913)
セメント協会	エネルギー原単位 (MJ/t)	1990年度比 3%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			3,586 (1.00)	3,463 (0.966)	3,438 (0.959)	3,407 (0.950)	3,451 (0.962)

【エネルギー消費量を目標として設定している業種（3業種）】

業種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
板硝子協会	エネルギー消費量 (万kL)	1990年度比 15%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			71.4 (1.00)	53.3 (0.75)	53.3 (0.75)	53.4 (0.75)	60.9 (0.85)
日本鉄鋼連盟	エネルギー消費量 (PJ)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			2,479 (1.00)	2,315 (0.93)	2,337 (0.94)	2,371 (0.96)	2,231 (0.90)
日本石灰協会	エネルギー消費量 (万kL)	1990年度比 6%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度目標
			98.6 (1.00)	75.6 (0.767)	76.5 (0.776)	77.2 (0.783)	92.7 (0.940)

【CO₂排出原単位を目標として設定している業種（3業種）】

業種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
電機・電子4団体	CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /百万円) ※分母の生産高を日銀国内 企業物価指数にて補正	1990年度比 25%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			0.324 (1.00)	0.223 (0.688)	0.239 (0.738)	0.224 (0.69)	0.243 (0.75)
電気事業連合会	CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /kWh)	1990年度比 20%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			0.421 (1.00)	0.407 (0.97)	0.436 (1.04)	0.421 (1.00)	0.34 (0.80)
日本ベアリング 工業会	CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /億円)	1997年度比 13%削減	1997年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			193.9 (1.00)	185.3 (0.956)	173.8 (0.896)	166.7 (0.859)	168.7 (0.870)

【CO₂排出量を目標として設定している業種（6業種）】

業種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
日本衛生設備 機器工業会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1990年度比 20%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			47.9 (1.00)	35.4 (0.74)	36.4 (0.76)	36.3 (0.76)	38.3 (0.80)
日本産業機械 工業会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1997年度比 12.2%削減	1997年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			64.3 (1.00)	56.9 (0.88)	60.0 (0.93)	59.2 (0.92)	56.5 (0.88)
日本自動車 工業会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			759 (1.00)	595 (0.784)	579 (0.763)	586 (0.772)	683 (0.90)
日本自動車車体 工業会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			92.6 (1.00)	95.1 (1.03)	96.6 (1.04)	87.8 (0.95)	83.3 (0.90)
日本産業 車両協会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1990年度比 10%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			6.1 (1.00)	5.8 (0.95)	6.0 (0.98)	6.1 (1.00)	5.5 (0.90)
日本自動車部品 工業会	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	1990年度比 7%削減	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目標
			717.6 (1.00)	646.5 (0.90)	670.6 (0.93)	696.2 (0.97)	667.4 (0.93)

2. 業務部門の目標設定

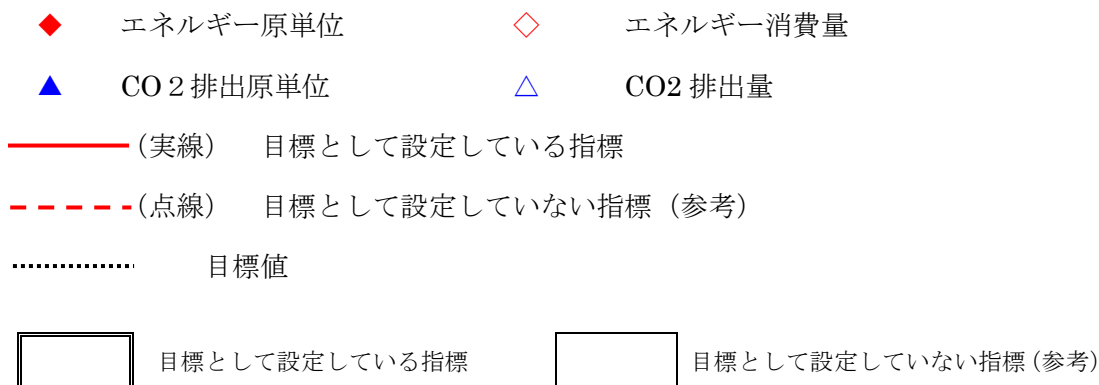
業 種	目標指標	目標値	数値実績				
			1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
日本百貨店協会	エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h)	1990年度と 同じ水準	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
			0.144 (1.00)	0.132 (0.92)	0.140 (0.972)	0.139 (0.965)	0.144 (1.00)
日本フランチャイ ズチェーン協会	エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h)	1990年度と 同じ水準	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
			0.161 (1.00)	0.127 (0.789)	0.127 (0.789)	0.118 (0.733)	0.161 (1.00)
日本チェーン ストア協会	エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h)	1996年度と 同じ水準	1996年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
			0.118 (1.00)	0.109 (0.924)	0.112 (0.949)	0.117 (0.992)	0.118 (1.00)
日本チェーンドラ ッグストア協会	エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h)	2004年度と 同じ水準	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
			—	—	—	0.1032 (1.00)	0.1032 (1.00)
日本D I Y協会	エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h)	2004年度と 同じ水準	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 目 標
			—	—	—	0.05086 (1.00)	0.05086 (1.00)

出典：産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会2005年度自主行動計画フォローアップ合同小委員会資料

各業種の対策評価指標の推移 (グラフ)

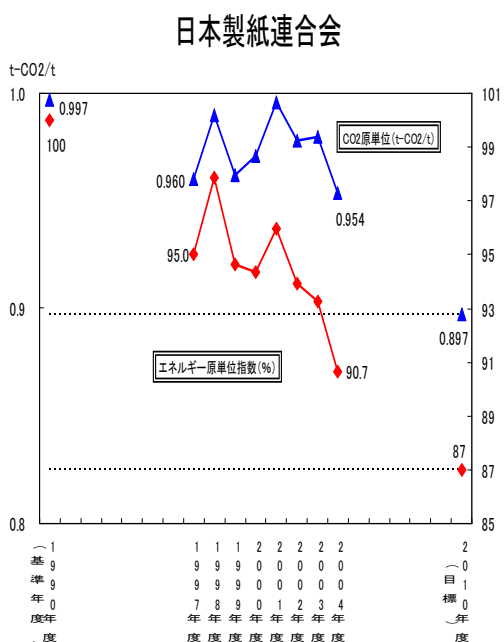
(産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会フォローアップ対象業種)

(図表の凡例)

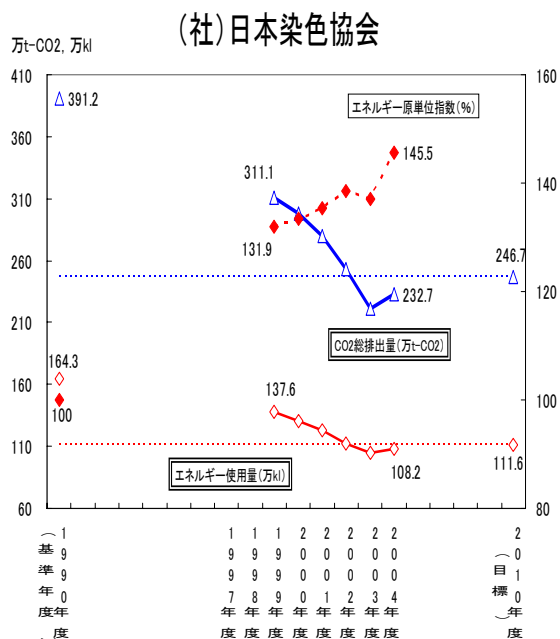


1. エネルギー転換・産業部門の目標設定

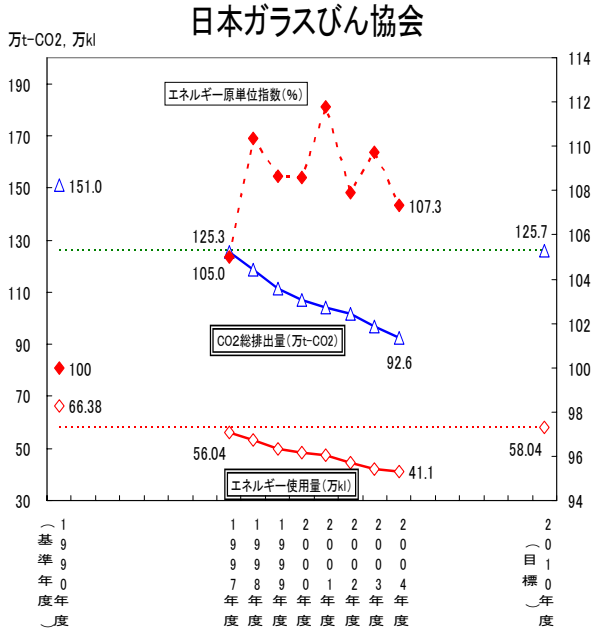
【複数の目標を設定している業種 (7業種)】



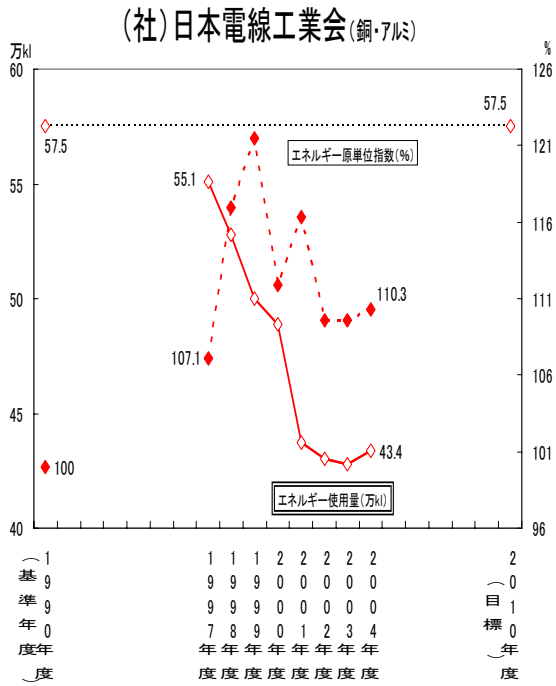
※原単位の母数は生産量を使用。



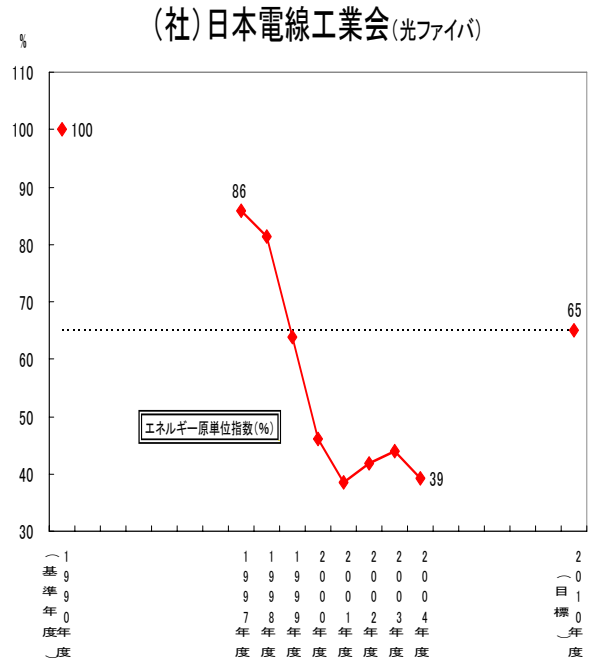
※原単位の母数は加工面積を使用。



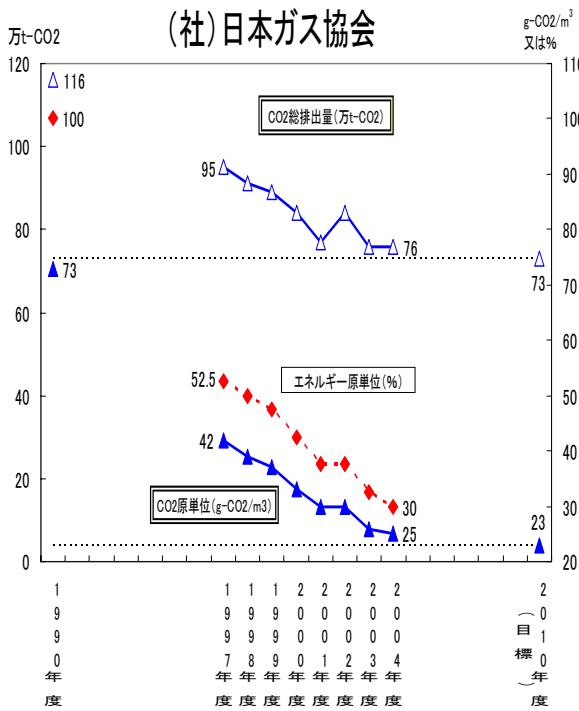
※原単位の母数は生産量を使用。



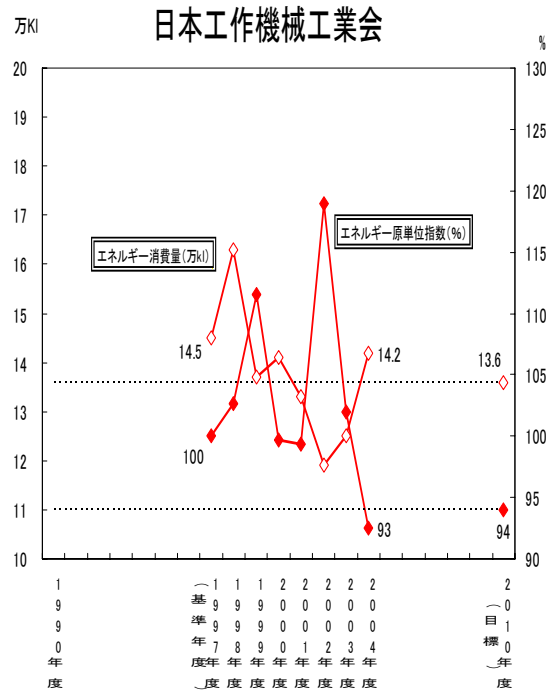
※原単位の母数は生産量を使用



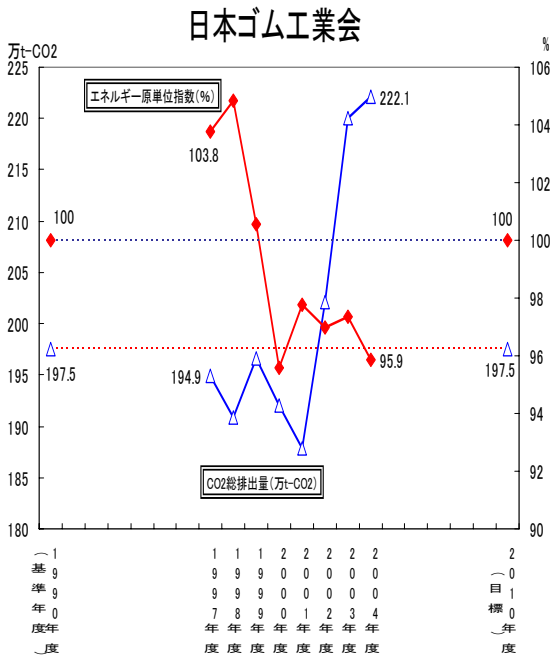
※原単位の母数は生産量(延べ長さ)を使用



※原単位の母数は都市ガス製造量を使用。

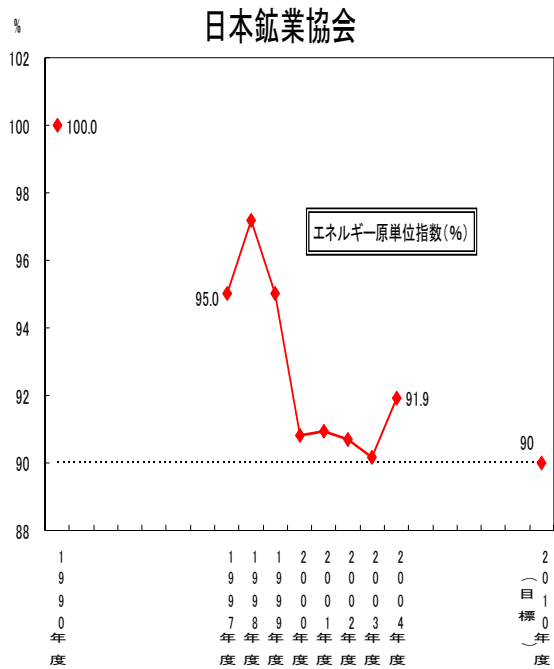


※原単位の母数は生産金額を使用。

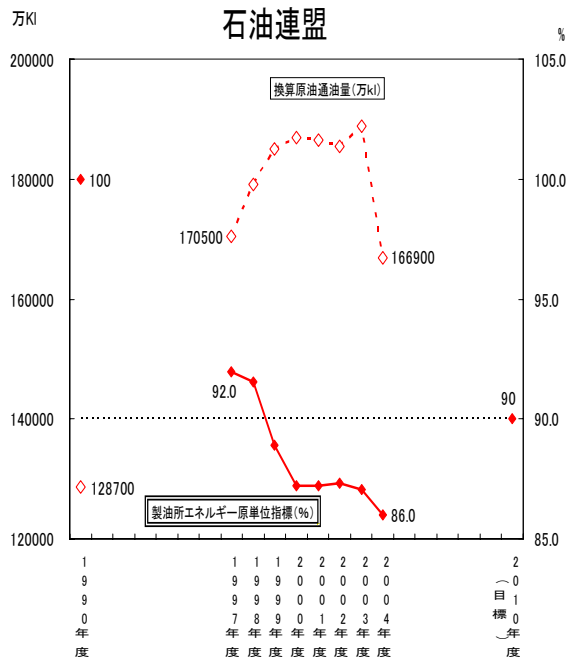


※原単位の母数は生産量を使用。

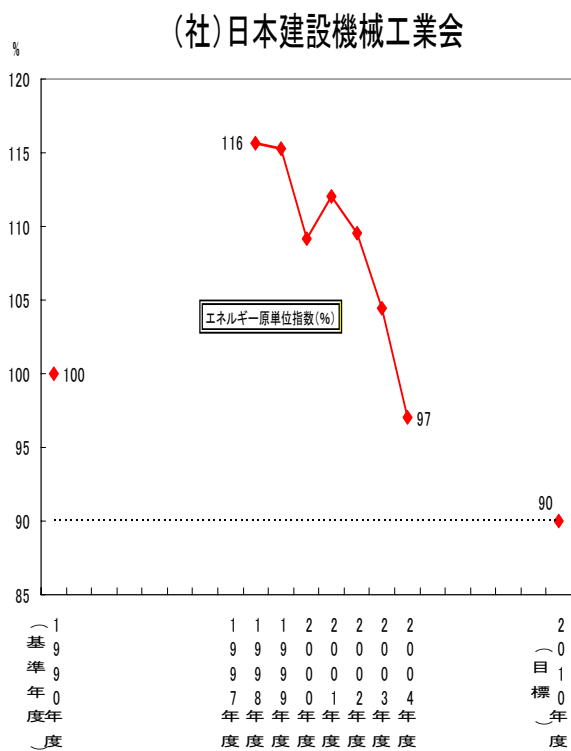
【エネルギー原単位を目標として設定している業種（8業種）】



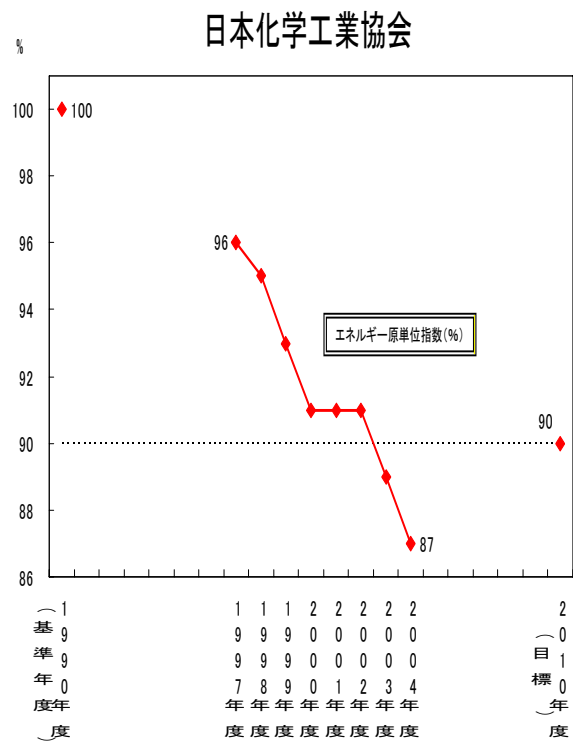
※原単位の母数は生産量を使用。



※原単位の母数は換算通油量を使用。

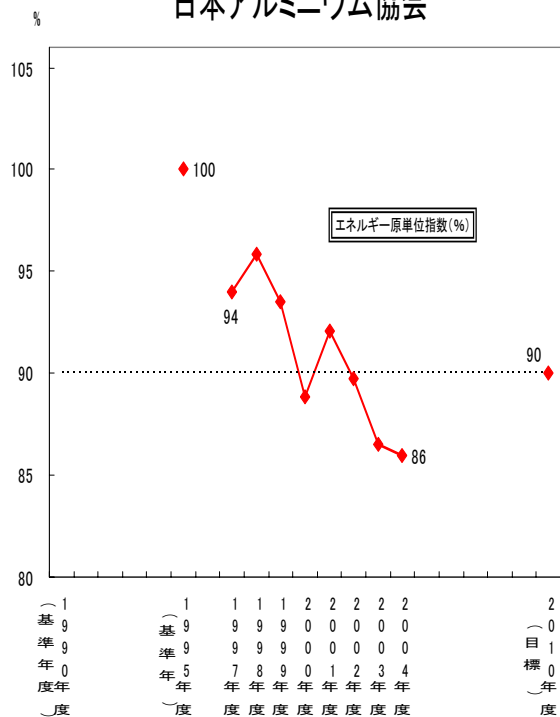


※原単位の母数は売上高を使用。

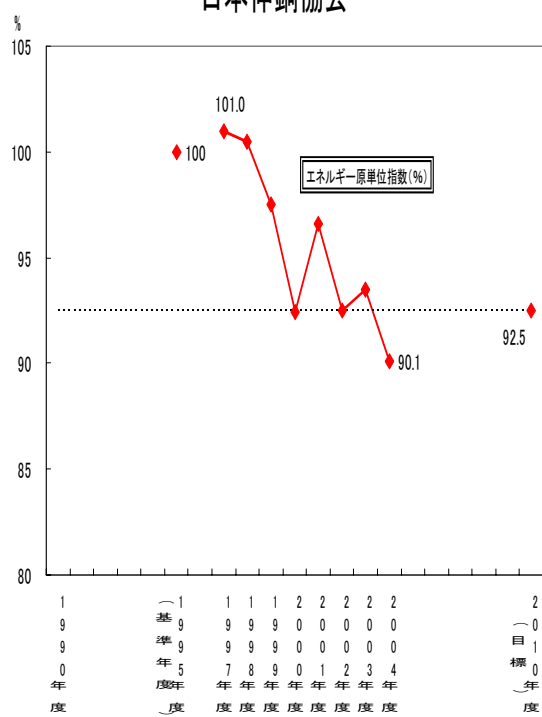


※原単位の母数は生産量を使用。

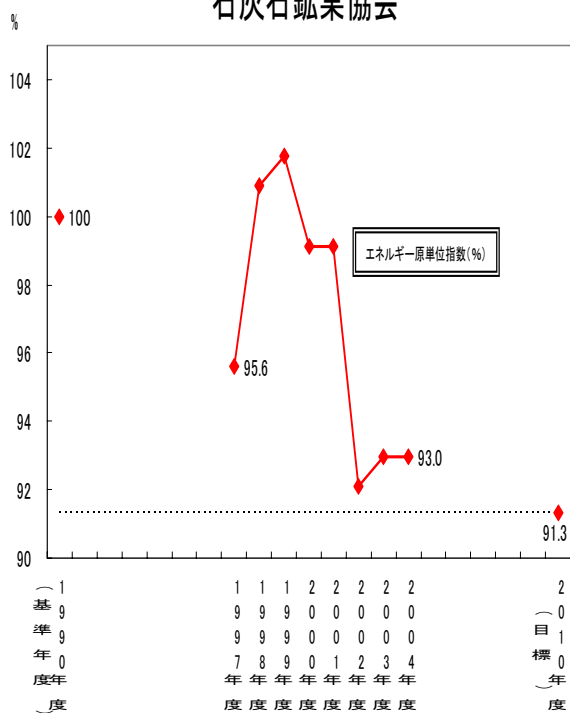
日本アルミニウム協会



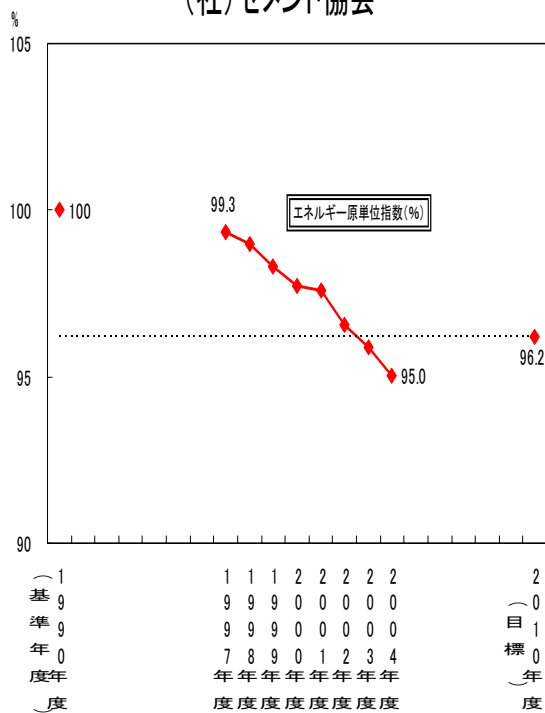
日本伸銅協会



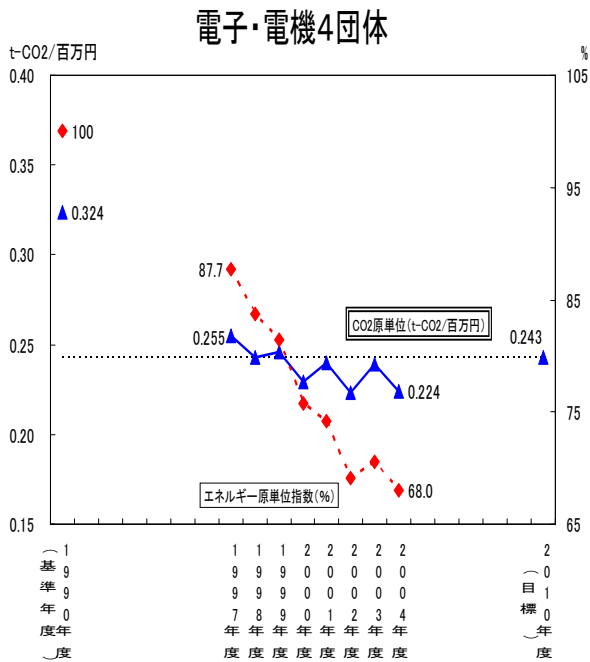
石灰石鉱業協会



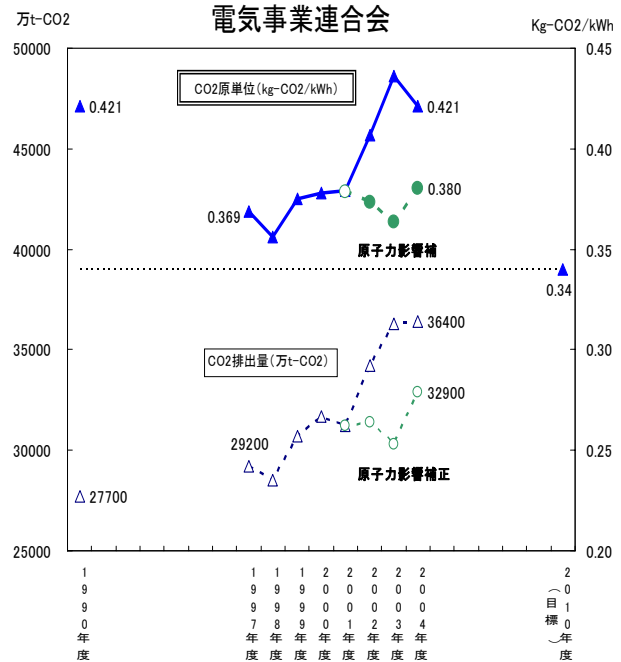
(社)セメント協会



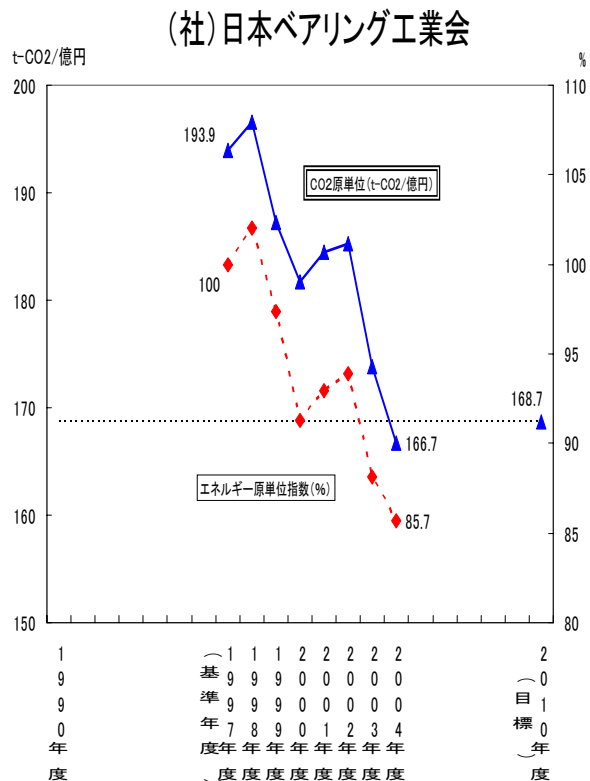
【CO₂排出原単位を目標としている業種（3業種）】



※原単位の母数は生産高を使用。



※原単位の母数は使用電力量を使用。



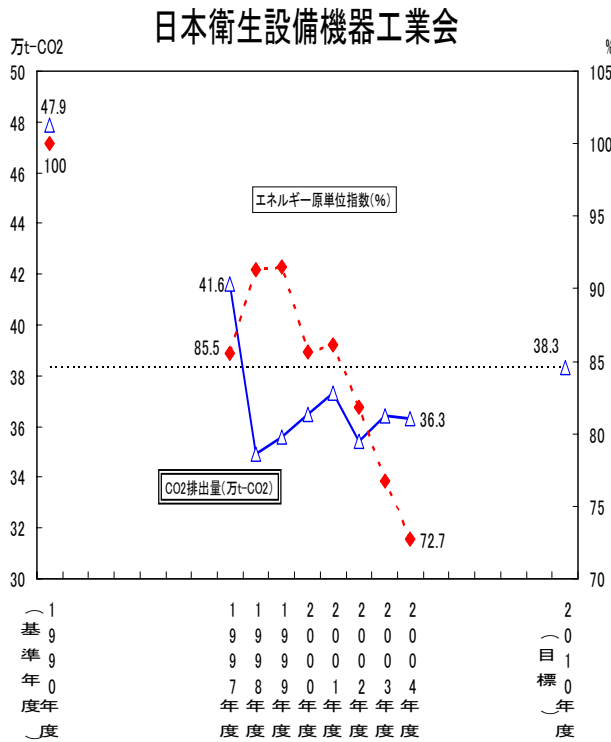
※原単位の母数は生産高を使用。

(原子力影響補正について)

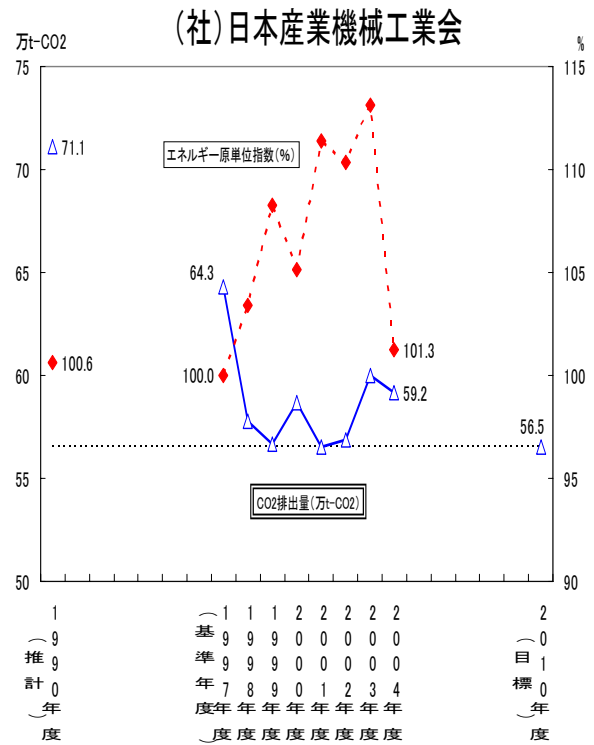
電気事業連合会のグラフの中で示されている原子力影響補正は、仮に原子力発電所が長期停止の影響を受けていない設備利用率計画値で運転した場合に、原子力の発電電力量が増加することとなり、その結果、CO₂排出量が削減され、また、CO₂排出原単位も実績値に比べ減少するとの推定で表したものである。

2004年度では、設備利用率計画値（84.3%）で運転した場合、原子力の発電電力量が約570億kWh増加することとなり、CO₂排出量は0.35億t-CO₂削減されて3.29億t-CO₂程度と試算される。CO₂排出原単位は0.380kg-CO₂/kWhと試算され、実績値に比べ0.041kWh kg-CO₂/kWh減少したと推定される。

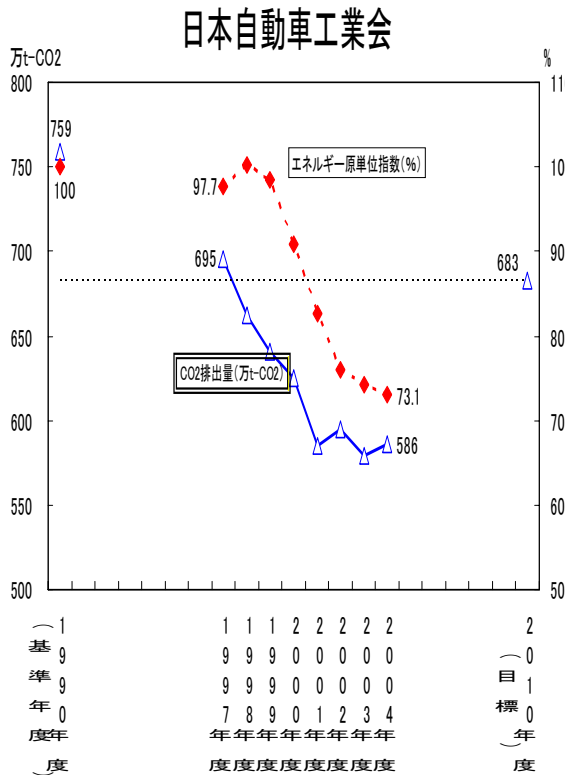
【CO₂排出量を目標として設定している業種（6業種）】



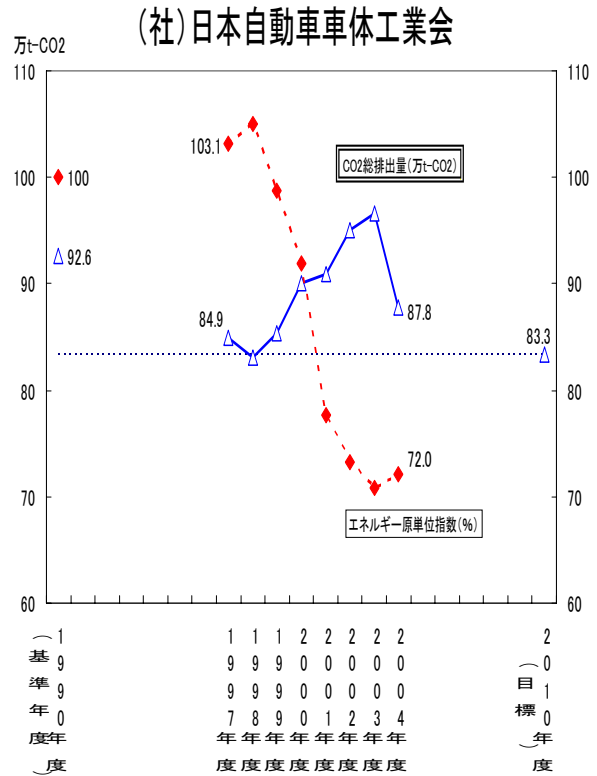
※原単位の母数は生産高を使用。



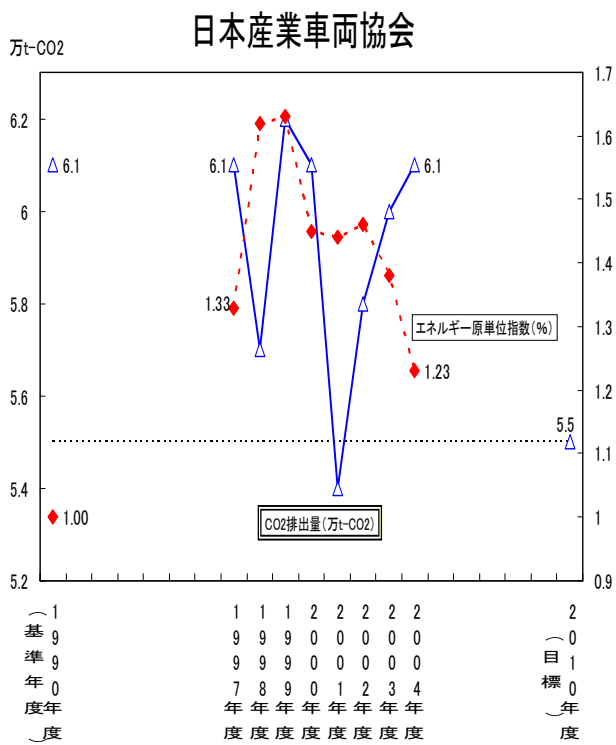
※原単位の母数は生産額を使用。



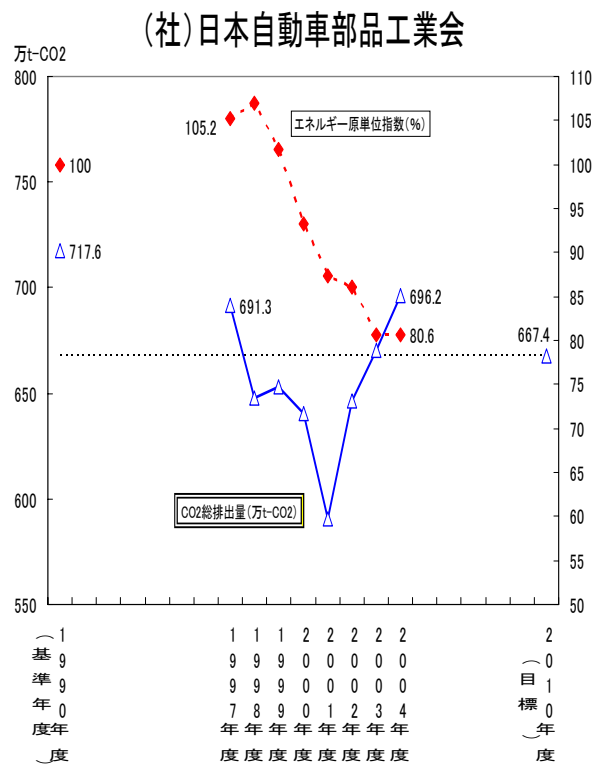
※原単位の母数は生産金額を使用。



※原単位の母数は売上高を使用。



※原単位の母数は生産台数を使用。



※原単位の母数は出荷金額を使用。

食品産業における環境自主行動計画のフォローアップの実施について

平成18年3月22日
農 林 水 産 省I 環境自主行動計画について

1. 環境自主行動計画とは

地球温暖化の防止や廃棄物の削減等に取り組むため、主に産業部門の各業界団体が自主的に策定した環境行動計画。2010年度を目標とした二酸化炭素（CO₂）排出抑制、再資源化率の向上等の数値目標を設定するとともに、それらを達成するための製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換や廃棄物の利用等の対策を定めている。

2. 京都議定書目標達成計画における環境自主行動計画の位置付け

「京都議定書」^{※1}の国際的な約束（1990年度比温室効果ガス^{※2}排出量6%削減）の達成に向け、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」^{※3}では、自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付け、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等における定期的なフォローアップを求めている。

また、自主行動計画を未策定の事業者に対しては、自主行動計画を策定し、特性に応じた有効な省CO₂対策を講ずることを促している。

II 農林水産省におけるフォローアップの実施

食品産業（食品製造業、食品流通業及び外食産業）団体を対象に2004年度の実施状況の把握等を行うため、「環境自主行動計画フォローアップチーム」（別表1）によるフォローアップを実施した。

1. 食品産業における環境自主行動計画策定状況等

(1) 策定団体数

2005年度は、日本ハム・ソーセージ工業協同組合が新たに自主行動計画を策定したところであり、今回のフォローアップは食品製造業12団体、食品流通業1団体、外食産業1団体の計14の食品産業団体を対象としている。

表-1 策定団体名（策定順）

精糖工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本フードサービス協会、日本即席食品工業協会、日本缶詰協会、全日本菓子協会、日本醤油協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
--

表－２ 策定団体数の推移

年 度	1998年度	2000年度	2003年度	2004年度	2005年度
団体数	6	10	12	13	14

(2) 数値目標の設定状況

ア 温室効果ガス削減対策

温室効果ガスの削減に向け、団体として数値目標を設定し、その達成度をフォローアップしている団体は12団体である。このうちCO2総排出量を指標としているのは3団体、CO2排出原単位又はエネルギー使用原単位^{※4}を指標としているのは9団体である。

また、残る2団体においても、各事業所、店舗単位で温室効果ガス削減への取組が進められている。

表－３ 各団体の数値目標の指標

指 標		団 体 名
CO2総排出量		精糖工業会、全日本菓子協会、日本醤油協会
原 単 位	CO2排出原単位	全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会
	エネルギー使用原単位	日本乳業協会、日本缶詰協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

イ 廃棄物対策

廃棄物対策については、団体として具体的な数値目標を定め目標達成に向けた取組を進めている団体は10団体である。

また、残る4団体においても、自主的な対策の推進が図られている。

表－４ 各団体の数値目標の指標

指 標	団 体 名
最終処分量の削減	精糖工業会
再資源化率の向上	全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会 日本醤油協会、日本植物油協会
最終処分量の削減&再資源化率の向上	日本乳業協会、製粉協会、日本ハム・ソーセージ 工業協同組合
排出量の抑制&最終処分量の削減	全日本菓子協会
排出量の抑制&再資源化率の向上	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会

(3) 公表状況

自主行動計画を各団体のホームページで公表しているのは、8団体であり、2003年度より3団体増加した。

表－５ 公表団体名

日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

2. 2004年度における団体別の目標達成動向

(1) 温室効果ガス削減対策

2004年度は、原子力発電所の長期停止の影響が緩和され、電力排出係数がやや改善する中、燃料転換の推進、省エネ機器の導入等の積極的な取組により、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位の改善がみられた。

ア CO₂総排出量

精糖工業会は、合理化による生産設備のエネルギー効率の向上、溶糖量の減少等により約8%、日本醤油協会は省エネ機器導入、製造工程改善等により約3%前年度よりそれぞれ減少した。

また、全日本菓子協会は、安全確保対策の強化による増加要因はあったものの、省エネ機器導入等により横這いとなった(別表2参照)。

表-6 団体別動向

(単位: 万t-CO₂)

団体名	1990年度(基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度			2010年度(目標)*
						基準年比	前年比	
精糖工業会	58.0	48.9	46.0	48.1	44.2	▼23.8%	▼8.1%	▼20%
全日本菓子協会	48.7	48.2	49.0	49.0	48.9	0.4%	▼0.2%	▼6%
日本醤油協会	17.8	20.2	19.9	21.0	20.4	14.6%	▼2.9%	▼6%

* 2010年における基準年比の削減率。

イ CO₂排出原単位またはエネルギー使用原単位

日本即席食品工業協会は商品設計の見直し、アイテムの絞り込みや省エネ・コージェネレーション設備等の導入により、すでに目標値は達成しており、日本植物油協会も燃料の転換、省エネ・コージェネレーション設備の導入、省エネ活動の推進等により目標に近づいている。

これらを除く6団体は、前年度に比べ電力排出係数がやや改善する中、省エネ設備の導入等によりおおむね原単位を改善させている(別表2参照)。

表-7 団体別動向

(基準年度を1として)

団体名	指標(原単位)	1990年度(基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度(目標)
日本乳業協会 ※	エネルギー	—	1.03	1.08	1.07	1.07	0.95
全国清涼飲料工業会	CO ₂	1	1.05	1.10	1.11	1.08	0.94
製粉協会	CO ₂	1	0.96	1.03	1.12	1.07	0.95
日本冷凍食品協会	CO ₂	1	1.00	—	—	0.98	0.90
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO ₂	1	—	0.82	0.98	0.96	0.70
日本即席食品工業協会	CO ₂	1	0.86	0.88	0.85	0.81	0.94
日本缶詰協会	エネルギー	1	1.20	1.10	1.20	1.20	1.00
日本植物油協会	CO ₂	1	—	0.86	0.89	0.86	0.85
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	エネルギー	—	—	—	1	1.06	0.95

※ 日本乳業協会の基準年は2000年度である。

(2) 廃棄物対策

廃棄物対策は、排出量の抑制、再資源化率の向上、最終処分量の削減など、ほとんどの団体においてすでに 2010 年の目標値を達成するなど、取組みは順調に推移している（別表 2 参照）。

3. 環境自主行動計画フォローアップチームの評価と今後の方針

2005 年 2 月に京都議定書が発効し、我が国について温室効果ガスの 6 %削減約束に法的拘束力が発生したが、2004 年度温室効果ガス排出量速報値^{*5}によると、我が国の温室効果ガス排出量は、基準年である 1990 年度比で 7.4 %増加しており、このままでは目標達成は容易ではない。

産業部門全体に占める食品製造業の CO₂ 排出割合は 3.2 %（2003 年度）^{*6}と僅少であるが、目標達成に向けて、個々の食品産業の事業者の実効性ある CO₂ 削減策の実施が重要であり、参画企業をとりまとめる業界団体による一層強力なリーダーシップの発揮を期待する。

また、「京都議定書目標達成計画」では産業部門の事業者が「民生・運輸部門の省 CO₂ 化にも貢献する」とされ、特に運輸部門においては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）の改正により、運送事業者に加え、荷主となる事業者に対しても省エネルギーの取組が義務化されたところである。

（エネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 93 号））

こうしたことから、環境自主行動計画においても民生・運輸部門の CO₂ やエネルギー削減の目標が定められ、着実な実施が図られることを期待する。

(1) 未策定業界に対する計画策定の促進

本年度は、新たに日本ハム・ソーセージ工業協同組合が自主行動計画を策定し、フォローアップに参加したが、食品製造業全体の CO₂ 排出量約 1,526 万トン（2003 年度）^{*6}に対し、計画策定済みの食品製造業 12 団体の CO₂ 排出量は 556 万トン（2004 年度。これに食品流通業 1 団体及び外食産業 1 団体を加えた食品産業 14 団体では約 642 万トン）^{*7}と、その割合（カバー率）は依然として 4 割程度に止まっている。

このため、今後、比較的エネルギー使用量の多いパン製造業をはじめとする未策定業界団体の早急な計画の策定を促すとともに、未参画企業の参画を促し、カバー率を高めていくことが重要である。

また、各団体が CO₂ 排出量や原単位の算出について精度の向上に努めることも必要である。

(2) 公表の促進等

自主行動計画をホームページにより公表している団体は 8 団体に止まっていることから、引き続き公表を促すとともに、各団体において実施したフォローアップ結果等を公表するなど、その内容を充実させ、社会からの信頼の確保、支持の獲得に向けた積極的な情報公開を進めることを期待する。

(3) 環境自主行動計画の着実な実施

2004 年度は、既述したように、多くの業種において CO₂ 排出量の減少、CO₂ 排出原単位あるいはエネルギー使用原単位の改善が見られたが、現時点では、目標とする指標値を達成していない業種もあることから、今後とも、製造工程におけるエネルギー効率の改善、燃料転換、コージェネレーションの導入等により CO₂ の削減に向けた着実な実施が進められるべきである。

一方、近年、高加工度食品・調理簡便化食品の出荷額の増大や外食・中食比率の増加など、食の外部化・サービス化が伸展する中、従来、民生部門（家庭での調理）が排出していた CO₂ の一部を産業部門（食品産業）が肩代わりして排出しているのではないかとの指摘があり、また、消費者の求める食の安全・安心やニーズの多様化へ対応するため、品質管理や安全性の向上、少量多品種生産等により、エネルギー消費を増大させているといった面もある。

このため、食品産業における CO₂ の排出抑制については、こうした点を十分に検証・考慮の上、食品産業が国民への食料の安定供給や、食生活の多様化・高度化を支え、国民生活と密接な関係を有していることについて、広く社会に理解を求め、消費者と連携した取組を進めていくことも重要ではないかと考えられる。

(4) フォローアップ結果の公表

このフォローアップ結果については、農林水産省ホームページ等において公表するとともに、食料・農業・農村政策審議会に報告する。

-
- ※1 1997年12月のCOP3（第3回締約国会議）で採択された気候変動枠組条約の議定書。2008～12年の間に先進国全体で温室効果ガスの総排出量を1990年比で5%削減、うち、国別では日本6%、米国7%、EU8%の削減等を内容としている。2004年11月ロシアが批准したことにより、2005年2月16日に発効。
 - ※2 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、フロンなどで、日本の温室効果ガスの総排出量の約9割をCO₂が占める。京都議定書ではCO₂、CH₄、N₂Oと代替フロンのハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類が削減対象。
 - ※3 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、また、地球温暖化対策推進大綱、地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を引き継ぐものとして2005年4月に策定。
 - ※4 生産量当たりCO₂排出量、エネルギー使用量。
 - ※5 環境省の試算値。政府としてとりまとめる確報値(2006年4月に報告予定)との間に数%の誤差が生じる可能性がある。
 - ※6 (独) 国立環境研究所地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス(GIO)が発表した「日本の1990～2003年度の温室効果ガス排出量データ」より。
 - ※7 各団体の排出量として、環境自主行動計画に記載された数値の積み上げ。

平成17年度地球温暖化対策に関する自主行動計画のフォローアップについて

情報通信政策局
情報流通高度化推進室

1 フォローアップの背景(別紙1)

- (1) 「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月電気通信審議会答申)
- (2) 「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月地球温暖化対策推進本部決定)
- (3) 「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月地球温暖化対策推進本部決定)

2 フォローアップの方法

6業界団体等(※対象6法人,1,041会員)に対して以下の事項についてアンケート調査を実施。

(平成17年10月中旬～11月上旬)

※(社)衛星放送協会(109社)、(社)テレコムサービス協会(301社)、(社)電気通信事業者協会(55社)、
(社)日本ケーブルテレビ連盟(373社)、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟(203社)。

3 フォローアップの結果

- (1) 業界団体等及び会員企業独自の環境自主行動計画の作成
 - ・ 6業界団体等全て環境自主行動計画を策定。
 - ・ 会員企業のうち、201社(19.3%)が独自の環境自主行動計画を策定。(昨年197社)
- (2) 環境自主行動計画に対する取組状況
 - ① 各団体の取組概要(別紙2)
 - ② 団体・会員企業における主な取組み(別紙3)
- (3) 環境対策に資する数値目標の設定等
 - ① 数値目標について
 - ・ 83社が数値目標を導入(紙の使用量、廃棄物量、電力消費量等)。
 - ・ 昨年の71社から16.9%増加。
 - ② 効果の計測について
 - ・ 83社が、効果計測を実施。
 - ・ 昨年の44社から88.6%増加。
- (4) 結果の公表
 - ① 業界団体等
 - ・ 日本放送協会、(社)電気通信事業者協会及び(社)日本ケーブルテレビ連盟は、ホームページ、環境報告書等により公表。
 - ② 会員企業等
 - ・ 会員企業独自の環境自主行動計画については、108社がホームページ等で公開、7社が準備中。
 - ・ 数値目標については、55社が公表、5社が準備中。
 - ・ 達成状況については、45社が公表、8社が準備中。

①フォローアップの背景

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)
(抜粋)

昨年11月、当審議会は地球温暖化対策に焦点を絞った中間取りまとめを公表し、その中で「情報通信事業分野における自主的計画策定の支援」を提言した。これを受け、郵政省では、通信・放送関係業界に自主行動計画の策定を要請し、現在、業界団体において自主行動計画の策定に向け、作業が進められているところである。

今後、自主行動計画を確実に推進するため、地球温暖化対策の実施状況について、年1回、当審議会を活用したフォローアップを行うこととする。

「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

このように産業界等において策定された省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための、行動計画について、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保する。また、このような行動計画を策定していない業種に対し、数値目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促す。

「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組みは10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

②フォローアップの視点

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)
(抜粋)

第4章 情報通信事業におけるCO2排出削減対策

2 電気通信・放送業界の取組の現状と今後の方向

(1) 対策の分類

電気通信事業及び放送事業におけるCO2排出削減対策は、大別して、電気通信・放送サービスを提供するために必要な設備(交換機、送信機等)に関連する対策と、企業としての一般的な対策(オフィスの省エネルギー等)の2つに大別できる。

(2) 事業用設備等に係る対策

(3) 一般的な対策

ア オフィスの省エネルギー・省資源

イ 社会・地域貢献

各団体の取組概要

	(社)電気 通信事業 者協会	(社)テレコ ムサービス 協会	日本放送 協会	(社)日本 民間放送 連盟	(社)日本 ケーブルテ レビ連盟	(社)衛星 放送協会
(1) 事業設備等に係る対策、オフィスの省エネルギー・省資源						
電力・ガス等エネルギー資源の有効利用・削減	●	●	●	●	●	●
省エネルギー型機器の開発・導入	●	●	●	●	●	●
地球環境保護に配慮した製品やリユース、リサイクル製品の優先使用	●	●	●	●	●	●
社内情報や通達の電子化等によるペーパーレス化促進と紙資源の有効利用(再生紙の利用等)	●	●	●	●	●	●
廃棄物の削減・リサイクル	●	●	●	●	●	●
(2) 社会・地域貢献等						
国民に対する環境問題関連番組・情報の提供と啓発活動	●	●	●	●	●	●
環境問題に関する社内教育・啓発活動	●	●	●	●	●	●
環境効率性向上に寄与する関連技術の開発	●		●			
(3) 会員企業に対するフォローアップ						
団体事務局によるアンケート調査	●	●	—	●	●	●
定例会合での確認、会員向け会報等での周知	●	●	—	●	●	●

● : 実施項目。

団体・会員企業における主な取組み

団体名	
(社)衛星放送協会	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員等への通知は、紙使用削減のため電子メール利用を励行。 ・空調機器等のインバータ化／省エネ機器の導入。 ・グリーン電力(風力発電)の購入。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・業務用ディーゼル車両の全廃。等 <p>[環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 取得状況 :取得1社、取得予定2社。(43 社中) <p>[社会・地域貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 6 月より、政府の進める国民CO2削減運動「チームマイナス 6%」参加。 ・「CO2削減・百万人の環」キャンペーン参加。 ・地域の古紙回収活動への参加。 ・定期刊行物の紙・インキ等を環境対応化。等
(社)テレコムサービス協会	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法適合商品の利用促進。 ・省エネ型空調機器の導入 ・電力、ガスなどの消費節減活動。 ・再生紙利用率の向上とともにペーパーレス化の励行。 ・廃棄物のリデュース、リサイクルの推進。等 <p>[環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16 協会の総会において、理事会社の数値目標、効果測定を決議。 ・効果計測の新規実施:19 社 (73 社中)等
(社)電気通信事業者協会	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータルパワー改革運動による電力削減対策の推進。 ・オフィスビル・エネルギーマネージメント。 ・エネルギー効率の高い電力装置や空調装置の導入。 ・サーバ・ルータ等 IP 関連装置への直流給電化による低消費電力化。 ・太陽光・風力発電システム等のクリーンエネルギーによる電力自給率の向上。等 <p>[環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該団体会員の ISO14001 注取得状況:16 社 (55 社中) ・環境報告書の策定、環境会計の実施。 <p>[社会・地域貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末マテリアル・リサイクルの推進。 ・廃棄物のリデュース、リユース、リサイクル活動の推進。 ・地域清掃(クリーン)活動。 ・植樹・森林整備活動。等
(社)日本ケーブルテレビ連盟	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用ハイブリッド車両の導入。 ・放送用機器の無停電電源用蓄電池の超寿命型への更改。 ・節水システムの導入。 ・再生紙使用率の向上に加え、ペーパーレス化の励行。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。

	<ul style="list-style-type: none"> ・氷蓄熱型空調機の導入。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・事務室、廊下等照明の減灯。 ・グリーン調達の上。等 <p>[環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 取得状況 : 取得 2 社、取得予定 1 社。(68 社中) <p>[社会・地域貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境CMの制作、環境保全報道。 ・政府の進める国民CO2削減運動「チームマイナス 6%」参加。 ・地域環境保全活動(清掃活動等)に参加。 ・廃棄物のリデュース、リサイクルの推進。等
日本放送協会	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電力利用の冷水蓄熱空調(52 放送局)、氷蓄熱型空調(放送センター)の運用。 ・日照調整フィルムの窓ガラス貼付。空調機設定時間調整(全国事務室の室温管理)。 ・送・排風機用高効率モーターへの順次更新。 ・雨水・中水道利用節水システムの運用。 ・省エネ照明(省エネ電球、有機ELキャスターライト、蛍光灯スポットライト、高輝度白色LEDスポット照明、)の開発・運用。 ・放送用VTRの循環システムの開発・運用(テープの再利用)。 ・廃棄ビデオ・音声テープの一括回収(98%リサイクル化)。 ・ステージセット共用化による廃棄物リデュース。 ・廊下等照明の減灯、事務室照明器具のインバータ化(放送センター1200 台更新)。 ・待機電力削減励行(PC省エネモード化)。等 <p>[社会・地域貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境をテーマにした放送(地球だい好き・環境新時代)及び環境イベントを共催(全国各地 71 回、142 万人参加)並びに環境に関する体験・提言等募集(応募約 49 千件)を実施。 ・ユネスコと共同で「世界遺産デジタルアーカイブス事業」を開始。 <p>[その他、環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書の作成。等
(社)日本民間放送連盟	<p>[事業用設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社屋の新築移転等に伴い、氷蓄熱型空調を導入しピーク電力の平準化、太陽光発電装置を導入しデマンドコントローラーによる電力使用量の管理。 ・インバータ照明器具、節水型機器の導入。 ・VTRテープ、音声テープのリユース。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・事務室、廊下等照明の減灯。 ・紙の裏面リユース。 ・事業車両の低公害車導入。等 <p>[環境マネジメント等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 取得状況 : 取得 12 社、取得予定 1 社。(28 社中) <p>[社会・地域貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年から継続している民放週間統一キャンペーン「守ろう地球環境」の展開。 ・平成 17 年 6 月より、政府の進める国民CO2削減運動「チームマイナス 6%」参加。 ・ゴミ減量化呼びかけキャンペーンCMの通年放送。等

注: ISO14001 組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステム(環境マネージメントシステム)を構築するために要求される国際的な標準規格。認証取得には審査登録機関による審査を受ける必要がある。

1—2 : 建築物の省エネ性能の向上

1. 排出削減量の実績と見込み

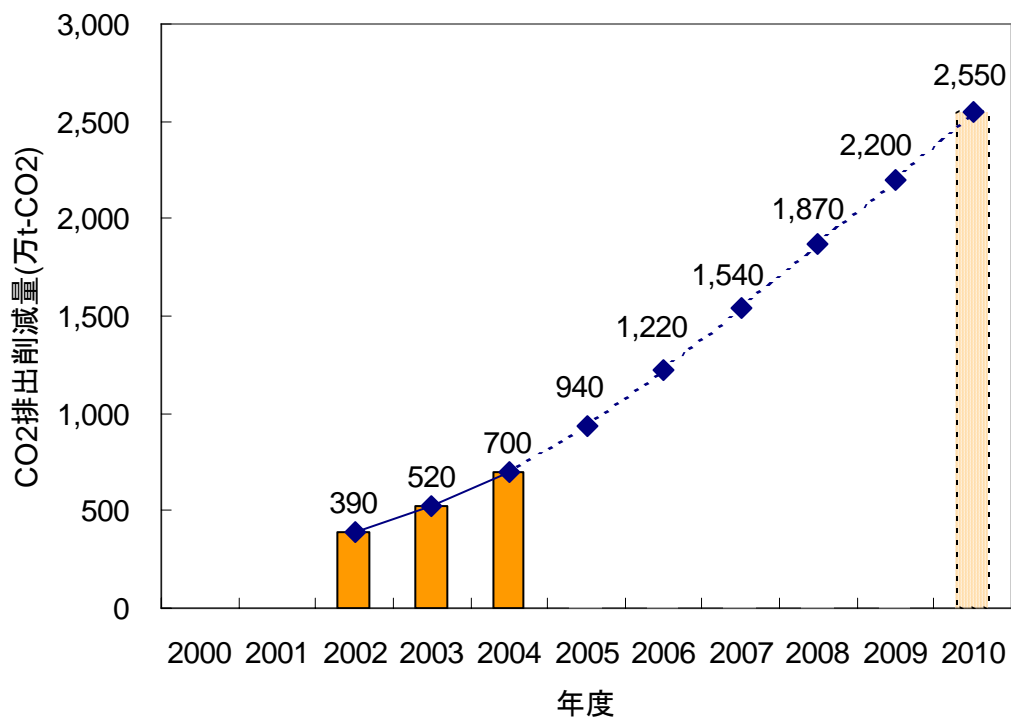
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 2,550 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量	390	520	700	940	1,220	1,540	1,870	2,200	2,550

※ 2004 年度まで実績に基づく推計。2005 年度以降は推計値（2010 年度の数値は目標達成計画における目標設定値）。



算出方法	<p>1. 建築物省エネ係数</p> <p>各省エネ性能のレベルごとの建築物ストックの床面積構成比と、省エネ性能のレベルに応じた単位床面積当たりのエネルギー消費量を掛け合わせ、全ストックの平均エネルギー消費量レベルを指数として算出。</p> <p>○自然体ケースの建築物省エネ係数：0.99 (①)</p> <p>○対策ケースの建築物省エネ係数：0.87 (②)</p> <p>2. エネルギー消費削減量</p> <p>(1) 対策ケースにおける 2010 年のエネルギー消費量を、床面積、機器保有率、建築物省エネ係数等から推計。</p>
------	---

○対策ケースにおける 2010 年の用途別（冷暖房・給湯・動力他）のエネルギー消費量の合計
 = 4,798 万 kl（原油換算）(③)

(2) 対策ケースにおける 2010 年のエネルギー消費量と、2010 年の自然体ケース及び対策ケースの建築物省エネ係数から、自然体ケースにおける 2010 年のエネルギー消費量を推計。

○自然体ケースにおける 2010 年の用途別（冷暖房・給湯・動力他）のエネルギー消費量の合計
 = 5,362 万 kl (④)

(3) 自然体ケースと対策ケースの 2010 年のエネルギー消費量の差をとって、エネルギー消費削減量を算出。

○エネルギー消費削減量
 = 5,362 万 kl (④) - 4,798 万 kl (③)
 = 564 万 kl … 560 万 kl

3. 排出削減見込量

用途別（冷暖房・給湯・動力他）のエネルギー消費削減量を電力、都市ガス、LPG、A重油、灯油のシェアを用いて燃料別に按分し、燃料別に応じた CO2 排出係数を乗じ、排出削減見込量を算出。

(単位：万 kl)

	電力	都市ガス	LPG	A 重油	灯油	合計
冷房用	48	12	6	8	2	76
暖房用	11	10	5	85	22	133
給湯用	0	37	18	67	18	140
動力他	215	0	0	0	0	215
合計	273	59	29	161	42	564

○排出削減見込量
 = Σ (エネルギー消費削減量) × (燃料別 CO2 排出係数)
 = 約 2,550 万 t-CO2

(注)

- ・エネルギー消費指数：1980 年基準以前（従来型）の建築物におけるエネルギー消費量を 1 としたとき、それと同等の室内環境等を得るために必要なエネルギー消費量
- ・2010 年の冷暖房・給湯・動力他エネルギー消費量：床面積、機器保有率、建築物省エネ係数等から推計
- ・ストック構成比の根拠：毎年度の建築物ストックの減失により、省エネ性能の低い築後年数が経過した建築物が減少するとともに、新築建築物の建設及び既存建築物の改修によって、より省エネ性能の高い建築物ストックが増加することが期待される。建築物ストック及びフローの推移については、それぞれ「エネルギー・経済統計要覧」((財)日本エネルギー経済研究所)、「建築着工統計」(国土交通省)より推計している。

備考	
----	--

2. 対策評価指標の実績と見込み

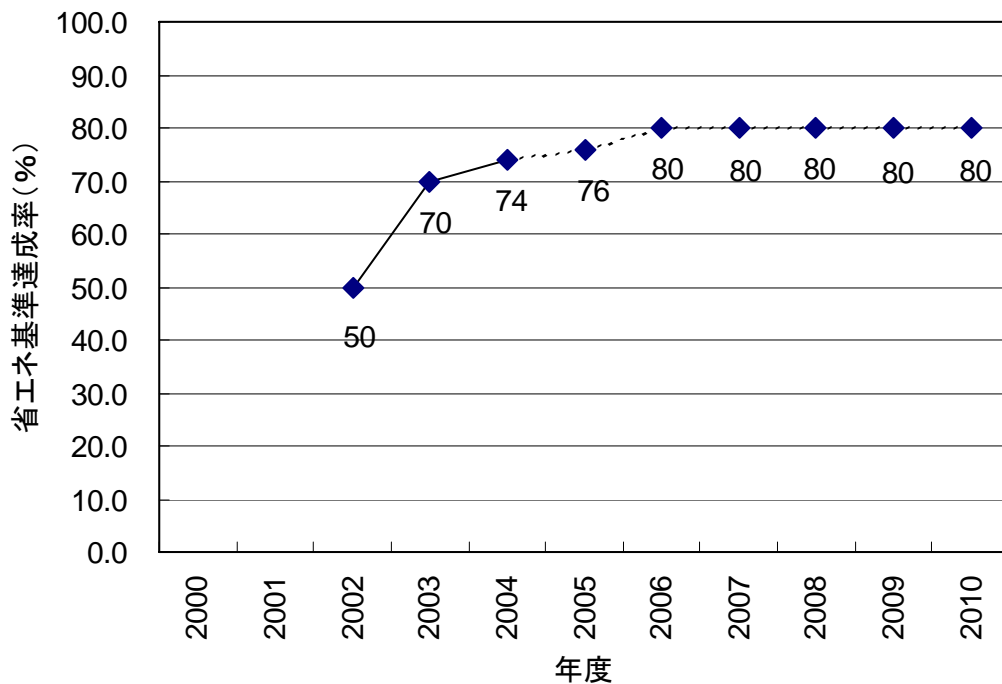
○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

新築建築物（2,000㎡以上）の省エネ基準（1999年基準）達成率8割（2006年度）

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
新築建築物の省エネ基準（1999年基準）達成率	50	70	74	76	80	80	80	80	80

※ 2004年度まで実績に基づく推計。2005年度以降は推計値（2006年度の数値は目標達成計画における目標設定値）。



定義・算出方法	新築建築物（2,000㎡以上）の省エネ基準達成率：当該年度に建築確認された建築物（2,000㎡以上）のうち、省エネ基準に適合している建築物の床面積の割合
出典、公表時期	国土交通省住宅局調べ（毎年度末に前年度の実績を公表）
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法 <p>省エネルギー法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の建築物の建築・大規模修繕時等の省エネ措置の届出義務付け等</p>	<p>省エネ法の改正（2006年4月施行）により、省エネ措置の届出義務に大規模修繕時等を追加。</p>
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 <p>省エネルギー型設備（高断熱窓設備等）を取得しその後1年以内に事業の用に供した場合には、法人税・所得税について、取得価格の30%の特別償却または7%の税額控除を受けられることとしている。</p>	<p>2006年度も引き続き実施</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築関連先導技術開発助成事業 711億円の内数（2005年度）→804億円の内数（2006年度） <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体率先対策補助事業（対策技術率先導入事業） 10.2億円の内数（2005年度）→10.2億円の内数（2006年度） ・地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業 1.5億円の内数（2005年度）→2.8億円の内数（2006年度） ・地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業 10億円の内数（2005年度）→15億円の内数（2006年度） ・業務部門二酸化炭素削減モデル事業 2億円の内数（2005年度）→1.5億円の内数（2006年度） ・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金） 26.76億円の内数（2005年度）→27.16億円の内数（2006年度） ・街区まるごとCO₂20%削減事業 4億円（2006年度に新規実施） 	
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコビル整備事業（日本政策投資銀行） <p>一定の要件を満たす環境に配慮した建築物（延べ面積2,000㎡以上）の整備事業に対して日本政策投資銀行が行う低利融資制度3,000億円の内数（2005年度）→2,965億円の内数（2006年度）</p>	<p>2006年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【国土交通省実施】</p>	

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>・ 先導的技術開発の支援 環境問題等の緊急に対応すべき政策課題であり、先導的技術の導入による対応を必要とするものについて、先導的技術の開発を共同で行う者を公募によって募り、優れた技術開発について費用の一部を補助する（2005年度から実施）</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・ 建築物の空調、照明、エネルギー消費モニタリング等省エネルギー技術や新エネルギー利用技術に係る開発（2003年度から実施）。</p>	<p>2005年度に住宅・建築関連先導技術開発助成事業を創設、2006年度は予算を拡大。</p> <p>2006年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>・ 設計・施工に係る技術者の育成 改正省エネ法に関する講習会を実施（1993年度から実施）</p>	<p>2006年度も引き続き実施予定</p>
<p>[その他]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>・ 総合的な環境性能評価手法の開発・普及 住宅・建築物の性能の向上と環境負荷の低減を総合的な環境性能として一体的に評価し、その結果を分かりやすい指標として提示する住宅・建築物の総合環境性能評価システム（CASBEE）を開発・普及（2001年度から実施。）</p> <p>・ グリーン庁舎の整備、グリーン診断・改修の推進 ライフサイクルを通じ環境負荷の低減を図る、グリーン庁舎の整備を推進（1998年度より実施） グリーン診断に基づく効果的なグリーン改修を推進（2000年度から実施）</p> <p>・ 既存官庁施設の適正な運用管理の徹底 各省各庁に対する、省エネルギー対策の保全指導・支援を実施</p>	<p>2005年度に総合的な環境性能評価手法について改修時等に対応した評価ツールを開発。2006年度も引き続き実施。</p> <p>2006年度も引き続き実施。</p> <p>2005年度に保全業務支援システム等を活用したエネルギー多消費施設等への保全指導・支援を実施。2006年度も引き続き実施。</p>

1—3 : BEMS、HEMSの普及

1. 排出削減量の実績と見込み

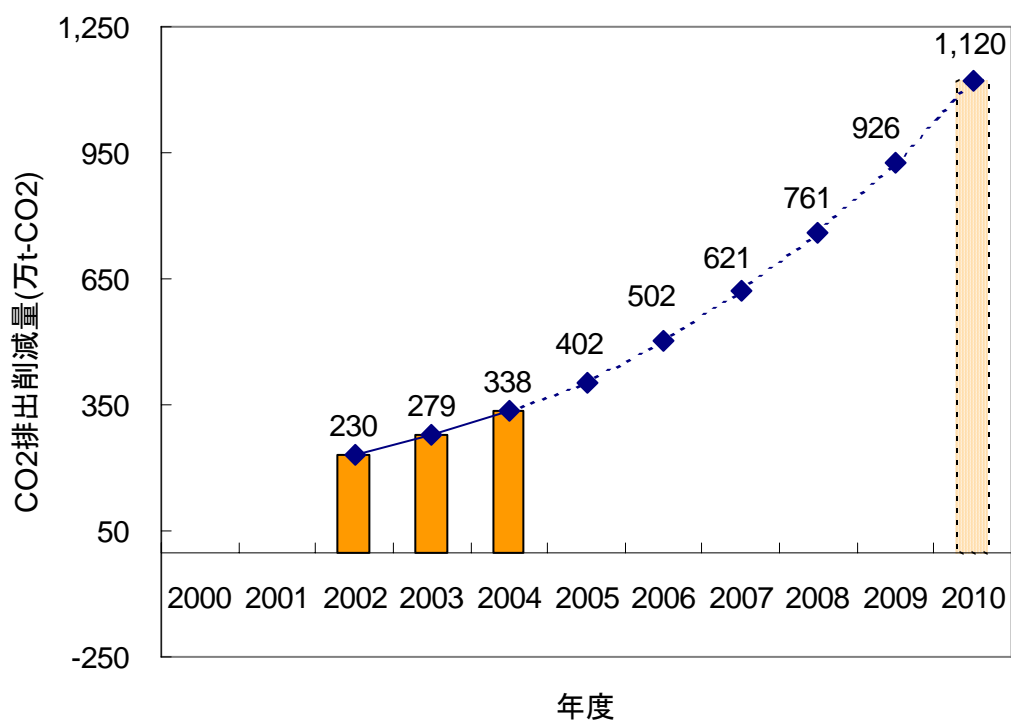
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 1,120 万 t-CO2

(単位：万 t-CO2)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO2 排出削減量	230	279	338	402	502	621	761	926	1,120

※ 2004 年度までは実績、2005 年度以降は見込み



算出方法	
備考	

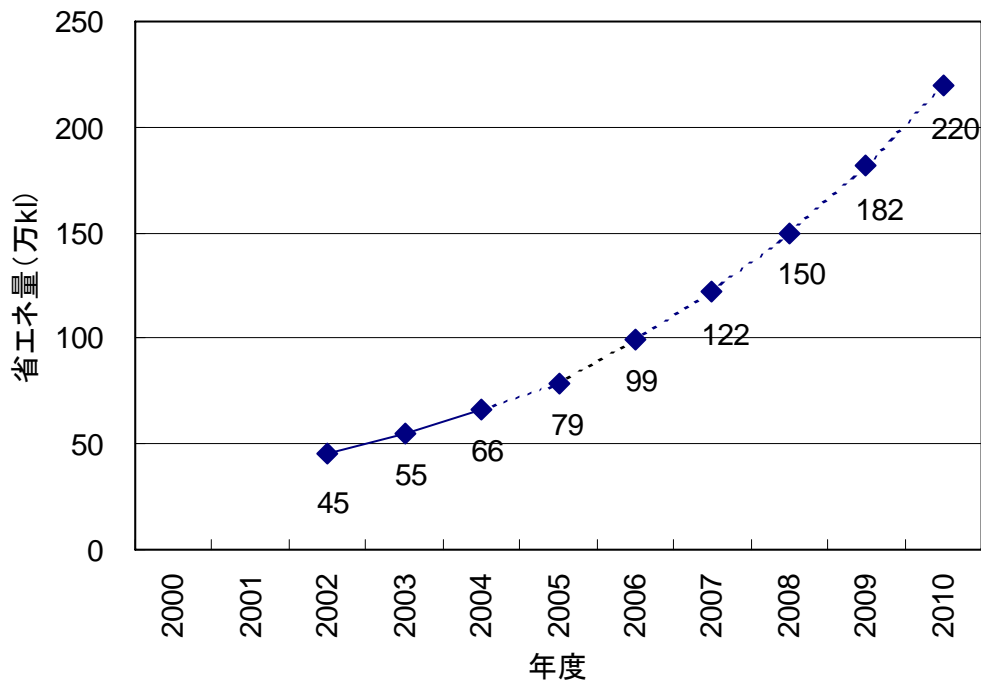
2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

BEMS・HEMSの普及による省エネ量<約220万kl(原油換算)>

(単位：万kl)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
省エネ量	45	55	66	79	99	122	150	182	220



定義・算出方法	2002年度補助事業の実績において0.03万kl/億円の省エネ効果。2010年の主要企業によるBEMSの納入額に当該省エネ効果を乗じることにより、省エネ量を算出。さらに主要企業以外のBEMSの導入及びHEMSの普及も加え、省エネ量を算出。
出典、公表時期	
備考	

関連指標1：

(単位：億円)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
BEMS納入額	228	258	307	329	525	619	729	860	1,010

定義・算出方法	市場の7割のシェアを占めると想定されるBEMS主要各社の納入額
出典、公表時期	経済産業省にて主要各社よりヒアリング調査
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・ BEMS 導入支援事業 3,261 百万円 (2005 年度) → 2,953 百万円 (2006 年度)	
[融資]	
[技術開発] 【経済産業省実施】 ・ HEMS については、実証事業の実施や技術開発等 (2001 年度から実施)	実証事業は 2005 年度で終了。技術開発は 2006 年度も引き続き実施。
[普及啓発]	
[その他]	

1—4 : 住宅の省エネ性能の向上

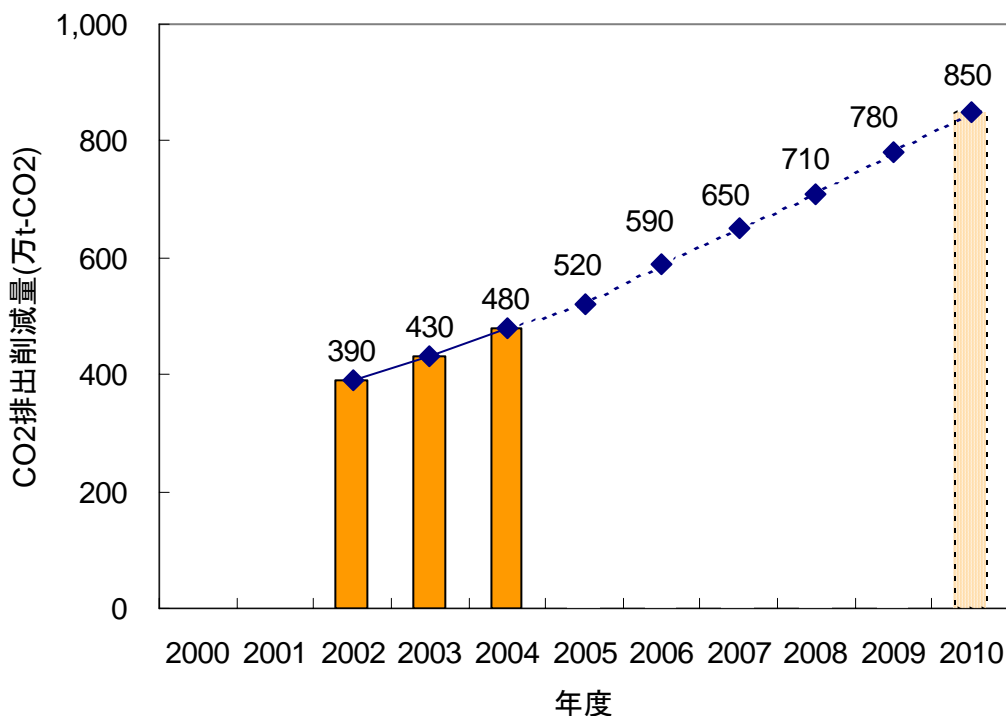
1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 850 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量	390	430	480	520	590	650	710	780	850

※ 2004 年度まで実績に基づく推計。2010 年度は目達計画における数値。
2005 年度から 2009 年度までは便宜的に直線補間したもの。



算出方法	<p>1. 住宅省エネ係数</p> <p>各省エネ基準を満たす住宅ストックの戸数構成比と、各省エネ基準をみたす住宅における冷暖房エネルギー消費指数を掛け合わせ、2010 年の住宅省エネ係数を算出。</p> <p>○ 自然体ケースの住宅省エネ係数：0.95 (①)</p> <p>○ 対策ケースの住宅省エネ係数：0.81 (②)</p> <p>2. エネルギー消費削減量</p> <p>(1) 対策ケースにおける 2010 年の冷暖房エネルギー消費量を、世帯数、世帯あたり人員、機器保有率、住宅省エネ係数等から推計。</p>
------	---

○対策ケースにおける 2010 年の冷暖房エネルギー消費量

$$= 1,792 \text{ 万 kl (原油換算) (③)}$$

(2) 対策ケースにおける 2010 年の冷暖房エネルギー消費量と、2010 年の自然体ケース及び対策ケースの住宅省エネ係数から、自然体ケースにおける 2010 年の冷暖房エネルギー消費量を推計。

○自然体ケースにおける 2010 年の冷暖房エネルギー消費量

$$= 2,095 \text{ 万 kl (④)}$$

(3) 自然体ケースと対策ケースの 2010 年の冷暖房エネルギー消費量の差をとって、エネルギー消費削減量を算出。

○エネルギー消費削減量

$$= 2,095 \text{ 万 kl (④)} - 1,792 \text{ 万 kl (③)}$$

$$= 303 \text{ 万 kl} \quad \dots \quad 300 \text{ 万 kl}$$

3. 排出削減見込み量

用途別のエネルギー消費削減量を電力、都市ガス、LPG、灯油のシェアを用いて燃料別に按分し、燃料に応じた CO2 排出係数を乗じ、排出削減見込み量を算出。

(単位：万 kl)

	電力	都市ガス	LPG	灯油	合計
冷房用	24	0	0	0	24
暖房用	21	56	16	186	279
合計	45	56	16	186	303

○排出削減見込み量

$$\Sigma (\text{エネルギー消費削減量}) \times (\text{燃料別 CO2 排出係数})$$

$$= \text{約 } 850 \text{ 万 t-CO2}$$

(注)

- ・冷暖房エネルギー指数： 1980 年基準以前（従来型）の住宅における冷暖房エネルギー消費量を 1 としたとき、それと同等の室内環境を得るために必要なエネルギー消費量のこと。
- ・2010 年の冷暖房エネルギー消費量： 世帯数、世帯あたり人員、機器保有率、住宅省エネ係数等から推計。
- ・ストック構成比の根拠： 毎年度の住宅ストックの減失により、省エネ性能の低い築後年数が経過した住宅が減少するとともに、新築住宅の建設及び既存住宅の改修によって、より省エネ性能の高い住宅ストックが増加することが期待される。住宅ストックの推移については、「住宅・土地統計調査」（総務省統計局）より推計している。

備考

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

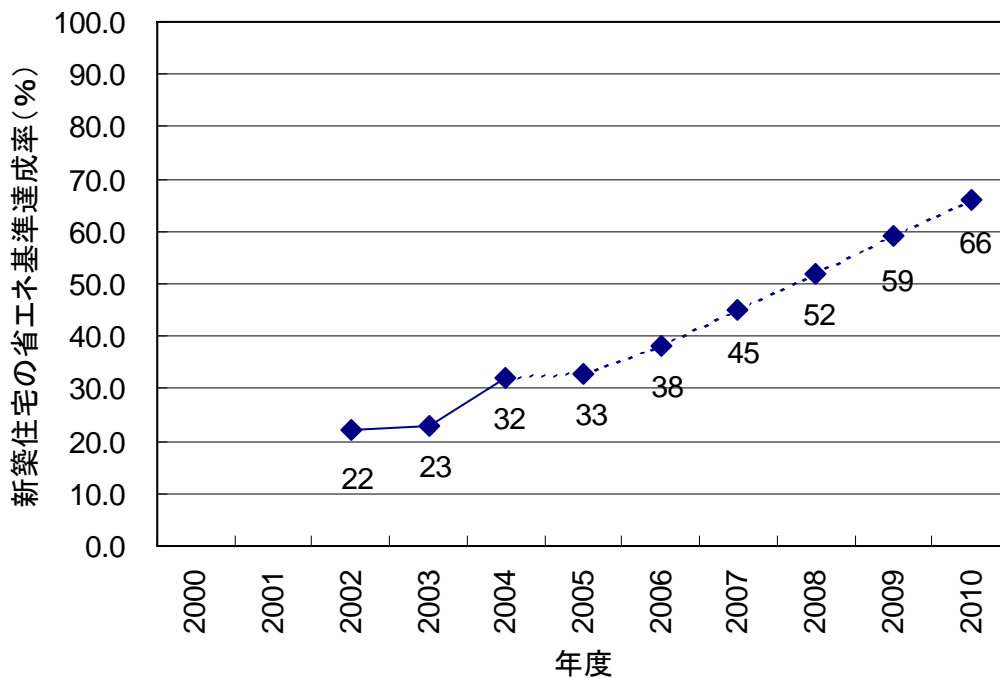
新築住宅の省エネ基準（1999年基準）達成率<5割（2008年度）>

（単位：％）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
新築住宅の省エネ基準達成率	22	23	32	33	38	45	52	59	66

※ 2004年度まで実績に基づく推計。2008年度は目達計画策定時における推計。

2006年度から2010年度まで（2008年度を除く）は便宜的に直線補間したもの。



定義・算出方法	新築住宅の省エネ基準達成率：当該年度に性能評価を受けた住宅のうち、1999年省エネ基準に適合している住宅の戸数の割合
出典、公表時期	国土交通省住宅局調べ（毎年度末に前年度の実績を公表）
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法 省エネルギー法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の住宅の建築時・大規模修繕時等の省エネ措置の届出義務付け等 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法の改正（2006 年 4 月施行）により、新築、増改築及び大規模修繕等の際、省エネ措置の届出を義務付けた。 ・住宅の省エネ基準に建築設備に関する事項等を追加した。
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住宅交付金 580 億円の内数（2005 年度）→1,520 億円の内数（2006 年度） （2005 年度に制度の創設、2006 年度は予算を拡大） ・環境共生住宅市街地モデル事業 711 億円の内数（2005 年度）→804 億円の内数（2006 年度） ・優良住宅取得支援制度 100 億円の内数（2005 年度）→300 億円の内数（2006 年度） ・住宅・建築関連先導技術開発助成事業 711 億円の内数（2005 年度）→804 億円の内数（2006 年度） <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業 1.5 億円の内数（2005 年度）→2.8 億円の内数（2006 年度） ・二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業「環の匠住宅整備事業」 4 億円（2005 年度で終了） ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 8.4 億円の内数（2005 年度）→10.23 億円の内数（2006 年度） ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 26.76 億円の内数（2005 年度）→27.16 億円の内数（2006 年度） ・街区まるごと CO₂20%削減事業 4 億円（2006 年度に新規実施） ・ソーラー・マイレージクラブ事業 0.3 億円（2006 年度に新規実施） 	
<p>[融資]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公庫融資や証券化ローンの枠組みを活用した省エネ住宅の誘導 	<p>2005 年度に優良住宅取得支援制度を創設、2006 年度は予算を拡大して引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的技術開発の支援 環境問題等の緊急に対応すべき政策課題であり、先導的技術の導入による対応を必要とするものについて、先導的技術の開発を共同で行う者を公募によって募り、優れた技術開発について費用の一部を補助する。（2005 年度から実施） 	<p>2005 年度に住宅・建築関連先導技術開発助成事業を創設、2006 年度は予算を拡大して 2006 年引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のエネルギー供給システムの制御等に関する技術の開発（2003 年度から実施） 	<p>2006 年度も引き続き実施。</p>
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工に係る技術者の育成 省エネ基準に適合する住宅の設計・施工技術に関する講習会を実施。（1985 年度から実施） 	<p>2005 年度には改正省エネ法に関する講習会も実施。2006 年度も実施予定。</p>
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能表示制度の普及推進 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、省エネ性能を含む住宅の性能について消費者にわかりやすく表示する制度（住宅性能表示制度）の普及を推進（2000 年度から実施） ・総合的な環境性能評価手法の開発・普及 住宅・建築物の性能の向上と環境負荷の低減を総合的な環境性能として一体的に評価し、その結果を分かりやすい指標として提示する住宅・建築物の総合環境性能評価システム（CASBEE）を開発・普及（2001 年度から実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準の改正に伴い、2005 年度に住宅性能表示基準を充実。2006 年度も引き続き実施。 ・2005 年度に、総合的な環境性能評価手法について改修時等に対応した評価ツールを開発。2006 年度も引き続き実施。

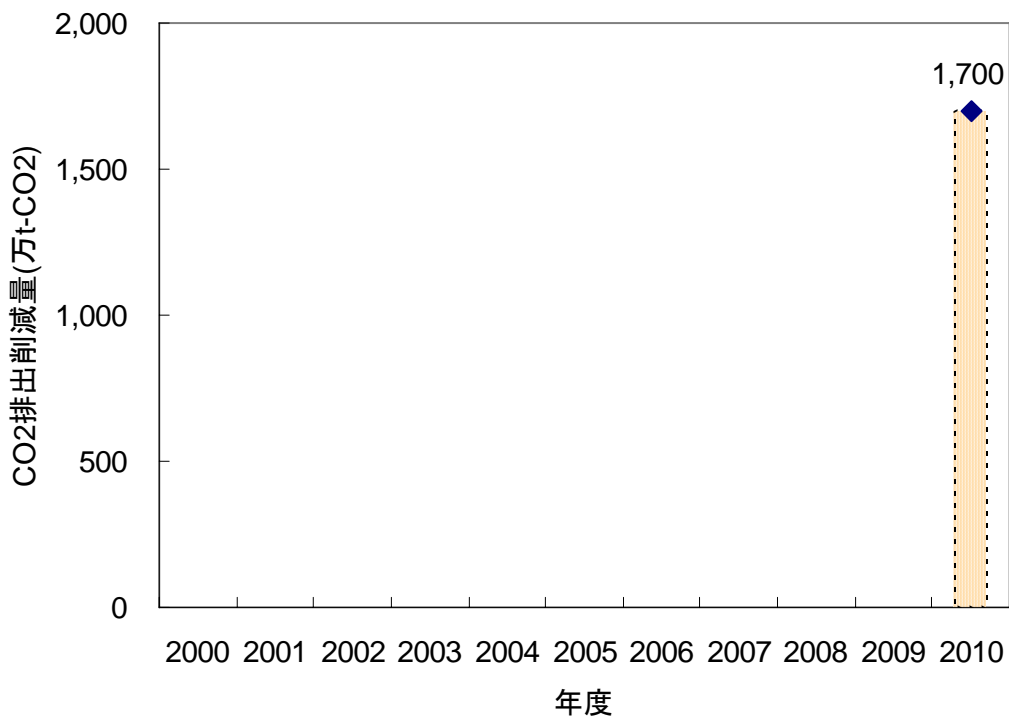
1—5 : 原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位 の低減

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 1,700 万 t-CO2

(単位：万 t-CO2)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO2 排出削減量									1,700



算出方法	<p>一般電気事業者の 2010 年度における使用端 CO2 排出原単位を 1990 年度実績から 20%程度低減することを目標としているが、現行対策では 1990 年度比 15%程度の改善にとどまるため、以下の取組を行うことにより、目標を達成させる。</p> <p>以下の 3 つの対策による CO2 排出削減量は約 1,700 万 t を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子力設備利用率を 85%→87~88%まで向上させることにより、CO2 排出原単位を 2~3%程度改善 ②火力電源の運用調整等により CO2 排出原単位を 1%程度改善 ③京都メカニズムの活用により CO2 排出原単位を 1%程度改善
備考	本対策は、2010 年度のみ目標値を設定しているため、毎年度の削減量は算出することはできない。

2. 対策評価指標の実績と見込み

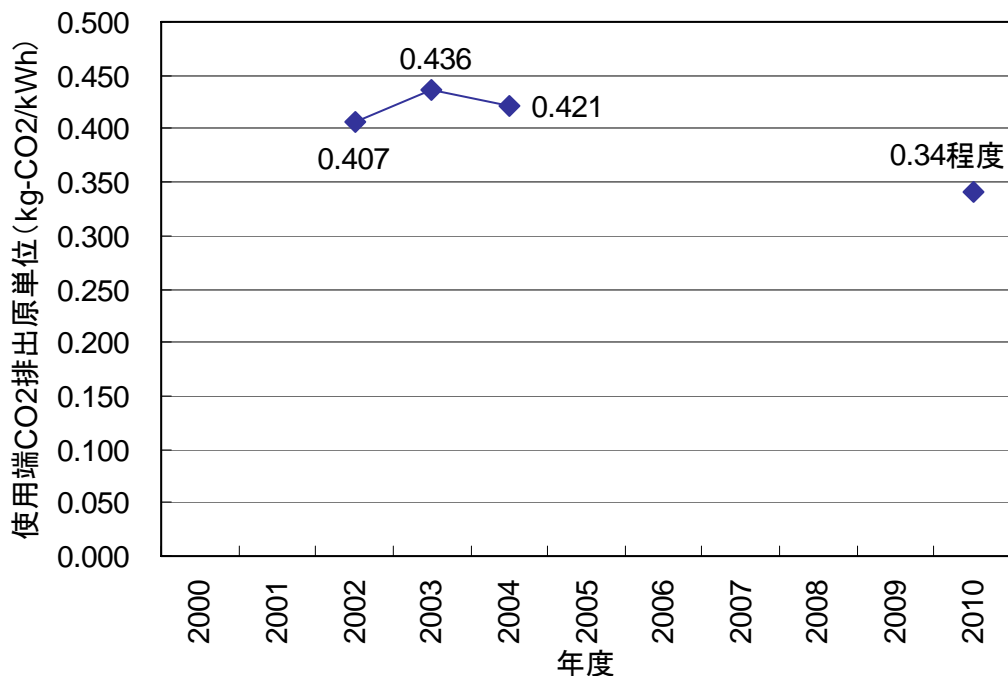
○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

一般電気事業者の二酸化炭素排出原単位改善率（2010年度における使用端二酸化炭素排出原単位を1990年度実績から20%程度低減）<0.34kg-CO₂/kWh程度にまで低減>

(単位：kg-CO₂/kWh)

	1990		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
使用端 CO ₂ 排出原単位	0.421		0.407	0.436	0.421	—	—	—	—	—	0.34程度	—	—

※ 2004年度までは実績、2010年度は計画値である。



定義・算出方法	<p>一般電気事業者の2010年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から20%程度低減することを目標としているが、現行対策では1990年度比15%程度の改善にとどまるため、以下の取組を行うことにより、目標を達成させる。</p> <p>以下の3つの対策によるCO₂排出削減量は約1,700万tを見込んでいる。</p> <p>① 原子力設備利用率を85%→87~88%まで向上させることにより、CO₂排出原単位を2~3%程度改善</p> <p>② 火力電源の運用調整等によりCO₂排出原単位を1%程度改善 京都メカニズムの活用によりCO₂排出原単位を1%程度改善</p>
出典、公表時期	<p>電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」</p> <p>公表時期は毎年9月末</p>
備考	<p>本対策は、2010年度のみ目標値を設定しているため、毎年度の削減量は算出することはできない。</p>

関連指標 1：一般電気事業者の販売電力量及びCO₂排出量

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
販売電力量 (億 kWh)	8,410	8,340	8,650	—	—	—	—	—	8,970
CO ₂ 排出量 (億 t-CO ₂)	3.42	3.63	3.64	—	—	—	—	—	【見通し】 3.2

定義・算出方法	一般電気事業者が販売する電力量（使用端）である。
出典、公表時期	電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」 公表時期は毎年 9 月末
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・原子力政策大綱の策定</p> <p>2005 年 10 月 11 日に、原子力委員会にて、我が国における原子力研究開発利用推進にあたっての基本的考え方とそのための施策の基本的方向性及び今後の取組の基本的考え方を示す新たな計画として、原子力政策大綱を決定し、同 14 日に、大綱を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進する旨閣議決定した。</p> <p>同大綱において、「原子力発電は、ライフサイクル全体で見ても二酸化炭素排出は太陽光や風力と同レベルであり、核燃料のリサイクル利用により供給安定性を一層改善できること、高速増殖炉サイクルが実用化すれば資源の利用効率を飛躍的に向上できること等から、長期にわたってエネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献する有力な手段として期待できる。」とされている。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・エネルギー需給構造改革促進税制 (コンバインドサイクル発電用ガスタービン)</p> <p>コンバインドサイクルに使用されるガスタービン設備について 7%の税額控除又は 30%の初年度特別償却を措置するもの。熱効率 50%以上を対象（1996 年度から実施）。</p>	2006 年度も継続 2006 年度も継続
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・電源立地地域対策交付金 1,037 億 2 百万円（2005 年度）→970 億 10 百万円（2006 年度）</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発として原子力の開発利用の推進 78,039百万円（2005年度）→7,568百万円（2006年度） ・普及啓発として核燃料サイクル関係推進調整等委託費 499百万円（2005年度）→355百万円（2006年度） ・原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金 495 百万円（2005 年度）→415 百万円（2006 年度） ・個別予算の詳細については、別紙参照。 	
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液化ガス発電所建設事業 熱効率 50%以上、出力 70 万 kW以上を対象発電所建設事業に対して政策金利Ⅱにて政策金融を行っている（1990 年度から実施）。 	2006 年度も引き続き実施
<p>[技術開発]</p> <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力開発利用の推進 化石燃料の代替エネルギーとして、温暖化防止に資する原子力エネルギーの開発、利用を促進している（1956 年度から実施）。 	2006 年度も引き続き実施
<p>[普及啓発]</p> <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核燃料サイクル関係推進調整等委託費 小・中・高等学校の教職員等を対象に、原子力・放射線についての科学的知識の普及等をしている（1996 年度から実施）。 ・原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金 各都道府県が実施する実験器具の購入、副教材の作成・購入、教員研修等の原子力やエネルギーに関する教育の取組を国として支援している（2002 年度から実施）。 	2006 年度も引き続き実施 2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国原子力政策の基本方針を示した「原子力政策大綱」の具体化の方策を検討するため、2005 年 7 月より総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会 原子力部会において、議論を開始。2006 年夏頃を目途に報告書を取りまとめる予定。 ・産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 「自主行動計画フォローアップ」 	2005 年 7 月 19 日～ 概ね月一回程度で開催。 2006 年 1 月 20 日開催

原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減

国の施策[予算/補助] 別紙

	(百万円)	
	17年度	18年度
[技術開発]		
・原子力の開発利用の推進	78,039	7,568
(一般会計)		
核燃料サイクル開発機構※	5,544	0
(特別会計)		
核燃料サイクル開発機構補助金※	55,091	0
革新的原子力システムの研究開発	17,097	7,568
核燃料サイクル施設、新型炉廃棄物処分技術等に関する研究開発	308	0
[普及啓発]		
・核燃料サイクル関係推進調整等委託費	499	355
・原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金	495	415

※日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、日本原子力研究開発機構に係る予算については、両法人が平成17年度下半期より廃止、統合して独立行政法人化することに伴い運営費交付金となったため、平成17年度下半期以降は計上されていない。

1—6 : 新エネルギー対策の推進（バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大）

1. 排出削減量の実績と見込み

○ 目標達成計画における2010年度の排出削減見込量

約 4,690 万 t-CO₂

（太陽光発電の利用：255 万 t-CO₂）

（風力発電の利用：302 万 t-CO₂）

（廃棄物発電、バイオマス発電の利用：1,292 万 t-CO₂）

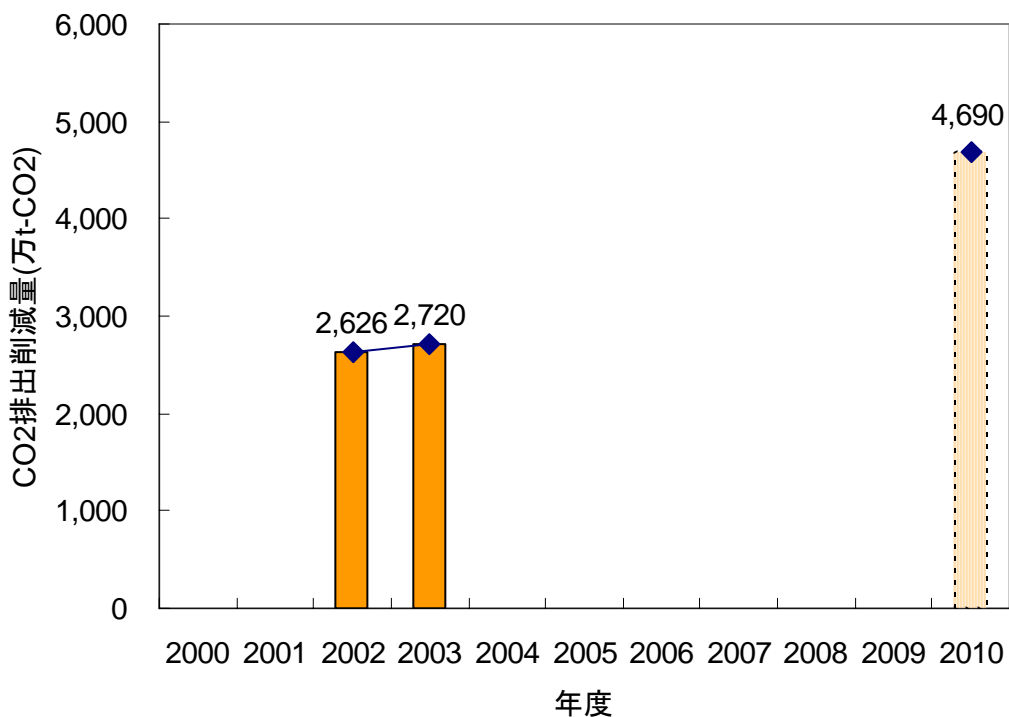
（バイオマス熱利用：799 万 t-CO₂）

（単位：万 t-CO₂）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
太陽光発電	34	46	60	76	97	123	157	201	255
風力発電	46	69	94	114	154	182	216	256	302
廃棄物・バイオマス発電	465	500	571	655	752	861	985	1,128	1,292
バイオマス熱利用	148	172	200	235	274	319	421	523	799
その他	1,933	1,933							2,042
合計	2,626	2,720							4,690

※1 太陽光、風力：2004年度まで実績、2005年度以降は見込み

※2 廃棄物・バイオマス発電、バイオマス熱利用、その他：2003年度まで実績、2004年度以降は見込み



算出方法	(新エネルギーの導入量 (kW)) × (排出係数 (t-CO2/kW)) ※排出係数：kW を CO2 換算するときの係数。一般電力及び自家発それぞれの排出係数における火力平均値
備考	

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

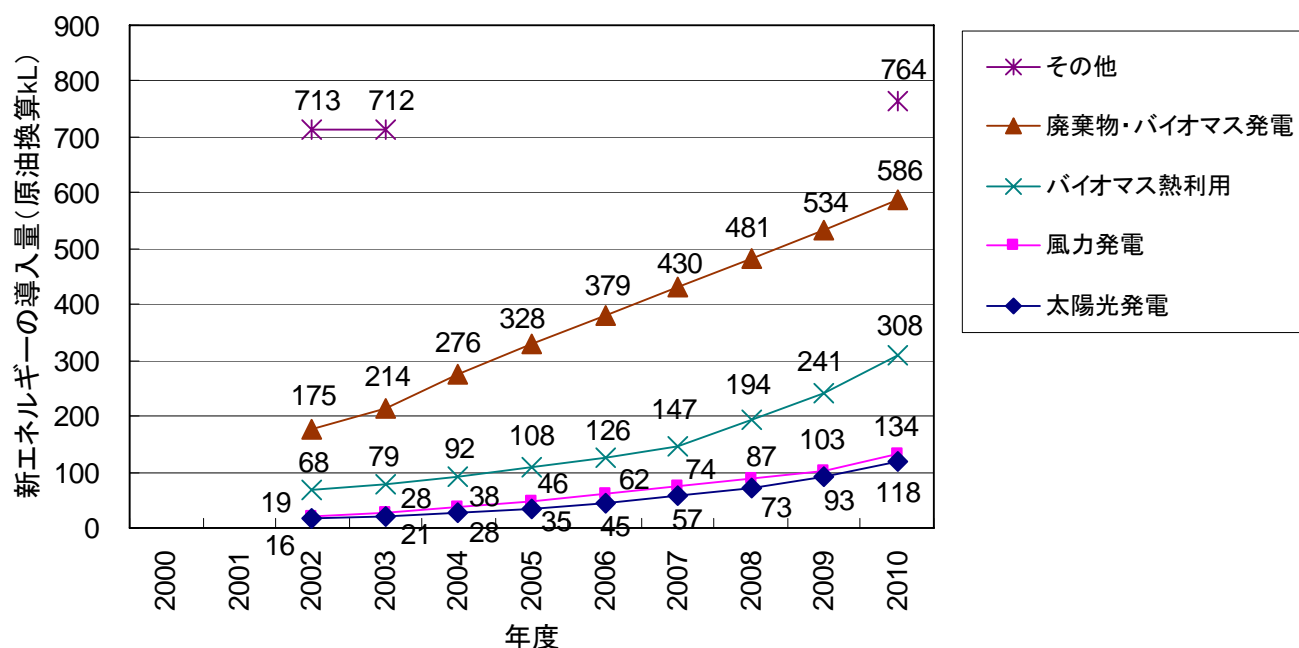
新エネルギーの導入量<1,910 万 k l (原油換算)>

(単位：原油換算万 k l)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
太陽光発電	16	21	28	35	45	57	73	93	118
風力発電	19	28	38	46	62	74	87	103	134
廃棄物・バイオマス発電	175	214	276	328	379	430	481	534	586
バイオマス熱利用	68	79	92	108	126	147	194	241	308
その他	713	712							764
合計	991	1,054							1,910

※1 太陽光、風力：2004 年度まで実績、2005 年度以降は見込み

※2 廃棄物・バイオマス発電、バイオマス熱利用：2003 年度まで実績、2004 年度以降は見込み



定義・算出方法	
出典、公表時期	太陽光発電：新エネルギー財団データより 風力発電：NEDO 調査 廃棄物・バイオマス発電：経済産業省調べ バイオマス熱利用：経済産業省調べ
備考	

3. 国の施策

対策 1：太陽光発電の利用

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講じている（1997 年 6 月 23 日施行）。 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 電気事業者に、エネルギー安定供給確保と地球温暖化対策強化のため、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図っている（2002 年 12 月 6 日施行）。 	
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 太陽光発電設備等の対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の 7%の税額控除、又は普通償却のほか基準取得額の 30%を限度とした特別償却（1992 年度から実施）。 ・ローカルエネルギー税制 1 市町村内の太陽光発電設備等の対象設備（取得価額が 660 万円以上）について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から 3 年度分の固定資産税の標準課税を 5/6 に軽減（1981 年度から実施）。 	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>(別紙参照)</p>	
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政投融资 	

<p style="text-align: center;">施策の全体像</p>	<p style="text-align: center;">2005 年度実績 (2006 年度予定)</p>
<p>日本政策投資銀行：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。(1996 年度創設)</p> <p>中小企業金融公庫：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。(1980 年度創設)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム実用化加速技術開発 太陽電池の生産性を大幅に向上させる量産化技術や太陽電池のモジュール変換効率の向上による太陽光発電システムの低コスト化技術を開発する。 ・ 太陽光発電システム共通基盤技術研究開発 地球環境の保全やエネルギー安定供給の観点から、太陽光発電の普及拡大に不可欠である規格化、標準化、リサイクル等にかかる基盤技術の開発を行う。 ・ 太陽光発電技術研究開発 電源供給源としての太陽光発電の経済性を確立し、本格的普及に資するべく、新たな材料・構造・製造方法等の技術開発、低コスト太陽電池の要素技術を確立する。 ・ 集中連系型太陽光発電システム実証研究 太陽光発電システムが電力系統へ集中的に導入された場合の系統連係技術や制御技術等を開発する。具体的には、群馬県太田市の一地域に太陽光発電システムを導入し、高周波対策技術等の実証を行う。 ・ 太陽光発電システム未来技術研究開発 太陽光発電が将来エネルギーの一翼を担える発展を可能とするため、新コンセプトの太陽電池等、現状技術の延長線上にない技術革新を目指した中・長期視野での技術開発を実施する。 ・ 大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究 今後、太陽光発電の普及拡大に伴う周波数変動や電圧変動などの懸念に対し、系統の電力品質に悪影響を及ぼさない出力変動抑制システムを構築し、その有効性を実証する。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオエタノール製造プロセスに係る技術、および水素・燃料電池の利用技術等に関する技術の開発 (2003 年度から実施) ・ バイオ資源等から水素を効率的に製造する技術、および洋上風力発電を利用した水素製造技術の開発 (2003 年度から実施) 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度で終了</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度に新規実施</p> <p>2006 年度に新規実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[普及啓発]</p> <p>・ 新エネルギー設備導入促進情報公開対策等事業</p> <p>新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供の推進、教育機関、地方公共団体・事業者等、一般国民に対する新エネルギーに関する情報提供の推進、新エネルギー情報交流事業の推進を行う。</p>	2006 年度も引き続き実施
[その他]	

対策 2 : 風力発電の利用

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・ 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法</p> <p>新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講ずる。</p> <p>・ 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法</p> <p>電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図り、エネルギー安定供給確保に資する。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・ エネルギー需給構造改革投資促進税制</p> <p>風力発電設備等の対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の 7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の 30%を限度とした特別償却 (1992 年度から実施)。</p> <p>・ ローカルエネルギー税制</p> <p>1 市町村内の風力発電設備等の対象設備 (取得価額が 660 万円以上) について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から 3 年度分の固定資産税の標準課税を 5/6 に軽減 (1981 年度から実施)。</p>	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>(別紙参照)</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[融資]</p> <p>・ 財政投融资</p> <p>日本政策投資銀行：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。(1996 年度創設)</p> <p>中小企業金融公庫：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。(1980 年度創設)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・ 風力発電系統安定化等技術開発</p> <p>複数基の風車が設置され、電力系統に連系する場合における大規模風力発電システム側の出力安定化を可能とする蓄電技術、制御技術及び気象予測に基づく風力発電量予測システム等を開発する。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・ 新エネルギー設備導入促進情報公開対策等事業</p> <p>新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供の推進、教育機関、地方公共団体・事業者等、一般国民に対する新エネルギーに関する情報提供の推進、新エネルギー情報交流事業の推進を行う。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p>	

対策 3：廃棄物・バイオマス発電の利用

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・ 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法</p> <p>新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講ずる。</p> <p>・ 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法</p> <p>電気事業者は、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図り、エネルギー安定供給確保に資する。</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需給構造改革投資促進税制 バイオマス発電設備等の対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の 7% の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の 30% を限度とした特別償却（1992 年度から実施）。 ・ ローカルエネルギー税制 1 市町村内のバイオマス発電設備等の対象設備（取得価額が 660 万円以上）について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から 3 年度分の固定資産税の標準課税を 5/6 に軽減（1981 年度から実施）。 	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助] (別紙参照)</p>	
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政投融资 日本政策投資銀行：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。（1996 年度創設） 中小企業金融公庫：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用設備事業等に対する低利融資を実施。（1980 年度創設） 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスエネルギー高効率転換技術開発 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新エネルギー設備導入促進情報公開対策等事業 新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供の推進、教育機関、地方公共団体・事業者等、一般国民に対する新エネルギーに関する情報提供の推進、新エネルギー情報交流事業の推進を行う。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p>	

対策 4：バイオマス熱利用

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講ずる。 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図り、エネルギー安定供給確保に資する。 	
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 バイオマス熱利用設備等の対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の 7%の税額控除、又は普通償却のほか基準取得額の 30%を限度とした特別償却（1992 年度から実施）。 ・ローカルエネルギー税制 1 市町村内のバイオマス熱利用設備等の対象設備（取得価額が 660 万円以上）について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から 3 年度分の固定資産税の標準課税を 5/6 に軽減（1981 年度から実施）。 	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>(別紙参照)</p>	
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政投融资 日本政策投資銀行：環境・エネルギー・防災・福祉対策枠 中小企業金融公庫：環境エネルギー対策貸付制度 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスエネルギー高効率転換技術開発 バイオマスエネルギー転換のボトルネックとなっている工程について実用化に近い要素技術を開発し、低コスト化、高品質を図るとともに、新たな革新的技術を発掘する先導的技術研究開発を行う。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー設備導入促進情報公開対策等事業 新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供の推進、教育機関、 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
地方公共団体・事業者等、一般国民に対する新エネルギーに関する情報提供の推進、新エネルギー情報交流事業の推進を行う。	
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年8月よりバイオマスタウン構想の募集を開始し、2005年2月に第1回目の公表を実施。 	2006年度も引き続き実施

「新エネルギー対策の推進（バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大）」
の予算一覧

	2005 年度	2006 年度
1. 太陽光発電の利用		
【経済産業省実施】		
・新エネルギー事業者支援対策事業	345 億 04 百万円	352 億 72 百万円
・地域新エネルギー導入促進対策事業	76 億 02 百万円	51 億 81 百万円
・太陽光発電新技術等フィールドテスト事業		118 億 00 百万円 (2006 年度に新規実施)
・産業等用太陽光発電フィールドテスト事業	1 億 09 百万円	98 百万円
・住宅用太陽光発電導入促進対策費補助事業	26 億 25 百万円 (2005 年度で終了)	
・新エネルギー設備等導入促進情報提供等事業	38 億 20 百万円	3 億 90 百万円
・住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策費補助金	9 億 60 百万円 (2005 年度で終了)	
・地域創発型新エネルギー人材支援事業費補助金	80 百万円	76 百万円
・再生可能エネルギー利用基盤技術研究開発	80 百万円	1 億 60 百万円
・新エネルギー等導入促進基礎調査委託費	4 億 79 百万円	4 億 00 百万円
・DME 燃料利用機器開発費補助金	3 億 8 千万円	2 億 96 百万円
・新エネルギー等電力市場拡大促進対策基礎調査等委託費	3 億 97 百万円	3 億 63 百万円
・エネルギー需給構造高度化企画戦略費	5 億 26 百万円	5 億 28 百万円
・太陽光発電システム等高度化系統連系安定化技術国際共同実証開発事業	8 億 40 百万円	7 億 93 百万円
・太陽光発電システム実用化加速技術研究開発	5 億 50 百万円	8 億 00 百万円
・太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業	5 億 00 百万円	6 億 00 百万円
・産業等用太陽光発電フィールドテスト事業	1 億 09 百万円	98 百万円
・集中連系型太陽光発電システム実証研究	12 億 48 百万円	10 億 00 百万円
・太陽光発電技術研究開発	28 億 37 百万円 (2005 年度で終了)	
・太陽光発電システム共通基盤技術研究開発	7 億 10 百万円 (2005 年度で終了)	
・省資源低環境負荷型太陽光発電システムの開発		250 百万円 (2006 年度に新規実施)
・風力発電系統連系対策補助金		18 億 69 百万円 (2006 年度に新規実施)

	2005 年度	2006 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム未来技術研究開発 ・ 太陽熱高度利用システムフィールドテスト事業 ・ 系統連系円滑化蓄電システム技術開発 ・ 大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究 		19 億 66 百万円 (2006 年度に新規実施) 6 億 50 百万円 (2006 年度に新規実施) 8 億円 (2006 年度に新規実施) 7 億円 (2006 年度に新規実施)
【環境省実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体率先対策補助事業(対策技術率先導入事業・学校への燃料電池導入事業) ・ 地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業 ・ 廃棄物処理施設における温暖化対策事業 ・ 二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業「環の匠住宅整備事業」 ・ 地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 ・ 再生可能エネルギー高度導入地域整備事業 ・ メガワットソーラー共同利用モデル事業 ・ 街区まるごと CO₂20%削減事業 ・ ソーラー・マイレージクラブ事業 ・ 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) ・ 国立環境研究所による技術開発事業 	11.2 億円の内数 1.5 億円の内数 15.05 億円 4 億円 8.4 億円の内数 7.5 億円の内数 0 億円 0 億円 0 億円 26.76 億円の内数 2 億円	11 億円の内数 2.8 億円の内数 15.05 億円 0 億円 10.23 億円の内数 7.5 億円の内数 4 億円 4 億円 0.3 億円 27.16 億円の内数 2 億円
2. 風力発電の利用 【経済産業省実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新エネルギー事業者支援対策事業 ・ 地域新エネルギー導入促進事業 ・ 日本型風力発電ガイドライン策定事業 ・ 風力発電フィールドテスト事業費補助金 ・ 風力発電電力系統安定化等技術開発 ・ 風力発電系統連系対策補助金 ・ 新エネルギー等導入促進基礎調査委託費 	345 億 04 百万円 76 億 02 百万円 1 億 80 百万円 9 億 80 百万円 4 億 79 百万円	352 億 72 百万円 51 億 81 百万円 2 億 91 百万円 81 百万円 (2005 年度で終了) 7 億 20 百万円 18 億 69 百万円 (2006 年度に新規実施) 4 億 00 百万円
3. 廃棄物・バイオマス発電の利用 【経済産業省実施】		

	2005 年度	2006 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー事業者支援対策事業 ・地域新エネルギー導入促進事業 ・バイオマス未活用エネルギー実証試験 ・バイオマスエネルギー地域システム化実験 ・バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業 ・先進型廃棄物発電フィールドテスト事業 ・新エネルギー等導入促進基礎調査委託費 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス環づくり交付金 	<p>345 億 04 百万円</p> <p>76 億 02 百万円</p> <p>27 億 10 百万円</p> <p>15 億 00 百万円</p> <p>23 億 60 百万円</p> <p>224 百万円</p> <p>4 億 79 百万円</p> <p>143 億 81 百万円</p>	<p>352 億 72 百万円</p> <p>51 億 81 百万円</p> <p>8 億 29 百万円</p> <p>17 億 00 百万円</p> <p>4 億 88 百万円</p> <p>56 百万円</p> <p>4 億 00 百万円</p> <p>137 億 29 百万円</p>
<p>4. バイオマス熱利用</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー事業者支援対策事業 ・地域新エネルギー導入促進事業 ・バイオマス未活用エネルギー実証試験 ・バイオマスエネルギー地域システム化実験 ・バイオマス混合燃料導入実証研究委託費 <p>(2005 年度で終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等導入促進基礎調査委託費 ・バイオマス由来燃料導入調査委託費 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス環づくり交付金 	<p>345 億 04 百万円</p> <p>76 億 02 百万円</p> <p>27 億 10 百万円</p> <p>15 億 00 百万円</p> <p>9 億 00 百万円</p> <p>4 億 79 百万円</p> <p>143 億 81 百万円</p>	<p>352 億 72 百万円</p> <p>51 億 81 百万円</p> <p>8 億 29 百万円</p> <p>17 億 00 百万円</p> <p>38 億 00 百万円</p> <p>(2006 年度に新規実施)</p> <p>4 億 00 百万円</p> <p>1 億 50 百万円</p> <p>(2006 年度に新規実施)</p> <p>137 億 29 百万円</p>

1—7 : コージェネレーション・燃料電池の導入促進等

1. 排出削減量の実績と見込み

○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

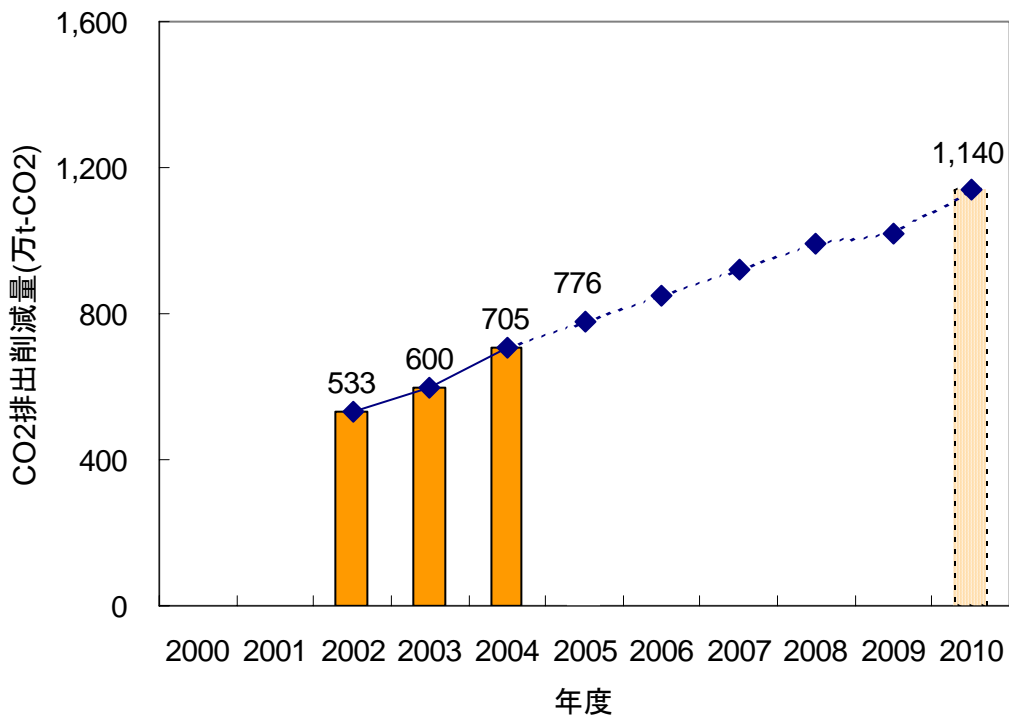
- ① 天然ガスコージェネレーション 約 1,140 万 t-CO₂
- ② 燃料電池 約 300 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

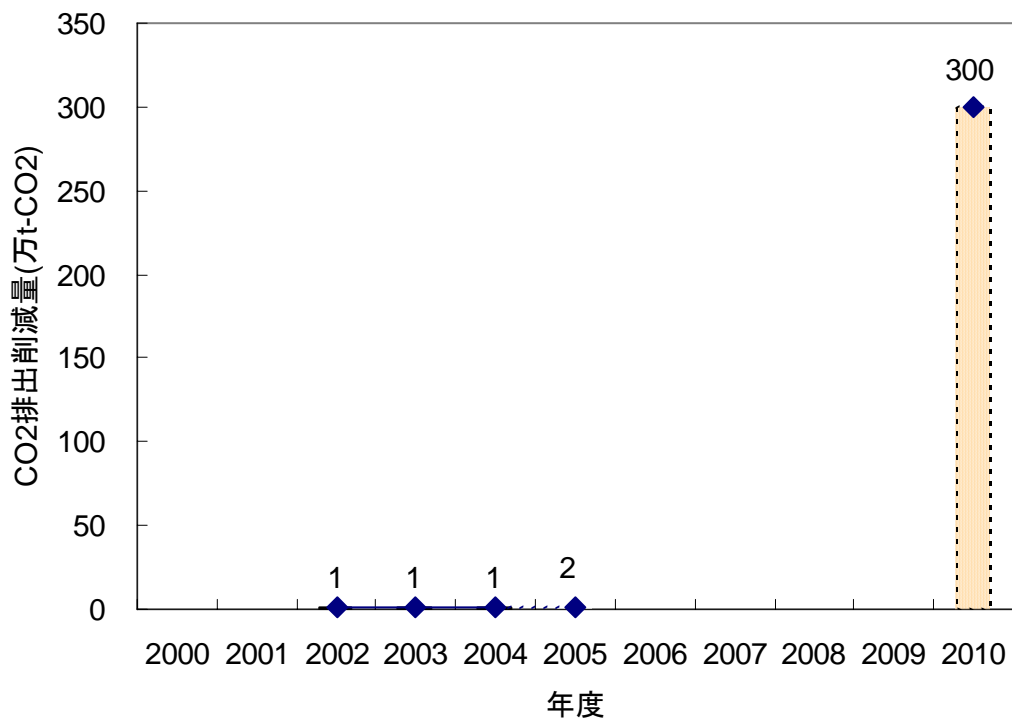
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
天然ガスコージェネレーション	533	600	705	776	847	920	993	1,021	1,140
燃料電池	1.32	1.20	1.33	1.57					300

※ 2004 年度まで実績、2005 年度以降は見込み

① 天然ガスコージェネレーション



② 燃料電池



算出方法	<p>導入量(kW)×削減係数(t-CO₂/kW)</p> <p>※係数：kWをCO₂換算するときの係数。</p> <p>※削減係数：kWをCO₂換算するときの係数。天然ガスコージェネ 2.289、燃料電池 1.3636 (火力代替される場合の平均係数)。</p>
備考	

2. 対策評価指標の実績と見込み

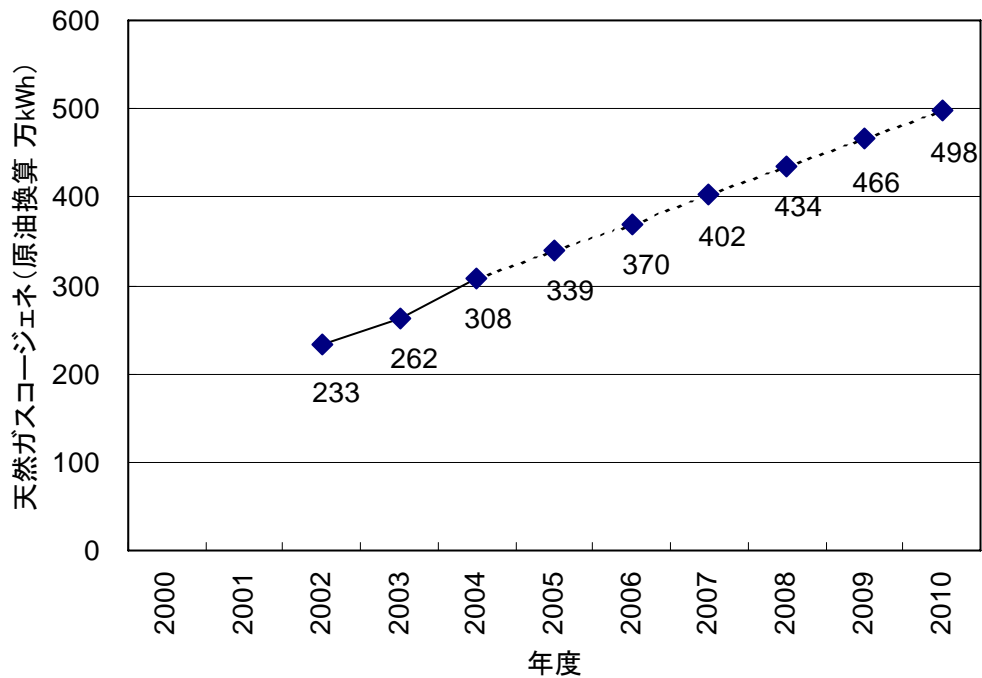
○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

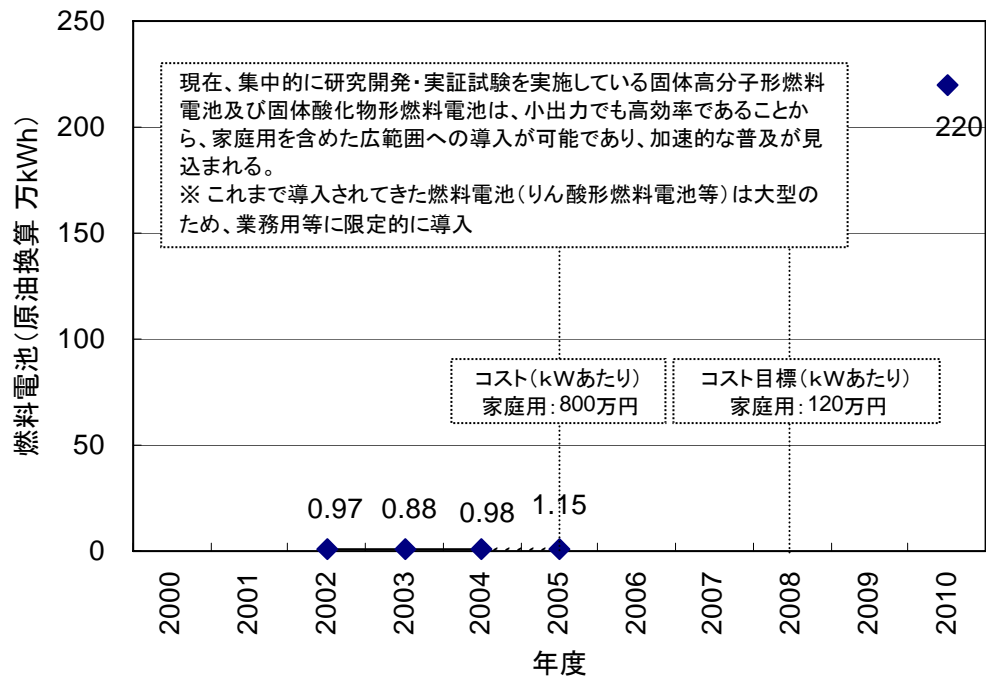
- ① 天然ガスコージェネの累積導入量<約 498 万 kWh>
- ② 燃料電池の累積導入量<約 220 万 kWh>

(単位：万 kWh)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
天然ガスコージェネレーション	233	262	308	339	370	402	434	466	498
燃料電池	0.97	0.88	0.98	1.15					220

※ 2004年度まで実績、2005年度以降は見込み





定義・算出方法	
出典、公表時期	天然ガスコージェネレーション：日本コージェネレーションセンター調べ 燃料電池：社団法人日本ガス協会調べ・財団法人新エネルギー財団調べ
備考	

3. 国の施策

対策1：コージェネレーション

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講じている（1997年6月23日施行）。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・エネルギー需給構造改革投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほか基準取得額の30%を限度とした特別償却（1992年度から実施）。</p> <p>・ローカルエネルギー税制 1市町村内の対象設備（取得価額が660万円以上）について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の標準課税を5/6に軽減（1988年度から実施）。</p>	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・エネルギー多消費型設備天然ガス化推進等補助金 50 億円（2005 年度）→55 億 5 千万円（2006 年度）</p> <p>・環境対応型高効率エネルギーシステム導入補助事業 10 億円（2005 年度）→9 億 75 百万円（2006 年度）</p> <p>・環境対応型高効率業務用ボイラ等導入効果実証事業 6 億 7 千万円（2005 年度）→6 億 53 百万円（2006 年度）</p> <p>・石油ガスコージェネ導入促進事業 2 億 42 百万円（2005 年度）→92 百万円（2006 年度）</p>	
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>○財政投融资</p> <p>・日本政策投資銀行：環境・エネルギー・防災・福祉対策枠</p> <p>・中小企業金融公庫：環境エネルギー対策貸付制度</p>	
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・高効率小型天然ガスコージェネ技術開発 中小規模の民生部門に最適な天然ガスコージェネとして、発電効率を向上されることが可能な希薄予混合圧縮自着火方式等を適用したエンジンを開発する。</p> <p>・超高効率天然ガスエンジン・コンバインドシステム技術開発 天然ガスを利用したガスエンジンの高発電効率化技術の開発、更なる高効率化、高出力化を達成するコンバインドシステムの技術開発を行う。</p>	<p>2005 年度で終了</p> <p>2006 年度に新規実施</p>

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[普及啓発]	
[その他]	

対策2：燃料電池

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法【再掲】	
[税制] ・エネルギー需給構造改革投資促進税制【再掲】	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・燃料電池先端科学研究委託 1,000百万円(2005年度)→1,200百万円(2006年度) ・固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発 5,450百万円(2005年度)→5,750百万円(2006年度) ・定置用燃料電池大規模実証事業 2,525百万円(2005年度)→3,300百万円(2006年度) ・固体酸化物形燃料電池システム技術開発 3,285百万円(2005年度)→2,666百万円(2006年度) ・セラミックリアクター開発 200百万円(2005年度)→600百万円(2006年度) ・次世代型分散エネルギーシステム基盤技術研究開発 481百万円の内数(2005年度)→400百万円の内数(2006年度) ・新エネルギー等地域集中実証研究 5,950百万円の内数(2005年度)→2,853百万円の内数(2006年度) ・水素安全利用等基盤技術開発 4,100百万円の内数(2005年度)→2,925百万円の内数(2006年度) ・水素社会構築共通基盤整備事業 3,580百万円(2005年度)の内数→3,559百万円の内数(2006年度) ・燃料電池用燃料ガス高度精製技術開発 1,131百万円(2005年度)→740百万円(2006年度) ・水素先端科学基礎研究事業 1,700百万円(2006年度新規) ・新利用形態燃料電池技術開発 380百万円(2006年度新規) ・高耐久性メンブレン型LPガス改質装置開発 100百万円(2006年度新規) ・燃料電池導入促進戦略広報等事業 250百万円(2005年度)→175百万円(2006年度)	
[融資] 【経済産業省実施】 ・財政投融资(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫)【再掲】	
[技術開発]	
[普及啓発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[その他]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>燃料電池に関する情報を戦略的に広報し、特に、潜在的に優れた技術を有する異業種先端企業・中小ベンチャー企業等の情報発信を含む、技術等交流の場を設け、燃料電池に対する理解を深めるとともに、異業種連携等によるイノベーションを促進し、燃料電池の加速的導入の実現を図る。(2005 年度から実施)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

1—8 : トップランナー基準による自動車の燃費改善

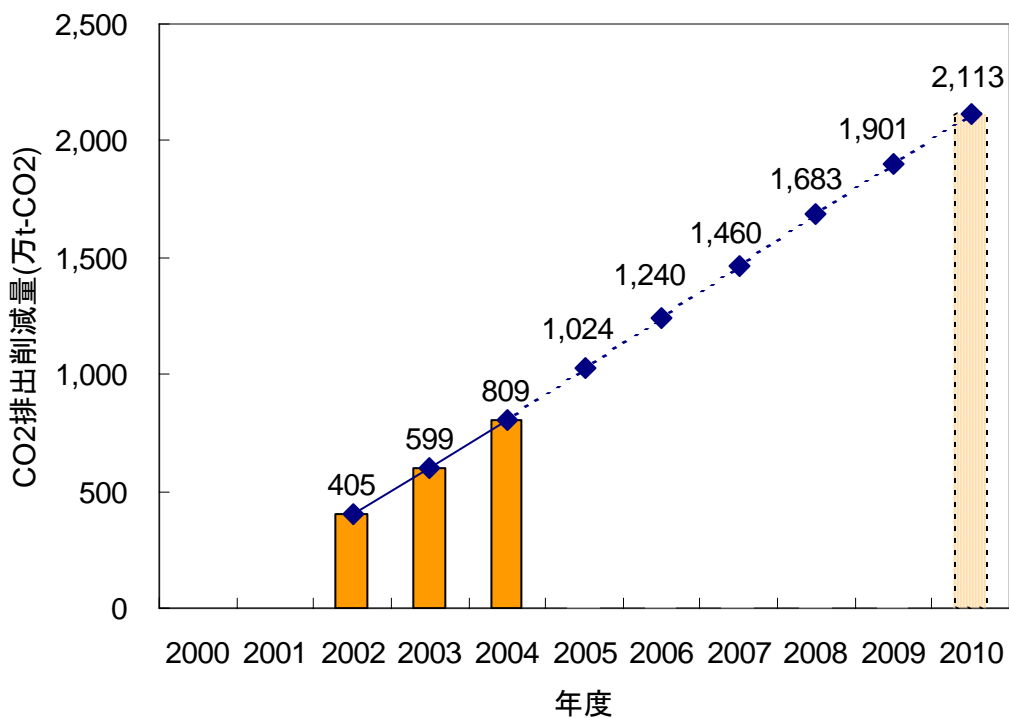
1. 排出削減量の実績と見込み

○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 2,100 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量	405	599	809	1,024	1,240	1,460	1,683	1,901	2,113



算出方法	国土交通省道路局が算出した 2010 年度までの総走行人キロに、各年度の 1 台当たりの平均保有燃費を乗じて、各年度における自動車によるエネルギー消費量を推計。トップランナー基準が遵守される場合と遵守されない場合との推計結果の差を、省エネ量として算出。各年度における平均保有燃費は、自動車の耐用年数に基づき、各年度に製造された自動車の残存台数を推計して、各年度の平均燃費を用いて加重調和平均し算出。
備考	

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

目標年度における製造事業者及び輸入事業者のトップランナー基準達成状況（事業者ごと及び省エネルギー法にて指定された区分ごとによる）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
				※1					※2

※1 トップランナー基準達成（ディーゼル乗用自動車、ディーゼル貨物自動車）

※2 トップランナー基準達成予定（ガソリン乗用自動車、ガソリン貨物自動車、LPG乗用自動車）

定義・算出方法	目標年度経過後における省エネ法に基づく報告徴収による
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法</p> <p>製造事業者等は、機器ごとに定められているトップランナー基準以上に、機器のエネルギー効率の改善を図ることが義務付けられている（1999年4月施行）。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・自動車税のグリーン化及び自動車取得税の低燃費車特例</p> <p>排出ガス性能や燃費性能に応じて自動車税や自動車取得税を軽減する一方、新車登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては自動車税を重課（自動車税は2001年度に新規、自動車取得税は1999年度に新規導入）。</p>	<p>2006年度も継続</p> <p><2006及び2007年度グリーン税制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃費基準+10%達成車かつ低排出ガス認定4☆車—自動車税：税率を概ね25%軽減、自動車取得税：取得価額から15万円控除 ・燃費基準+20%達成車かつ低排出ガス認定4☆車—自動車税：税率を概ね50%軽減、自動車取得税：取得価額から30万円控除 ・車齢11年超のディーゼル車又は車齢13年超のガソリン・LPG車—自動車税：概ね10%重課

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[予算／補助]</p> <p>・革新的次世代低公害車総合技術開発 900 百万円 (2005 年度) →926 百万円(2006 年度)</p>	
<p>[融資]</p> <p>・低公害車取得事業 (日本政策投資銀行) 低公害車及び省エネ法に基づく燃費基準達成車かつ低排出ガス認定車を取得する事業者 (取得してリースを行う事業者を含む) に対し、低利融資 (政策金利 I) を実施 (1999 年度から実施)。</p> <p>・省エネ法に基づく特定機器の判断基準を満たす自動車の取得事業 (日本政策投資銀行、沖縄公庫) 省エネ法に基づく燃費基準をある程度達成した自動車を取得する事業者 (取得してリースを行う事業者を含む) に対し、低利融資 (政策金利 II) を実施 (2005 年度から実施)。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度から実施 (2006 年度も引き続き実施)</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・革新的次世代低公害車総合技術開発事業 大気環境・地球温暖化・エネルギー問題の同時解決に向けて、石油代替燃料を利用した次世代の低公害車の技術開発を実施 (2004 年度から実施)。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省・国土交通省実施】</p> <p>・燃費性能の評価・公表及び燃費性能に係るステッカーの貼付 燃費基準が策定されている自動車について、燃費性能の評価・公表を行うとともに、基準達成車にはステッカーを貼付するよう措置 (2004 年度から実施)。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p>	

1—9 : トップランナー基準による機器の効率向上

1. 排出削減量の実績と見込み

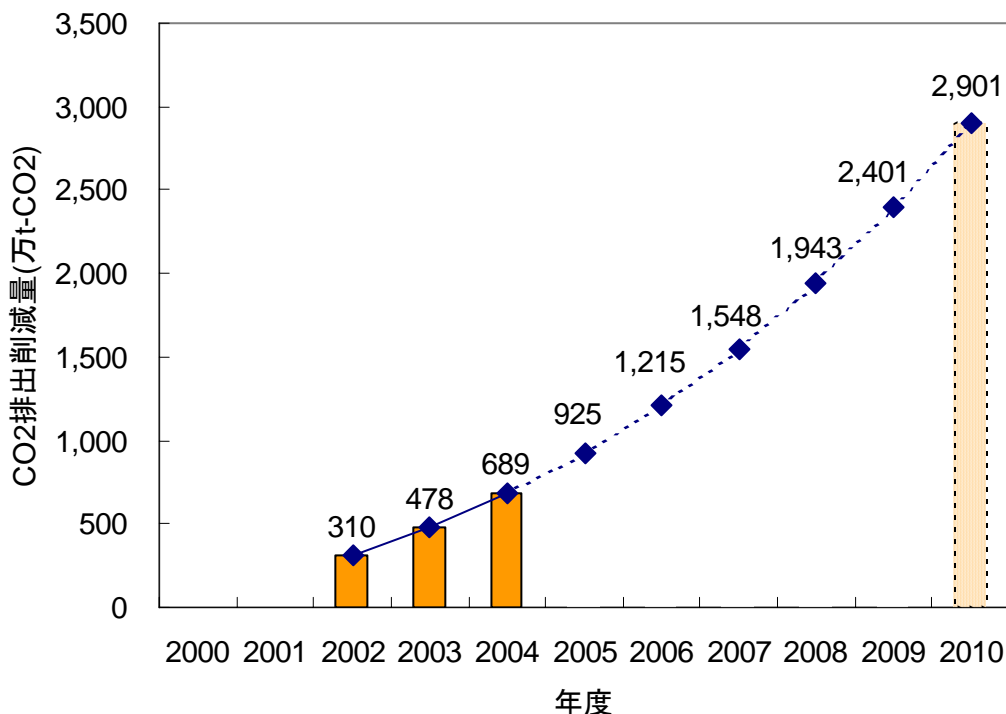
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 2,900 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量	310	478	689	925	1,215	1,548	1,943	2,401	2,901

※ 2004 年度まで実績。2005 年度実績は、6 月中確定見込み。



算出方法	<p>以下に示すように、主要機器がトップランナー基準を達成することに伴い、買替えが進み、CO₂ 削減効果が達成。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値（中位推計）と、(財) 日本エネルギー経済研究所推計の世帯人員から推定した世帯数と、内閣府の消費動向調査に基づく、機器ごとの世帯当たり保有率を用いて、機器ごとのストック台数を推計。機器ごとに一定の年限で寿命が到来し買替えが進むと仮定し、買換え時期に到来した台数だけ、その時期に達成されている効率の機器に買換えられるものと仮定。</p> <p>その仮定のもとに、以下の省エネ効果を合算。</p> <p>①2004 年度時点のトップランナー基準対象機器（エアコン、テレビ、VTR、蛍光灯器具、電子計算機、電気冷蔵庫、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、複写機、変圧器、自動販売機）について、現行基準達成機器が販売され買換えられることによる省エネ効果</p> <p>②①の機器のうち次期トップランナー基準が適用される機器（エアコン、電気冷蔵庫、蛍光灯器具、テレ</p>
------	---

	<p>ビ（液晶・プラズマを追加対象化）、VTR（DVDレコーダーを追加対象化）、パソコン）について、新基準の適用により更に効率のよい機器が販売され買い換えられることによる省エネ効果</p> <p>③新たにトップランナー基準が適用される機器（電子レンジ、電気炊飯器、ガス調理器のグリル部等、ルーター）について、トップランナー基準の適用により効率のよい機器が販売され買い換えられることによる省エネ効果</p>
備考	

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

目標年度における製造事業者及び輸入事業者のトップランナー基準達成状況（事業者ごと及び省エネルギー法にて指定された区分ごとによる）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
		※2	※3	※4	※5	※6	※7		

※1 2004年度まで実績、2005年度以降は見込み。2005年度実績は、6月中確定見込み。

※2 トップランナー基準達成（テレビジョン受信機（ブラウン管）、ビデオテープレコーダー）

※3 トップランナー基準達成（エアコンディショナー（4kW以下）、電気冷蔵庫）

※4 トップランナー基準達成予定（蛍光灯器具、自動販売機、電子計算機）

※5 トップランナー基準達成予定（複写機、ストーブ、ガス調理機器（こんろ部）、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、変圧器（油入式））

※6 トップランナー基準達成予定（エアコンディショナー（4kW以下以外）、変圧器（モールド式））

※7 トップランナー基準達成予定（テレビジョン受信機（液晶・プラズマ）、ガス調理機器（グリル部オープン部）、ジャー炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー）

定義・算出方法	目標年度経過後における省エネ法に基づく報告徴収による
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法</p> <p>製造事業者等は、機器ごとに定められているトップランナー基準以上に、機器のエネルギー効率の改善を図ることが義務付けられている。</p> <p>また、家電等小売事業者は、一般消費者に対して省エネルギーに関する情報提供に努めることが義務付けられている（2006年4月施行）。</p>	<p>2006年度に電子レンジ等をトップランナー基準対象機器として新たに追加。</p> <p>2006年度から小売事業者における省エネ情報提供に係る努力義務を施行。</p> <p>2006年内に電気冷蔵庫等のトップランナー基準の改定を予定。</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業委託費 216 百万円（2005 年度）→216 百万円（2006 年度） 	
[融資]	
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型製品普及推進優良店事業により省エネ製品の普及促進（2003 年度から実施） 	<p>2005 年度に、中小規模家電販売店も当該制度の対象に追加。2006 年度も引き続き実施。</p>
[その他]	

1—10： 産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進

1. 排出削減量の実績と見込み

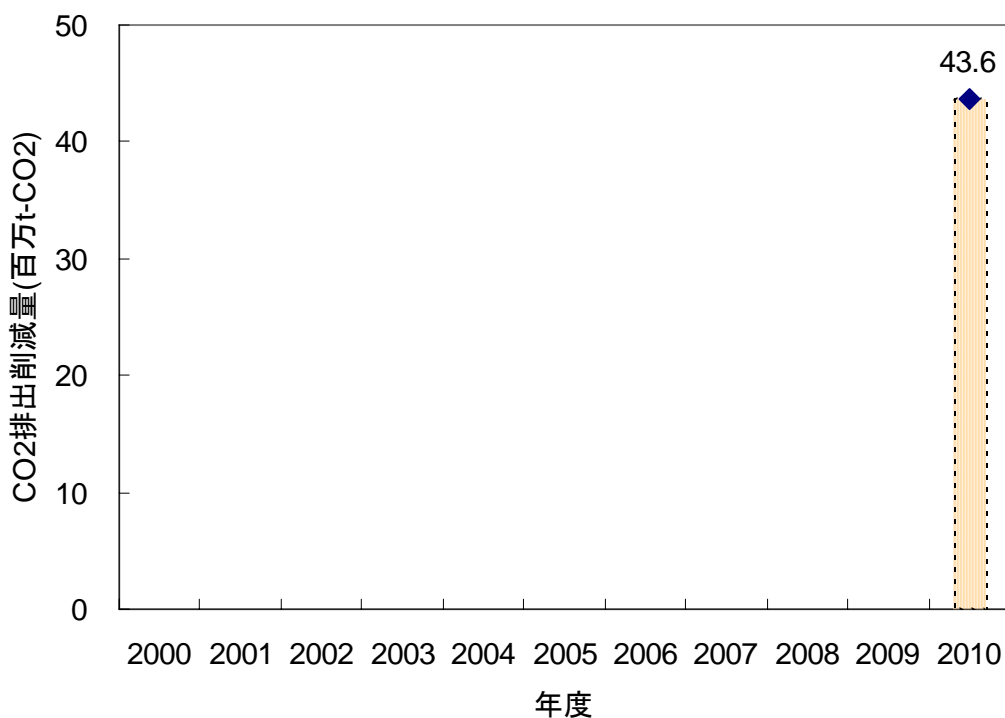
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

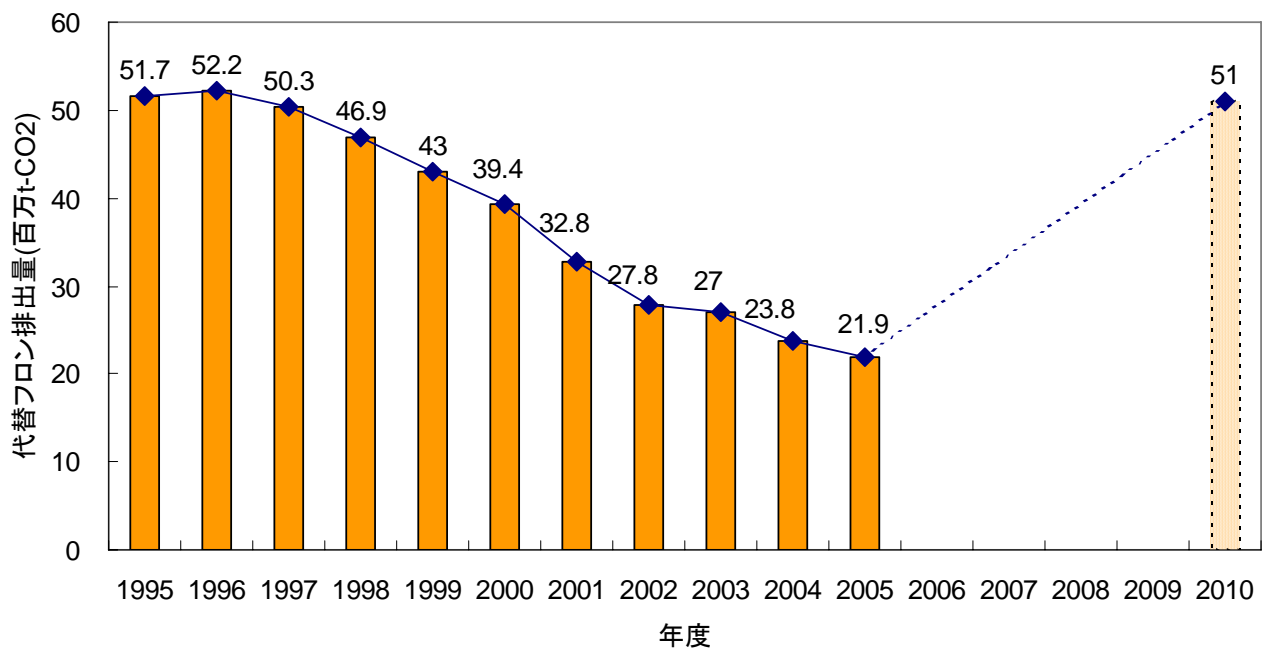
約 4,360 万 t-CO₂ (※)

※ CO₂ 換算での削減量については、対策を行わなかった場合の 2010 年の排出量推計値 (BAU) と自主行動計画の目標を各業界が達成等した場合の 2010 年の排出見込量との差分を求めたもの。なお、各年度の対策を行わなかった場合の排出量の推計は行っていない。

(単位：百万 t-CO₂)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
CO ₂ 排出削減量																43.6		
代替フロン等 3 ガス 排出量	51.7	52.2	50.3	46.9	43.0	39.4	32.8	27.8	27.0	23.8	21.9					51.0		





※ 排出量は、フロン回収破壊法等によるフロン回収量を減じて推計している。
 上記の点線は、進捗状況把握の参考のため2005年度実績と2010年目標を直線で結んだものであり、各年度における目標排出量を表すものではない。

算出方法	産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会資料より
備考	モントリオール議定書に基づき生産・消費の削減が進められているオゾン層破壊物質からの代替が進むことによりHFCの排出量が増加することが予想される等いくつかの排出量の増加要因もあることから、その増加を抑制する。

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

【エアゾール等のノンフロン化】

・エアゾール製品のHFC出荷量<HFC-134a : 1,300t、HFC-152a : 1,500t>

・MDI用途のHFC排出量<405有姿トン>

【発泡・断熱材のノンフロン化】

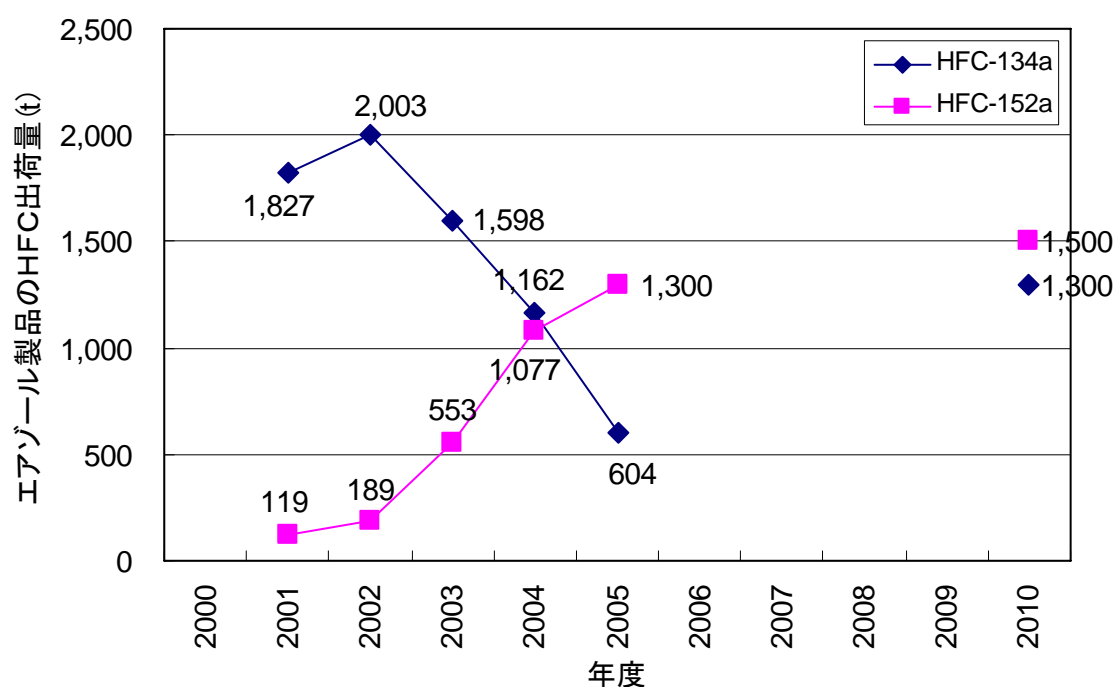
・発泡剤用途のHFC使用量<ウレタンフォーム : 7,800t、押出發泡ポリスチレン : 1,500t、高発泡ポリエチレン : 680t、フェノールフォーム : 290t>

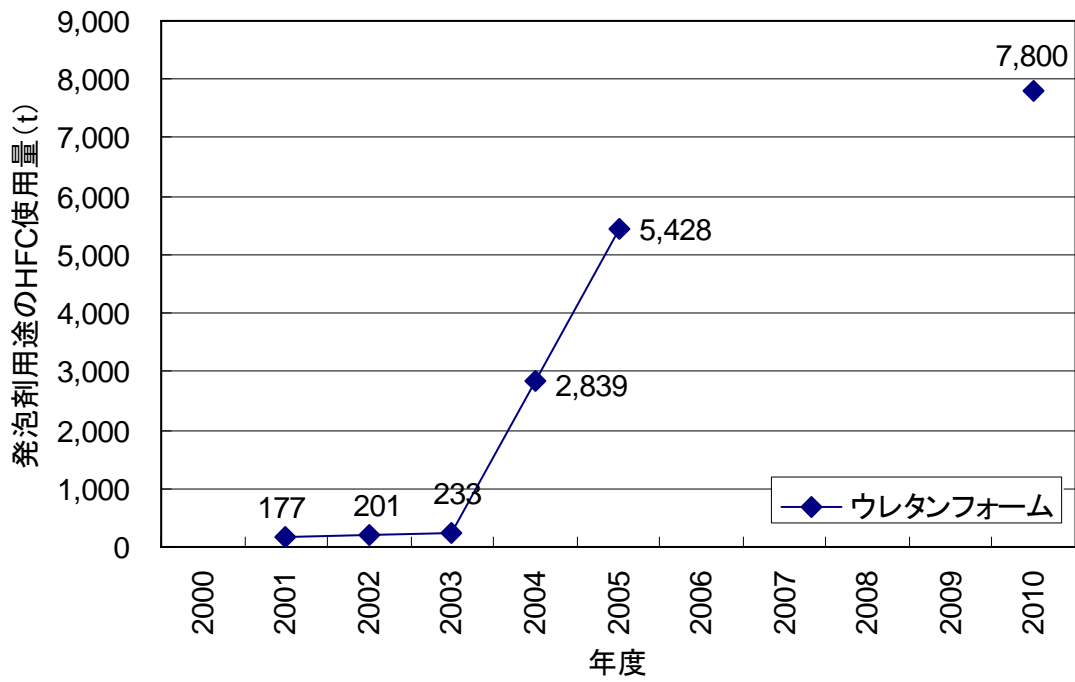
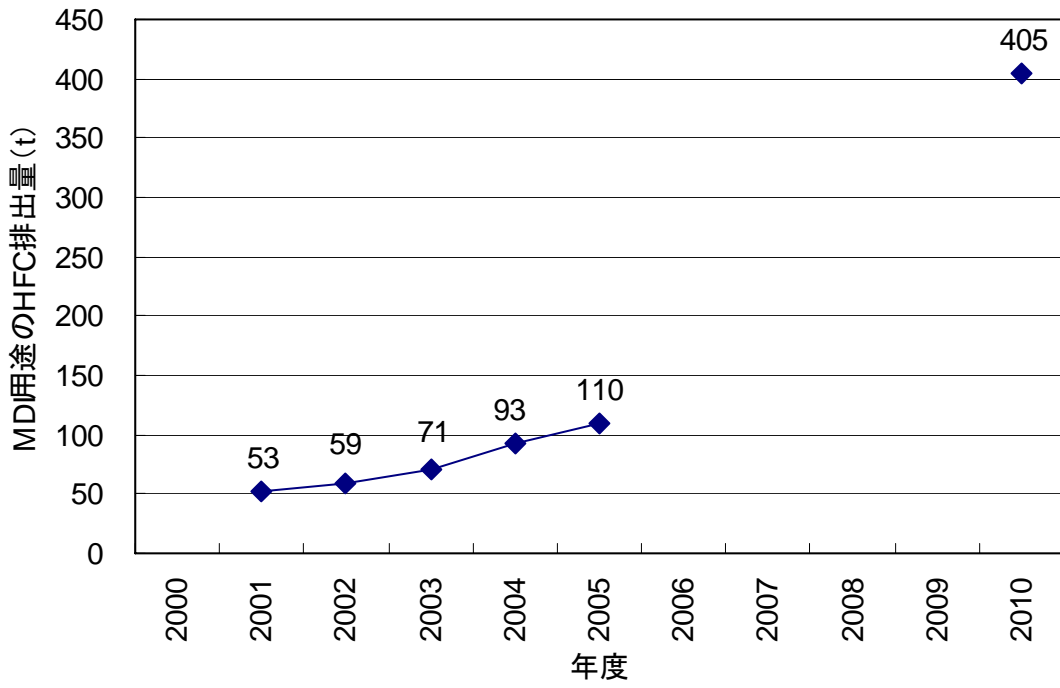
【SF6フリーマグネシウム合金技術の開発・普及】

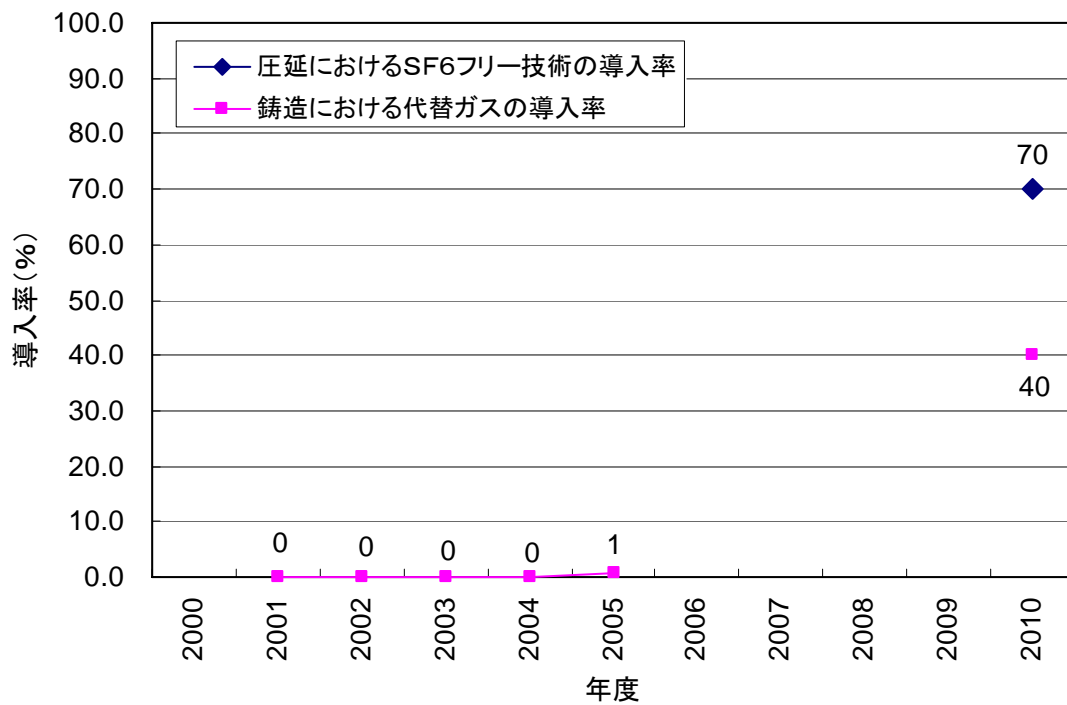
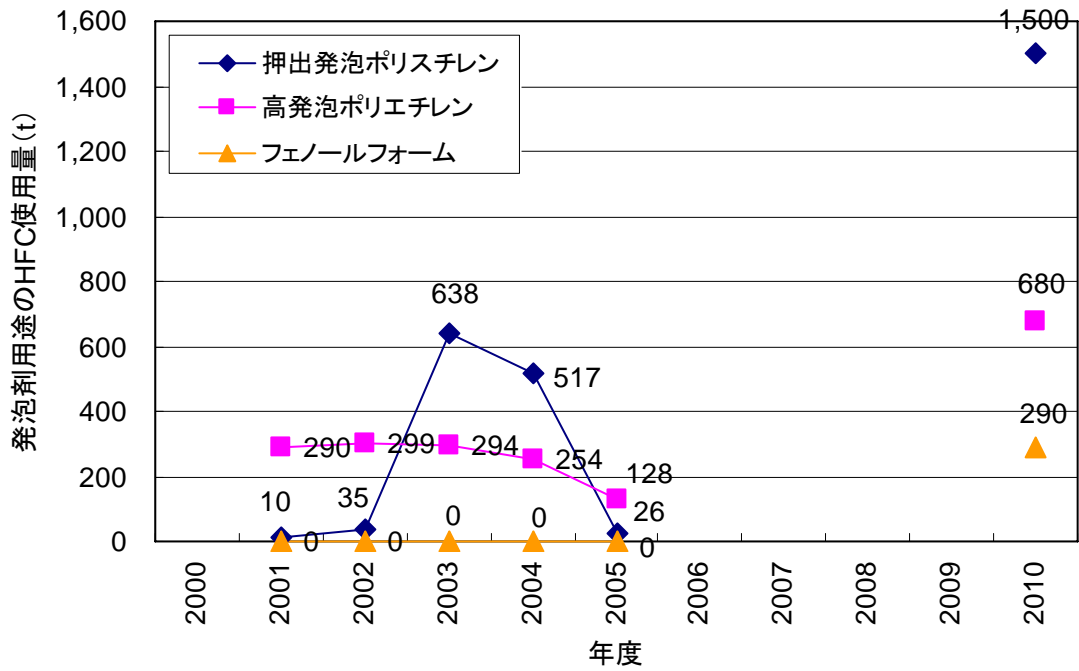
・圧延におけるSF6フリー技術の導入率<70%>・鋳造における代替ガスの導入率<40%>

	1995	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
①-1 エアゾール製品のHFC出荷量(HFC-134a)[t]	1,300	1,827	2,003	1,598	1,162	604					1,300
①-2 エアゾール製品のHFC出荷量(HFC-152a)[t]	0	119	189	553	1,077	1,300					1,500
②MDI用途のHFC排出量[t]	0	53	59	71	93	110					405
③-1 発泡用途のHFC使用量(ウレタンフォーム) [t]	-	177	201	233	2,839	5,428					7,800
③-2 発泡用途のHFC使用量(押出發泡ポリスチレン) [t]	-	10	35	638	517	26					1,500
③-3 発泡用途のHFC使用量(高発泡ポリエチレン) [t]	364	290	299	294	254	128					680
③-4 発泡用途のHFC使用量(フェノールフォーム) [t]	0	0	0	0	0	0					290
④圧延におけるSF6フリー技術の導入率[%]	-	-	-	-	-	-					70
⑤鋳造における代替ガスの導入率[%]	-	0	0	0	0	0.6					40

定義・算出方法	②は HFC-134a,-227ea、③-1は HFC-134a,-245fa,-365mfc、③-3は HFC-134a,-152a、③-4は HFC-245fa,-365mfc の合計、③-2は HFC-134a のみの数字。④、⑤は溶解量ベースの導入率。
出典、公表時期	①、②、③は、産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会。毎年6月下旬頃公表。 ④、⑤は業界団体からの情報による。
備考	④の指標は、現在 NEDO で実施している「SF6フリー高機能発現マグネシウム合金組成制御技術開発」(2004～2006年度)で技術面、コスト面で良い技術が開発された場合の導入率である。







3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界による HFC 等の排出抑制対策に係る指針（通商産業省告示第 59 号） 代替フロン等 3 ガスについて、産業界の排出抑制に対する取組に関する指針を 1998 年 2 月に策定。毎年、業界が策定した自主行動計画のフォローアップを実施。 	引き続きフォローアップを実施
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域地球温暖化防止支援事業 2.5 億円（2005 年度）→2.4 億円（2006 年度） 省エネルギーフロン代替物質合成技術開発 1.8 億円（2005 年度）→1.8 億円（2006 年度） ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発 7.2 億円（2005 年度）→7.2 億円（2006 年度） SF6 フリー高機能発現マグネシウム合金組成制御技術開発 2.7 億円（2005 年度）→2.0 億円（2006 年度） 代替フロン等 3 ガス排出抑制促進事業 0.3 億円（2005 年度）→0.3 億円（2006 年度） <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置普及モデル事業 2.0 億円（2005 年度）→2.0 億円（2006 年度） ノンフロン化推進方策検討調査 0.1 億円（2006 年度に新規実施） 	
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> オゾン層対策事業・HFC 等排出抑制事業（政投銀）（1988 年度から実施） 環境・エネルギー対策貸付（特定フロン、地球温暖化関連）（中小公庫、国民公庫）（1989 年から実施） オゾン層破壊物質及び温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）の排出抑制に資する低利融資を実施。 	<p>2005 年度実績 0 件、2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度実績 3 件、2005 年度で終了</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーフロン代替物質合成技術開発 フロン代替物質について、総合的に地球温暖化効果を低減すべく、エネルギー効率の高い合成技術を開発（2002 年度から実施）。 ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発 総合的にエネルギー効率の高いノンフロン型省エネ冷凍空調システムを開発（2005 年度から実施）。 SF6 フリー高機能発現マグネシウム合金組成制御技術開発 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

1—11： 法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等

1. 排出削減量の実績と見込み

○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 1,240 万 t-CO₂

(カーエアコン 306 万 t-CO₂)

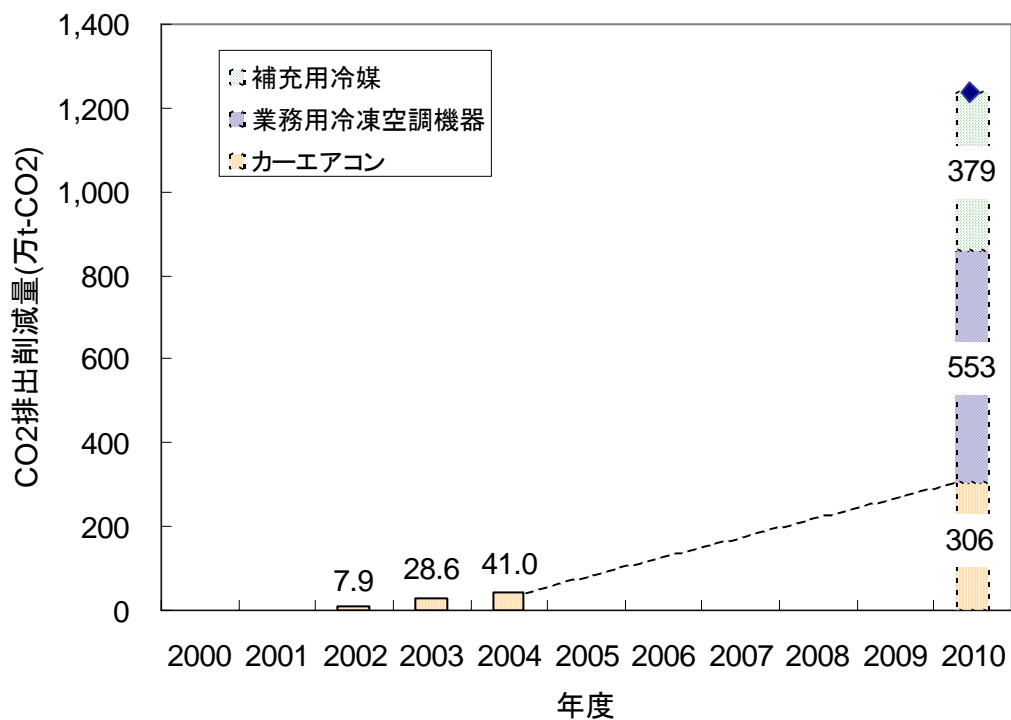
(業務用冷凍空調機器 553 万 t-CO₂)

(補充用冷媒 379 万 t-CO₂)

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
①カーエアコン	7.9	28.6	41.0						306		
②業務用冷凍空調機器 ※ただし、2002年～2004年の値の単位は[有姿トン]	49	87	128						553		
③補充用冷媒	—	—	—	—					379		
合計	—	—	—						約 1,240		

- ① カーエアコン：2004年まで実績、2010年は見込み
- ② 業務用冷凍空調機器：2004年まで実績、2010年は見込み
- ③ 補充用冷媒：2010年は見込み



(注) 2002～2004年の実績値は、カーエアコンからのフロン類回収による削減量。

算出方法	(回収量) × GWP (地球温暖化係数) 回収量：都道府県の登録を受けた回収業者から報告された HFC の回収量③現在、修理・整備時の回収量を把握していないため、削減量は算定していない。なお、2007 年 10 月施行の改正フロン回収破壊法においては修理・整備時の回収量を把握し公表。
備考	①回収量に GWP1300 をかけて算出。②業務用冷凍空調機器に主に使用されている HFC の GWP は 1,300 ～3,300 であり、回収量した HFC を種類別に把握していないため、実績値は有姿トンで記載。

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

カーエアコンの冷媒の回収率<80%>

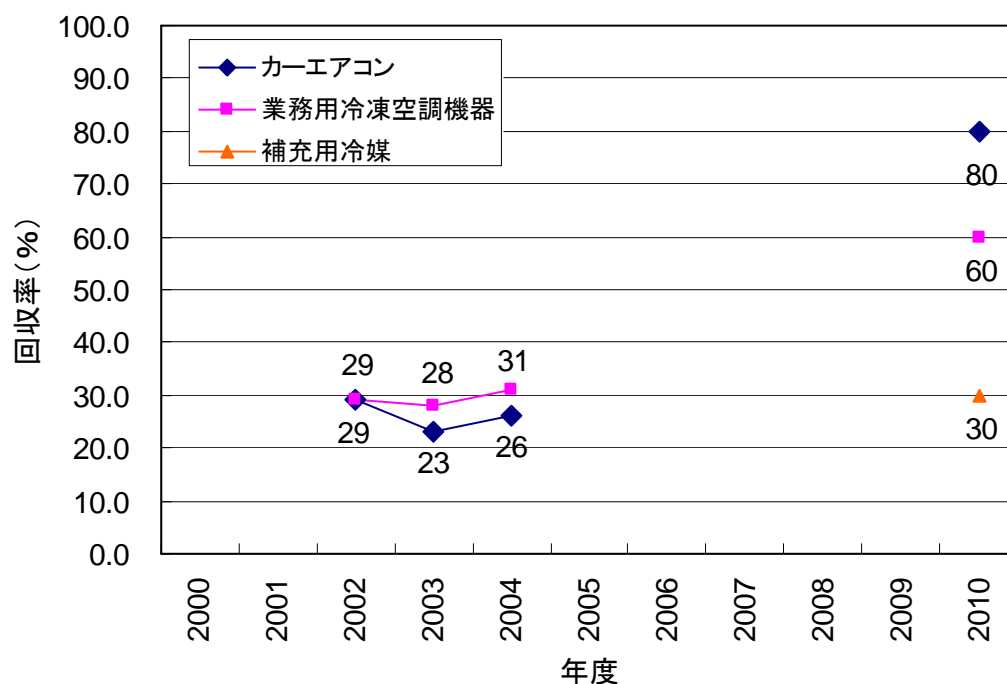
業務用冷凍空調機器の冷媒の回収率<2008 年度からの 5 年間平均で 60%>

補充用冷媒の回収率<2008 年度からの 5 年間平均で 30%>

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
①カーエアコン	29	23	26 注 1						80		
②業務用冷凍空調機器	29 注 2	28	31				60				
③補充用冷媒	—	—	—				30				

※ カーエアコン：2004 年度まで実績、2010 年度は見込み
 業務用冷凍空調機器：2004 年度まで実績、2010 年度は見込み
 補充用冷媒：2010 年度は見込み



定義・算出方法	<p>①② (回収量) ÷ (廃棄された機器に含まれている冷媒フロン類の量) × 100 回収量：都道府県の登録を受けた回収業者から報告された機器廃棄時の冷媒フロン類の回収量 廃棄された機器に含まれている冷媒フロン類の量：業界等の推計による</p> <p>③ (修理・整備時の回収量) ÷ (修理・整備時の冷媒フロン類の残存量) × 100</p>
出典、公表時期	<p>①②フロン回収破壊法に基づく回収量等の集計結果（経産省、環境省）（毎年度、①は翌年12月頃、②は翌年11月頃に公表。）</p> <p>注1：2004年4月から12月までに第二種特定製品引取業者に引き渡されたフロン類の回収量を元に、従来と同様の方法で推計した値（未公表）</p> <p>注2：環境省請負調査「平成15年度業務用冷凍空調機器の廃棄実態及びフロン排出抑制技術等に関する調査」</p> <p>①2005年以降については、自動車リサイクル法に基づくフロン類年次報告及び使用済自動車移動報告により、翌年7月以降速やかに把握</p> <p>③現在、修理・整備時の回収量を把握していないため、回収率は算出していない。なお、改正フロン回収破壊法の施行により、2007年10月から把握される修理・整備時の回収量から回収率を推計し、公表する予定。</p>
備考	

関連指標1：冷媒フロン類の回収量

(暦年)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
①カーエアコン（有姿トン）	61	220	315						

※将来見込みは推計していないため、実績のみ記入

定義・算出方法	①フロン回収破壊法に基づき都道府県の登録を受けた回収業者から報告されたHFCの回収量（年度の回収量を年に換算）
出典、公表時期	①フロン回収破壊法に基づくフロン類の回収量等の集計結果（経産省、環境省）（毎年度翌年12月頃に公表）2005年以降については、自動車リサイクル法に基づくフロン類年次報告により翌年7月以降速やかに把握
備考	

3. 国の施策

対策1：カーエアコンの冷媒の回収率の向上

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・使用済自動車の再資源化等に関する法律 使用済自動車に搭載されているカーエアコンからのフロン類（CFC、HFC）の回収・破壊を義務付け（2005年1月施行）。	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

対策2：業務用冷凍空調機器の冷媒の回収率の向上

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類（CFC、HCFC、HFC）の回収・破壊を義務付け（2002年4月施行）。	2006年3月に改正法案国会提出、同年6月に成立（行程管理制度の導入、整備時の回収義務の明確化等）
[税制]	
[予算／補助] 【環境省実施】 ①オゾン層保護・フロン回収破壊法施行事務費 9百万円（2005年度）→5百万円（2006年度） ②冷凍空調機器フロン等排出抑制対策検討調査費 10百万円（2005年度で終了） ③業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費 34百万円（2006年度に新規実施） 【経済産業省実施】 ④業務用冷凍空調機器フロン類回収システムの検討調査 80百万円（2005年度）→80百万円（2006年度）	

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[融資]</p> <p>①オゾン層対策事業・HFC等排出抑制事業（政投銀）（1988年度から実施）</p> <p>②環境・エネルギー対策貸付（特定フロン、地球温暖化関連）（中小公庫、国民公庫）（1989年度から実施） オゾン層破壊物質又は代替フロン等3ガスを使用している設備からの転換を図るための低利融資を実施。</p>	<p>2005年度実績0件、2006年度も引き続き実施</p> <p>2005年度実績3件、2005年度で終了</p>
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>・1989年度から、オゾン層保護対策推進月間を設定（9月）し、月間に合わせてポスター、パンフレット等を作成・配布（1989年度より実施）</p>	改正フロン回収破壊法の業界関係者への制度周知等を行う。
[その他]	

対策3：補充用冷媒の回収率の向上

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類（CFC、HCFC、HFC）の回収・破壊を義務付け（2007年10月施行）。</p>	2006年3月に改正法案国会提出、同年6月に成立（行程管理制度の導入、整備時の回収義務の明確化等）
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>①オゾン層保護・フロン回収破壊法施行事務費 9百万円（2005年度）→5百万円（2006年度）</p> <p>②冷凍空調機器フロン等排出抑制対策検討調査費 10百万円（2005年度で終了）</p> <p>③業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費 34百万円（2006年度に新規実施）</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>④業務用冷凍空調機器フロン類回収システムの検討調査 80百万円（2005年度）→80百万円（2006年度）</p>	
<p>[融資]</p> <p>①オゾン層対策事業・HFC等排出抑制事業（政投銀）（1988年度から実施）</p> <p>②環境・エネルギー対策貸付（特定フロン、地球温暖化関連）（中小公庫、国民</p>	<p>2005年度実績0件、2006年度も引き続き実施</p> <p>2005年度実績3件、2005年度で終</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>公庫) (1989 年度から実施)</p> <p>オゾン層破壊物質又は代替フロン等 3 ガスを使用している設備からの転換を図るための低利融資を実施。</p>	了
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>・オゾン層保護対策推進月間を設定 (9 月) し、月間に合わせてポスター、パンフレット等を作成・配布 (1989 年度から実施)</p>	改正フロン回収破壊法の業界関係者への制度周知等を行う。
[その他]	

1—12： 森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

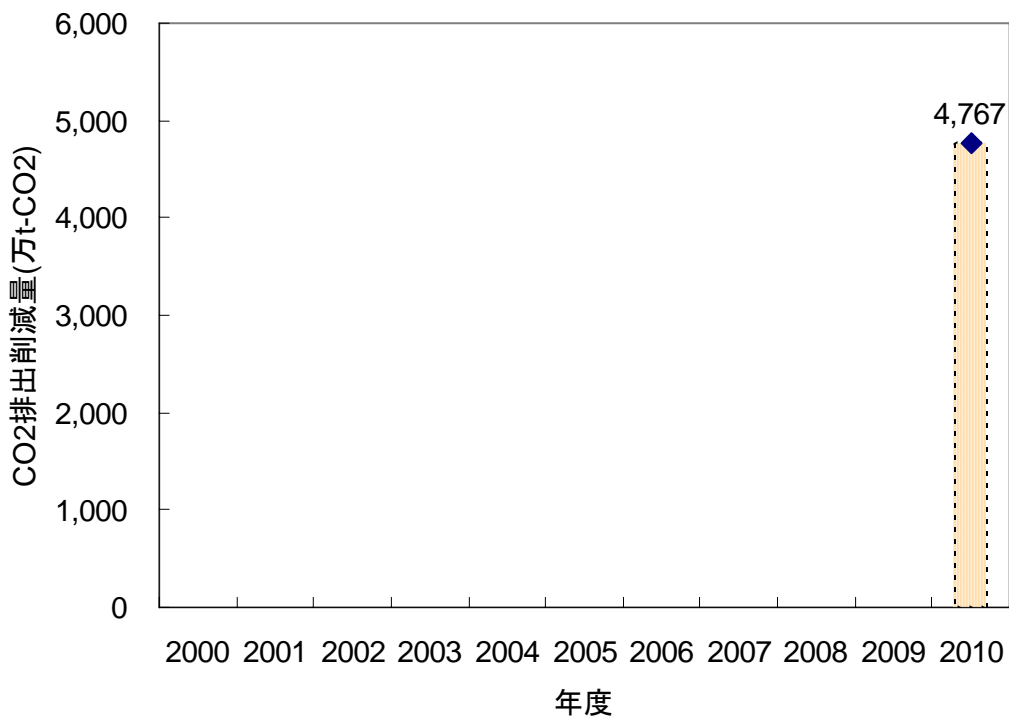
○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

約 4,767 万 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 排出削減量									約 4,767

※ 現状程度の森林整備水準で推移した場合、目標を大幅に下回るおそれがある。



算出方法	<p><吸収見込量の算出方法></p> <p>① 吸収量算定対象森林：約 1,750 万 ha 育成林：約 1,160 万 ha 天然生林（保安林等に限る。）約 590 万 ha</p> <p>② ①の森林の炭素吸収量：約 2,580 万 t-C</p> <p>③ 木材供給量：約 1,270 万 t-C</p> <p>④ 炭素吸収量：②－③ =約 1,310 万 t-C≒約 1,300 万 t-C（京都議定書で認められた吸収量の上限值）</p> <p>⑤ CO₂ 換算 約 4,767 万 t-CO₂ (=3.9%)</p> <p>吸収量の見込み値は、2005 年の森林整備水準が 2010 年度まで推移した場合の見込み値を推計したものである。現状程度の森林整備等で推移した場合は、目標を大きく下回ると見込まれる。</p>
------	--

備考	<p>森林経営が行われている森林は、1990 年以降に持続可能な方法で森林の多様な機能を発揮させるための一連の行為が行われているものと定義されており、森林・林業基本計画に示された目標を達成するために必要な森林の整備・保全が実施された場合、森林の吸収量は約 4,767 万 t-CO₂ 程度と推計。</p> <p>これは、現行の森林・林業基本計画（2001 年 10 月閣議決定）に基づく推計であり、今後、算定方法等について精査、検討が必要である。</p> <p>○ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標（2010 年）</p> <p><森林面積></p> <p>育成単層林 1,020 万 ha</p> <p>育成複層林 140 万 ha</p> <p>天然生林 1,350 万 ha</p> <p>合計 2,510 万 ha（総蓄積 4,410 百万 m³）</p> <p>○ 林産物の供給及び利用に関する目標</p> <p><木材供給・利用量></p> <p>25 百万 m³</p> <p>○ 森林整備量（2006 年～2012 年までの年平均事業量）</p> <p>更新 6 万 ha</p> <p>下刈 35 万 ha</p> <p>間伐 45 万 ha</p> <p>複層林への誘導伐 3 万 ha</p> <p>里山林等整備 4 万 ha</p> <p>森林施業道等整備 2.79 千 km</p>

2. 対策評価指標の実績と見込み

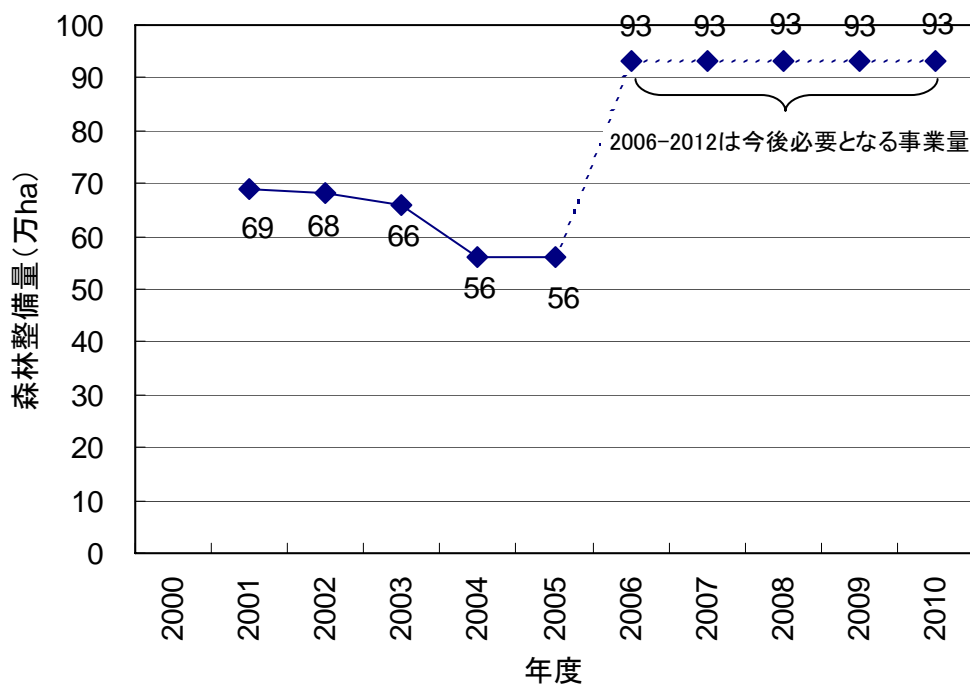
○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

森林整備量 93 万 ha (2006 年～2012 年までの年平均必要事業量)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
森林整備量 (万 ha)	69	68	66	56	56	年平均必要事業量 93 万 ha						
(内訳)												
更新	3	3	3	2	2							
下刈	26	24	22	19	17							
間伐	37	39	39	34	35							
複層林への誘導伐等	3	3	3	2	2							

※ 森林整備量とは、更新、下刈、間伐等の施業種毎の面積の単純合計（見込み有、四捨五入の関係で計が一致しない年がある）。

※ 2006-2012 の年平均必要事業量 93 万 ha は、森林吸収目標 3.9% の達成に今後必要な事業量。

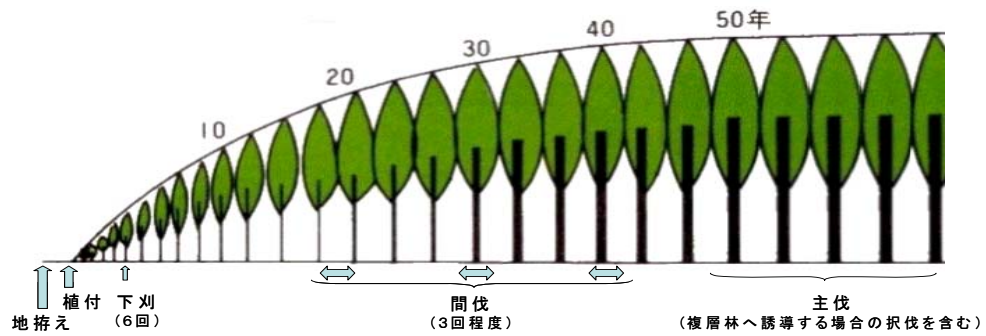


定義・算出方法	
出典、公表時期	都道府県からの事業報告等により把握
備考	<p>森林経営の考え方については、各国がマラケシュ合意の森林経営の定義に基づき整理することとなっており、我が国の森林経営の実態、国際的な説明・検証可能性を勘案し、環境省・林野庁吸収源対策合同検討委員会（2001年11月28日）において、以下のとおり整理。</p> <p>①育成林については、1990年以降、適切な森林施業（植栽、下刈、除伐・間伐等の行為）が行われている森林</p> <p>②天然生林については、法令等に基づき伐採・転用規制等の保護・保全措置がとられている森林</p>

この考え方に基づき森林・林業基本計画に示された目標を達成するために必要な森林整備量を算出。

育成林

人工林を育成するためには、地拵え、植付け、下刈り、つる切り、除伐、間伐などの作業が必要であり、それらが適切に行われた森林



天然生林

主として天然力の活用により管理・保全する森林であり、このうち、法令等に基づき、伐採・転用規制等の保護・保全措置がとられている森林

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進</p> <p>2002 年に「地球温暖化防止森林吸収源 10 年対策」を農林水産省において策定し、多様で健全な森林の整備・保全、木材・木質バイオマス利用の推進等の取組を総合的に推進しているところ (2002 年度施行)。</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【農林水産省実施】</p> <p>森林整備事業：森林所有者が行う更新、間伐等について国、都道府県がその費用の一部を助成。</p> <p>治山事業：荒廃森林等機能が低下した保安林において、国及び都道府県が森林の整備・保全を実施。</p> <p>※事業費ベースで 2002－2006 平均 約 2600 億円 (2006 年は約 2500 億円)。詳細は別紙参照。</p>	
<p>[融資]</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>【農林水産省実施】</p> <p>国民参加の森林づくり等:森林吸収源対策に関する幅広い国民の理解と参画を促進するため、森林ボランティア、森林環境教育等の取組を推進。</p> <p>地球温暖化防止のための緑づくり国民活動推進事業(2002年～)</p>	<p>2005年より、「木づかい運動」として国産材の利用を促進。(2006年も昨年同様に実施)</p>
<p>[その他]</p> <p>【環境省・農林水産省実施】</p> <p>2005年度及び2006年度税制改正要望において、環境税を創設し、その使途に森林の整備・保全を位置づけるよう要望した。税制改正大綱において、検討事項と位置付けられている。</p>	

京都議定書目標達成計画関連の主要予算の概要

18年度予算額 (17年度予算額)

- 森林整備事業 181,110 百万円 (181,192 百万円)
森林所有者が行う更新、間伐等について国、都道府県がその費用の一部を助成。
- 治山事業 119,622 百万円 (126,776 百万円)
荒廃森林等機能が低下した保安林において森林の整備・保全を実施。
- 緑の雇用担い手対策事業 6,700 百万円 (0 百万円)
U・I ターン者等林業就業に意欲のある若者等を対象に必要な技能・技術を習得するための林業事業体による研修等を経費を補助。
- 森林づくり交付金 3,695 百万円 (4,431 百万円)
森林の整備・保全のための条件整備や、山村の活性化、国民参加の森林づくりや森林環境教育等に対し、その費用の一部を助成。
- 森林整備地域活動支援交付金 7,403 百万円 (7,418 百万円)
森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な森林の現況の調査等の地域活動に所要額を交付。
- 森林病虫害等防除事業 986 百万円 (2,504 百万円)
松くい虫等森林病虫害による被害が発生した森林における防除対策を実施。

1—13： 京都メカニズムの本格活用（京都メカニズムクレジット取得事業）

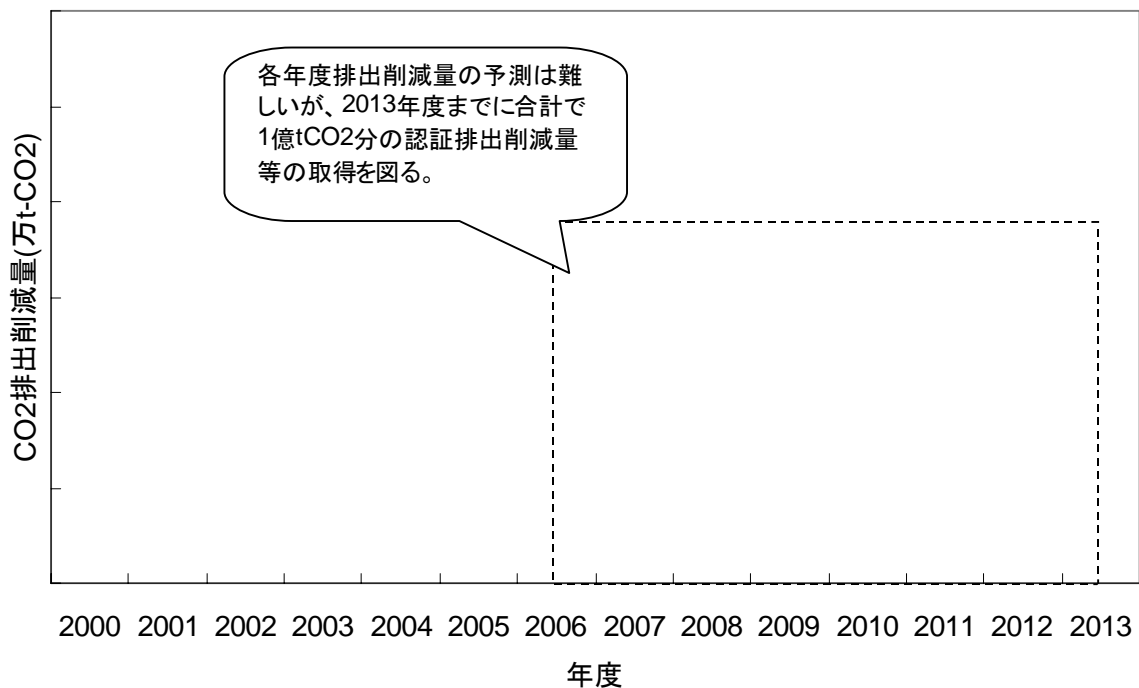
1. 排出削減量の実績と見込み

○ 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量

2006 年度から 2013 年度までに合計で 1 億 t-CO₂

(単位：万 t-CO₂)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
		0	0	0	2006 年度から 2013 年度までに合計で 1 億 tCO ₂ 分の認証排出削減量等の取得を図る。							



算出方法	各年度に取得した認定排出削減量等（単位：tCO ₂ ）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 政府は、京都議定書の遵守のため、第一約束期間（2008～2012）後の追加期間終了後までに、国民各界各層が国内対策に最大限努力してもなお約束達成に不足する差分について京都メカニズムを活用し、基準年総排出量比 1.6%に相当する 1 億 tCO₂ 分の認証排出削減量等を取得する。政府は、認証排出削減量等の取得に当たって、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を活用する。 京都メカニズムのうちクリーン開発メカニズム（CDM）、共同実施（J I）及びグリーン投資スキーム（G I S）による認証排出削減量等の取得に最大限努力する。具体的には、将来発生する認証排出削減量等を取得した際に代金を支払う形式を基本とし、2006 年度から毎年度、将来にわたって発生する認証排出削減量等の先渡し契約を可能な限り早期に締結することを目指す。 個々の認証排出削減量等取得におけるリスクを厳正に評価・管理することに加えて、取得事業全体として取得に係る国や相手方の分散に努めることや原則公募を行うことなどにより、クレジット取得に伴うリスクの低減を図りつつ費用対効果を考慮した取得を図る。

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

定義・算出方法	
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>我が国として京都議定書の約束達成へ向けて認証排出削減量等の取得を適切に進めるため、認証排出削減量等の円滑な取得のために必要な法制度を整備。具体的には、①政府及び国内の法人が京都メカニズムを活用する際の基盤となる割当量口座簿を規定する地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律、②独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に認証排出削減量等の取得のための業務を追加し、国庫債務負担行為の年限を8年以内とする特例を設け、NEDOの認証排出削減量等取得に必要な費用の一部を石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計から歳出するため独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法及び石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法の一部を改正する法律が2006年度通常国会で可決・成立したことから、これらの法律を適切に施行していく（2006年度から施行）。</p>	<p>2006年度通常国会において、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法及び石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法の一部を改正する法律、及び地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立。</p>
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>・我が国として京都議定書の約束達成へ向けて、認証排出削減量等の円滑な取得のために必要な経費を環境省及び経済産業省で2006年度より予算に計上。2013年度までの間に1億tCO₂分の認証排出削減量等を取得するため、毎年度、2013年度を終期とする国庫債務負担行為及び当該年度の必要額を要求していく。認証排出削減量等の取得に要する費用の一部として、8年間にわたる国庫債務負担行為約122億円。</p> <p>【環境省・経済産業省実施】</p> <p>・認証排出削減量等取得事業 一般会計、石油特別会計から28億35百万円（環境省：25億5,800万円、経済産業省：28億3,500万円）</p> <p>・国庫債務負担行為 122億42百万円（2006年度新規）</p>	

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>※単価や調達量は市場動向等により各年度ごとに変動するものであることから、現段階で対策単価見込み及び対策費用総額を明確にすることは不可能。</p>	
[融資]	
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府と関係機関が一体となって京都メカニズムの効率的な運用を図るため、政府及び政府関係機関からなるJKAP(Japan Kyoto Mechanisms Acceleration Programme)及び、京都メカニズム情報プラットフォームを活用し、京都メカニズムに関する情報の発信、普及を行う。 	2006年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国が第一約束期間に京都メカニズムを活用する資格を得るため、政府及び国内の法人が京都議定書に基づく認証排出削減量等の取得、保有及び移転を行うための割当量口座簿の整備を行い、適切に管理、運営していく。 ・CDM・J I・G I Sプロジェクトについて、有望なエネルギー・環境技術及び案件の発掘並びに実現可能性の調査等の充実を図るとともに、その実施を促進する。 ・政府間協議やセミナー等の開催、技術協力等を通じ、ホスト国における京都メカニズムに対する理解を深めるとともに、ホスト国が京都メカニズムの参加資格を満たせるよう、国内制度等に係る体制整備支援を行う。 ・省エネルギー・再生可能エネルギー関連CDMの推進に向けたCDM理事会におけるプロジェクト審査の迅速化、方法論の統合化等に係る国際的な働きかけを含め、CDM/J I等に関連する国際的ルールを汎用的かつ合理的なものとするため、その策定・運用改善に積極的に貢献する。 	<p>2006年度も引き続き実施</p> <p>2006年度も引き続き実施</p> <p>2006年度も引き続き実施</p> <p>2006年度も引き続き実施</p>

2 排出削減（吸収）見込量の数値があるもののうち1以外のもの

2-1	公共交通機関の利用促進	p109
2-2	エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化	p113
2-3	環境に配慮した自動車使用の促進（アイドリングストップ車導入支援）	p116
2-4	自動車交通需要の調整	p118
2-5	高度道路交通システム（ITS）の推進	p120
2-6	路上工事の縮減	p124
2-7	交通安全施設の整備	p126
2-8	テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	p129
2-9	海運グリーン化総合対策	p132
2-10	鉄道貨物へのモーダルシフト	p135
2-11	トラック輸送の効率化	p138
2-12	国際貨物の陸上輸送距離の削減	p141
2-13	バイオマスの利活用の推進（バイオマスタウンの構築）	p143
2-14	複数事業者の連携による省エネルギー	p146
2-15	省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（産業）	p148
2-16	省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（民生業務）	p150
2-17	高性能工業炉の導入促進	p152
2-18	高性能ボイラーの普及	p154
2-19	次世代コークス炉の導入促進	p156
2-20	建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	p158
2-21	クリーンエネルギー自動車の普及促進	p160
2-22	高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	p164
2-23	サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入	p166
2-24	鉄道のエネルギー消費効率の向上	p168
2-25	航空のエネルギー消費効率の向上	p170
2-26	省エネ機器の買い替え促進	p172
2-27	エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供	p177
2-28	高効率給湯器の普及	p179
2-29	業務用高効率空調機の普及	p181
2-30	業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及	p183
2-31	高効率照明の普及（LED照明）	p185
2-32	待機時消費電力の削減	p187
2-33	混合セメントの利用拡大	p189
2-34	廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	p192
2-35	廃棄物の最終処分量の削減等	p195
2-36	アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置	p199
2-37	下水汚泥焼却施設の燃焼の高度化	p202
2-38	一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等	p204
2-39	都市緑化等の推進	p208

2—1 : 公共交通機関の利用促進

1. 排出削減量の実績と見込み

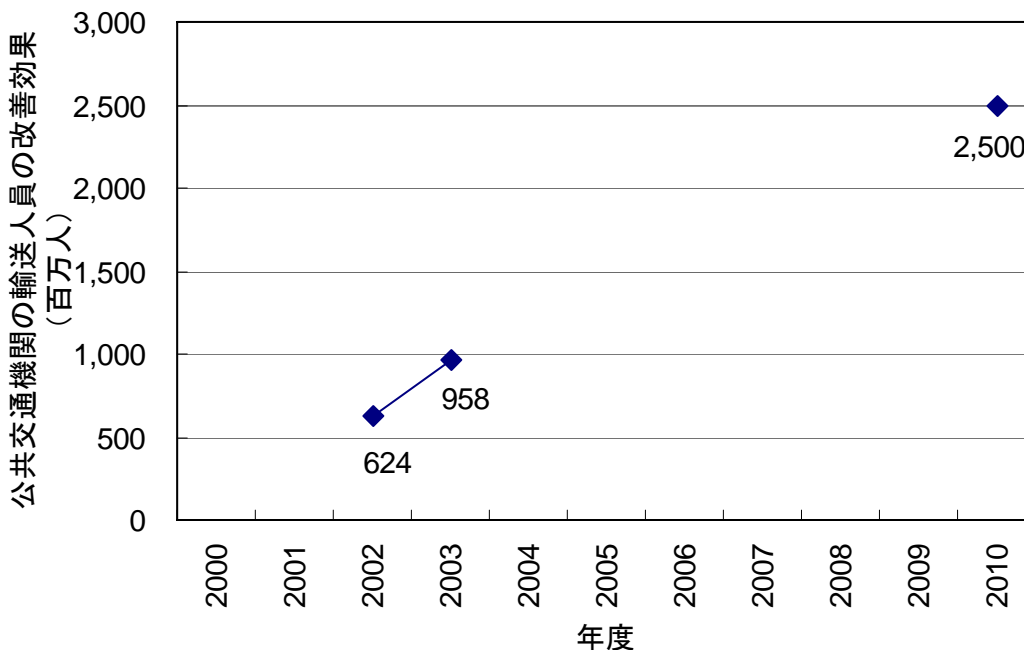
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 380 万 t-CO2

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
公共交通機関の輸送人員<約 25 億人の改善効果>

(単位：百万人)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
公共交通機関の輸送人員の改善効果	624	958							約 2,500



定義・算出方法	<p>公共交通機関の利用促進（鉄道）：鉄道新線整備及び既存鉄道利用促進 鉄道新線整備 ・ 整備キロ×営業キロ当たり輸送人員＝新線整備増加輸送人員 既存鉄道利用促進 ・ 増加輸送人員－新線整備増加輸送人員＝既存鉄道増加輸送人員 公共交通機関の利用促進（バス） 三大都市圏及び地方中核都市のバス輸送人員×施策導入率×輸送人員改善率 ※輸送人員改善率：公共交通利用促進施策の導入によって改善される輸送人員の割合</p>
---------	---

出典、公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 運輸政策研究機構 都市交通年報 ・(財) 運輸政策研究機構 地域交通年報 ・総務省統計局 人口推計年報
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法に基づく公共交通機関の利用促進</p> <p>すべての輸送事業者在省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。(2006年4月施行)</p>	
<p>[税制]</p> <p>○鉄道新線整備</p> <p>・鉄道新線に対する特例措置 等</p> <p>鉄道事業者等が新線建設等のために敷設した鉄道施設について、固定資産税の課税標準を最初5年間 1/3、その後5年間 2/3 としている(1954年度から実施)。</p> <p>○既存鉄道利用促進</p> <p>・バリアフリー設備に対する特例措置 等</p> <p>鉄軌道事業者が取得したバリアフリー設備について、法人税の特別償却(15%または20%)を行うことが出来る(1998年度から実施)。</p> <p>○公共交通機関の利用促進(バス)</p> <p>・バリアフリー化設備の特別償却</p> <p>ノンステップバスを取得した場合には、所得税・法人税を20%特別償却(2000年度から実施)。</p>	<p>2006年度も継続</p> <p>2006年度も継続</p> <p>2006年度も継続</p>
<p>[予算/補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>○鉄道新線整備</p> <p>・鉄道新線整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下高速鉄道整備事業費補助 32,688 百万円(2005年度)→29,879 百万円(2006年度) ・ニュータウン鉄道等整備事業費補助 3,792 百万円(2005年度)→4,136 百万円(2006年度) ・都市部における新交通システム等中量軌道システム、LRT 整備の推進 ・LRTシステム整備費補助 685 百万円(2005年度から実施)→550 百万円(2006年度) <p>○既存鉄道利用促進</p> <p>・ICカードの導入等情報化の推進、乗り継ぎ改善、シームレスな公共交通の実現等によるサービス・利便性向上を通</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>じた公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通施設バリアフリー化設備整備費補助金 3,170 百万円 (2005 年度) → 3,000 百万円 (2006 年度) ・公共交通移動円滑化設備整備費補助 110 百万円 (2005 年度で終了) ・鉄道駅総合改善事業費補助 4,088 百万円 (2005 年度) → 3,561 百万円 (2006 年度) ・都市鉄道利便増進事業費補助 626 百万円 (2005 年度から実施) → 150 百万円 (2006 年度) ・幹線鉄道等活性化事業費補助 (旅客線化・高速化・乗継円滑化) 939 百万円 (2005 年度) → 1,502 百万円 (2006 年度) <p>○公共交通機関の利用促進 (バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通移動円滑化事業 1,581 百万円 (2005 年度) → 1,570 百万円 (2006 年度) ・ノンステップバスの導入 1,274 百万円 (2005 年度) → 1,170 百万円 (2006 年度) ・乗継利便向上のための広域的な共通 IC カードの普及促進 94 百万円 (2005 年度) → 250 百万円 (2006 年度) ・バス利用促進等総合対策事業 1,690 百万円 (2005 年度) → 1,600 百万円 (2006 年度) ・地方バス路線維持対策 7,203 百万円 (2005 年度) → 7,169 百万円 (2006 年度) ・標準データフォーマットを活用したバス総合情報システムの高度化 79 百万円 (2005 年度) → 60 百万円 (2006 年度) <p>【経済産業省実施】</p> <p>○公共交通機関利用促進に資する社会実験の実施・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業 16 億 72 百万円の内数 (2006 年度から新規実施) 	
<p>[融資] (政投銀)</p> <p>○鉄道新線整備</p> <p>○既存鉄道利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再生支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地方私鉄 (事故防止工事等) ・大都市圏・基幹鉄道整備事業 <p>鉄軌道事業の輸送力増強、利用者利便性向上等を推進するために事業資金について、鉄軌道事業者に長期低利の融資を行う (1959 年度から実施)。</p> <p>○公共交通機関の利用促進 (バス)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>・ 地域再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノンステップバスの導入 高齢者、身体障害者がバスの利用を容易にするための施設（ノンステップバス）整備を行う場合の融資制度（2000 年度から実施） ・ バス施設整備 車両、営業所、車庫及び乗継施設の整備を行う場合の融資制度（1985 年度から実施） <p>（中小・国生公庫）</p> <p>○公共交通機関の利用促進（バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会環境対応施設整備資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ ノンステップバスの導入 高齢者、身体障害者がバスの利用を容易にするための施設（ノンステップバス）整備を行う場合の融資制度（2006 年 4 月より実施） 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度に新規実施</p>
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>○既存鉄道利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道でエコキャンペーン 鉄道業界、国土交通省鉄道局が実施主体となり、環境施策・利用促進施策や広報活動を展開し、身近な環境対策として鉄道の利用を呼びかけていくもの（2005 年 10 月 1 日より実施）。 	<p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p>
[その他]	

2—2 : 環境に配慮した自動車使用の促進（エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化）

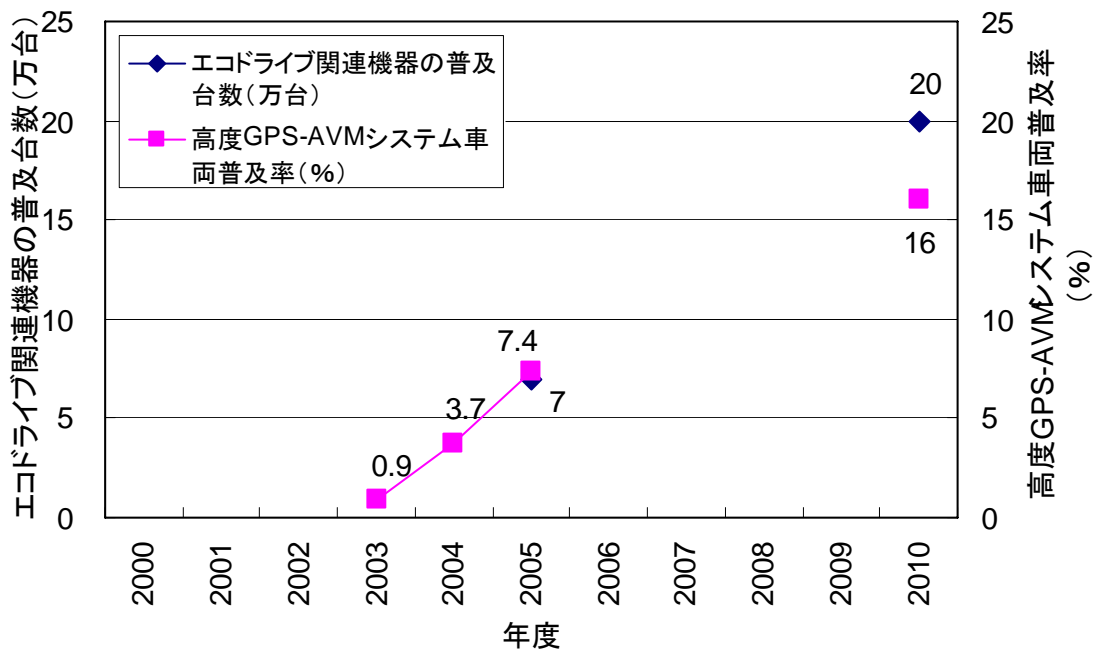
1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 130 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標＜2010 年度見込み＞
エコドライブ関連機器の普及台数＜20 万台＞
高度GPS-AVMシステム車両普及率＜16%＞

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
エコドライブ関連機器の普及台数（万台）	-	-	-	7					20
高度 GPS-AVM システム車両普及率（%）	-	0.9	3.7	7.4					16



定義・算出方法	エコドライブ：機器メーカー等ヒアリングによる。GPS-AVM システム：業界団体の調査による。
出典、公表時期	国土交通省、全国自動車無線連合会調べ（内部資料）

備考	事業所での管理等、EMSが確実に実施できる体制を整備することを前提とした普及事業は2005年度からであるため、エコドライブ関連機器導入台数については2004年以前のデータは存在しない。最初に高度GPS-AVMシステムが導入されたのは2003年度であり、それ以前のデータは存在しない。
----	---

3. 国の施策

対策1：エコドライブ関連機器の普及

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] ・低公害車普及促進対策費補助金 2,465百万円の内数（2005年度で終了） 【経済産業省実施】 ・エネルギー使用合理化事業者支援事業 184億20百万円の内数（2005年度）→241億50百万円の内数（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] ・EMS講習会の実施 より一層のエコドライブを推進するため、座学講習会や走行講習会を全国で実施（2005年度に新規実施）。 ・政府公報の実施 EMSを含むエコドライブを題材とした広報の実施（2006年度に新規実施）。 ・「エコドライブ普及・促進アクションプラン」の策定 エコドライブについて、政府をはじめ各種団体等が取り組むべき事項をとりまとめ公表（2006年度に新規実施）。 ・エコカーワールドの開催 毎年6月開催のエコカーワールドにおいて、エコドライブ支援装置搭載車試乗等によるエコドライブの普及啓発の実施（2005年度から実施）。	2005年度に新規実施 2006年度に新規実施 2006年度に新規実施 2005年度から実施（2006年度も引き続き実施）

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[その他]	

対策 2 : 高度 GPS-AVM システム車両の普及

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・エネルギー使用合理化事業者支援事業 241 億 50 百万円の内数 (2006 年度に新規実施)	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—3 : 環境に配慮した自動車使用の促進（アイドリングストップ車導入支援）

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 60 万 t-CO₂

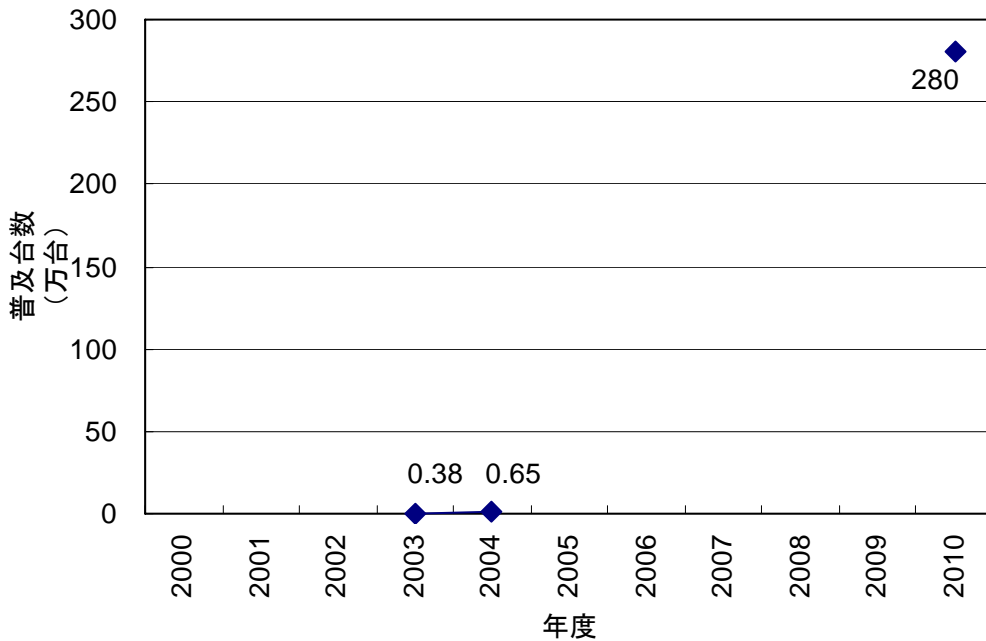
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標＜2010 年度見込み＞
アイドリングストップ車普及台数＜約 280 万台＞

（単位：万台）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
普及台数			0.38	0.65					280

※ 2005 年度まで実績、2010 年度は見込み



定義・算出方法	財団法人省エネルギーセンター調べ
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業費補助金 50 百万円（2005 年度）→190 百万円（2006 年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] アイドリングストップ普及イベント等の普及・広報活動を実施（2001 年度から実施）。	2006 年度も引き続き実施
[その他]	

2—4 : 自動車交通需要の調整

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 30 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

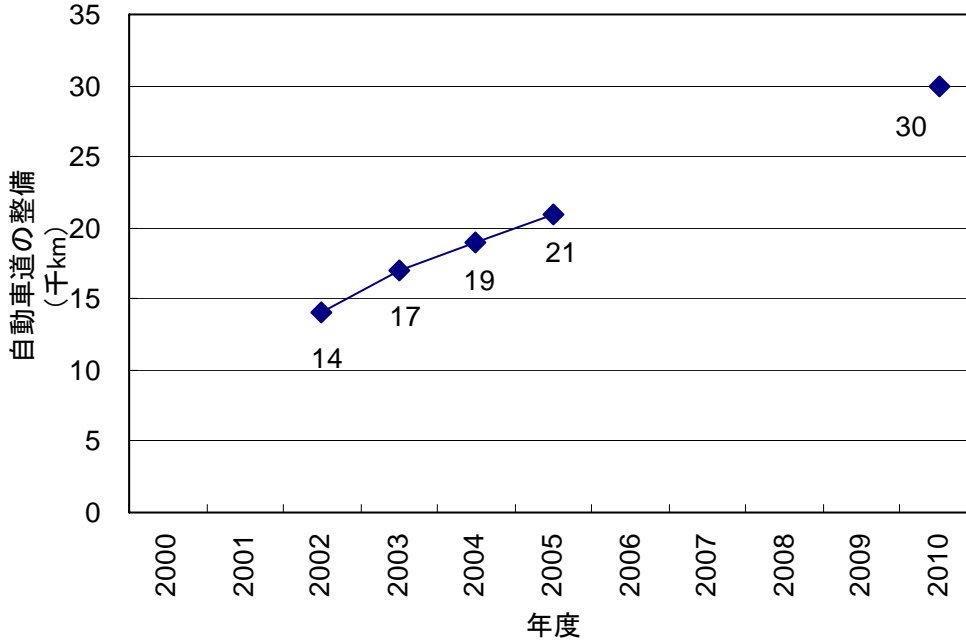
- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
自転車道の整備<1995 年度から 2010 年度まで約 3 万 km の自転車道を整備>

(単位：千 km)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
自転車道の整備	14	17	19	21					30

※ 2005 年度まで実績

※ 1994 年度以降に整備された自転車道等の整備延長



定義・算出方法	1994 年度の自転車道等の整備と同等の整備が継続されるとの仮定の下での、自転車道の整備延長
出典、公表時期	国土交通省内部資料
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【国土交通省実施】 ・道路整備事業費、交通安全施設等整備事業等にて支援 事業費 6.2 兆円の内数 (2005 年度) →5.9 兆円の内数 (2006 年度)	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 【国土交通省実施】 ・自転車利用の普及促進 自転車施策先進都市 (エコサイクルシティ：全国 19 都市) やサイクルツアーにおける自転車利用促進のための先進的な取組みを全国に普及させるとともに、沿道の地域等と連携・協力し、自転車利用への理解とマナー向上の協力を得ながら、路肩等の空間を自転車走行空間化等を実施 (1998 年度から実施)。	2006 年度も引き続き実施
[その他]	

2—5 : 高度道路交通システム (ITS) の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 360 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

①ETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)利用率
<2006 年春までに約 70%まで向上>

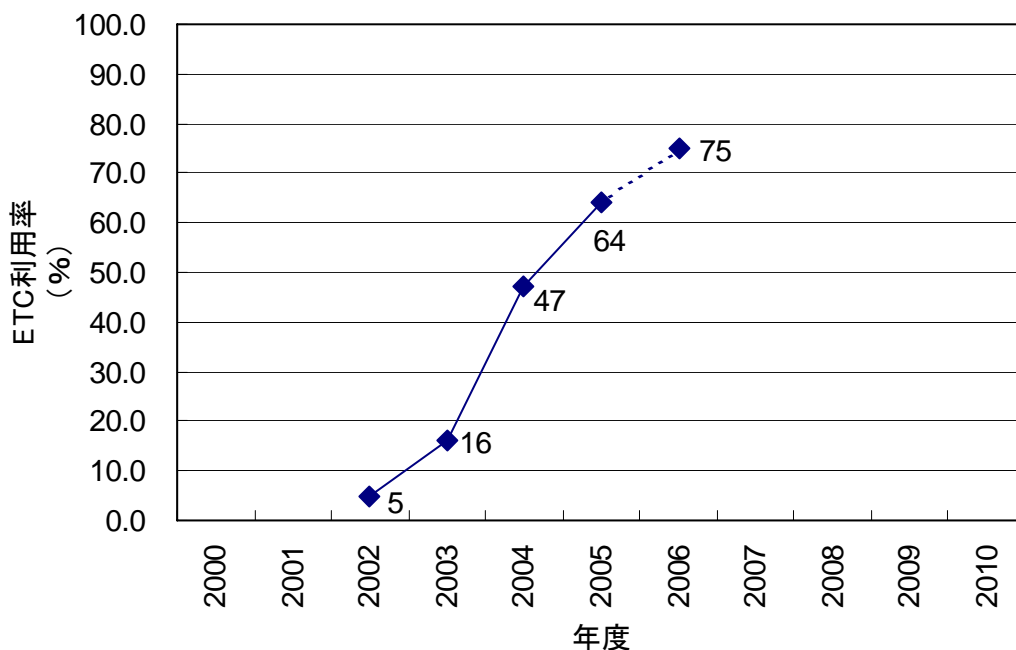
②VICS(道路交通情報通信システム)普及率<約 20%>
※普及率は現時点での見込みを記入

③信号機の集中制御化<1995 年度から 2010 年度までに約 4 万基の信号機を集中制御化>

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
ETC 利用率	5	16	47	64	75				

※ 2005 年度まで実績、2006 年度は見込み

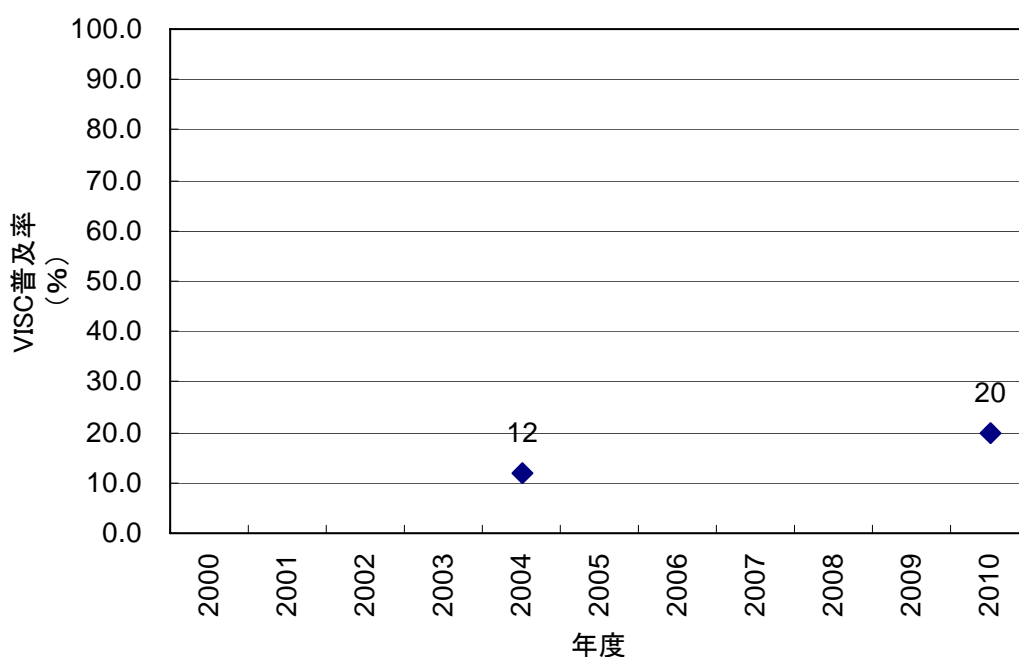


定義・算出方法	ETC の導入済み料金所において ETC を利用した車両の割合
出典、公表時期	国土交通省道路局ホームページにおいて毎週公表
備考	

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
VICS 普及率			約 12						約 20

※ 2004 年度は実績に基づく推計、2010 年度は見込み

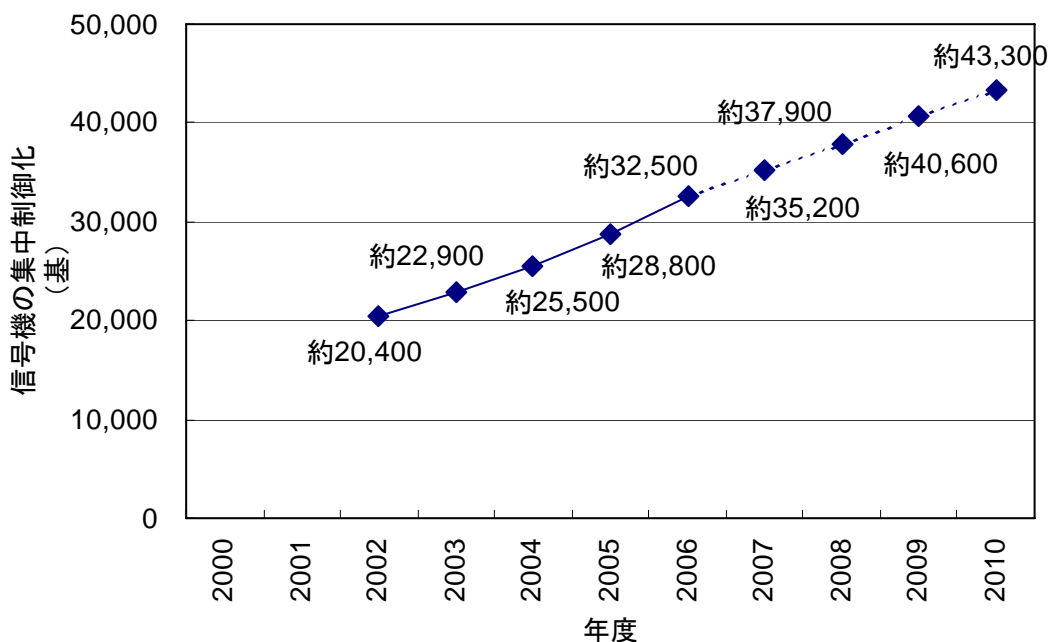


定義・算出方法	VICS 普及台数（推計）及び自動車保有台数（2 輪車除く）から算出。
出典、公表時期	自動車保有台数については（財）自動車検査登録協会
備考	VICS 普及率の計算方法（VICS 普及台数の算出方法）が確定しないため、現在検討を行っている。 VICS の普及促進により、自動車走行速度が向上することが想定され、自動車の走行速度が向上することにより CO2 排出の削減が見込まれる。

(単位：基)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
信号機の集中制御化	約 20400	約 22900	約 25500	約 28800	約 32500	約 35200	約 37900	約 40600	約 43300

※ 数値は、当該年度末現在の累積整備数で、2005 年度までは実績数、2006 年度以降は見込み数。



定義・算出方法	都道府県警察における整備基数
出典、公表時期	警察庁内部資料（交通局交通規制課調べ）
備考	集中制御化した信号機1基当たりのCO ₂ 削減量 28.60t-CO ₂ 交通安全施設の効果測定を実施して算出

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 同法に基づく環境物品等の調達を円滑にするための方針の中で、「環境負荷の低減に資する製品」にETC車載器やVICS対応車載器が2002年に指定されており、国等の各機関においてこれらを率先導入するよう推進していく。	
[税制]	
[予算／補助] ・特定交通安全施設等整備事業 16,337百万円の内数（2005年度）→15,365百万円の内数（2006年度） ・交通規制情報管理システムの整備 101百万円（2005年度）→151百万円（2006年度） ・プロフィール信号制御方式による信号制御高度化モデル事業の整備	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
536 百万円 (2006 年度に新規実施)	
[融資]	
<p>[技術開発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ VICS ドライバーへの情報提供・危険警告等により安全で快適な走行を支援するシステムの開発 (2001 年度から実施)。 ・ プロファイル信号制御方式による信号制御高度化モデル事業の整備 上流の交差点における交通量の情報を車両感知器で計測し、その情報に基づいて、下流の交差点に到着する交通量を予測し、それに応じて直ちに最適な信号制御を行う次世代の信号方式の全国展開を図るため、モデル事業を実施して各種検証を実施 (2006 年度に新規実施)。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度に新規実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ETC 利用促進施策の実施 ETC 利用者を対象とした多様で弾力的な料金施策の実施や、ETC 車載器購入支援の実施、ワンストップサービスの拡大実施、二輪車 ETC の全国における一般運用開始等の施策を推進。(ETC サービス開始 2001 年 3 月～) 	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制センターの高度化等を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設整備に要する費用の一部を補助する。 ・ 交通規制情報管理システムの整備 全国の交通規制情報のデータベース化により、民間業者の行うカーナビゲーション装置等を通じた情報提供を充実させるとともに、その正確性を担保することによって、交通流の円滑化を図る(2004 年度から実施)。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

2—6 : 路上工事の縮減

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 50 万 t-CO₂

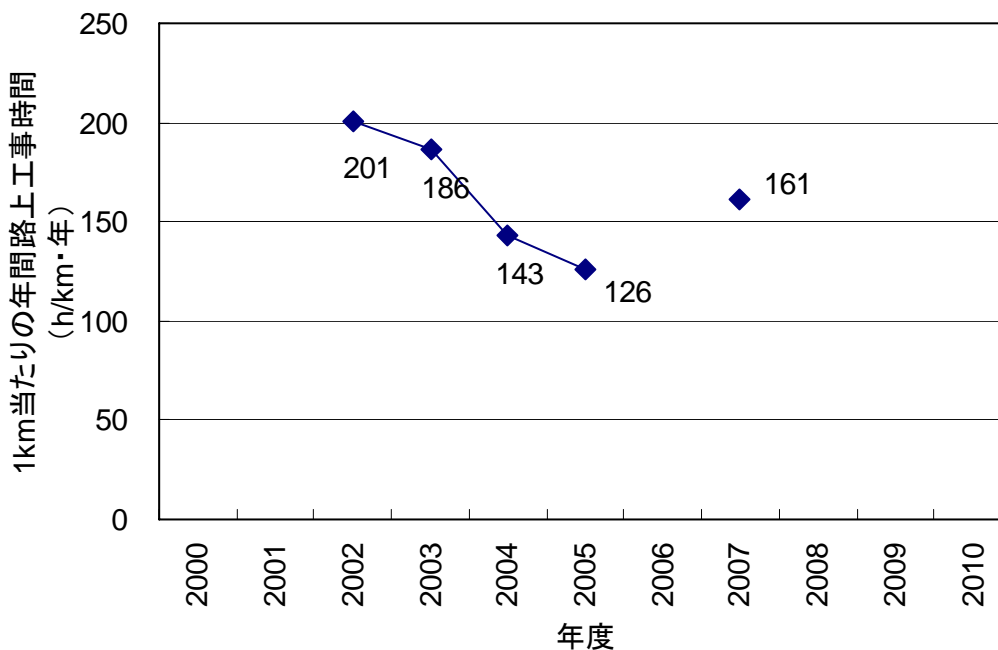
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
1 km 当たりの年間路上工事時間 <2007 年までに約 2 割削減 (2002 年比) >

(単位 : h/km・年)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1 km 当たりの年間路上工事時間	201	186	143	126		161			

※ 2005 年度までは実績値、2007 年度は目標値。



定義・算出方法	$\text{1km 当たりの年間路上工事時間} = \frac{\text{年間の路上工事時間}}{\text{道路管理延長}}$ $\text{路上工事時間} = \text{工事規制日数} \times \text{道路使用許可申請時間の概算実績値}$
出典・公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の路上工事時間は、ホームページで公表。 ・ 1km 当りの年間路上工事時間の実績値は、業績計画書／達成度報告書のアウトカム指標として公表。
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路工事現場における標示施設等の設置基準」(1962 年 8 月 30 日付け 道発第 372 号 建設省道路局長通達)の一部改正により、新しい路上工事看板(「工事内容」、「工事目的」、「工事期間」等が一目でわかる新しい路上工事看板)を、全国の国道で行う路上工事に導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006 年 3 月 改正
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市及び地方中心都市等で工事調整会議を設置・調整(2005 年度より全国展開) 共同施工や集中工事、年末・年度末等の路上工事抑制などの取り組みを実施。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

2—7 : 交通安全施設の整備

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 50 万 t-CO2

2. 対策評価指標の実績と見込み

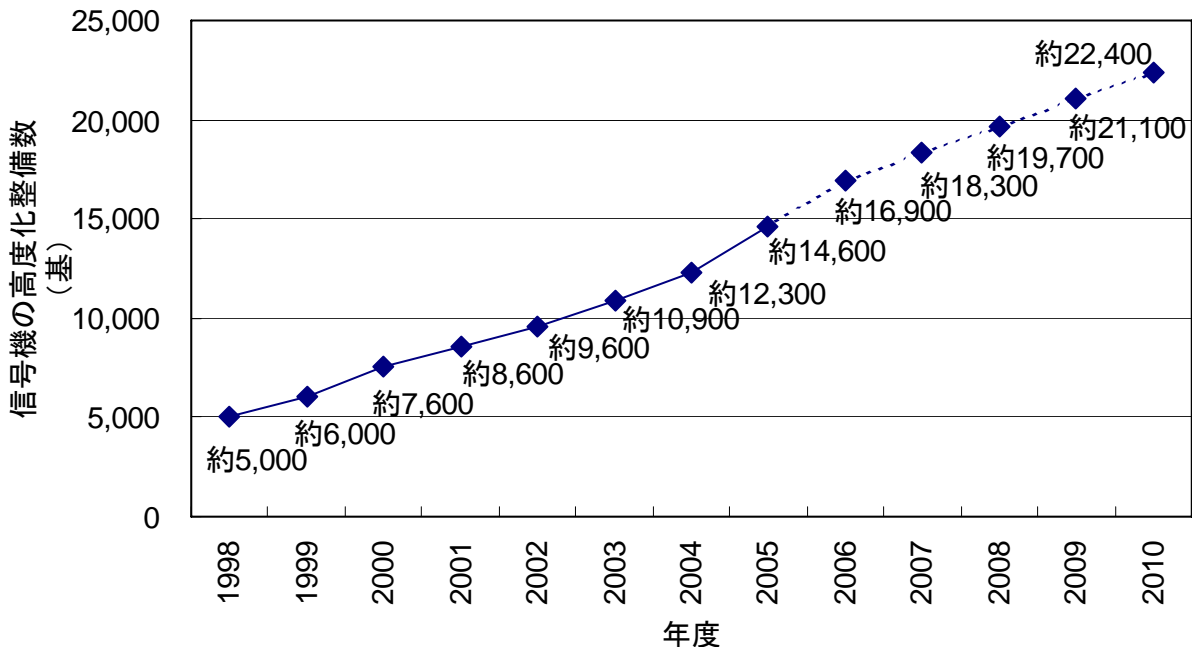
- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

信号機の高度化<1995 年度から 2010 年度まで約 2 万基の信号機を高度化>

(単位：基)

	1995 ~1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
信号機の高度化整備数	約 5000	約 6000	約 7600	約 8600	約 9600	約 10900	約 12300	約 14600	約 16900	約 18300	約 19700	約 21100	約 22400

※ 数値は、当該年度末現在の累積整備数で、2005 年度までは実績数、2006 年度以降は見込み数。



定義・算出方法	都道府県警察における整備基数
出典、公表時期	警察庁内部資料（交通局交通規制課調べ）
備考	高度化した信号機 1 基当たりの CO2 削減量

<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム多段系統化 25.36 t-CO2 ・半感応化 3.25 t-CO2 ・右折感応化 4.48 t-CO2 <p>交通安全施設の効果測定を実施して算出</p>
--

関連指標 1：信号機の高度化（年別の整備数）

単位：基

	1995 ~1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
プログラム多段系統化	約 2900	約 600	約 1000	約 500	約 500	約 700	約 800	約 1400	約 1300	約 800	約 800	約 800	約 800
半感応化	約 1500	約 300	約 400	約 400	約 300	約 400	約 400	約 500	約 700	約 400	約 400	約 400	約 400
右折感応化	約 600	約 200	約 200	約 100	約 200	約 200	約 200	約 400	約 300	約 200	約 200	約 200	約 200

※ 2005年度までは実績数、2006年度以降は見込み数。単位は基。
四捨五入の関係で、合計数値が、対策評価指標の数値と一致しないものがある。

定義・算出方法	都道府県警察における整備基数
出典、 公表時期	警察庁内部資料（交通局交通規制課調べ）
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【警察庁実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定交通安全施設等整備事業 16,337百万円の内数（2005年度）→15,365百万円の内数（2006年度） ・ 交通管制センターシステムのあり方に関する調査委託 151百万円（2005年度）→204百万円（2006年度） ・ 交通安全施設等整備事業の効果測定 4百万円（2005年度）→4百万円（2006年度） 	
[融資]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <p>【警察庁実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の系統化、感応化等を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設整備に要する費用の一部を補助。 ・ 交通管制センターシステムのあり方に関する調査委託 交通渋滞及び交通公害の解消等を目的として交通管理を一元的に行う交通管制センターシステムについて、オープン化、C/S 化等の考え方を導入して仕様・規格の統一化を図るための調査委託を実施し、システムの高度化を推進（2005 年度から実施）。 ・ 交通安全施設等整備事業の効果測定 CO₂ 等の排出量削減に資する交通安全施設等の計画的・効果的な整備を図るため、交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞解消、CO₂ 等の排出の抑止に係る効果を測定（2003 年度から実施）。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

2—8 : テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進

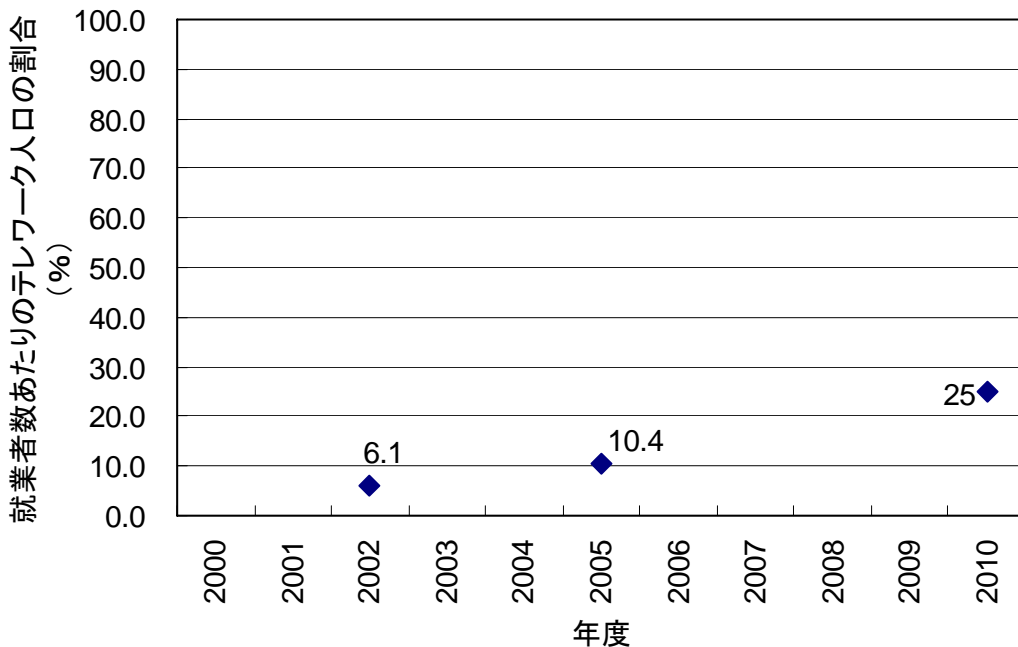
1. 排出削減量の実績と見込み

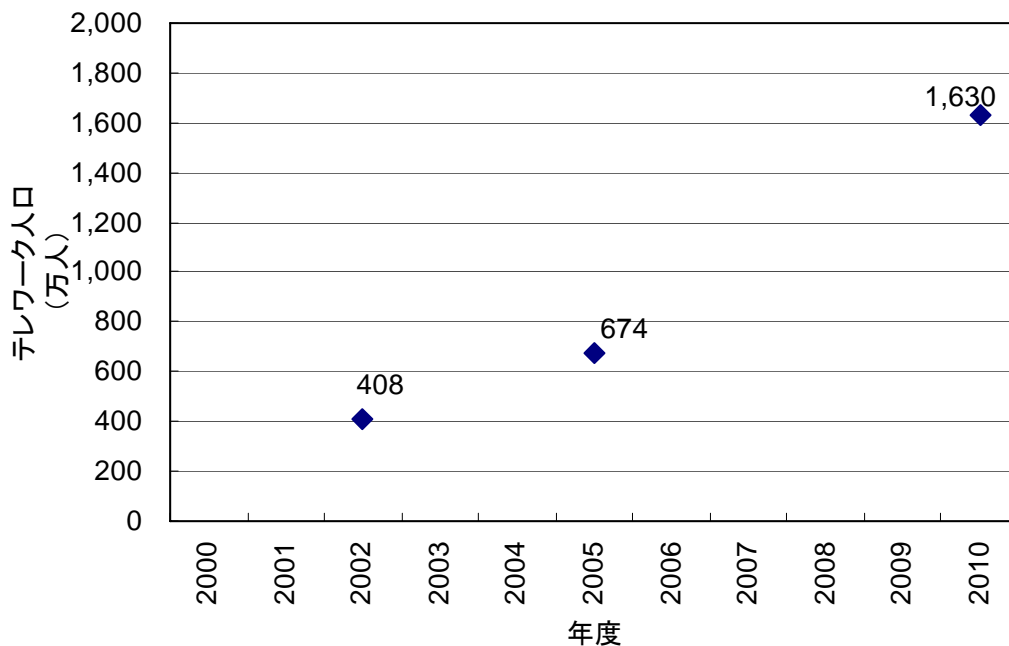
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 340 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
テレワーク人口<就業者数の 25%、約 1,630 万人相当>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就業者数あたりのテレワーク人口の割合 (%)	6.1	—	—	10.4	—	—	—	—	25
テレワーク人口 (万人)	408			674					1,630





定義・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定義：週8時間以上テレワークを実施する人の総数 ・算出方法：Web 回収方式によるアンケート調査結果を、インターネット利用率（総務省「通信利用動向調査」）、就業者数の分布（総務省「労働力調査年報」）等により補正し算出
出典、公表時期	・国土交通省「平成17年度テレワーク実態調査」
備考	・テレワーク実態調査の実施が3年おきのため、毎年度、数値を明らかにすることは困難

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【総務省実施】 ・総務省において、テレワーク運用・導入ガイドブックの作成など民間企業のテレワーク導入の環境整備を支援するとともに、総務省職員によるテレワーク試行など普及に直結する実践的な取組を実施している。(テレワーク・SOHO Sの推進のための施策の実施) 43百万円(2005年度)→17百万円(2006年度)	
[融資]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <p>【総務省実施】</p> <p>・産学官からなる「テレワーク推進フォーラム」(2005年11月10日設立)の活動と連携して普及啓発施策等を実施している。</p>	2006 年度も引き続き実施

2—9 : 海運グリーン化総合対策

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 140 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

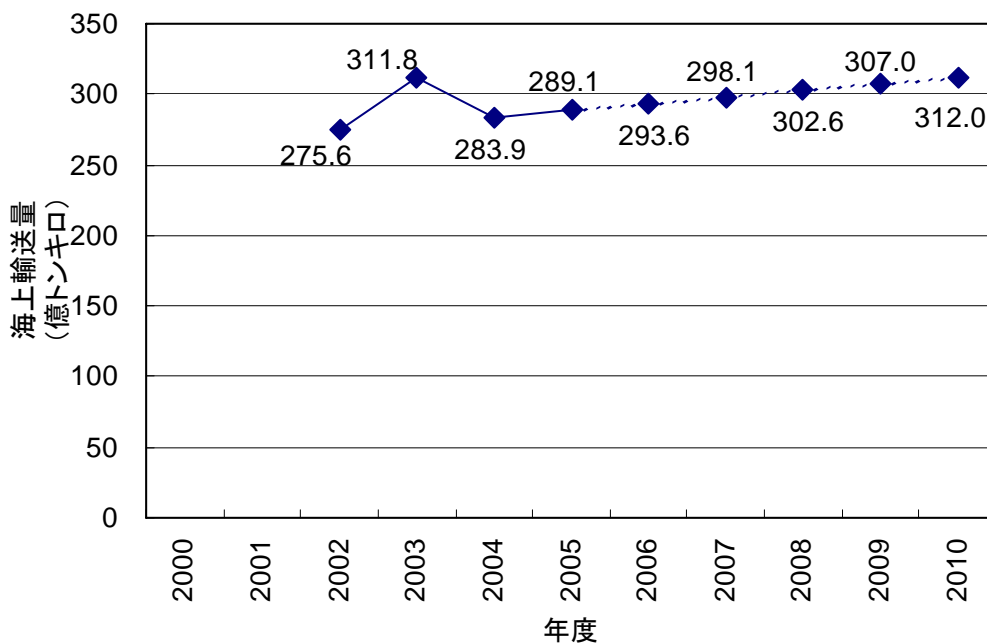
海上輸送量（自動車での輸送が容易な貨物（雑貨）量：トンキロ）の増加<54 億トンキロ増加>

※2010 年度の B A U（通常ケース）より 54 億トンキロ増加するという目標

（単位：億トンキロ）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
海上輸送量	275.6	311.8	283.9	289.1	293.6	298.1	302.6	307.0	312.0

※ 2004 年度まで実績、2005 年度以降見込み（2005 年度は 7 月下旬確定見込み）



定義・算出方法	海上輸送量（自動車での輸送が容易な貨物（雑貨）量：トンキロ）とは、「内航船舶輸送統計年報」における品目別輸送量のうち、専用船以外の船舶で輸送している「野菜・果物」、「畜産物」、「金属製品」、「機械」等の輸送量の合計である。
出典、公表時期	「内航船舶輸送統計年報」 国土交通省総合政策局情報管理部発行毎年 7 月下旬発行
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・エネルギーの使用の合理化に関する法律の施行 すべての輸送事業者在省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者在省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。(2006 年 4 月施行)</p>	新規 (2006 年 4 月 1 日施行)
<p>[税制]</p> <p>・船舶等の特別償却制度 環境負荷低減 (CO2 削減等) に資する機能を有する内航船舶を取得し、事業の用に供した場合に、特別償却を認めている (2005 年度から実施)。(償却率 16/100、所得税、法人税)</p>	2006 年度も継続
<p>[予算/補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>○スーパーエコシップの普及促進や新技術の研究開発・実用化支援等</p> <p>・環境にやさしく経済的な船舶 (スーパーエコシップ・フェーズ 1) の普及支援 4,000 百万円 (2005 年度) →4,000 百万円 (2006 年度)</p> <p>・スーパーエコシップ技術の深度化 164 百万円 (2005 年度) →42 百万円 (2006 年度)</p> <p>・内航効率化等新技術の実用化促進支援 100 百万円 (2006 年度に新規実施)</p> <p>・船舶からの環境負荷低減 (大気汚染・地球温暖化防止関連) のための総合対策 128 百万円 (2005 年度) →124 百万円 (2006 年度)</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・エネルギー使用合理化事業者支援事業 184 億 20 百万円の内数 (2005 年度) →241 億 50 百万円の内数 (2006 年度)</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p> <p>2001 年度から、環境負荷の低減、内航物流における大幅なコスト削減を実現するため、最適船型、二重反転ポッドプロペラ、省人化支援システム等のスーパーエコシップ技術の開発を実施。</p>	2006 年度も引き続き実施
<p>[普及啓発]</p> <p>独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度を活用したスーパーエコシップ・フェーズ 1 船の建造支援等の普及支援策を 2005 年度から実施。</p>	2005 年度に新規実施 (2006 年度も引き続き実施)

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[その他]	

2—10： 鉄道貨物へのモーダルシフト

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 90 万 t-CO₂

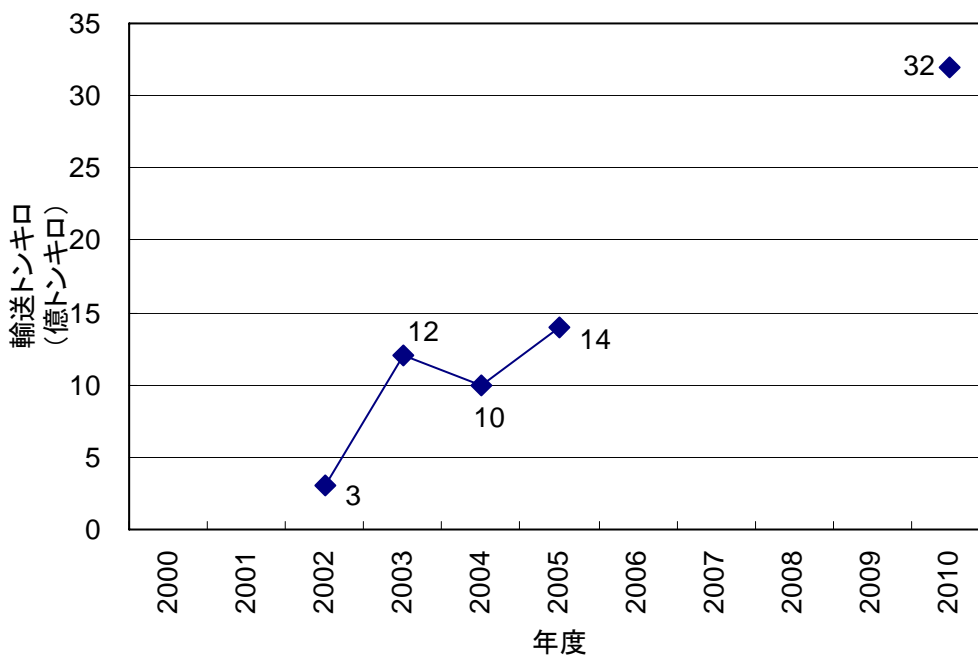
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

トラックから鉄道コンテナにシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送トンキロ数<32 億トンキロ>

(単位：億 t・km)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
輸送トンキロ数 (2000 年度からの増分)	3	12	10	14					32



定義・算出方法	鉄道コンテナ輸送トンキロ数
出典、公表時期	日本貨物鉄道（株）資料
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」によるモーダルシフトの促進 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を施行。法のアピールに努め、環境負荷の低減に資する物流の効率化を推進する（2005 年 10 月施行）。 ・省エネルギー法の荷主及び鉄道貨物への適用 すべての鉄道事業者に省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する鉄道事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。また、貨物輸送に係る年間の発注量が一定規模以上である荷主にもモーダルシフト、自営転換の促進等の観点から省エネ計画の作成、エネルギー使用量等の定期報告等の義務付けを行う。（2006 年 4 月施行） 	
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 貨物が鉄道貨物輸送の効率化のために取得した高性能機関車・コンテナ貨車に係る特例措置 JR 貨物が高性能機関車・コンテナ貨車を取得した場合に、固定資産税の課税標準を 5 年間 1/2 とする（1998 年度から実施）。 ・JR 貨物が鉄道貨物輸送の効率化のために第 3 セクターから借り受ける鉄道施設に係る特例措置 JR 貨物が第 3 セクターから借り受ける鉄道施設について、固定資産税の課税標準を当初 5 年間 1/3、その後 5 年間 2/3 とする（2000 年度から実施）。 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[予算／補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽線鉄道貨物輸送力増強事業 幹線鉄道等活性化事業費補助（貨物鉄道）： 153 百万円（2005 年度）→201 百万円（2006 年度） ・エネルギー使用合理化事業支援事業： 241 億 50 百万円の内数（2006 年度に新規実施） 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい鉄道貨物輸送の認知度向上の推進（エコレールマークの普及、推進等） 鉄道貨物輸送の利用に積極的に取り組む企業の商品等への「エコレールマーク」表示を実施（2005 年度から実施）。2006 年 5 月末現在、エコレールマークの商品（5 件）、取組企業（24 件）を認定した。 	<p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</p> <p>荷主企業と物流事業者の協働によるトラック輸送の効率化、鉄道・船舶へのモーダルシフト、拠点集約化等の環境負荷軽減に資する取組みを促進するとともに、CO2 排出量算定手法の標準化に取り組んでいる（2005 年 4 月から実施）。</p>	<p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p>
<p>[その他]</p>	

2—11：トラック輸送の効率化

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 760 万 t-CO₂

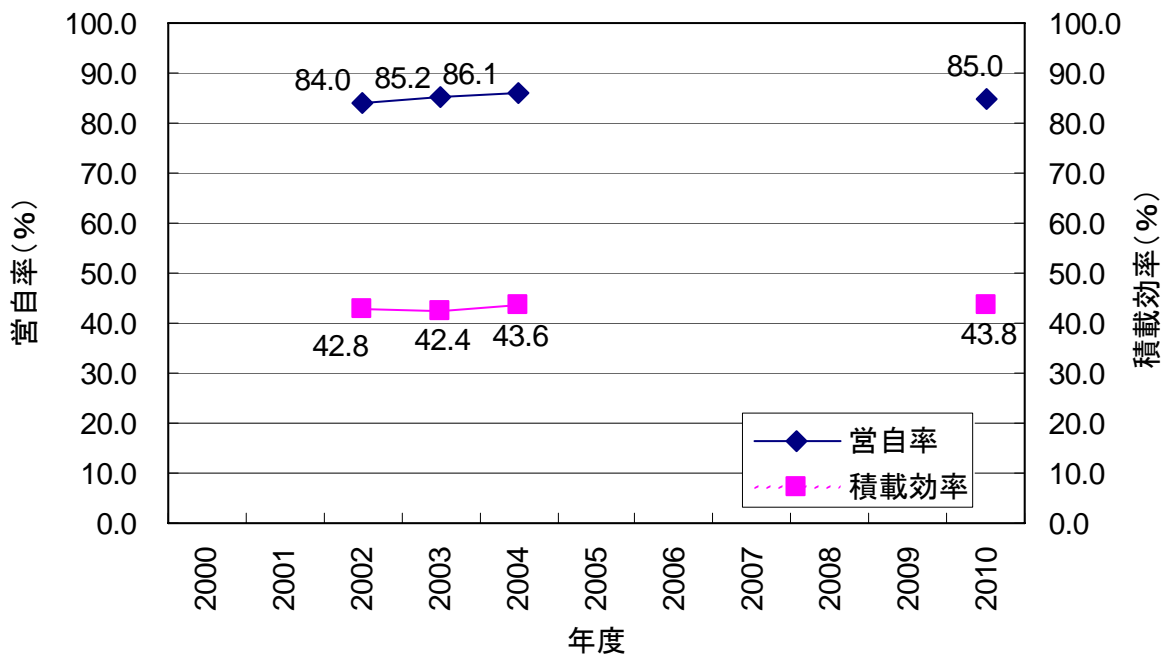
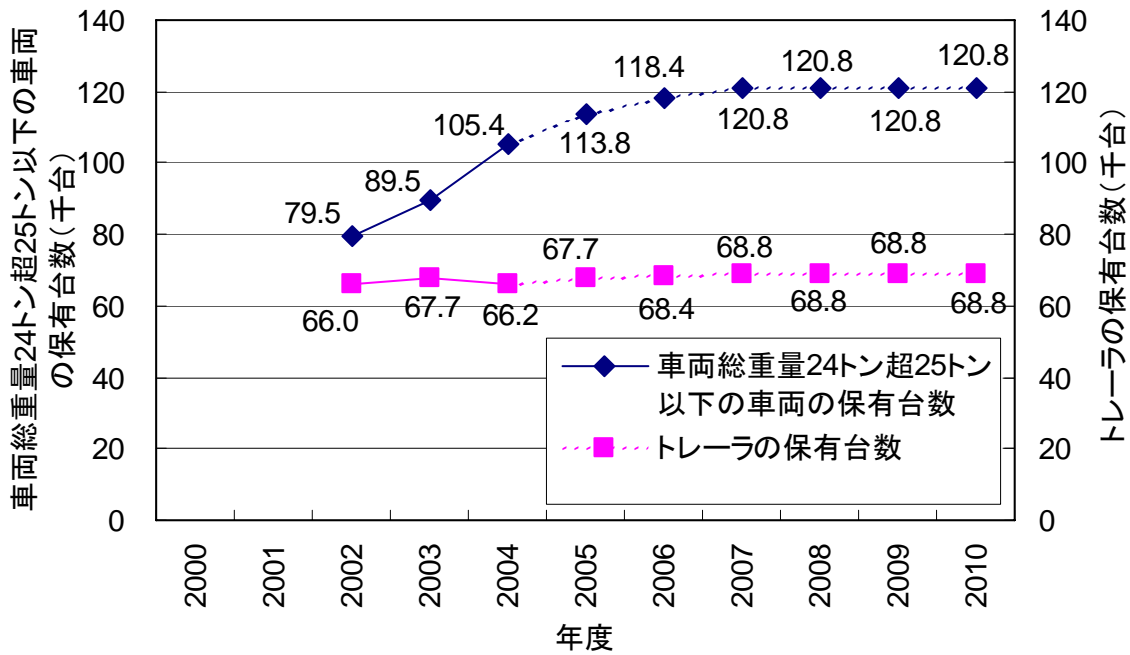
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数<120,800 台>
トレーラの保有台数<68,800 台>
営自率<約 1%向上>
積載効率<約 1%向上>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の 保有台数(台)	79,500	89,500	105,400	113,800	118,400	120,800	120,800	120,800	120,800
トレーラの保有台数 (台)	66,000	67,700	66,200	67,700	68,400	68,800	68,800	68,800	68,800
営自率 (%)	84.0	85.2	86.1						85.0
積載効率 (%)	42.8	42.4	43.6						43.8

※1 2004 年度まで実績、2005 年度以降は見込み (2005 年度は 11 月頃確定見込み)

※2 営自率と積載効率の基準年は 2002 年とする。



定義・算出方法	車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数：「自動車保有車両数」から算出 トレーラの保有台数：26 トン超の営業用トレーラの保有台数「自動車保有車両数」から算出 営自率：年度の自動車総貨物輸送トンキロ数に占める営業用車両による貨物輸送トンキロ数の割合 積載効率：年度のトラックの能力トンキロ数に占める輸送トンキロ数の割合
---------	--

出典、公表時期	自動車保有車両数（(財)自動車検査登録協会）（毎年10月頃に公表） 自動車輸送統計年報（国土交通省）（毎年11月頃に公表）
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法 すべての輸送事業者在省エネに対する取り組みを求めるとともに、一規模以上の輸送能力を有する輸送事業者在省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う（2006年4月施行）。</p>	
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・エネルギー使用合理化事業者支援事業 241億50百万円の内数（2006年度に新規実施）</p> <p>・グリーン物流パートナーシップモデル事業費補助金 5億円（2005年度）→9.8億円（2006年度）</p> <p>・流通・物流効率化システム開発調査委託費 6.7億円（2006年度に新規実施）</p>	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—12： 国際貨物の陸上輸送距離の削減

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 270 万 t-CO₂

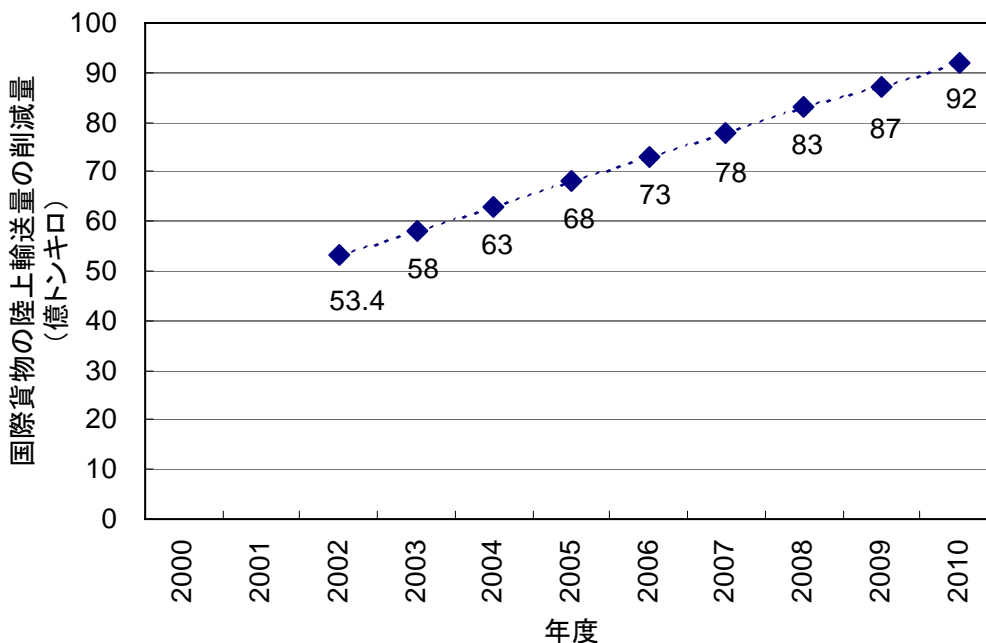
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉
国際貨物の陸上輸送量（トンキロ）削減〈約 92 億トンキロ削減〉

(単位：億トンキロ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
国際貨物の陸上輸送量の削減量（1993 年度からの削減分）	53.4	58	63	68	73	78	83	87	92

※ 2002 年までは実績、2003 年以降は見込み



定義・算出方法	定義：国際貨物の陸上輸送量（トンキロ） 算出方法：1993 年時点の港湾配置及び港湾背後圏を前提条件として、算出年度の貨物量を輸送する場合のコンテナ貨物流動調査および陸上出入貨物調査から削減トンキロを算出
出典、公表時期	コンテナ貨物流動調査（2003 年）、陸上出入貨物調査（2003 年）等
備考	コンテナ貨物流動調査、陸上出入貨物調査は 5 年おきに実施。

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中枢・中核国際港湾における国際海上コンテナターミナルの整備 港湾整備事業費 4,330 億円の内数 (2005 年度) →4,015 億円の内数 (2006 年度) ・ 多目的国際ターミナルの拠点整備 港湾整備事業費 4,330 億円の内数 (2005 年度) →4,015 億円の内数 (2006 年度) <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用合理化事業者支援事業 241 億 50 百万円の内数 (2006 年度に新規実施) 	
[融資]	
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進 2005 年 4 月より、荷主企業と物流事業者の協働によるトラック輸送の効率化、 鉄道・船舶へのモーダルシフト、拠点集約化等の環境負荷軽減に資する取組みを 促進するとともに、CO2 排出量算定手法の標準化に取り組んでいる。 	2005 年度から実施 (2006 年度も引き続き実施)
[その他]	

2—13： バイオマスの利活用の推進（バイオマスタウンの構築）

1. 排出削減量の実績と見込み

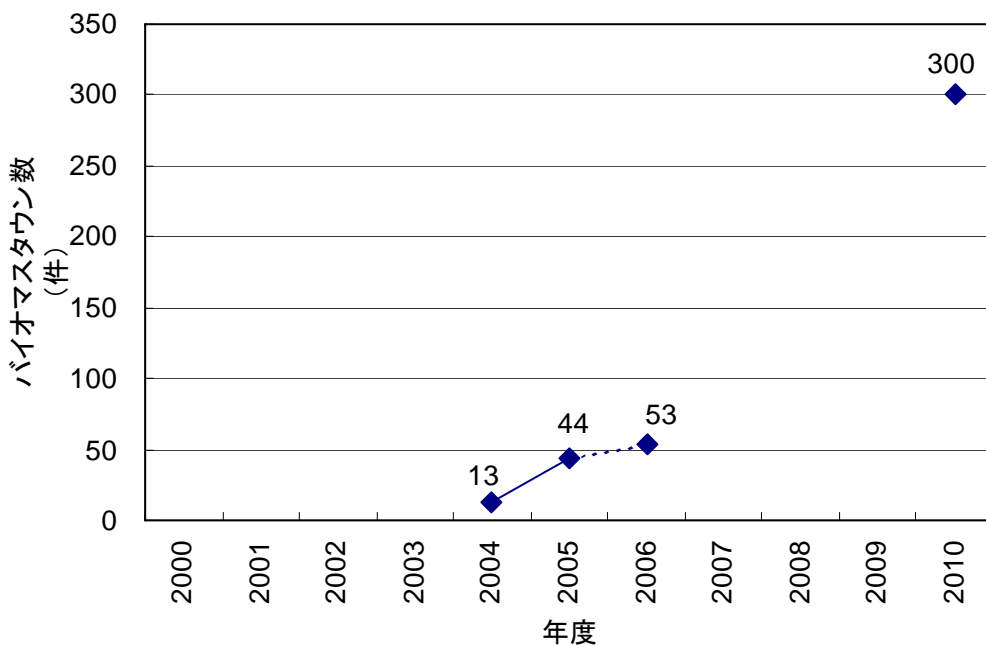
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 100 万 t-CO₂（「新エネルギー対策を含む」）

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標＜2010 年度見込み＞
バイオマスタウン数 500 (300)

注) 対策評価指標の根拠としている「バイオマス・ニッポン総合戦略」において、当初、バイオマスタウン数を 500 程度構築することとしていたが、2006 年 3 月に戦略の見直しを実施した際に、2010 年は市町村合併が進展していることを考慮し、500 市町村の 6 割程度とした。

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
バイオマスタウン数	—	—	13	44	53 (5月末現在)				300



定義・算出方法	「バイオマス・ニッポン総合戦略」（2006 年 3 月閣議決定）に基づいて、市町村が策定した「バイオマスタウン構想」の件数
出典、公表時期	農林水産省が公表 随時（概ね 2 ヶ月に 1 回）

備考	
----	--

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・「バイオマス・ニッポン総合戦略」(2006年3月閣議決定)	2006年3月に見直しを行い、閣議決定
[税制] ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制及び再商品化設備等の特別償却制度 (新たに対象となったバイオマス利活用設備を取得の後、1年以内に事業の用に供した場合には、所得税および法人税について特別償却および7%の税額控除を行う制度)	2006年度に新設
[予算／補助] 【農林水産省実施】 1. バイオマスの環づくり交付金 14,381百万円(2005年度) → 13,729百万円(2006年度) 2. バイオマスプラスチックの利用促進 1,038百万円(2005年度) → 628百万円(2006年度) 3. 広域連携等バイオマス利活用推進事業 0百万円(2005年度) → 150百万円(2006年度) 4. 革新的な研究・技術開発の推進 1,902百万円(2005年度) → 1,793百万円(2006年度) 5. バイオマスの利活用活性化に向けた取組への支援 157百万円(2005年度) → 305百万円(2006年度) 注) 4及び5については、京都議定書目標達成計画関係予算のみを記述	
[融資] 【農林水産省実施】 ・農林漁業金融公庫資金の貸付の特例(2005年度から実施) (バイオマスを変換するために必要となる共同利用施設(例:堆肥化施設、メタン発酵施設、固形燃料化施設等)の改良、造成、復旧又は取得に対して特例の利率を措置)	2006年度も引き続き実施
[技術開発] 【農林水産省実施】 ・バイオマスの変換・利用技術の開発を実施し、2004年度から、バイオマスの総合的利用による地域循環システムの実用化に向けた取組を強化(2002年度から実施)。 ・バイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発等を実施(2004年度から実施)。	2006年度も引き続き実施 2006年度も引き続き実施
[普及啓発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>【農林水産省実施】</p> <p>・バイオマス関連情報を収集・整理・提供する情報拠点「バイオマス情報ヘッドクォーター」の運用・情報の充実、シンポジウム等の普及活動を実施（2003年度から実施）。</p>	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <p>【農林水産省実施】</p> <p>・2004 年 8 月よりバイオマスタウン構想の募集を開始し、2005 年 2 月に第 1 回目の公表を実施。</p>	2006 年度も引き続き実施

2—14： 複数事業者の連携による省エネルギー

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 320 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

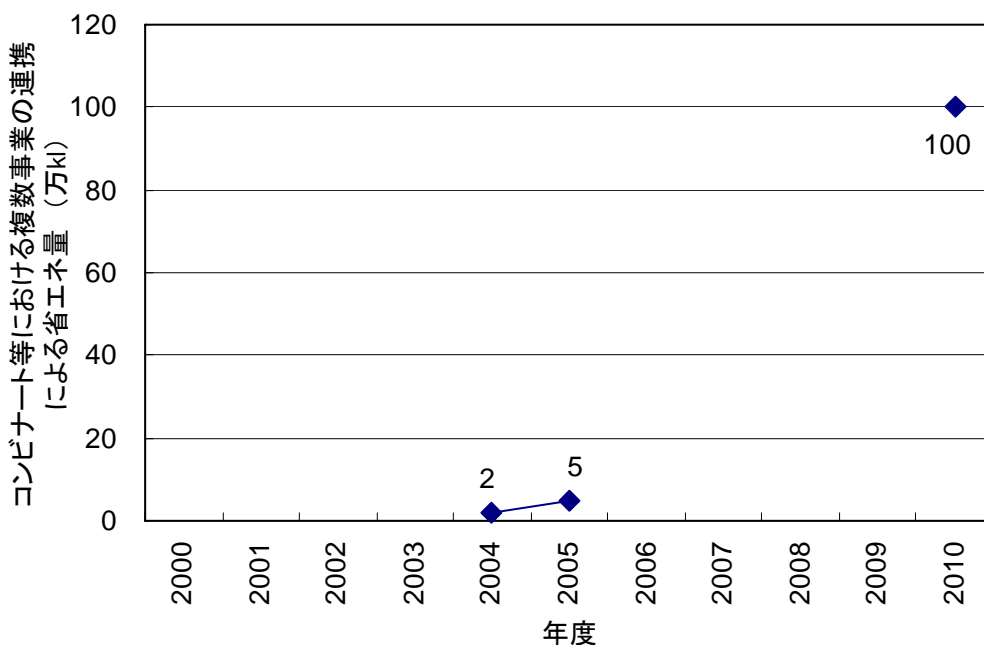
- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量<約 100 万 kl(原油換算)>
≥

(単位：万 kl)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量			2	5					100

※ 2005 年度まで実績、2010 年度は見込み



定義・算出方法	エネルギー使用合理化事業者支援補助金における複数事業者連携事業の採択実績及び採択見込みをもとに、前年度比削減量を算出。見込み量は 2010 年度までの 5 年間で、1 事業あたり平均 5 万 kl 程度の省エネ事業を年間に 3~4 事業程度実施すると想定。
---------	--

出典、公表時期	エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 18,420百万円の内数(2005年度) → 24,150百万円の内数(2006年度)	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—15： 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（産業）

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 170 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉

工場のエネルギー効率の改善等

- ・新たに第 2 種指定工場になる工場のエネルギー消費原単位の改善
- ・現行の第 2 種指定工場から第 1 種指定工場に格上げされる工場のエネルギー消費原単位の改善

※本年 4 月施行の改正省エネ法の実績が出るのは 2007 年度であるため、現段階では点検できない。

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

定義・算出方法	毎年度提出される定期報告書データより算出。2005 年度の省エネ法改正により、指定工場の裾切り値を引き下げた結果、新たに第 2 種に指定される工場及び旧法で第 2 種に指定されていた工場のうち新たに第 1 種に指定される工場の平均エネルギー消費原単位を毎年度算出し、前年度の平均エネルギー消費原単位と比較し、その改善率を算出。
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準] ・省エネルギー法 一定量以上のエネルギーを使用する工場を指定し、毎年度エネルギー使用量に関する報告を徴収	2005 年度に省エネ法を改正。 2006 年度に改正省エネ法に基づき第 1 種指定工場と第 2 種指定工場を指定し直した上、2007 年度に 2006 年度のエネルギー使用実績の報告を受理予定。
[税制]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—16： 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（民生業務）

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 300 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉

オフィスビル等のエネルギー効率の改善等

- ・新たに第 2 種指定工場になる工場のエネルギー消費原単位の改善
- ・現行の第 2 種指定工場から第 1 種指定工場に格上げされる工場のエネルギー消費原単位の改善

※本年 4 月施行の改正省エネ法の実績が出るのは 2007 年度であるため、現段階では点検できない。

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

定義・算出方法	毎年度提出される定期報告書データより算出。2005 年度の省エネ法改正により、指定工場の裾切り値を引き下げた結果、新たに第 2 種に指定される事業場及び旧法で第 2 種に指定されていた事業場のうち新たに第 1 種に指定される事業場の平均エネルギー消費原単位を毎年度算出し、前年度の平均エネルギー消費原単位と比較し、その改善率を算出。
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準] ・省エネルギー法 一定量以上のエネルギーを使用する事業場を指定し、毎年度エネルギー使用量に関する報告を徴収。 ・事業場総点検の実施 第 1 種指定工場を訪問、工場・事業場判断基準の遵守状況を調査し、事業場内の設備状況等を詳細に点検。	2005 年度に省エネ法を改正。また、約 550 事業所に対して現地調査（＝総点検）を実施。 2006 年度に改正省エネ法に基づき第 1 種指定工場と第 2 種指定工場を指定し直した上、2007 年度に 2006 年度のエネルギー使用実績の報告を受理予定。

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—17： 高性能工業炉の導入促進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 200 万 t-CO₂

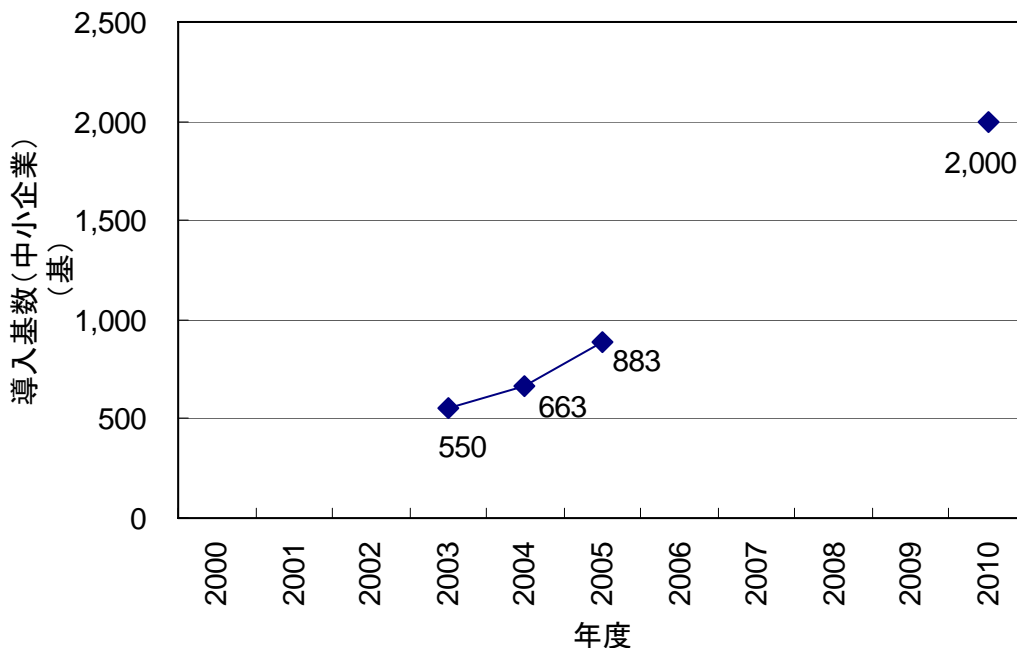
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
導入基数（中小企業）<約 2,000 基>

(単位：基数)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
導入基数 (中小企業)		550	663	883					2,000

※ 2004 年度まで実績、2005 年度及び 2010 年度は見込み（2005 年度は 10 月末確定見込み）



定義・算出方法	2004 年度までの導入実績は、業界団体の調査報告書により把握。 2005 年度以降の導入見込みは、直近の実績及びエネルギー使用合理化事業者支援補助金の活用等を加味し、年間 200 基超程度を見込む。
出典、公表時期	工業炉の用途別・品目別・需要部門別売上実績調査（（社）日本工業炉協会）

	(毎年、10月末報告)
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 18,420百万円の内数(2005年度) →24,150百万円の内数(2006年度)	
[融資] 【経済産業省実施】 ・低利融資制度により導入支援 (1993年度から実施)	2006年度も引き続き実施
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—18： 高性能ボイラーの普及

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 130 万 t-CO₂

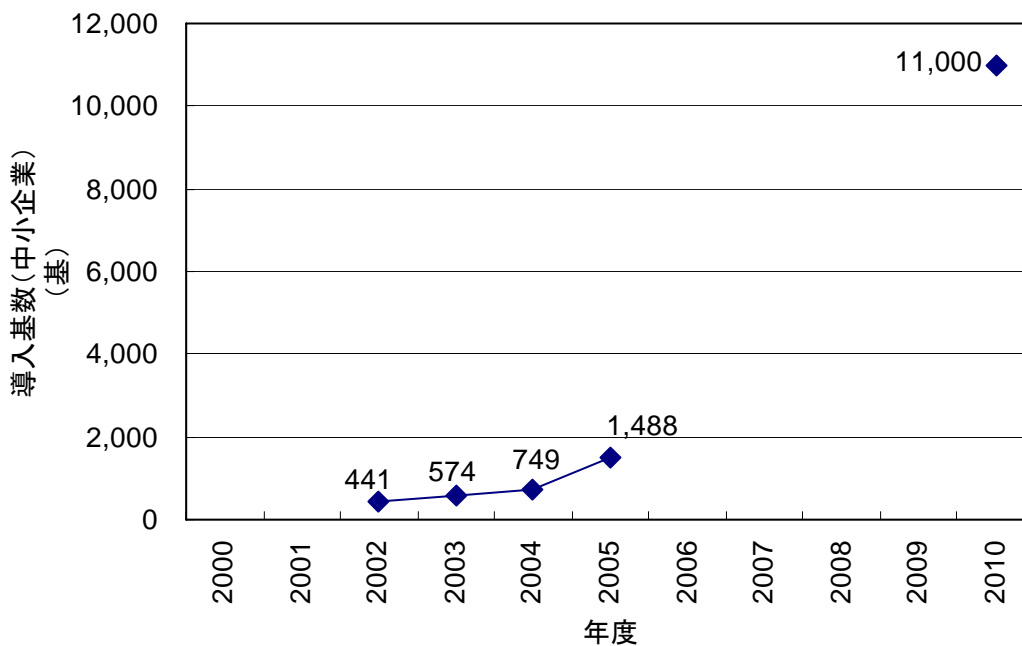
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
導入基数（中小企業）約 11,000 基

(単位：基数)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
導入基数 (中小企業)	441	574	749	1,488					11,000

※ 2004 年度までは実績、2005 年度及び 2010 年度は見込み（2005 年度実績は 2006 年末までに確定見込み）



定義・算出方法	高性能ボイラー導入基数を算出（中小企業向け比率 7 割（2002 年度実績）を勘案）
出典、公表時期	(社)産業機械工業会から情報収集
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・ 特定高性能エネルギー消費設備等資金利子補給金 6百万円の内数(2005年度)→5百万円の内数(2006年度) ・ エネルギー使用合理化事業者支援補助金 18,420百万円の内数(2005年度)→24,150百万円の内数(2006年度)	
[融資] 【経済産業省実施】 ・ 低利融資制度により導入支援 (1993年度から実施)	2006年度も引き続き実施
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—19： 次世代コークス炉の導入促進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 40 万 t-CO₂

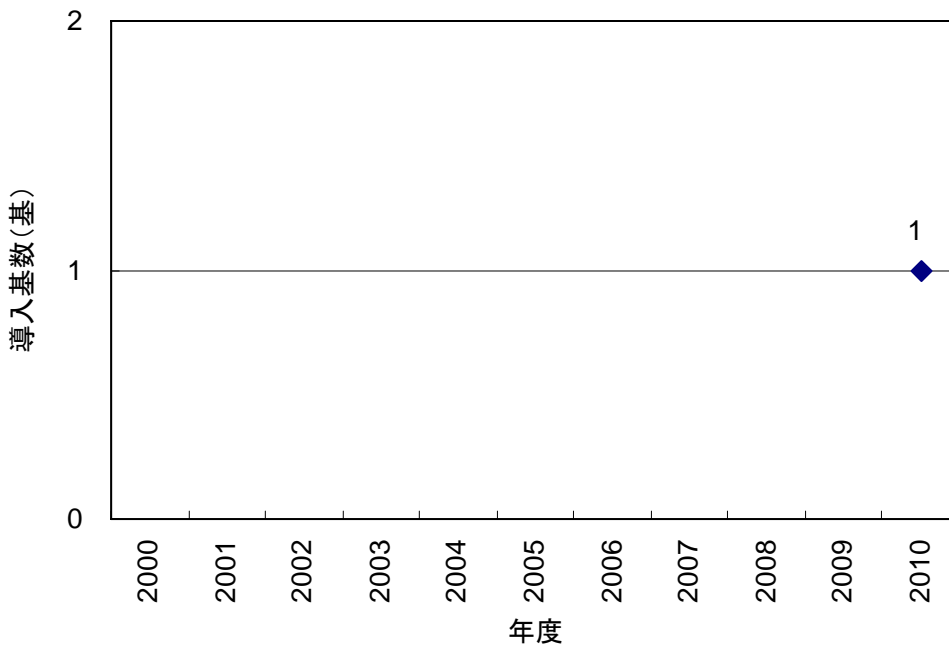
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
導入基数<1 基>

(単位：基数)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
導入基数									1

※ 2010 年度は見込み



定義・算出方法	エネルギー使用合理化事業者支援補助金において、2005 年度に事業採択。新日鐵大分製鉄所で現在着工中。2009 年に完工予定。2010 年度には約 10 万 kl の省エネ効果を見込む。
出典、公表時期	エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 18,420 百万円の内数 (2005 年度) →24,150 百万円の内数 (2006 年度)	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—20： 建設施工分野における低燃費型建設機械の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

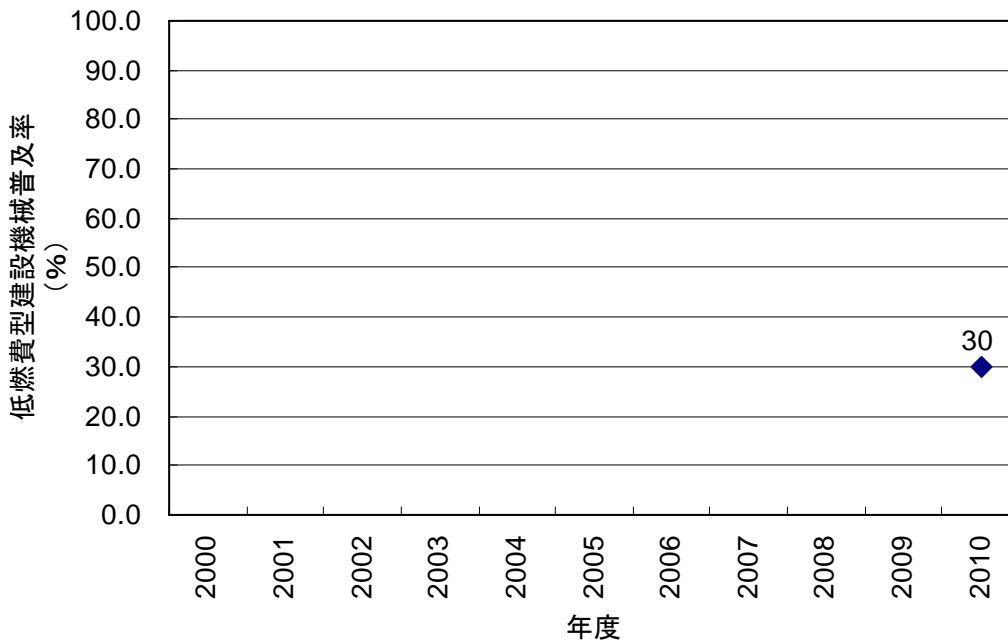
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 20 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉
低燃費型建設機械普及率〈30%〉

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
低燃費型建設機械普及率									30



定義・算出方法	$\text{普及率} = \frac{\text{施策対象機種における低燃費型建設機械の推定累積販売台数}}{\text{施策対象機種の推定保有台数}}$
出典、公表時期	<ul style="list-style-type: none"> 低燃費型建設機械の推定累積販売台数：指定要領にもとづく販売台数調査（国土交通省） 推定保有台数：建設機械動向調査報告（経済産業省・国土交通省）

備考	<p>低燃費型建設機械の指定制度を策定中のため、普及率の算定は不可能である。2007年早期に指定制度を策定する予定。</p> <p>低燃費型建設機械の指定制度は、従来の建設機械と比較して燃料消費量が少ない建設機械のうち、国土交通省が示す数値を下回る燃料消費量の建設機械について「低燃費型建設機械」として国土交通省が指定する制度。</p> <p>この指定制度が創設されると京都議定書目標達成計画で施策として示している「建設施工分野における低燃費型建設機械の普及」における「低燃費型建設機械」の定義が明確となり、その普及台数及び普及率の算出が可能となる。</p>
----	---

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準] ・低燃費型建設機械の指定制度 低燃費型建設機械の指定制度は、従来の建設機械と比較して燃料消費量が少ない建設機械のうち、国土交通省が示す数値を下回る燃料消費量の建設機械について「低燃費型建設機械」として国土交通省が指定する制度。	策定中 (2007早期に策定予定)
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2-21: クリーンエネルギー自動車の普及促進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 300 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

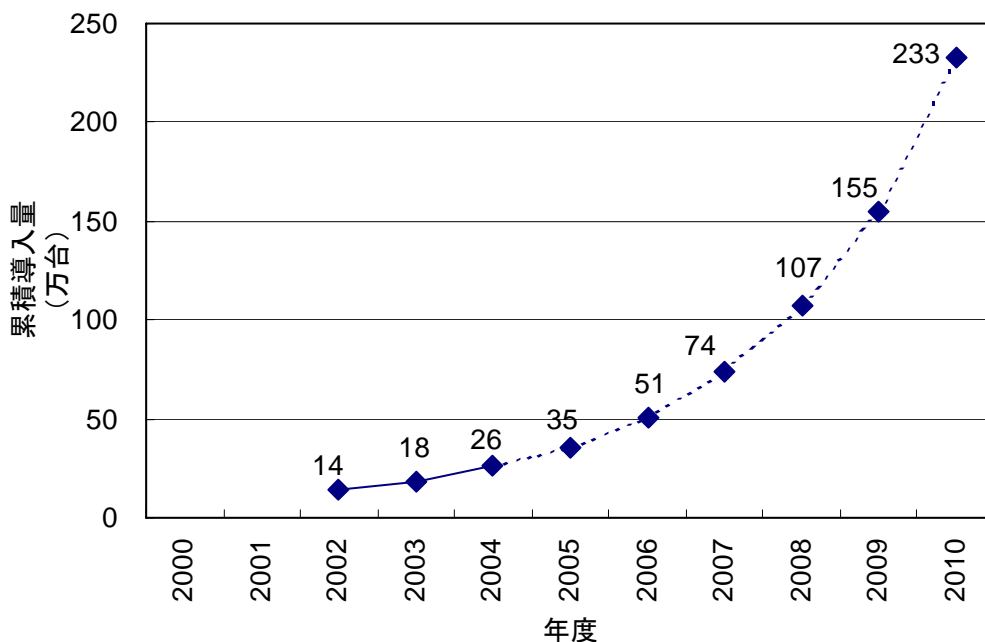
- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

クリーンエネルギー自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ディーゼル代替 LP ガス自動車、燃料電池車）の累積導入台数 <約 233 万台>

(単位：万台)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
累積導入量	14	18	26	35	51	74	107	155	233

※ 2004 年度以前は実績、2005 年度以降は見込み。



定義・算出方法	(導入量：万台) × (伸び率：145%) ※電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ディーゼル代替 LPG 自動車の導入台数の合計 (万台) × 伸び率：145%
出典、公表時期	出典：(財) 日本自動車研究所、(社) 日本ガス協会、(財) エコ・ステーション推進協会調べ

	公表時期：毎年 5 月頃
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 石油代替エネルギーを製造、発生、利用すること等のうち、経済性の面での制約から普及が進展しておらず、かつ、石油代替エネルギーの促進に特に寄与するもの（電気自動車、天然ガス自動車等）を政策的支援対象として積極的な導入促進を図る（1997 年 6 月 23 日施行）。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・エネルギー需給構造改革投資促進税制 天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を取得する事業者に対し、取得価額の 30%の特別償却、若しくは、取得価額の 7%の税額控除を行う（1994 年度から実施）。</p> <p>・低公害車に係る自動車取得税の軽減措置、自動車税のグリーン化 電気自動車などの低公害車に対し、自動車取得税や自動車税を軽減する（1975 年度から実施）。（ハイブリッド自動車に対する自動車税の軽減については、排出ガス性能や燃費性能に応じて軽減し、新車登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては重課を行う。）（自動車税は 2001 年度より、自動車取得税は 1999 年度より導入）</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 94 億 00 百万円（2005 年度）→87 億 75 百万円（2006 年度）</p> <p>・省エネルギー型 LP ガス自動車転換促進事業費補助金 2 億 73 百万円（2005 年度）→2 億 50 百万円（2006 年度）</p> <p>・低公害車普及促進対策費補助金 24 億 65 百万円（2005 年度）→24 億 12 百万円（2006 年度）</p> <p>・燃料電池導入促進戦略広報等事業 2 億 50 百万円（2005 年度）→1 億 75 百万円（2006 年度）</p> <p>・固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発 18 億 06 百万円（2005 年度終了）</p> <p>・燃料電池先端科学研究委託費 10 億円（2005 年度）→12 億円（2006 年度）</p> <p>・ディーゼル代替 LP ガス自動車普及基盤整備事業</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>1 億 71 百万円 (2005 年度) → 1 億 56 百万円 (2006 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車の導入にかかる経費 40 百万円 (2005 年度) → 38 百万円 (2006 年度) ・ 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発 54 億 50 百万円 (2005 年度) → 57 億 50 百万円 (2006 年度) ・ 水素社会構築共通基盤整備事業 35 億 80 百万円 (2005 年度) → 35 億 59 百万円 (2006 年度) ・ 水素安全利用等基盤技術開発 41 億 00 百万円 (2005 年度) → 29 億 25 百万円の内数 (2006 年度) ・ 燃料電池自動車等用リチウム電池技術開発 19 億 52 百万円 (2005 年度) → 10 億 95 百万円 (2006 年度) ・ 革新的次世代低公害車総合技術開発 9 億 00 百万円 (2005 年度) → 9 億 26 百万円 (2006 年度) ・ 燃料電池システム等実証研究 13 億 06 百万円 (2006 年度新規) ・ 燃料電池関連技術人材育成調査研究事業 50 百万円 (2006 年度新規) ・ 水素先端科学基礎研究事業 17 億円 (2006 年度新規) <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需給構造高度化対策費 (うち、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金) 94 億円 (2005 年度) → 88 億円 (2006 年度) ・ 石油ガス流通合理化対策事業費補助金 (うち、省エネルギー型 LP ガス自動車転換促進事業) 273 百万円 (2005 年度) → 273 百万円 (2006 年度) ・ 低公害車普及促進対策費補助金 2,465 百万円 (2005 年度) → 2,412 百万円 (2006 年度) ・ 次世代低公害車開発・実用化促進事業 756 百万円 (2005 年度) → 665 百万円 (2006 年度) 	
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車等の導入に対する融資制度 ハイブリッド自動車などの低公害車を取得する事業者 (取得し、リースを行う事業者を含む。) に対し、低利融資を行う。 (日本政策投資銀行 (1994 年度から実施)、中小企業金融公庫 (2001 年度から実施)、国民生活金融公庫 (2001 年度から実施)) 	2006 年度も引き続き実施
<p>[技術開発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 革新的次世代低公害車総合技術開発 大気環境・地球温暖化・エネルギー問題の同時解決に向けて、石油代替燃料 	2006 年度も引き続き実施

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>を利用した次世代の低公害車の技術開発を実施（2004 年度から実施）。</p> <p>・次世代低公害車開発・実用化促進事業</p> <p>ディーゼル車に代替する「次世代低公害車」の開発・実用化を促進することを目的として、車両を試作し、公道走行試験を実施する等により技術基準の整備等を行う。</p>	<p>2005 年度に新規実施（2006 年度も引き続き実施）</p>
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p>	

2—22： 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 80 万 t-CO₂

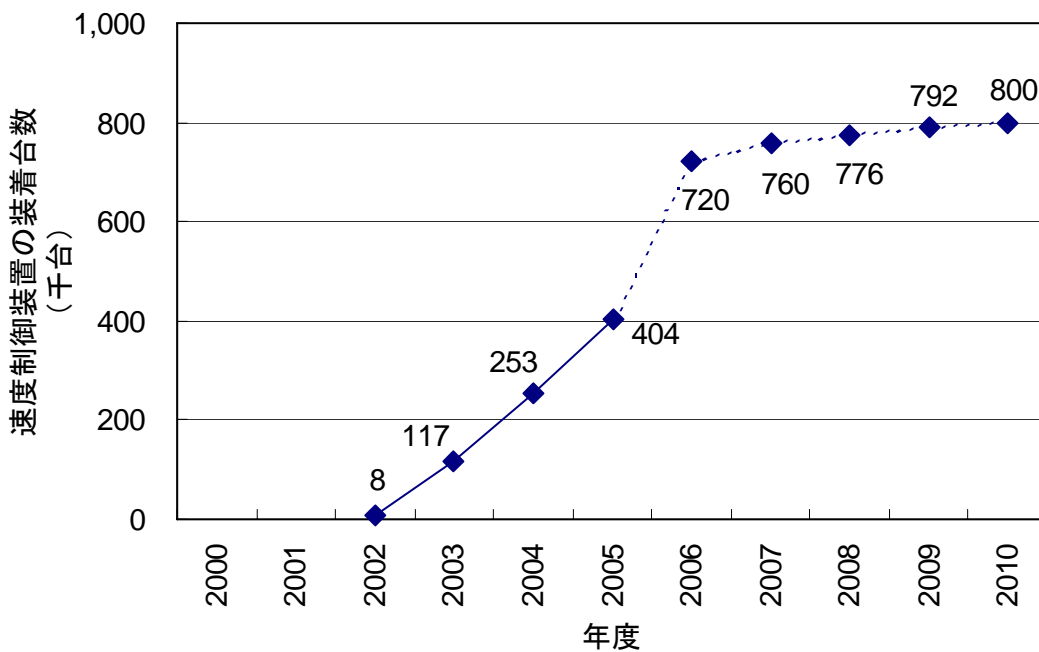
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
大型トラックの速度抑制装置装着台数 <約 80 万台>

(単位：千台)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
速度抑制装置の装着台数	8	117	253	404	720	760	776	792	800

※ 2002 年度は 1 月末の数値



定義・算出方法	速度抑制装置の装着台数
出典、公表時期	自動車登録データによる国土交通省調べ
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準] 道路運送車両法に基づく大型貨物自動車(車両総重量が 8 トン以上又は最大積載量が 5 トン以上のもの) に対する速度抑制装置の装備の義務付け (使用過程車については 2006 年 8 月末までに全車装着予定) (2003 年 9 月施行)。	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—23： サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 120 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

直噴リーンバーンによる燃費改善率<ガソリン車：10%程度>

触媒被毒除去のためのパージ頻度減少による燃費改善率<ディーゼル車：4%程度>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
						※	※	※	※

※ ガソリン車は、直噴リーンバーン技術の導入により燃費が10%程度改善、ディーゼル車は、触媒被毒の除去作業の減少により燃費が4%程度改善。

定義・算出方法	
出典、公表時期	財団法人石油産業活性化センター調査より
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・低硫黄（サルファーフリー）石油系燃料導入促進事業 42 億 00 百万円（2005 年度）→13 億 17 百万円（2006 年度）	
[融資]	
[技術開発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[普及啓発]	
[その他]	

2—24： 鉄道のエネルギー消費効率の向上

1. 排出削減量の実績と見込み

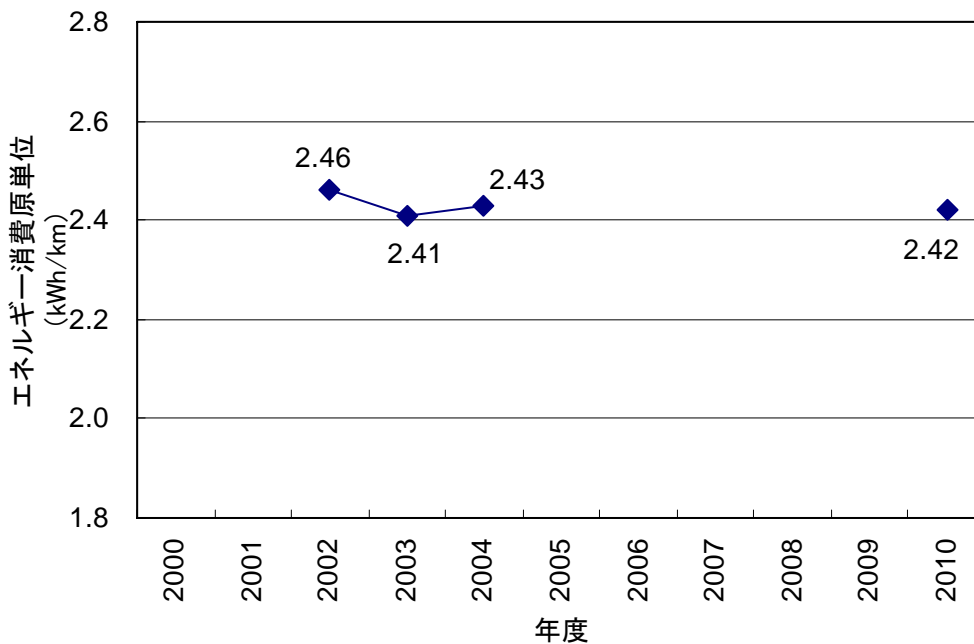
- 目標達成計画における2010年度の排出削減見込量
約40万t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>
エネルギー消費原単位<約7%改善：1995年比>

(単位：kWh/km)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
エネルギー消費原単位	2.46	2.41	2.43						2.42



定義・算出方法	エネルギー消費原単位＝運転電力使用量(kWh)/車両走行キロ(km)
出典、公表時期	(社)政府資料等普及調査会 鉄道統計年報(2003年度データについて2005年3月に発行)
備考	2004年度データは発行が遅れているため速報値 2005年度データは未発行のため算出困難

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法の鉄道事業者への適用</p> <p>すべての鉄道事業者に省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する鉄道事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。(2006 年 4 月施行)</p>	2006 年 4 月施行
<p>[税制]</p> <p>・新規車両の導入に対する支援</p> <p>鉄軌道事業者が環境負荷の軽減に資する等の要件を満たす車両を新規に導入した場合には、固定資産税の課税標準を 5 年間 1/2 としている(1964 年度から実施)。</p>	2006 年度も継続
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—25： 航空のエネルギー消費効率の向上

1. 排出削減量の実績と見込み

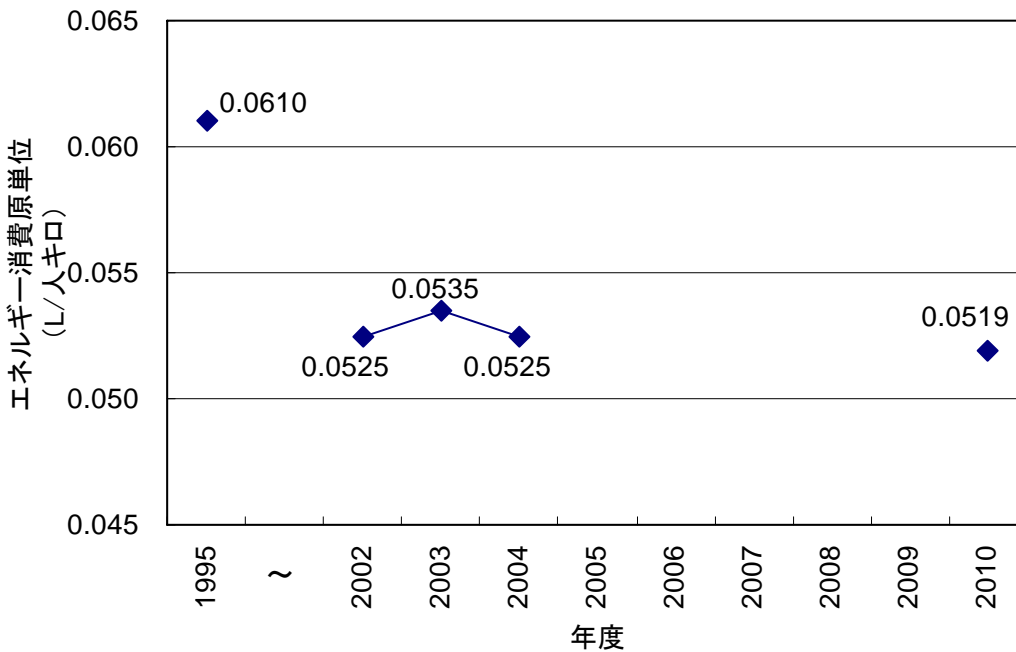
- 目標達成計画における2010年度の排出削減見込量
約190万t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>
エネルギー消費原単位<約15%改善>

	1995	～	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
エネルギー消費 原単位 (L/人キロ)	0.0610		0.0525	0.0535	0.0525						0.0519
改善率(95年度比)	-		14.0%	12.4%	14.0%						約15%

※ 2005年度は9月確定見込み



定義・算出方法	単位輸送量あたりの燃料消費量 (国内航空輸送における燃料消費量(L)/国内航空輸送量(人キロ))
出典、公表時期	航空輸送統計年報 (国土交通省) (毎年度、9月頃公表)
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・省エネルギー法の航空事業者への適用</p> <p>すべての輸送事業者在省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付け</p>	2006 年 4 月施行
<p>[税制]</p> <p>・新規機材の導入に対する支援</p> <p>交通バリアフリー設備を整備した 60 席以上の航空機について、特別償却（基準取得価額（取得価額の 20%相当額）の 20%）を認めることにより、法人税を軽減（2006 年度より実施）。</p> <p>国内線就航機について、固定資産税の課税標準を最大離陸重量に応じて 3 年間 1/2～2/3 に軽減（1954 年度より実施）。</p>	2006 年度も継続
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>・航空管制・着陸装置の高度化</p> <p>より効率的な飛行方法である広域航法（RNAV）の本格的展開（2006 年度より）、運輸多目的衛星の活用（2006 年 7 月運用開始）、航空交通管理センターの設置（2005 年度設置）による、さらに効率的な経路・高度での飛行の実現や計器着陸装置（ILS）の高カテゴリー化等による、航空機の上空待機等の削減等を推進</p> <p>・エコエアポートの推進</p> <p>2003 年度より国土交通省管理の国内空港において順次取り組みを開始。駐機時における航空機のアイドリングストップを図る地上動力装置（GPU）の利用促進など、空港及び空港周辺において、環境の保全及び良好な環境の創造を進める対策を実施</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

2—26： 省エネ機器の買い替え促進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 560 万 t-CO₂

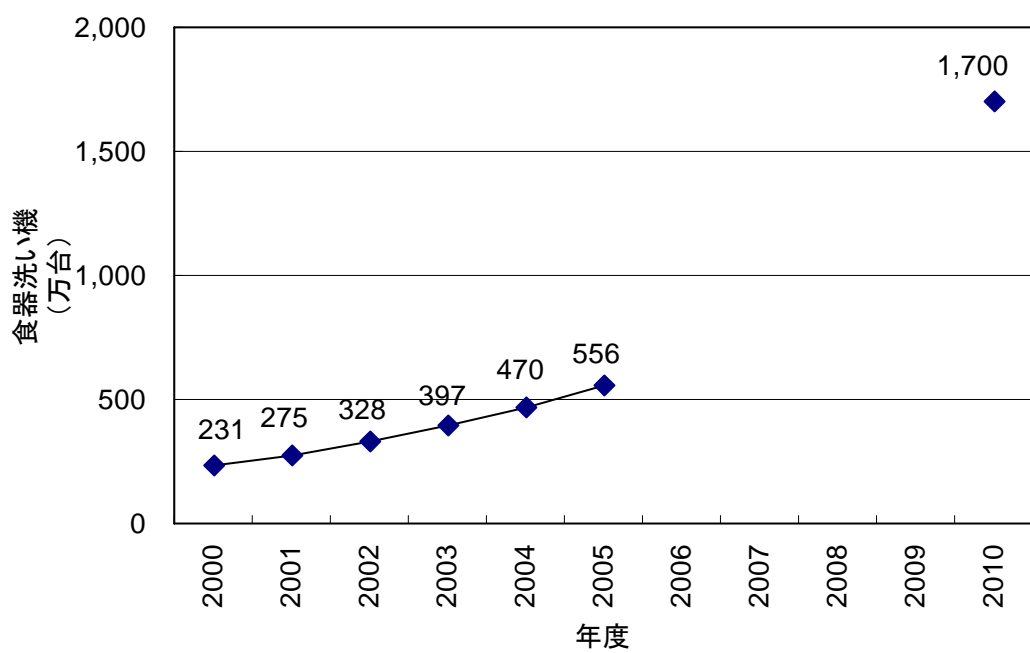
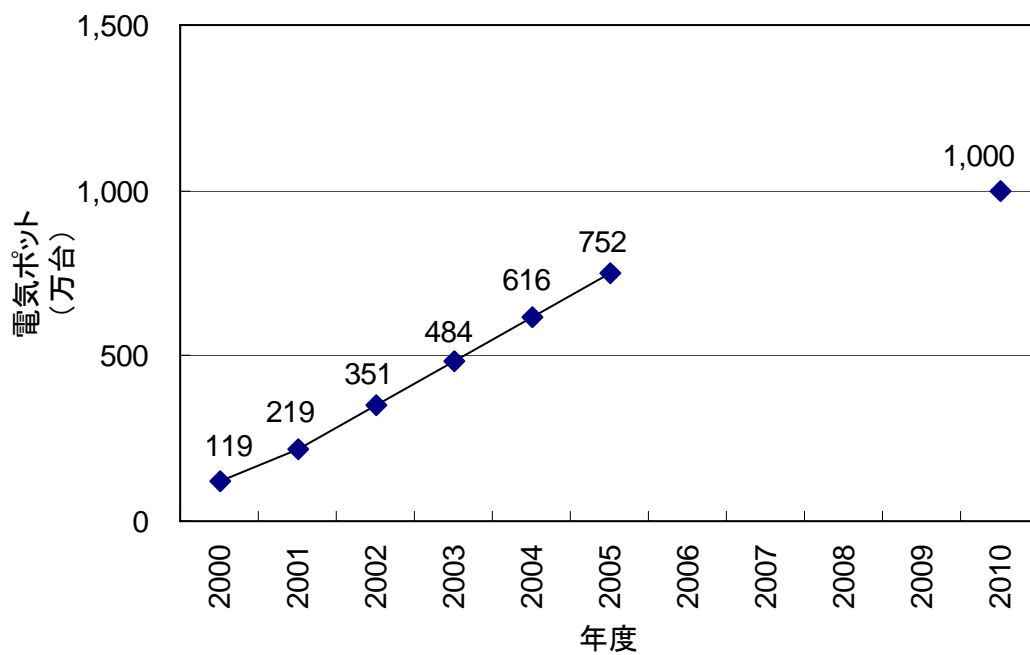
2. 対策評価指標の実績と見込み

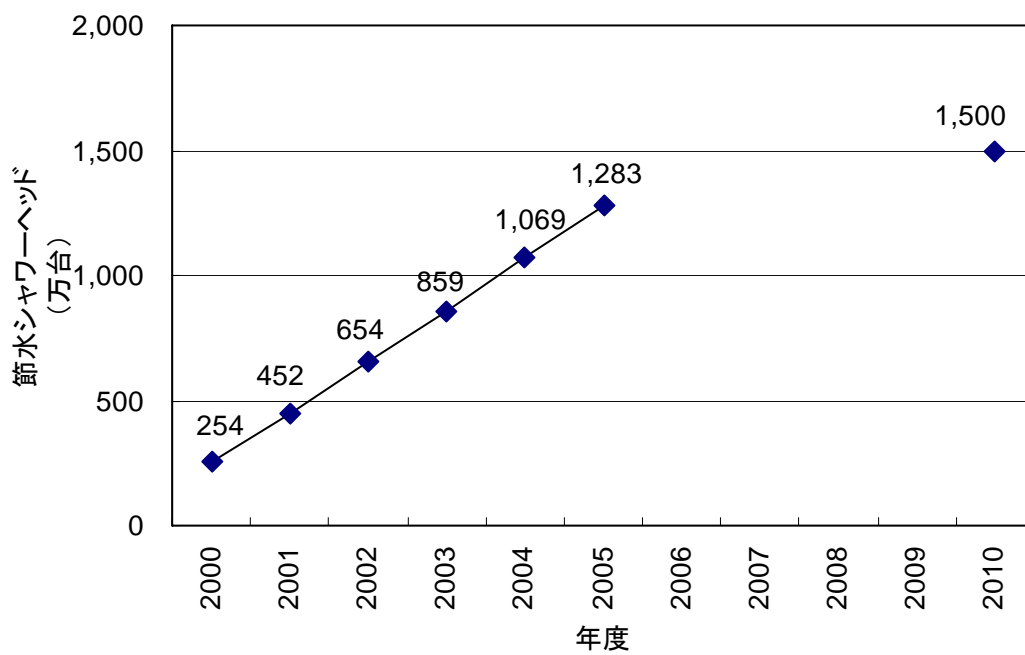
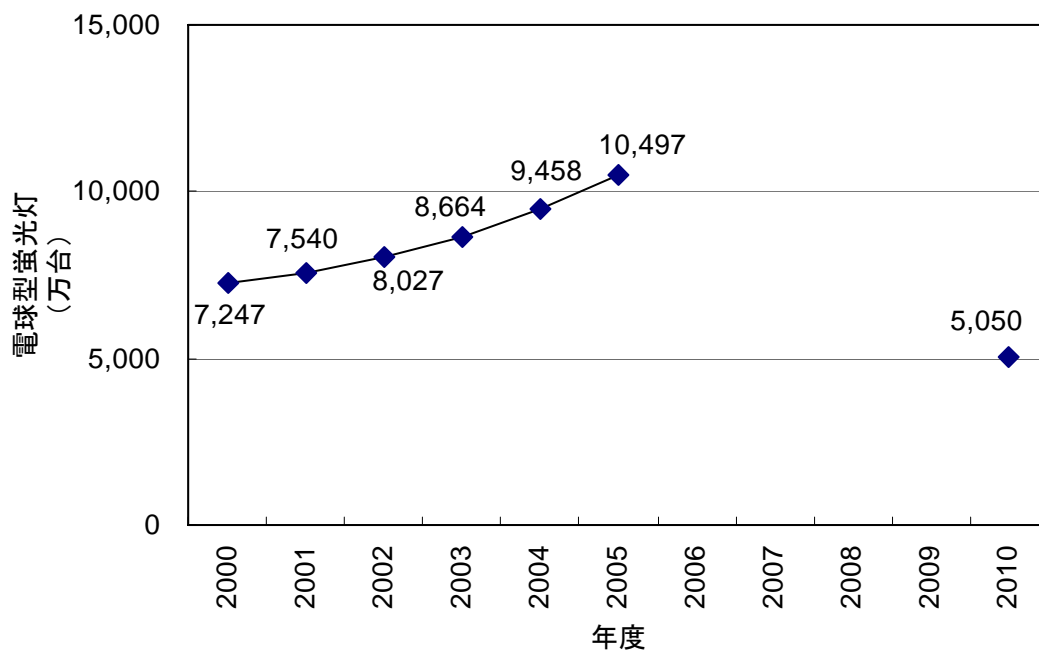
- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉

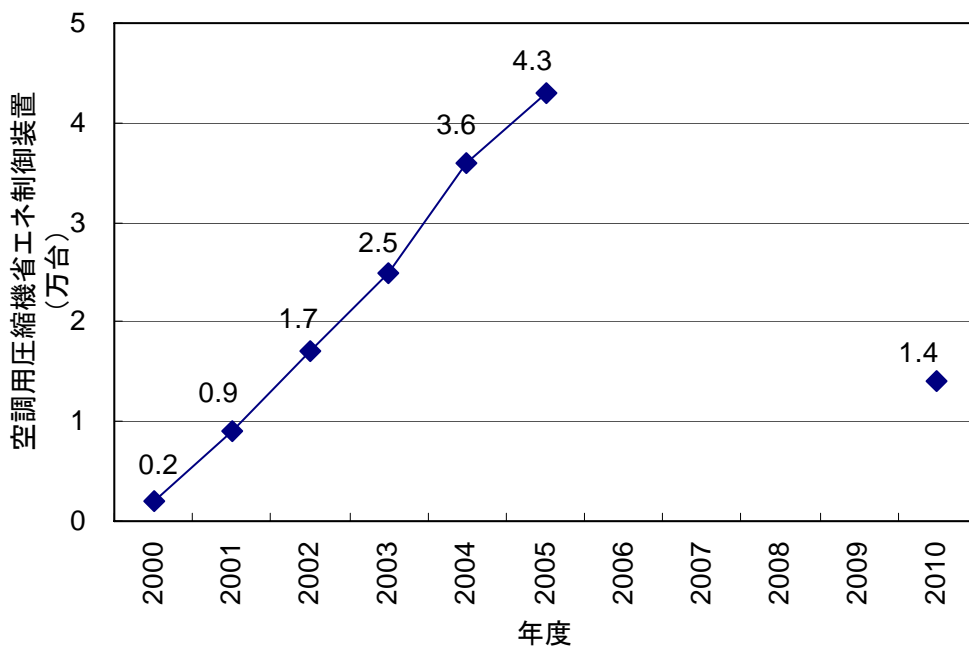
電気ポット、食器洗い機、電球型蛍光灯等の省エネ機器の導入台数〈約 7,800 万台〉

単位：万台

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
電気ポット	119	219	351	484	616	752					1,000
食器洗い機	231	275	328	397	470	556					1,700
電球型蛍光灯	7,247	7,540	8,027	8,664	9,458	10,497					5,050
節水シャワーヘッド	254	452	654	859	1,069	1,283					1,500
空調用圧縮機省エネ制御装置	0.2	0.9	1.7	2.5	3.6	4.3					1.4







定義・算出方法	統計データや業界調べ等から把握
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 地球温暖化防止に資する省エネ型の家電製品等の選び方や使い方などを、ユーザーの視点から分かりやすくまとめた小冊子を作成。	継続

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[その他]	

2—27： エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 420 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
エネルギー供給事業者による情報提供実績等

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

定義・算出方法	
出典、公表時期	
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準] ・省エネルギー法 エネルギー供給事業者等は、一般消費者に対して省エネに関する情報提供に努めることが義務付けられている（2006 年 4 月施行）。	2006 年度からエネルギー供給事業者等における省エネ情報提供に係る努力義務を施行。
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業 16 億 00 百万円（2005 年度）→15 億 20 百万円（2006 年度）	
[融資]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[技術開発]	
[普及啓発] 省エネラベリング制度、省エネ型製品販売事業者評価制度等を通じた消費者への省エネ情報の積極的な提供 (2000 年度から実施)。	2006 年度も引き続き実施
[その他]	

2—28： 高効率給湯器の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 340 万 t-CO₂

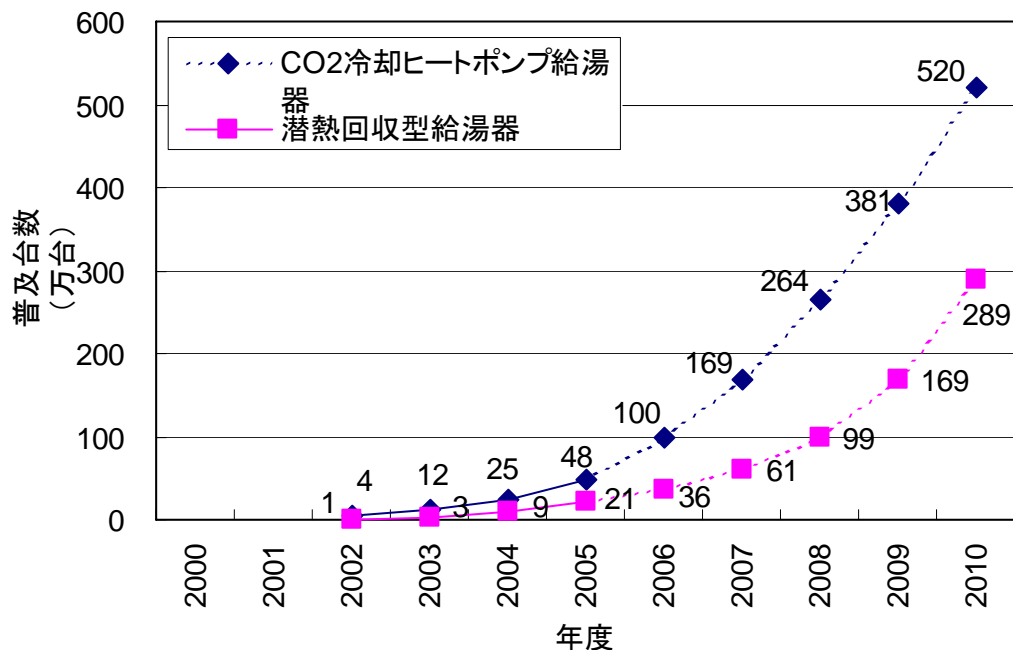
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
CO₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器の普及台数<約 520 万台>
潜熱回収型給湯器の普及台数<約 280 万台>

(単位：万台)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	4	12	25	48	100	169	264	381	520
潜熱回収型給湯器	1	3	9	21	36	61	99	169	289
合計	5	15	34	69	136	230	363	550	809

※ 2004 年度まで実績、2005 年度以降は見込み (2005 年度の実績は 6 月に確定見込み)



定義・算出方法	普及台数は業界ヒアリング
出典、公表時期	「CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器普及促進研究会 (2005 年 3 月とりまとめ)」及び「高効率ガス給湯器普及促進研究会 (2005 年 3 月とりまとめ)」

備考	
----	--

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・ 高効率給湯器導入支援事業（CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器及び潜熱回収型給湯器分） 8,120 百万円（2005 年度）→14,060 百万円（2006 年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—29： 業務用高効率空調機の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

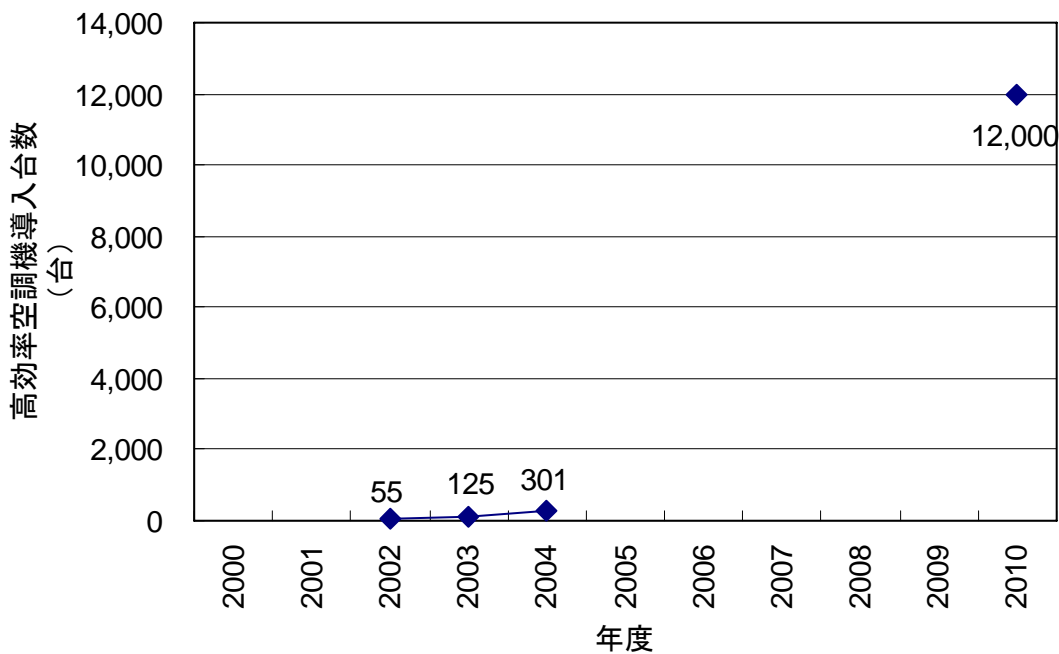
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 60 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
高効率空調機の導入量<約 12,000 台>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
高効率空調機導入台数 (台)	55	125	301						12,000

※ 2004 年度まで実績、2010 年度は見込み。2005 年度実績は、6 月確定見込み。



定義・算出方法	普及台数は業界ヒアリング
出典、公表時期	
備考	1 台当たりの CO ₂ 排出削減量は当初の見込みより増加。

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・ 高効率空調機導入支援事業 700 百万円 (2005 年度) → 950 百万円 (2006 年度)	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—30： 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

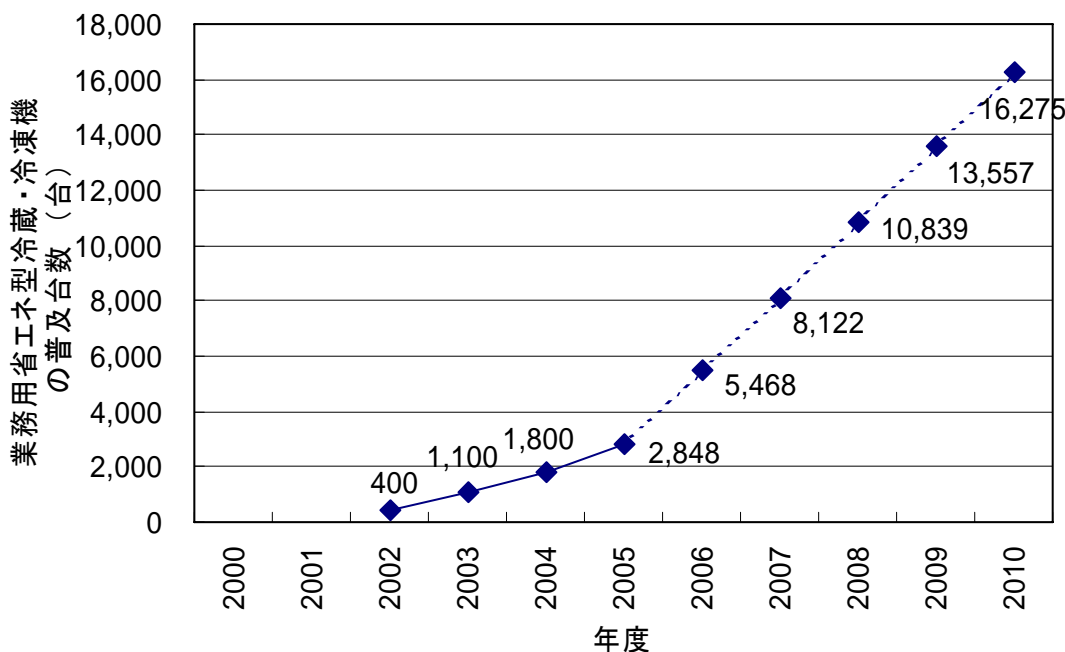
- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 60 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及台数<約 16,300 台>

(単位：台数)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
業務用省エネ型冷蔵・ 冷凍機の普及台数	400	1,100	1,800	2,848	5,468	8,122	10,839	13,557	16,275



定義・算出方法	<p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。2006 年度以降は、設備の入れ替えを行われる店舗の約 6 割に導入されると想定。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入台数：「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」による導入台数（累積）。2006 年以降は、1 事業所当たり 1 台導入すると仮定。2008 年以降は、補助事業の効果により、冷凍装置が置換される事業所のうち約 5 割に導入されると想定</p>
出典、公表時期	<p>① コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。</p> <p>② 冷凍倉庫等への導入台数：補助事業実績</p>

備考	
----	--

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【環境省実施】 ・ 業務部門二酸化炭素削減モデル事業 2億円（2005年度）→1.5億円（2006年度） ・ 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業 2億円（2005年度）→2億円（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

2—3 1 : 高効率照明の普及 (LED照明)

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 340 万 t-CO₂

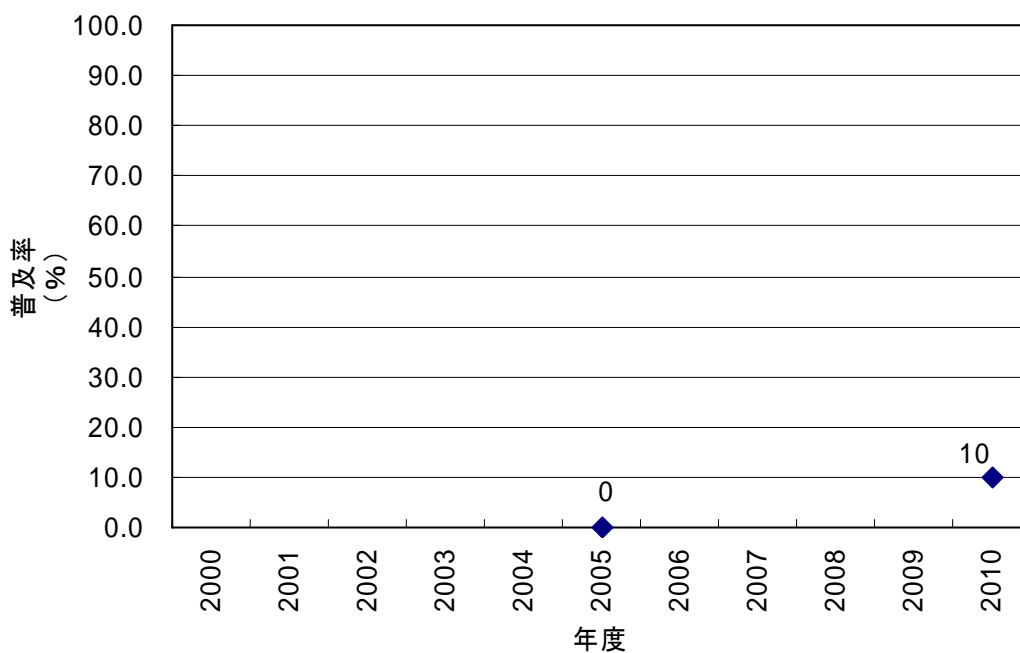
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
高効率照明の普及率<約 10%>

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
高効率照明の普及率				0					10

※ 2005 年度は実績、2006 年度以降は見込み



定義・算出方法	過去に白熱電球が電球形蛍光ランプに置き換わった際の普及の伸びから、LED照明の普及の伸び率を勘案して普及率を算出。
---------	---

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制] ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 高効率照明設備を取得した場合に、取得価額の 30%の特別償却を認める等の減免措置（2006 年度に新規実施）。	2006 年度から高効率照明設備を対象設備に追加
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発] エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業により、高効率照明の更なる高効率化及び低コスト化を図る技術開発を支援（2003 年度から実施）	2006 年度も引き続き実施
[普及啓発]	
[その他]	

2—32： 待機時消費電力の削減

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 150 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
機器ごとの待機時消費電力削減（1W以下）達成状況

(単位：－)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
機器ごとの待機時消費電力削減（1W以下）達成状況		※1	※2						

※1 （社）電子情報技術産業協会、（社）日本電機工業会の自主的取組により、オーディオコンポ、CRTテレビ、ビデオ内蔵テレビ、電子レンジ、ポータブルシステム、ビデオディスクプレーヤー、電機炊飯器、洗濯機について待機時消費電力1W以下を達成。

※2 （社）日本冷凍空調工業会の自主的取組により、エアコンについて待機時消費電力1W以下を達成。

定義・算出方法	2003 年度、2004 年度の待機時消費電力調査結果による。
---------	---------------------------------

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] 【経済産業省実施】 ・情報通信機器の省エネルギー基盤技術研究開発 1 億 81 百万円（2005 年度）→1 億 81 百万円（2006 年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[その他] 企業の自主的な対応。	

2—33 : 混合セメントの利用拡大

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 111 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合<24.8%>

(単位：%)

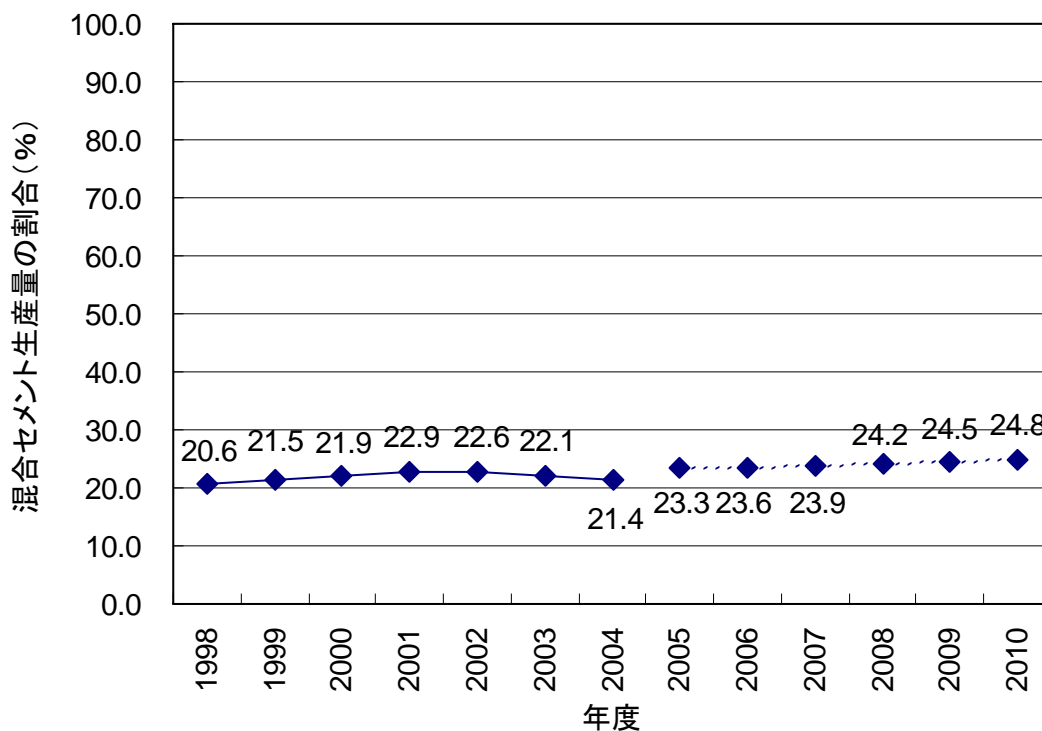
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合	20.6	21.5	21.9	22.9	22.6	22.1 (21.9) ※2	21.4 ※3	23.3 ※4	23.6	23.9	24.2	24.5	24.8

※1 2004 年度までは実績、2005 年度以降は予測。

※2 括弧内は、対策評価指標の 2010 年度見込みを算出する際に用いた暦年の実績値。

※3 暦年の実績値。6 月下旬に年度の実績値が確定する見込み。

※4 6 月下旬に暦年の実績値が確定する見込み。



定義・算出方法	セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合 [%] $= \text{混合セメント生産量 [千 t]} / \text{セメント生産量 [千 t]} \times 100$
出典、公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・「2010 年度セメント生産量」 <68,004 千 t> 「2030 年のエネルギー需給展望」（2005 年 3 月、総合資源エネルギー調査会需給部会） ・「2010 年度混合セメント生産量」 <16,885 千 t> 2010 年度におけるセメント生産量に占める混合セメント生産量の割合を 1998 年度から 2003 年（暦年）までの実績値の外挿により求め、2010 年度セメント生産量に当該割合を乗じて算出。 セメント生産量の実績値は「窯業・建材統計年報」（前年分について毎年 6 月下旬公表、経済産業省）及び「貿易統計」（前年分について毎年 3 月中旬公表、財務省）、混合セメント生産量の実績値は「窯業・建材統計年報」。
備考	

関連指標 1：排出係数 <415kg-CO₂/t>

定義・算出方法	排出係数 [kg-CO ₂ /t] $= \text{CO}_2 \text{ の分子量} / \text{CaCO}_3 \text{ の分子量} \times \text{石灰石の純度}$
出典、公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・「CO₂ の分子量」 <44.0098> ・「CaCO₃ の分子量」 <100.0872> ・「石灰石の純度」 <0.943> 2002 年度業界調べ。

関連指標 2：石灰石使用量（乾重量） <2010 年度における見込み量：69,140dry-千 t>

定義・算出方法	石灰石使用量（乾重量） [dry-千 t] $= (\text{普通セメント生産量 [千 t]} \times \text{普通セメントの石灰石使用量（乾重量）比率 [dry-t/t]}) + (\text{混合セメント生産量 [千 t]} \times \text{混合セメントの石灰石使用量（乾重量）比率 [dry-t/t]})$
出典、公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・「2010 年度普通セメント生産量」 <51,119 千 t> 対策評価指標 <2010 年度見込み> の「出典、公表時期」における「2010 年度セメント生産量」（68,004 千 t）から「2010 年度混合セメント生産量」（16,885 千 t）を差し引いた量。 ・「2010 年度混合セメント生産量」 <16,885 千 t> 対策評価指標 <2010 年度見込み> の「出典、公表時期」と同じ。 ・「普通セメントの石灰石使用量（乾重量）比率」 <1.092 dry-t/t> 2002 年度業界調べ。 ・「混合セメントの石灰石使用量（乾重量）比率」 <0.630 dry-t/t> 2002 年度業界調べ。

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年五月三十一日法律第百号）（2000 年 5 月 31 日施行） <p>環境物品等の調達の推進に関する基本方針（2001 年 2 月閣議決定）において混合セメントを環境物品に指定</p> <p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）は、2000 年 5 月 31 日に公布され、2001 年 4 月 1 日から全面施行された。同法は、国等の公的機関が率先して環境負荷低減に資する製品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指している。</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等におけるグリーン購入推進等経費 30,672 千円（34,193 千円） 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入法基本方針に係るブロック別説明会 	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p>	

2—34： 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 550 万 t-CO₂

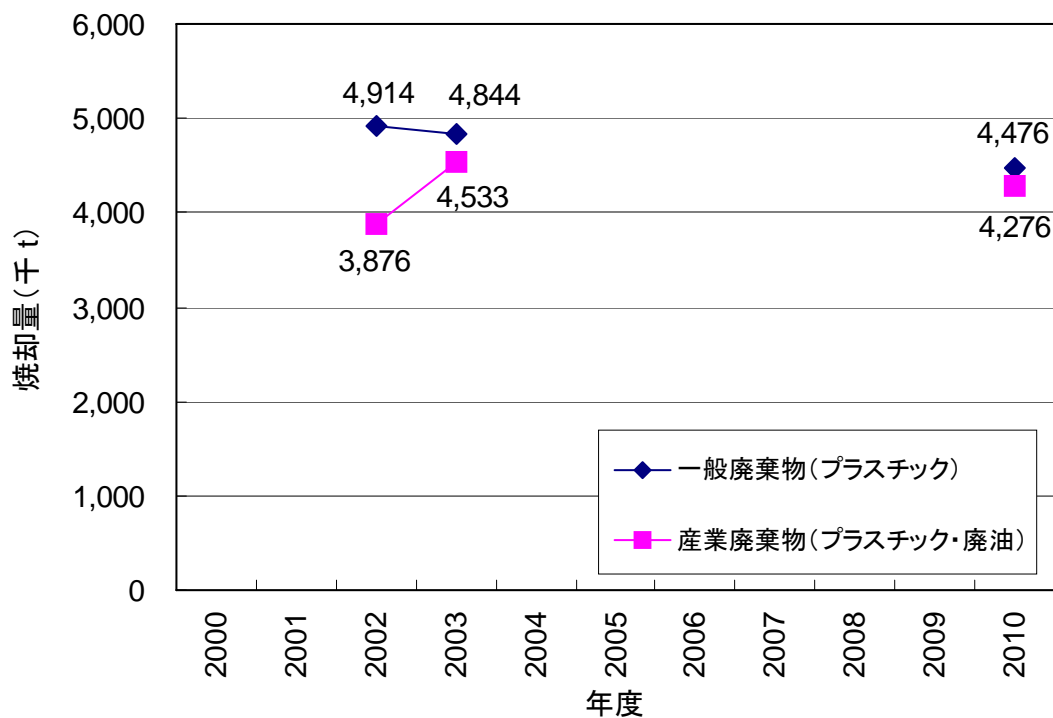
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
一般廃棄物（プラスチック）の焼却量<約 4,500 千トン>
産業廃棄物（廃プラスチック類）の焼却量<約 2,000 千トン>
産業廃棄物（廃油）の焼却量<約 2,300 千トン>

(単位：千トン)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
一般廃棄物（プラスチック） の焼却	4,914	4,844							4,476
産業廃棄物（プラスチック・ 廃油）の焼却	3,876	4,533							4,276

実績 実績



定義・算出方法	一般廃棄物については各市町村へ、産業廃棄物については各都道府県への調査を集計して、若干の補正を行って算出
出典、公表時期	「日本の廃棄物処理」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課) 平成 16 年度データは今年 6 月に公表済み 「産業廃棄物排出・処理状況調査」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課) 毎年度 11 月頃公表 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課) 毎年度 3 月頃公表
備考	廃プラスチック焼却時に熱回収を行う場合であっても、排出される二酸化炭素は廃棄物の焼却に由来する非エネルギー起源二酸化炭素として計上している。

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 に基づく設定(2005 年 5 月改正)した廃棄物減量化目標値の達成に向けた取組 個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 2006 年度も引き続き実施 2005 年 5 月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正 2006 年通常国会にて容器包装リサイクル法の改正が成立
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設整備費補助 88,257 百万円の内数(2005 年度) → 50,248 百万円の内数(2006 年度) 循環型社会形成推進交付金 26,318 百万円の内数(2005 年度) → 48,383 百万円の内数(2006 年度) 廃棄物処理施設における温暖化対策事業 1,505 百万円(2005 年度) → 1,505 百万円(2006 年度) 	
[融資]	
[技術開発]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入 	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の標準的な分別収集区分や適正な循環的利用や処分の考え方を示す「処理システムガイドライン」を作成 ・経済的インセンティブを活用し一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、「有料化ガイドライン」を作成し、一般廃棄物処理の有料化の推進を図る。 	2006 年度も引き続き実施

2—35： 廃棄物の最終処分量の削減等

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 50 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量
<約 310 千トン/年>

産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）の
最終処分量<約 120 千トン/年>

焼却炉種類別割合<全連続炉：84%、准連続炉：11%、バッチ炉：5%>
一般廃棄物焼却量<約 33,300 千トン>

(単位：千トン)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
●一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量	631	628							310
●産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量	332	286							123

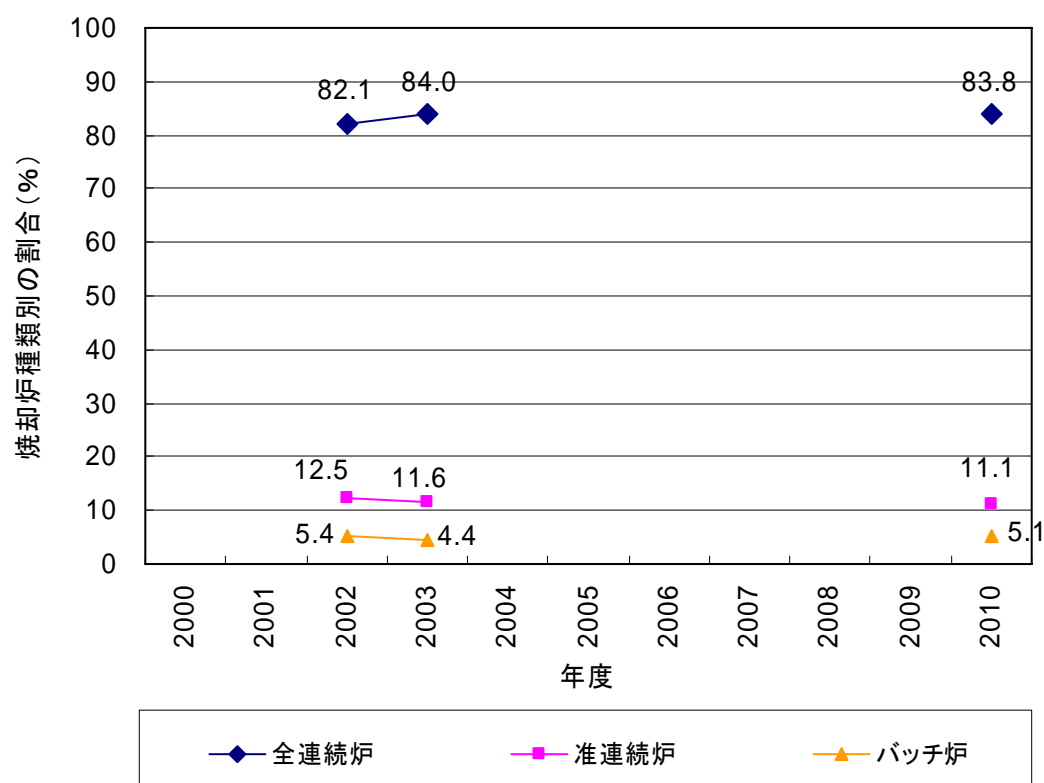
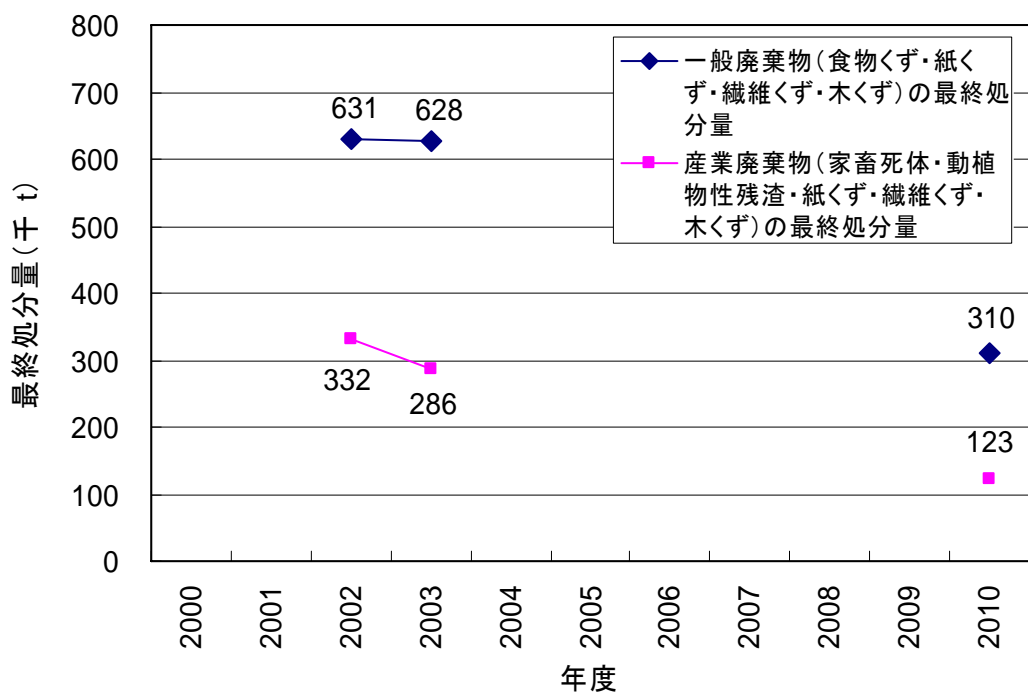
(単位：%)

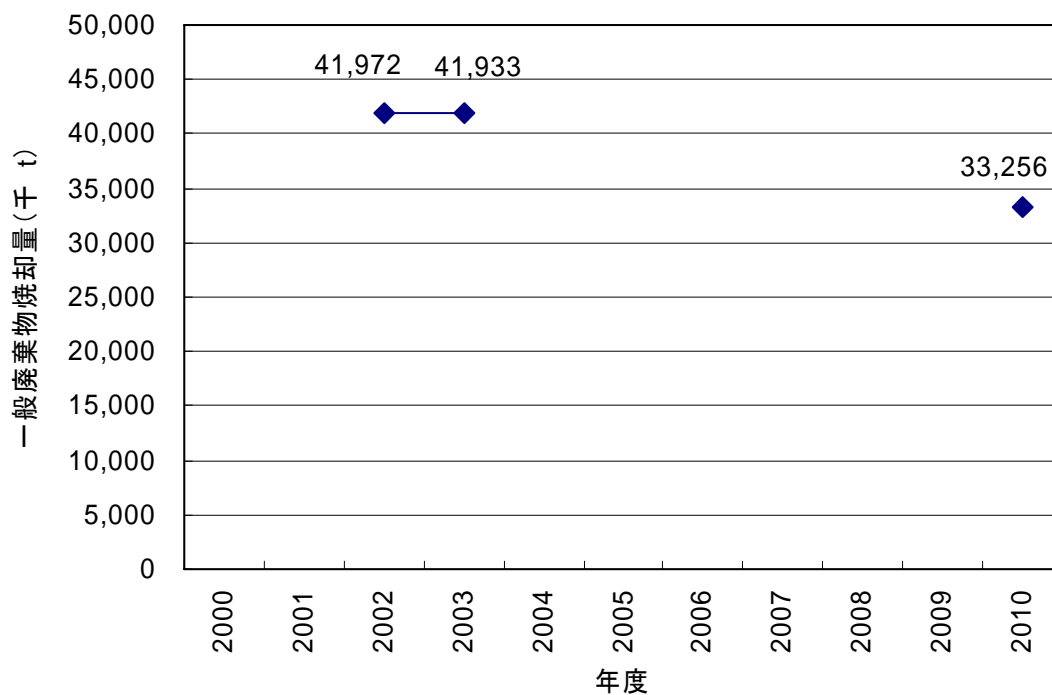
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
●焼却炉種類別の割合									
全連続炉	82.1	84.0							83.8
准連続炉	12.5	11.6							11.1
バッチ炉	5.4	4.4							5.1

(単位：千トン)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
●一般廃棄物焼却量	41,972	41,933							33,256

実績 実績





定義・算出方法	<p>一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）については各市町村へ、産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）については各都道府県への調査を集計して、若干の補正を行って算出。</p> <p>焼却炉種別の割合については、全焼却処分量に対する焼却炉別焼却量の割合</p>
出典、公表時期	<p>「日本の廃棄物処理」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課） 平成 16 年度データは今年 6 月に公表済み</p> <p>「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）毎年度 11 月頃公表</p> <p>「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課） 毎年度 3 月頃公表</p>
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 に基づく設定（2005 年 5 月改正）した廃棄物減量化目標値の達成に向けた取組 ・個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006 年度も引き続き実施 ・2005 年 5 月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正 ・2006 年通常国会にて容器包装リサイクル法の改正が成立
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設整備費補助 88,257 百万円の内数（2005 年度）→50,248 百万円の内数（2006 年度） ・循環型社会形成推進交付金 26,318 百万円の内数（2005 年度）→48,383 百万円の内数（2006 年度） ・廃棄物処理施設における温暖化対策事業 1,505 百万円（2005 年度）→1,505 百万円（2006 年度） 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入 	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の標準的な分別収集区分や適正な循環的利用や処分の考え方を示す「処理システムガイドライン」を作成 ・経済的インセンティブを活用し一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、「有料化ガイドライン」を作成し、一般廃棄物処理の有料化の推進を図る。 	2006 年度も引き続き実施

2—36： アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 874 万 t-CO₂

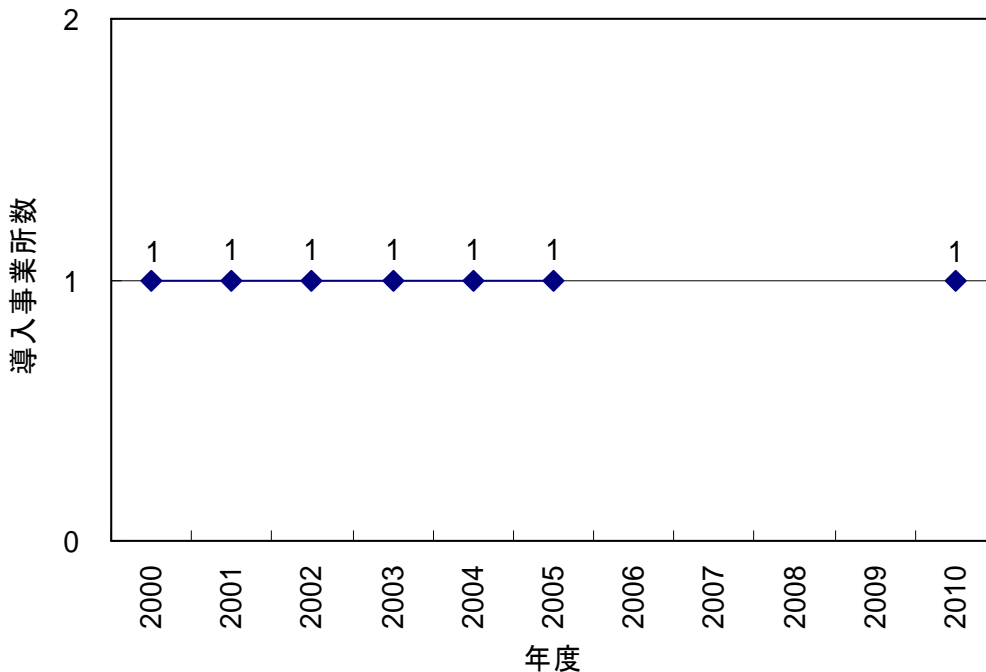
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
導入事業所数<1 事業所> (国内でアジピン酸を唯一生産する事業所)

(単位：事業所数)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
事業所数	1	1	1	1	1	1					1

※ 2005 年までは実績、2010 年は見込



定義・算出方法	国内唯一のアジピン酸製造事業所 (分解装置設置済み)
出典、公表時期	メーカーヒアリング

一酸化二窒素分解装置の稼働率<94%>

(単位：%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
稼働率	x	x	x	x	x	x					94%

※ 国内1事業所の実績のため秘匿、2010年は見込

定義・算出方法	メーカー実測値（2001年及び2002年稼働率の平均値）
出典、 公表時期	メーカーヒアリング
備考	アジピン酸は国内唯一の事業所が製造しており、CRFにおいても稼働率は秘匿している

関連指標1：アジピン酸生産量(kt)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
アジピン酸生産量(kt)	x	x	x	x	x	x					120

※ 国内1事業所の実績のため秘匿、2010年は見込

定義・算出方法	メーカー実績値
出典、 公表時期	メーカーヒアリング（アジピン酸は国内唯一の事業所が製造しており、CRFにおいても活動量は秘匿）

関連指標2：排出係数(kg-N2O/t)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
排出係数(kg-N2O/t)	x	x	x	x	x	x					15

※ 国内1事業所の実績のため秘匿、2010年は見込

定義・算出方法	排出係数[kg-N2O/t]=N2O発生率×(1-N2O分解率×分解装置稼働率)
出典、 公表時期	N2O発生率：250[kg-N2O/t] N2O分解率：99.9[%] N2O分解装置稼働率：(対策評価指標のとおり) ※メーカーヒアリング（アジピン酸は国内唯一の事業所が製造しており、CRFにおいても排出係数は秘匿）

3. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他] 事業者の自主的取り組みにより既に対策済み	

2—37： 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 130 万 t-CO₂

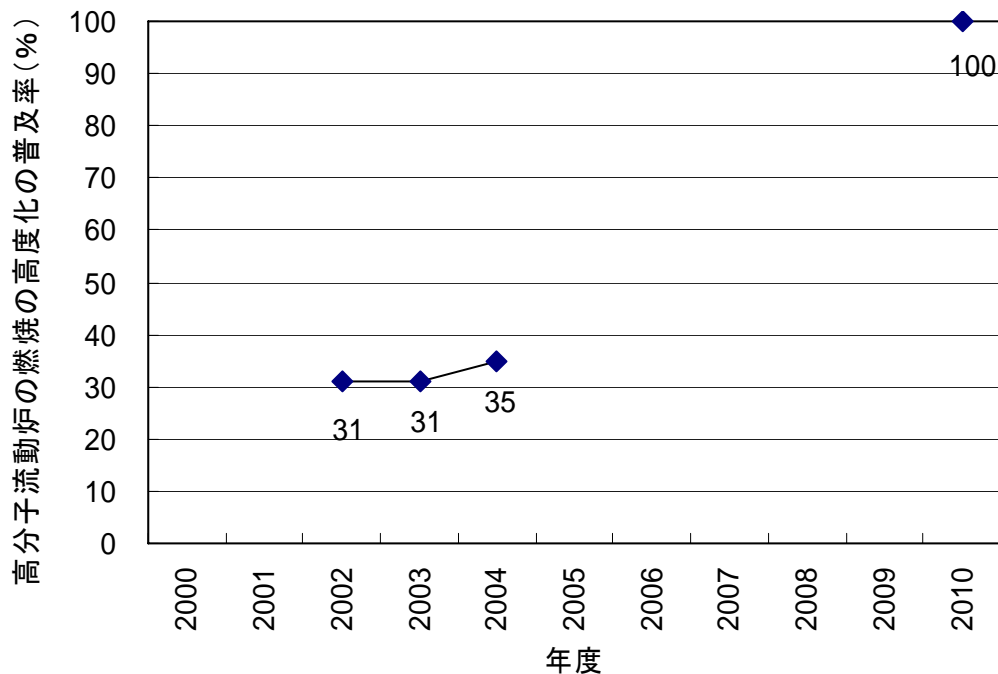
2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
高分子流動炉の燃焼の高度化の普及率<100%>

(単位：%)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
高分子流動炉の燃焼の高度化の普及率	31	31	35						100

※ 2004 年度までは実績値



定義・算出方法	下水道統計（日本下水道協会）より、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で焼却したもののうち、高温焼却したものの割合を算出
出典、公表時期	下水道統計（日本下水道協会） 毎年度 4 月頃に公表
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・ 下水汚泥の燃焼の高度化の基準</p> <p>高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で焼却する際に、高温焼却の導入を基準化することについて検討を行っている。</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>・ 下水道事業費</p> <p>752,332 百万円の内数 (2005 年度) → 689,589 百万円の内数 (2006 年度)</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <p>・ N2O 削減効果についての情報発信</p> <p>下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによる N2O 削減効果について情報発信を実施。1998 年 6 月に取りまとめられた地球温暖化対策推進大綱より、我が国の N2O 削減対策として位置付けられている下水汚泥の燃焼の高度化について、その N2O 削減効果等を下水道管理者に情報発信しているところ。</p>	2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p>	

2—38： 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 20 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

- 目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>
 - ① 焼却炉種類別割合<全連続炉：84%、准連続炉：11%、バッチ炉：5%>
 - ② 一般廃棄物焼却量<約 33,300 千トン>

(単位：%)

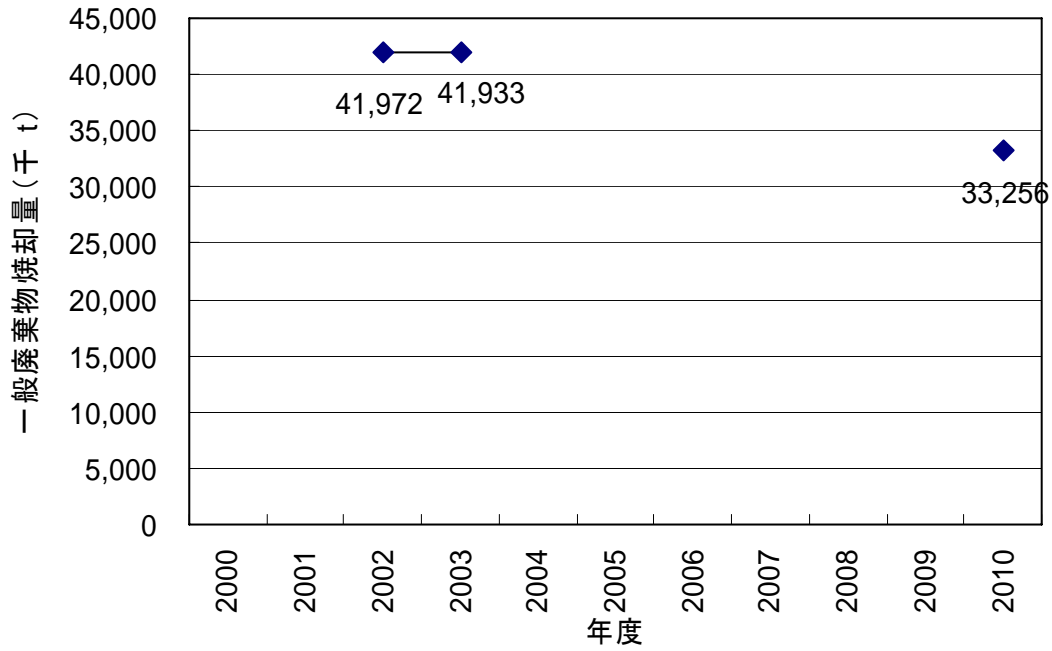
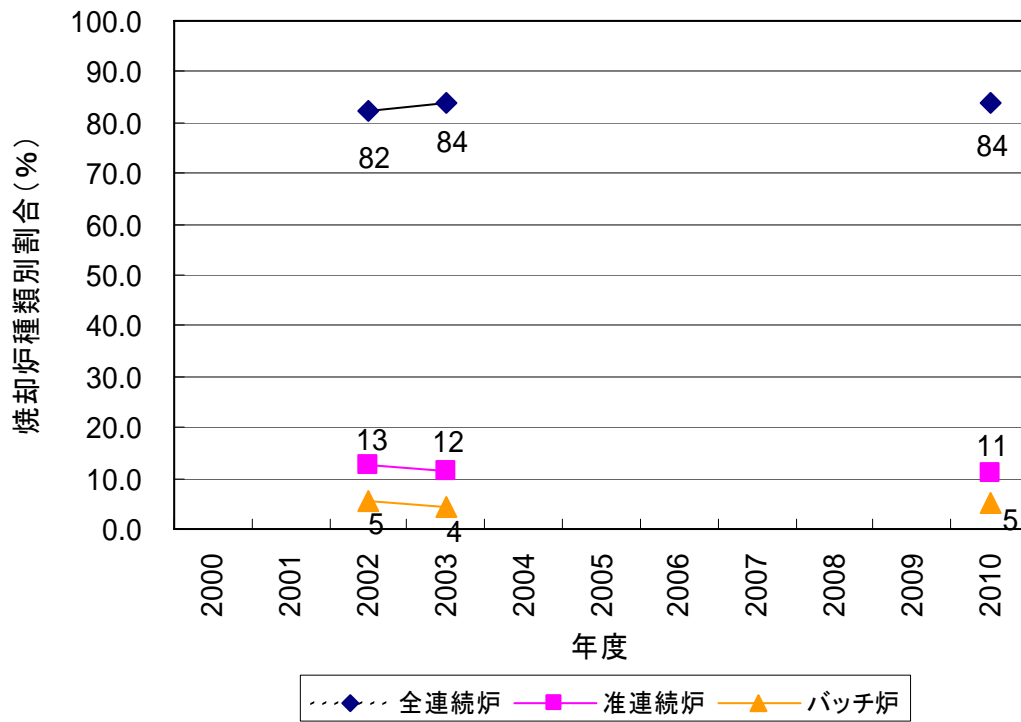
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
焼却炉種類別割合									
全連続炉	82.1	84.0							83.8
准連続炉	12.5	11.6							11.1
バッチ炉	5.4	4.4							5.1

実績 実績

(単位：千トン)

一般廃棄物焼却量	41,972	41,933							33,256
----------	--------	--------	--	--	--	--	--	--	--------

実績 実績



定義・算出方法	各市町村への調査を集計後、若干の補正を行って算出
出典、 公表時期	「日本の廃棄物処理」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課） 平成 16 年度データは今年 6 月に公表済み 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課） 毎年度 3 月頃公表
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ・個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検討 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 に基づく廃棄物減量化目標値の達成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006 年度も引き続き実施 ・ 2005 年 5 月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正 ・ 容器包装リサイクル法の改正に関する検討 (容器包装リサイクル法の改正)
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備費補助 88,257 百万円の内数（2005 年度）→50,248 百万円の内数（2006 年度） ・ 循環型社会形成推進交付金 26,318 百万円の内数（2005 年度）→48,383 百万円の内数（2006 年度） ・ 廃棄物処理施設における温暖化対策事業 1,505 百万円（2005 年度）→1,505 百万円（2006 年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続
[融資]	
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>【環境省実施】</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006 年度も引き続き実施
<p>[その他]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の標準的な分別収集区分や適正な循環的利用や処分の考え方を示す「処理システムガイドライン」を作成 ・経済的インセンティブを活用し一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、「有料化ガイドライン」を作成し、一般廃棄物処理の有料化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006 年度も引き続き実施

2—39： 都市緑化等の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

- 目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込量
約 28 万 t-CO₂

2. 対策評価指標の実績と見込み

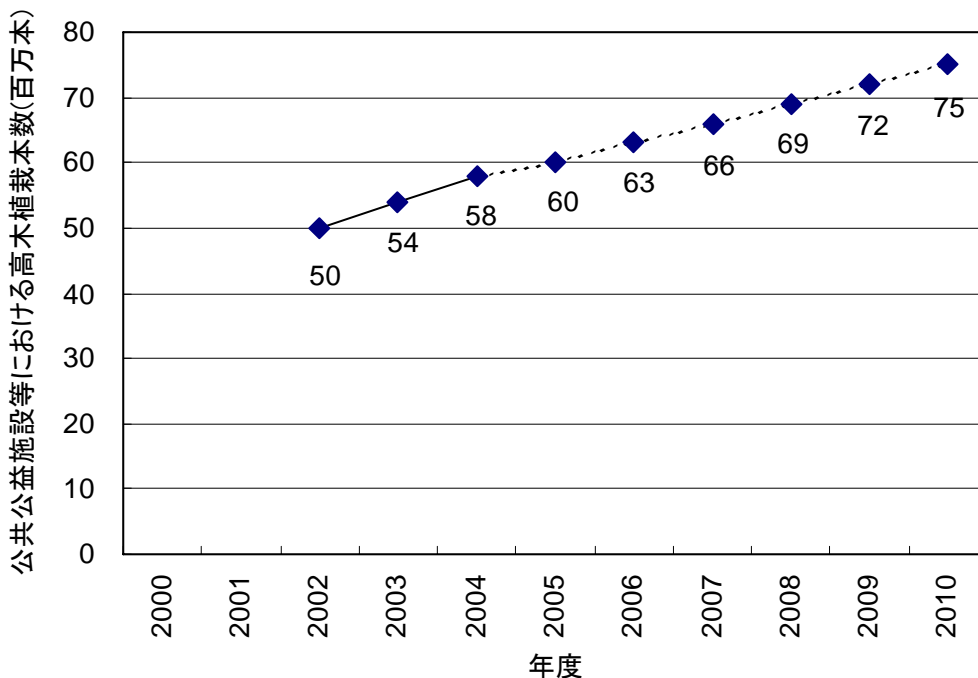
- 目標達成計画における対策評価指標〈2010 年度見込み〉

公共公益施設等における高木植栽本数
〈高木植栽本数の増加量を 7 千 5 百万本と想定〉

(単位：百万本)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
公共公益施設等における高木植栽本数 (1990 年度からの増加量)	50	54	58	60	63	66	69	72	75

※ 2004 年度まで実績に基づく推計。2005 年度から 2009 年度までは便宜的に直線補間したもの。



定義・算出方法	毎年の公園整備量等をもとに、公共公益施設等における高木植栽本数を推計
出典、公表時期	都市公園等整備現況調査
備考	

3. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市公園法 (1956 年 4 月 20 日 法律第 79 号) 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める (1956 年 10 月 15 日施行)。 ○ 都市緑地法 (1973 年 9 月 1 日 法律第 72 号) 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める (1974 年 2 月 1 日施行)。 <p style="text-align: right;">等</p>	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[税制]</p> <p>○ 都市公園法関連 公園用地の公共団体による買い取り（不動産取得税、所得税、法人税の減免）、借地公園（固定資産税・都市計画税、相続税の減免）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園用地の買い取り：都市計画公園・緑地等の整備のため地方公共団体が用地取得する際には、不動産取得税について、代替不動産取得価格から被収用不動産価格を控除する。所得税に関しては、譲渡所得について 5,000 万円を控除する。法人税に関しては、譲渡益又は 5,000 万円の小さい方を損金参入することとしている。 ・ 借地公園：公園管理者が土地所有者との賃借契約により土地物件に関する権原を借りて都市公園を開設する際は、固定資産税・都市計画税について無償貸し付けの場合非課税とし、相続税については、1992 年度から 4 割評価減とすることとしている。 <p>○ 都市緑地法関連 特別緑地保全地区制度（固定資産税、相続税の減免）、市民緑地制度（固定資産税・都市計画税、相続税の減免）、緑化施設整備計画認定制度（固定資産税の減免）</p> <p style="text-align: center;">等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別緑地保全地区制度：固定資産税は最高 1/2 の評価減とし、相続税については、2004 年度から山林及び原野について 8 割評価減することとしている（1996 年度から実施）。 ・ 市民緑地制度：緑地の所有者や事業者と地方公共団体等の契約にもとづき公開された緑地等は、固定資産税・都市計画税について無償貸し付けの場合非課税とし、相続税については、1995 年度から 2 割評価減とすることとしている。 ・ 緑化施設整備計画認定制度：市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画にもとづく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている（2001 年度から実施）。 	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も継続</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>・ 都市公園・緑地保全等事業 国の補助（用地 1/3、施設 1/2 等） 等 128,676 百万円（2005 年度）→121,957 百万円（2006 年度）</p>	
<p>[融資]</p> <p>・ 政策投融资銀行融資制度 エコビル整備事業 政策金利 I 融資比率 40% 延べ面積 2,000 m²以上で、敷地面積に対する緑化面積が 20%以上かつ緑化面積が 500 m²以上である緑化施設を備える等の要件を満たす環境に配慮した建築物の整備事業に対し、低利で融資を行う（1993 年度から実施）。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[技術開発]</p> <p>・ 吸収源対策の算定 新たな国際指針「土地利用、土地利用変化及び林業に関するグッド・プラクティス・ガイダンス」に即した、吸収量の算定方法等の精査・検討を実施中（2005 年度から実施）。</p>	<p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>・ みどりの週間 毎年 4 月 23 日から 4 月 29 日までの一週間とし、この週間において地方公共団体及び一般の協力を得て「みどり」に関する各種行事等を全国的に実施している（1989 年閣議決定）。</p> <p>・ 都市緑化月間 毎年 10 月、国及び地方公共団体は、広く国民の理解と協力を得て、都市における緑の保全・創出や、都市公園、街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開している（1975 年度から実施）。</p> <p>・ 都市緑化基金の活用 全国の企業や個人からの募金を「都市緑化基金」として運用し、都市緑化の推進、普及啓発事業を行っている（1981 年度から実施）。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p>	

3 排出削減（吸収）見込量の数値がないもの

3-1 エネルギーの面的な利用の促進	p215
3-2 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進	p218
3-3 環境的に持続可能な交通（E S T）の実現	p219
3-4 分散型新エネルギーのネットワーク構築	p221
3-5 未利用エネルギーの有効利用	p223
3-6 住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO ₂ 化のモデル的取組	p224
3-7 家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組	p225
3-8 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	p226
3-9 事業活動における環境への配慮の促進	p227
3-10 国民運動の展開（情報提供、普及啓発）	p229
3-11 公的機関の率先的取組	p231
3-12 サマータイムの導入	p232
3-13 ポリシーミックスの活用（経済的手法、環境税、国内排出量取引制度）	p233
3-14 温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備	p235
3-15 地球温暖化対策技術開発の推進	p236
3-16 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	p240
3-17 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	p243

3-1 : エネルギーの面的な利用の促進

1. 国の施策

- ・ 委員会設置による推進の枠組み作り
- ・ 先導的モデル事業の推進
- ・ 導入マニュアルの策定
- ・ 環境整備の推進
- ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー意識を促すための熱供給事業法の運用見直し等の施策に関する措置の実施の観点。 ・ 熱供給規程料金算定要領の改正（平成18・02・06資庁第1号）（2006年3月1日施行）。 <p>（改正概要）</p> <p>熱供給事業を促進するにあたり、需要家のニーズに応じて事業者が柔軟に料金設定を行えるよう措置。</p> <p>【国土交通省及び経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会設置による推進の枠組み作りの観点 <p>○ 両省庁の連絡・調整、委員会による検討</p> <p>（1）都市部における環境負荷低減のための総合的なエネルギー生産・利用方策検討調査業務・検討委員会 （東京・名古屋・大阪地区委員会3回、中央委員会3回開催）</p> <p>（2）天然ガス化導入促進基礎調査（エネルギーの面的利用導入ガイドブック作成）事業・作成研究会 （4回開催）</p> <p>（3）エネルギーの面的利用促進省庁連絡会 （国土交通省及び経済産業省にて適宜開催）</p>	<p>2005 年度実施</p> <p>2005 年度実施</p> <p>2005 年度実施</p> <p>2006 年度実施・継続中</p>
<p>[税制]</p> <p>○ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需給構造改革投資促進税制措置（2005 年度対応） <p>1992 年度からエネルギー需給構造改革設備等を取得した青色申告者に対し、改革投資促進税制 30%の特別償却又は 7%(資本金1億円超法人除く)の税額控除。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[予算／補助]	
【経済産業省実施】	
○ 先導的導入モデル事業の推進、導入マニュアルの策定及び環境整備の推進の実施及び補助制度などによる支援の実施の観点	
① 地方都市ガス事業天然ガス化促進対策調査（委託費）	
11 億 52 百万円（2005 年度）→9 億 13 百万円（2006 年度）	
② 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	
16 億 35 百万円（2005 年度）→17 億 4 百万円（2006 年度）	
③ 未利用エネルギー面的活用熱供給適地促進調査等事業（委託費）	
20 百万円（2006 年度に新規実施）	
【国土交通省実施】	
○ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点	
① まちづくり交付金	
1,930 億 00 百万円（2005 年度）→2,380 億 00 百万円（2006 年度）	
② 市街地再開発事業	
328 億 42 百万円（2005 年度）→306 億 89 百万円（2006 年度）	
③ 住宅市街地総合整備事業	
439 億 15 百万円（2005 年度）→422 億 95 百万円（2006 年度）	
④ 新世代下水道支援事業	
7,523 億 32 百万円の内数（2005 年度）→6,895 億 89 百万円の内数（2006 年度）	
⑤ 都市再生総合整備事業	
84 億 13 百万円（2005 年度）→41 億 33 百万円（2006 年度）	
⑥ エコまちネットワーク整備事業	
2 億 50 百万円（2006 年度に新規実施）	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>○ 先導的導入モデル事業の推進、導入マニュアルの策定及び環境整備の推進の実施及び補助制度などによる支援の実施の観点</p> <p>① 地方都市ガス事業天然ガス化促進対策調査（委託費） 11 億 52 百万円（2005 年度）→9 億 13 百万円（2006 年度）</p> <p>② 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業 16 億 35 百万円（2005 年度）→17 億 4 百万円（2006 年度）</p> <p>③ 未利用エネルギー面的活用熱供給適地促進調査等事業（委託費） 20 百万円（2006 年度に新規実施）</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>○ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点</p> <p>① まちづくり交付金 1,930 億 00 百万円（2005 年度）→2,380 億 00 百万円（2006 年度）</p> <p>② 市街地再開発事業 328 億 42 百万円（2005 年度）→306 億 89 百万円（2006 年度）</p> <p>③ 住宅市街地総合整備事業 439 億 15 百万円（2005 年度）→422 億 95 百万円（2006 年度）</p> <p>④ 新世代下水道支援事業 7,523 億 32 百万円の内数（2005 年度）→6,895 億 89 百万円の内数（2006 年度）</p> <p>⑤ 都市再生総合整備事業 84 億 13 百万円（2005 年度）→41 億 33 百万円（2006 年度）</p> <p>⑥ エコまちネットワーク整備事業 2 億 50 百万円（2006 年度に新規実施）</p>	2006 年度も引き続き実施
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・環境整備の推進実施の観点</p> <p>地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供委託事業によるエネルギーの面的利用促進等の普及啓発（シンポジウム、セミナー、地方都市出展、アドバイザー講習の実施及び全国自治体向けパンフレット、DVD及びVHS作成・配布並びのアンケート調査等の実施等）（1993 年度から実施）。</p>	2006 年度も引き続き実施
[その他]	

3-2 : 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制] ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の30%を限度とした特別償却。	2006年度も引き続き実施
[予算／補助] ・環境調和型地域開発促進情報提供基盤整備事業 1億2千万円（2005年度で終了） ・BEMS導入支援事業 32億61百万円（2005年度）→29億53百万円（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

3-3 : 環境的に持続可能な交通（EST）の実現

1. 国の施策

対策1：ESTモデル事業の実施

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他] 環境的に持続可能な交通（EST）を実現するため、ESTの推進を目指す先導的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野における支援策を集中して講ずる等、関係省庁と連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取組みに対する施策を実施。※	2005年度までに21地域を選定。 (2004年度に11地域、2005年度に10地域を選定)

対策2：ESTモデル事業の実施に関する調査等

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] ・ESTモデル事業の実施に関する調査 94百万円（2005年度）→100百万円（2006年度） ・ESTモデル事業の実施に関する普及啓発 60百万円（2005年度）→98百万円（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[その他]	

対策3：ESTの推進に向けた普及啓発活動

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] ESTの推進に向けた普及啓発活動として、シンポジウム等を開催。	2005年度に、「環境と交通に関する世界会議 in 愛知」、「ESTスタート・セッション」、「ESTステークホルダー会議」を開催。
[その他]	

※ ESTモデル事業においては、対策2、対策3を含む様々な環境施策により、地域を支援している。

3-4 : 分散型新エネルギーのネットワーク構築

1. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講ずる（1997年6月23日施行）。 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図り、エネルギー安定供給確保に資する（2002年12月6日施行）。 	
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の30%を限度とした特別償却（1992年度から実施）。 ・ローカルエネルギー税制 1市町村内の対象設備（取得価額が660万円以上）について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の標準課税を5/6に軽減（1988年度から実施）。 	<p>2006 年度も継続</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金） 26.76 億円の内数（2005 年度）→27.16 億円の内数（2006 年度） <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散型エネルギーシステムの平準化基盤技術研究開発 7 億 9 百万円（2005 年度）→6 億 75 百万円（2006 年度） 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散型電源における電熱相互融通によるマイクログリッド需給制御システムの開発等を実施（2003 年度から実施）。 <p>【経済産業省実施】</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
・ エネルギー等地域集中実証研究	2006 年度も引き続き実施予定
[普及啓発]	
[その他]	

3-5 : 未利用エネルギーの有効利用

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講ずる（1997年6月23日施行）。</p>	
<p>[税制]</p> <p>・エネルギー需給構造改革投資促進税制 1992年度から、対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の30%を限度とした特別償却。</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・余剰エネルギー連携利用設備整備補助事業 0.5億円（2005年度で終了）</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・宇宙太陽発電システム無線送受電技術調査 70百万円（2005年度）→70百万円（2006年度）</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p>	

3-6 : 住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO2化のモデル的取組

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] ・主体間連携モデル推進事業（うち省エネ住宅分） 108,997千円（2005年度）、110,500千円（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 省エネ住宅分野において、都道府県地球温暖化防止活動推進センターまたは市民団体等と、メーカー、販売店、消費者などの複数の主体が連携して対策効果を発揮できる事業を公募・選考し、事業の立ち上げ・実施を支援し、評価を行い、最終的には具体的な成功事例を創出し、他地域への幅広い地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的とした事業。	2006年度も引き続き実施
[その他]	

3-7 : 家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助] ・主体間連携モデル推進事業（うち省エネ家電分） 129,000千円（2005年度）→112,000千円（2006年度）	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 省エネ家電（ガス給湯器等を含む）分野において、都道府県地球温暖化防止活動推進センターまたは市民団体等と、メーカー、販売店、消費者などの複数の主体が連携して対策効果を発揮できる事業を公募・選考し、事業の立ち上げ・実施を支援し、評価を行い、最終的には具体的な成功事例を創出し、他地域への幅広い地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的とした事業。	
[その他]	

3-8 : 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・地球温暖化対策の推進に関する法律</p> <p>温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計し公表する制度の導入等を内容とする「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を第162回国会に提出し、2005年6月に可決・公布された。</p> <p>これを受けて、温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度の導入に当たって、温室効果ガスの排出量を報告することを義務付ける対象者(特定排出者)の範囲、温室効果ガス排出量の算定方法、報告事項等の制度細目について政省令で2006年3月に制定した。</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律は、2006年4月1日に施行されており、2006年度の特定排出者の排出量は2007年度に報告され、国が集計し、公表することとなる。</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業 991百万円(2005年度)→105百万円(2006年度)</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業費 15百万円(2006年度に新規実施)</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p>	

3-9 : 事業活動における環境への配慮の促進

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成十六年六月二日法律第七十七号)</p> <p>(内容)</p> <p>環境報告書の普及促進と信頼性の向上を図るための制度的枠組みを整備し、事業者の積極的な環境配慮の取組が、社会や市場から適切に評価されることを通じ、その発展に繋がるようにするための条件を整備する(2005年4月施行)。</p> <p>(施行時期)</p> <p>2005年4月</p>	
<p>[税制]</p> <p>[予算/補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業行動推進経費 59,397千円(2005年度)→58,815千円(2006年度) ・環境と経済の統合に関する調査検討経費 11,690千円(2005年度)→23,190円(2006年度) <p>環境と経済の統合に関する調査検討経費のうち、環境に配慮した設備投資の普及促進事業(10,000千円)は2006年度新規事業である。</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用合理化環境経営人材育成委託費 5千万円(2005年度)→3千万円(2006年度) ・エネルギー使用合理化環境経営管理システムの構築事業 8千万円(2005年度)→76百万円(2006年度) ・情報技術活用型省エネルギー等環境管理支援システム構築委託費 1億39百万円(2005年度で終了) 	
<p>[融資]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策投資銀行「環境配慮型経営促進事業」 <p>(内容)</p> <p>環境配慮促進法に基づき、環境スクリーニングを行った上で、環境への配慮に対する取組が十分になされていると認められる企業が行う、企業の環境負荷の低減・改善に資する事業活動全般に必要な資金を対象として、それらに対する融資もしくは当該企業の発行する社債(環境配慮型社債)に</p>	2006年度も引き続き実施

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>対する保証を行うものである (2004 年度から実施)。</p> <p>(開始時期) 2004 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政策投資銀行「新技術開発事業」 <p>(内容) 民間企業の新技術の開発研究のための事業に対し低利融資を行うことで、民間企業における新技術の研究開発・技術開発活動を活性化させることにより、わが国の科学技術の進歩及び経済活力の維持向上を図る (2003 年度から実施)。</p> <p>(開始時期) 2003 年度</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府調達対応エネルギー効率化製品開発・普及事業費補助金 <p>将来的に政府調達の対象となりうる省エネルギー型の革新的な製品の開発に対する補助を実施。(2005 年度に 7 件採択)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム (ISO14001, エコアクション 21) の普及促進 ・ 環境会計の普及促進 ・ 環境パフォーマンス指標の利用促進 	<p>2006 年度も引き続き実施 (2006 年度に、「環境と金融に関する懇談会」を設置し、社会的責任投資 (SRI) 等について検討を行うこととしている。)</p>
<p>[その他]</p>	

3-10: 国民運動の展開（情報提供、普及啓発）

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (平成十五年七月二十五日法律第百三十号)</p> <p>2003年7月に議員立法により成立し、同年10月1日に一部施行。その後同法基本方針の閣議決定、「人材認定等事業に係る登録に関する省令」の公布を経て2004年10月に完全施行。今後関係各省及び様々な主体と連携して、学校、地域、家庭等あらゆる場における環境教育や環境保全活動の基盤作り、場や機会の提供を進めていく(2003年7月施行)。</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>①地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 3,000,000千円(2005年度)、3,000,000千円(2006年度)</p> <p>②「環のくらし」普及啓発事業 100,000千円(2005年度)、50,000千円(2006年度)</p> <p>③子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業 108,290千円(2005年度)、108,290千円(2006年度)</p> <p>④家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業 149,803千円(2005年度)、100,000千円(2006年度)</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>①新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業費補助金 1億72百万円(2005年度)→1億64百万円(2006年度)</p>	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <p>① 経済界を始めとする各界と連携しながら、テレビ、新聞、雑誌、web サイトなどを有機的に用いて、温暖化の危機的状況と具体的な温暖化防止行動の実践を促す集中キャンペーンを実施し、国民一人一人の具体的な温室効果ガスの削減行動に結びつけ、ライフスタイル・ワークスタイルを変革することを目的とした事業。(2005年度から実施)</p>	<p>2005年度から実施(2006年度も引き続き実施)</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>② 国民一人一人が温暖化防止に向けて自らのライフスタイルの転換を図ることを目指した「環のくらし」を推進するため、ライトダウンキャンペーンを行うとともに、企業等への協力の呼び掛けや広報誌等を通じるにより、「環のくらし」の幅広い普及啓発を行う事業。(2003 年度から実施)</p> <p>③ 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業(1995 年度から実施)</p> <p>④家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業(2005 年度から実施)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度から実施 (2006 年度も引き続き実施)</p>
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策に係る国民運動の運営会議の立ち上げ <p>温暖化対策に係る取組を進めている各主体間の意思疎通、情報共有を促進し、効果的かつ効率的に地球温暖化対策に関する国民運動の展開を図ることを目的に、関係省庁及び関係業界を構成員とした「地球温暖化対策に係る国民運動の運営会議」を立ち上げ、2005 年度に 2 回開催。</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p>

3-11 : 公的機関の率的取組

1. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>政府では地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策に関する基本方針(1999年4月9日閣議決定)に基づき策定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(2002年7月19日閣議決定)を引き継ぎ、同法及び目標達成計画に基づく新たな「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(2005年4月28日閣議決定)を策定した。</p> <p>これにより、2001年度比で2006年度までに政府の事務及び事業に伴い、直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を7%削減することを目標としている。</p> <p>また、地方公共団体の取組として、都道府県及び市町村は、地球温暖化推進法21条に基づき、「当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」を策定することが義務づけられている。</p>	<p>2001年度から5カ年計画で実施している「政府の実行計画」が2006年度で終了することから、同年度内に「新政府実行計画」の策定検討を開始しているところ。</p>
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <p>地球温暖化対策推進法第10条に基づき地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に地球温暖化対策推進本部が設置されており、関係省庁において行政機関の職員で構成される幹事会を設置し、行政機関における地球温暖化対策推進に取り組んでいる。</p>	

3-12: サマータイムの導入

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算／補助]	
[融資]	
[技術開発]	
<p>[普及啓発]</p> <p>「生活構造改革の推進に関する基礎的調査等業務」(請負事業)により以下の事業を行っている(2001年度から実施)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学識経験者、専門家、実務家からなる「生活構造改革企画委員会」を設置し、サマータイム制度導入のための情勢分析。 2. 各界のオピニオンリーダーで構成する「生活構造改革フォーラム」を開催し、2004年度はサマータイムに関する全国会議員及び全自治体首長へのアンケートの実施するなど、サマータイムの我が国への導入課程について検討を行うとともに国民、市民の合意を形成するための広報活動を検討。 3. サマータイム制度の概要を解説したホームページ・パンフレットによる広報事業の展開。 	2006年度も引き続き実施
[その他]	

3-13: ポリシーミックスの活用（経済的手法、環境税、国内排出量取引制度）

1. 国の施策

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[法律・基準]	
<p>[税制]</p> <p>環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会をはじめ各方面における地球温暖化対策に係るさまざまな政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省は、2004 年に引き続き 2005 年 8 月末に環境税の創設要望を提出し、同年 10 月 25 日に、環境税の具体案を公表。 ・「平成 18 年度の税制改正に関する答申」（政府税制調査会） <p>環境税については、国・地方の温暖化対策全体の中での環境税の具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組みの現状、さらには既存のエネルギー関係諸税との関係といった多岐にわたる検討課題についての関係省庁等による議論の状況を踏まえつつ、総合的に検討していくこととされた。2005 年 11 月。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会 <p>2005 年に設置された施策総合企画小委員会において、環境税に関して国民の意見を聴くため地方ヒアリングを開催するなど、引き続き、環境税に関する総合的に検討。また、2005 年 4 月に設置された環境税の経済分析等に関する専門委員会においては、環境税の効果等について技術的・専門的な見地から検討を深め、検討結果を公表。</p>	
<p>[予算／補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業 30 億円（2005 年度）→27.6 億円（2006 年度） ・国内排出量取引推進事業 2 億円（2005 年度）→2 億円（2006 年度） 	
[融資]	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主参加型排出量取引の実施 <p>温室効果ガスの費用効率のかつ確実な排出削減と、国内排出量取引に関する知見及び経験を蓄積するために、2005 年度から、排出削減に自主的・積極的に取り組もうとする事業者に対し、一定量の排出削減約束と引換えに、省エネ等のための設備導入について補助し、削減約束達成のために排出枠の取引という柔軟性措置の活用もできる仕組みの事業を開始した（「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」に相当）。</p>	

3-14: 温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>気候変動枠組条約第4条、京都議定書地球温暖化対策推進法第7条等に基づいて国がインベントリの算定、公表を行うものである。</p>	<p>2005年度は5月26日に、2006年度は5月25日に条約事務局への報告、官報による告示を行った。</p>
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費状況調査委託費 8億6百万円（2006年度新規） ・エネルギー環境総合戦略調査等委託費 1億8千万円（2005年度）→3億2千万円（2006年度） ・流通・物流効率化システム開発調査委託費 6億65百万円（2006年度新規） <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林吸収源データ緊急整備事業 489,373千円（2005年度終了） ・森林吸収源としての保安林管理情報緊急整備事業 9,038千円（2005年度終了） ・森林吸収源計測・活用体制整備強化事業 960,668千円（2005年度）→98,222千円（2006年度） ・森林吸収源インベントリ情報整備事業 296,067千円（2006年度新規） <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 130,734千円（2005年度） ・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費 47,000千円（2005年度） 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書第5条1では、2006年末までに温室効果ガス排出・吸収量推計のための国内体制を整備することが規定されている。 国内制度に求められる詳細事項は、国内制度ガイドラインに定められており、わが国でも、このガイドラインに従った国内制度を構築する。 ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、排出量算定の精緻化や排出実態のデータ整備を進める。 	<p>国内制度ガイドラインに従った国内制度の構築を既に完了</p> <p>2006年度も引き続き実施</p>

3-15: 地球温暖化対策技術開発の推進

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>○ 大事項レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用合理化技術開発費等補助金 9.0 億円 (2005 年度) → 9.0 億円 (2006 年度) ・ エネルギー需給構造高度化技術開発費等補助金 26.2 億円 (2005 年度) → 21.0 億円 (2006 年度) ・ 将来型燃料高度利用研究開発 13.6 億円 (2005 年度) → 12.2 億円 (2006 年度) ・ 新規産業創造技術開発費補助金 25.7 億円 (2005 年度) → 17.0 億円 (2006 年度) ・ 地域新生コンソーシアムエネルギー研究開発 53.1 億円 (2005 年度) → 55.0 億円 (2006 年度) <p>○ 中事項レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用合理化等技術改善費補助金 7.2 億円 (2005 年度) → 7.2 億円 (2006 年度) ・ 石油ガス合成技術開発事業費補助金 1.6 億円 (2005 年度) → 1.6 億円 (2006 年度) ・ バイオインダストリー研究開発支援 0.6 億円 (2005 年度) → 0 億円 (2006 年度) ・ 噴流床石炭ガス化発電プラント開発費補助金 81.9 億円 (2005 年度) → 70.0 億円 (2006 年度) <p>○ 小事項レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用合理化技術開発等委託費 5.8 億円 (2005 年度) → 1.6 億円 (2006 年度) ・ エネルギー使用合理化技術開発費補助金 49.8 億円 (2005 年度) → 56.9 億円 (2006 年度) ・ エネルギー使用合理化社会基盤材料関連技術等開発費補助金 16.0 億円 (2005 年度) → 12.9 億円 (2006 年度) ・ エネルギー使用合理化繊維関連次世代技術開発 0.4 億円 (2005 年度) → 0.4 億円 (2006 年度) ・ エネルギー使用合理化総合鉱害防止技術開発委託費 	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>1.6 億円 (2005 年度) → 1.5 億円 (2006 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代天然ガス高圧貯蔵技術開発費補助金 3.2 億円 (2005 年度) → 2.3 億円 (2006 年度) ・ 水素等エネルギー利用技術開発費補助金 5.5 億円 (2005 年度) → 0 億円 (2006 年度) ・ 長期エネルギー技術戦略策定等調査委託費 0.7 億円 (2005 年度) → 0.7 億円 (2006 年度) ・ 二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策事業費補助金 40.2 億円 (2005 年度) → 44.3 億円 (2006 年度) <p>○ 交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NEDO 交付金 631.5 億円 (2005 年度) → 552 億円 (2006 年度) <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 26.76 億円 (2005 年度) → 27.16 億円 (2006 年度) <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト 475 百万円 (2005 年度) → 475 百万円 (2006 年度) 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化防止新技術プログラム 地球温暖化防止と持続的な経済成長を両立させるため、世界でトップクラスの温暖化防止技術による国際競争力の確保を図ることを目的とした地球温暖化防止新技術プログラムの下、CO₂ 固定化有効利用技術開発及び脱フロン等技術開発を推進。(2002 年度から実施) ・ 省エネルギー技術開発プログラム 長期エネルギー需給見通しで示されている 2010 年、2030 年の省エネルギー効果量を目標とすると同時に、京都議定書目標達成計画における目標達成に貢献するため、省エネルギー技術の波及効果が大きく、より投資効果の高い技術開発を重点的に推進。(2004 年度から実施) ・ 新エネルギー技術開発プログラム 新エネルギーは、当面は補完的なエネルギーとして位置づけつつも、長期的にはエネルギー源の一翼を担うことを目指し、2006 年度は 2010 年度までの新エネルギーの導入に資する技術開発やフィールドテストを重点的に推進するとともに、2010 年度以降を見据えた革新的な技術の開発を推進。(2004 年度から実施) ・ 電力技術開発プログラム 	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>分散型電源と系統電力との調和のとれた安定的かつ高効率な電力供給を実現することを目的とし、分散型電源の系統連系が容易となるような系統制御技術の研究開発を推進するとともに、高効率送電・電力品質維持等の研究開発を推進することで、エネルギーの効率的な利用を促進。(2004 年度から実施)</p> <p>・ 原子力技術開発プログラム</p> <p>2030 年前後からの大規模代替需要や海外も見据えた次世代軽水炉開発のフェーズビリティ調査を開始するとともに、フルMOX原子炉施設の技術の高度化、ウラン濃縮に係る新型遠心分離機の開発、放射性廃棄物対策に関する研究開発等を行い、原子力発電を着実に推進することで、エネルギー供給部門の省CO2化を促進。(2004 年度から実施)</p> <p>・ 燃料技術開発プログラム</p> <p>エネルギーの安定供給を確保し、環境問題への対応を図るため、エネルギー源の多様化と、石油の高付加価値化を進めることを目的とし、精製プロセスの効率化、石油、石炭の利用に係る環境負荷の低減、天然ガス及びGTL・DMEといった新燃料の導入促進に資する技術開発等を推進。(2004 年度から実施)</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・ 省エネルギーや再生可能エネルギー利用等に係る基盤的な地球温暖化対策技術、および部門横断的な技術の実用化に向けた開発 (2003 年度開始)。</p> <p>【文部科学省実施】</p> <p>・ 一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト</p> <p>2003 年度から、一般・産業廃棄物・バイオマスを無害化処理するだけでなく、原料化・燃料化するための複合処理・再資源化に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、安全性・影響評価や、経済・社会システムの一環として成立させるための社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携により行っている。(2005 年度予算額：475 百万円、2006 年度予算額 475 百万円)</p>	<p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p> <p>【内閣府実施】</p> <p>・ 総合科学技術会議が司令塔機能を果たし、関係各府省の連携と、産学官の協力を図りつつ、地球温暖化対策技術開発の総合的な推進を図る。</p>	<p>京都議定書目標達成計画の決定を受け、「地球温暖化対策技術研究開発の推進について」(総合科学技術会議 2003 年 4 月 21 日決定・意見具申) のフォローアップを行い「温暖化対策技術調査検討ワーキンググループ報告書」をとりまとめた。この報告書の成果を「分野別推進戦</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
	<p>略」(総合科学技術会議 2006 年 3 月 28 日決定・意見具申)の環境分野・エネルギー分野に反映させた。「平成 18 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け」において、地球温暖化対策技術開発の効率的な推進を図った。(「平成 19 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け」において、地球温暖化対策技術開発の効率的な推進を図る。)</p>

3-16: 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
<p>[予算／補助]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大気バックグラウンド汚染観測 101 百万円 (2005 年度) → 100 百万円 (2006 年度) ・ 日射観測 6 百万円 (2005 年度) → 6 百万円 (2006 年度) ・ 品質保証科学センター業務 12 百万円 (2005 年度) → 12 百万円 (2006 年度) ・ 温室効果ガス世界資料センター業務 26 百万円 (2005 年度) → 26 百万円 (2006 年度) ・ 気候変動対策業務 98 百万円 (2005 年度) → 135 百万円 (2006 年度) ・ エルニーニョ監視予報業務 1 百万円 (2005 年度) → 1 百万円 (2006 年度) ・ 海洋バックグラウンド汚染観測 69 百万円 (2005 年度) → 67 百万円 (2006 年度) ・ 気候・海洋情報処理業務 128 百万円 (2005 年度) → 136 百万円 (2006 年度) ・ 検潮観測 58 百万円 (2005 年度) → 58 百万円 (2006 年度) ・ 温室効果ガス観測体制の強化 107 百万円 (2006 年度) ・ 温室効果ガス較正装置の更新 30 百万円 (2006 年度) ・ 気候変動予測技術の研究開発に必要な経費 506 百万円 (2005 年度) → 503 百万円 (2006 年度) <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球観測システム構築推進プラン 1,017 百万円 (2005 年度) → 849 百万円 (2006 年度) ・ データ統合・解析システム、地球観測衛星の開発 <ul style="list-style-type: none"> 1. データ統合・解析システム 354 百万円 (2006 年度新規) 2. 陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) の運用 5,623 百万円 (2005 年度) → 3,169 百万円 (2006 年度) 3. 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) の開発 2,801 百万円 (2005 年度) → 5,427 百万円 (2006 年度) 4. 全球降水観測計画／二周波降水レーダ (GPM/DPR) の開発 754 百万円 (2005 年度) → 781 百万円 (2006 年度) 5. 地球環境変動観測ミッションの (GCOM) 開発 (平成 2005 年度予算額: (運営費交付金))、677 百万円 (2006 年度) ・ 人・自然・地球共生プロジェクト 3,597 百万円 (2005 年度) → 3,011 百万円 (2006 年度) <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境研究総合推進費 (33 億円 (内数)) ・ 衛星搭載用観測研究機器製作費(GOSAT 衛星搭載大気観測センサの開発) (390 百万円) ・ 気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費 (300 百万円 (内数)) ・ 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金(アジア太平洋地球環境変動ネットワーク拠出金) (124 	

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>百万円 (内数))</p> <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費 300 百万円の内数 (2006 年度新規) ・ 地球温暖化に関する地球観測連携拠点促進体制の整備 23 百万円 (2006 年度新規) 	
[融資]	
<p>[技術開発]</p> <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化影響評価と対策に資する高精度な気候変化予測情報を提供するため、「温暖化予測地球システムモデル」及び「精緻な地域気候モデル」を開発し、日本付近の詳細かつ信頼性の高い気候変化予測を行う。(気候変動予測技術の研究開発に必要な経費) <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球観測システム構築推進プラン 地球観測システムの構築に向けて我が国が先導的に取り組む必要のある研究開発課題について、公募制度のもとで最も能力の高い研究機関を結集し、効果的に技術開発、観測研究等に取り組むことにより、国際的な地球観測システムの構築への貢献を果たすことを目的に、必要な研究開発等を行う「地球観測システム構築推進プラン」を推進する。 ・ データ統合・解析システム、地球観測衛星の開発 より精密な地球温暖化の予測、地球環境の変動の解明等に資するため、2015 年までに、衛星から陸域、海域に至る観測網と、そこから得られるデータをユーザーのニーズに対応して収集、統合・提供するために必要な基盤を開発する。 <ul style="list-style-type: none"> 〈主要な開発要素〉 1. データ統合・解析システム 2. 陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) の運用 3. 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) の開発 4. 全球降水観測計画/二周波降水レーダ (GPM/DPR) の開発 5. 地球環境変動観測ミッションの (GCOM) 開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人・自然・地球共生プロジェクト 地球温暖化、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 2006 年度新規 2. 2006 年 1 月打上げに成功し、2006 年秋から本格運用を予定 3. 継続 4. 継続 5. 継続 (※2005 年度までは運営費交付金で措置されていたが、2006 年度においては地球観測衛星開発費補助金に組み換えて要求している。) <p>2006 年度で終了</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<p>関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図ることが重要である。このため大学をはじめとした各研究機関等の研究資源を活用し、環境分野における研究開発を効率的に推進するため、温暖化予測「日本モデル」ミッション及び水循環変動予測ミッションからなる「人・自然・地球共生プロジェクト」を推進する。</p>	
<p>[普及啓発] 【環境省実施】 地球環境研究総合推進費（環境省）に係わる研究成果の公開を行う。（一般公開シンポジウムの開催、研究紹介パンフレットの配布など）</p>	
<p>[その他] 【国土交通省実施】 ・総合的かつ長期的な監視により、地球環境の状況を的確に把握するとともに、その変化を予測し、社会が地球環境の変化に対応するのに必要な情報を提供する。（気候・海洋情報処理業務 等） 【環境省・国土交通省実施】 ・地球観測の推進戦略（2004年12月総合科学技術会議決定）」に基づき、関係省庁間で連携し地球温暖化に関する地球観測を促進するための体制を整備する。（地球温暖化に関する地球観測連携拠点促進体制の整備）</p>	

3-17: 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 国の施策

施策の全体像	2005年度実績 (2006年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約及び京都議定書 条文の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等 	<p>2005年2月16日、京都議定書の発効を受け、気候変動枠組条約締約国会議に加え、京都議定書締約国会合も開催されることとなった。(毎年開催)</p>
<p>[税制]</p>	
<p>[予算／補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギー使用合理化基盤整備事業 2億円(2005年度)→1億54百万円(2006年度) <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に係る次期枠組検討経費 26,943千円(2005年度)→30,904千円(2006年度) ・アジア地域の主要排出国との気候変動問題セミナー実施事業費 11,729千円(2005年度)→11,729千円(2006年度) ・日米気候変動問題セミナー実施事業費 18,483千円(2005年度)→18,483千円(2006年度) ・気候変動枠組条約・京都議定書拠出金 17,281千円(2005年度)→24,437千円(2006年度) <p>【外務省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動枠組条約・京都議定書義務的拠出金 4,321千ドル(2005年度)→5,402千ドル(2006年度) ・次期約束に関する非公式会合関連経費 8,313千ドル(2005年度)→8,431千ドル(2006年度) 	
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <p>【環境省・経済産業省・外務省実施】</p> <p>各種会合の概要等をホームページに掲載する等している。</p>	<p>2006年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p> <p>【外務省・経済産業省・環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G8気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画 ・クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画 	<p>2005年度から実施(2006年度も引き続き実施)</p> <p>2005年度から実施(2006年度も引き続き実施)</p>

施策の全体像	2005 年度実績 (2006 年度予定)
<ul style="list-style-type: none"> ・ Japan Carbon Investors Forum 【外務省実施】 ・ 日中気候変動対話（2004 年から実施） ・ 「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合（2002 年から実施） 【経済産業省実施】 ・ 産業構造審議会環境部会地球環境小委員会将来枠組み検討専門委員会での検討（2004 年から実施） ・ 日中省エネルギー・環境総合フォーラム ・ 日印省エネルギー・環境総合フォーラム（仮称） ・ Future CDM ワークショップ 【環境省実施】 ・ 中央環境審議会地球環境部会気候変動に関する国際戦略専門委員会での検討（2004 年から実施） ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関するインドとの非公式対話 ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関する中国との非公式対話 ・ 気候変動政策に関する日米共同ワークショップ（2003 年から実施） ・ 地球温暖化アジア太平洋地域セミナー（1991 年から実施） 	<p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度に新規実施 予定（2006 年）</p> <p>2005 年度に新規実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2005 年度から実施（2006 年度も引き続き実施）</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p> <p>2006 年度も引き続き実施</p>